

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

佐賀大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	3
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	5
基準2	教育研究組織	11
基準3	教員及び教育支援者	27
基準4	学生の受入	39
基準5	教育内容及び方法	51
基準6	学習成果	119
基準7	施設・設備及び学生支援	143
基準8	教育の内部質保証システム	163
基準9	財務基盤及び管理運営	185
基準10	教育情報等の公表	209

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 佐賀大学

(2) 所在地 佐賀県佐賀市

(3) 学部等の構成

学部：文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部

研究科：教育学研究科（修士課程）、経済学研究科（修士課程）、医学系研究科（修士課程・博士課程）、工学系研究科（博士前期課程・博士後期課程）、農学研究科（修士課程）

関連施設：

＜教育研究関連施設等＞ 産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、全学教育機構、附属図書館、美術館、保健管理センター、文化教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校・教育実践総合センター、医学部附属病院・地域医療科学教育研究センター・先端医学研究推進支援センター・看護学教育研究支援センター、農学部附属アグリ創生教育研究センター

＜共同利用・共同研究拠点＞ 海洋エネルギー研究センター

＜学内共同教育研究施設等＞ 総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,092人、大学院872人

専任教員数：562人（附属病院、附属学校を除く）

助手数：4人

2 特徴

(1) 沿革と構成

本学は、平成15年10月に旧佐賀大学と旧佐賀医科大学が統合して新たに佐賀大学として発足し、平成16年4月、国立大学法人佐賀大学として再出発した。前身である旧佐賀大学は、昭和24年に、文理学部と教育学部からなる新制佐賀大学として設置された。その後、昭和30年

には農学部が、昭和41年には経済学部及び理工学部（文理学部を改組）がそれぞれ設置され、統合前には、文化教育学部（平成8年に教育学部を改組）、経済学部、理工学部及び農学部の4学部・4研究科で構成されていた。

一方、旧佐賀医科大学は、政府の医師不足解消及び無医大県解消政策の一環として昭和51年に医学科のみの単科大学として発足した。平成5年には看護学科が設置され、1学部・1研究科で構成されていた。

現在の佐賀大学は、上記の5学部・5研究科を備えた総合大学で、旧佐賀大学を継承した本庄キャンパスと医学部・医学部附属病院が所在する鍋島キャンパスの2キャンパスからなっている。

平成22年度に、工学系研究科及び農学研究科をそれぞれ改組するとともに、低平地研究センター及び有明海総合研究プロジェクトを母体とした低平地沿岸海域研究センターを設置し、平成23年度には、全学教育機構及び国際交流推進センターを設置した。

平成24年度に、海浜台地生物環境研究センターと農学部附属資源循環フィールド科学教育研究センターを統合再編した農学部附属アグリ創生教育研究センターを新たに創設し、平成25年4月には、入学定員の見直しを伴う経済学部の改組を実施した。

(2) 特徴

1) 佐賀の地域において高等教育を担う総合大学

本学は、5学部・5研究科を備えた総合大学として、県内はもとより、隣接する福岡県、長崎県など九州各地からの入学生が大半（90.4%）を占め、地域の学生に対して幅広い高等教育を提供している。特に、佐賀県内の5大学及び放送大学佐賀学習センターとともに設立した「大学コンソーシアム佐賀」により、県内の高等教育の普及を図っている。

2) 研究教育拠点を広く地域に展開

海洋温度差発電など海洋エネルギーの活用を研究し、平成22年度から共同利用・共同研究拠点の認定を受けた海洋エネルギー研究センター（本庄キャンパス、伊万里市及び沖縄県久米島町）、有明海などの沿岸海域や低平地の環境を研究する低平地沿岸海域研究センター（本庄キャンパス）、「佐賀の大学」を象徴する地域学歴史文化研究センター（本庄キャンパス）、地域医療の教育研究拠点として国立大学で初めての医学部附属地域医療科

学教育研究センター（鍋島キャンパス）を持ち、地域に密着した研究教育を進めている。また、シンクロトロン光応用研究センターが、佐賀県立九州放射光施設（鳥栖市）を中心に、九州地区の大学など諸機関と連携して研究教育を進めている。

3）地域社会との連携

「佐賀県における産学官包括連携協定」（6者協定）を佐賀県や産業界などと結び、地域社会との連携協力事業を実施している。また、平成24年4月に産学官連携推進機構と地域貢献推進室を統合再編した産学・地域連携機構を通して、本学の創出した知的財産の社会への還元を推進している。

医学部附属病院では、教育実習及び卒後臨床研修センターとしての機能に加えて、1日平均940人の外来患者、509人の入院患者を診療している。

4）アジアの知的拠点

本学には、全学生の2.9%に相当する205人の留学生が在学し、アジアを中心に156校と学術交流協定を締結しており、アジアの知的拠点として国際社会への貢献を目指している。

Ⅱ 目的

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第1条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の基本理念として、次のように佐賀大学憲章を宣言している。

佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指して、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

■魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

■創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

■教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

■研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

■社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

■国際貢献

アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

■検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

また、佐賀大学憲章に基づく「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を指針として、以下の取り組みを基本的な目標として設定している。

1 魅力ある大学づくりに向けて

活気に満ちた魅力ある大学づくりを確かなものとするため、すべての構成員の英知を結集するとともに、人的資源を活かした大学の総合力を最大限に発揮できる大学づくりを目指す。

2 学生の成長と未来を支える教育

教育先導大学として佐賀大学独自の教養教育システムを創出し、際立つ個性と豊かな知性・感性を身に付け、現代社会の動向を的確に捉えてリーダーシップを発揮するプロフェッショナルを育成する。

3 「明日の社会」を創造する研究

各分野の基礎的・基盤的研究を礎にして、地域及び社会の要請や発展に貢献する特色ある研究を組織的に展開し、世界に発信していくことを目指す。

4 地域・国際社会の発展を支える知的拠点として

地域社会、国際社会の発展を「知」の発信と「人づくり」で支えていくための知的拠点の形成を目指す。

本学は文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部からなる総合大学であり、各学士課程、各大学院

課程の特性を発揮しつつ、教育の調和的融合を求めながら、学生の教育にあたっている。以下に各学部 zu 独自の目的を示す。

＜学士課程＞

文化教育学部の目的

学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

経済学部の目的

経済学・経営学・法律学を柱として社会科学上の知識と教養を授け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

医学部の基本理念

医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応える良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展及び地域包括医療の向上に寄与する。

理工学部の目的

幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

農学部の目的

農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

＜大学院課程＞

教育学研究科の目的

初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

経済学研究科の目的

経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

医学系研究科の理念

医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

工学系研究科目的

理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

農学研究科の目的

地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

（各課程・学科・専攻の目的等は、別添資料にも添付）

基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到係る状況】

本学は、佐賀県内で唯一の国立大学として、国立大学法人法第 1 条に示す国立大学の設置目的「大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る」の使命を果たすため、本学の目的及び各学部・学科（課程）の目的を下記（資料 1-1-①-A）のように、「佐賀大学学則（以下「学則」という。）」（参照資料 1-1-①-ア）及び各学部規則（参照資料 1-1-①-イ）に定めている。

さらに、本学の活動の基本理念として「佐賀大学憲章」（資料 1-1-①-B）を宣言し、これに基づき、第 2 期中期目標期間における本学の目指すべき方向性とその方策を示すものとして「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」（資料 1-1-①-C）を策定し、教育、研究、社会貢献の 3 つの使命やそれらの使命を遂行する体制等の強化の指針を示すとともに、教養教育を人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置付け、全ての学生が豊かな教養を体系的に身につける教育を目指している。

資料 1-1-①-A： 本学の目的及び各学部・学科（課程）の目的

佐賀大学の目的

本学は、国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

各学部・学科（課程）の目的

【文化教育学部】

文化教育学部は、学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程及び美術・工芸課程により構成し、各々の課程の持つ特質を融合させたカリキュラムを整え、特定の専門知識に偏らない「総合知」を有する人材を育成することを目的とする。

- (1) 学校教育課程：社会的、国際的に広い視野と教養を持ち、教科内容、教育方法等について幅広く学び、教育実習の充実・高度化を通して、学校教育現場の諸問題に的確に対応できる教員を育成すること。
- (2) 国際文化課程：文系専門分野に関する幅広い学識を持ち、徹底した外国語教育を通して、豊かな語学力と幅広い国際的視野を備える人材を育成すること。
- (3) 人間環境課程：心身の成長と特性、地域の生活と文化及び環境の理論と技術に関する幅広い学識を身に付け、より豊かな生活を実現するための主導的役割を果たすことができる人材を育成すること。
- (4) 美術・工芸課程：美術・工芸分野の理論・実践について学び、あわせて当該分野の教育について考究することを通して、美術教育者若しくは造形作家として、又は企業等において活躍できる人材を育成すること。

【経済学部】

経済学部は、経済学・経営学・法学を柱として社会科学上の知識と教養を受け、経済社会における問題を分析し解決できる人材を育成することを目的とする。

- (1) 経済学科：経済の理論と政策を学び、現代経済社会の構造について、総合的に考え、幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (2) 経営学科：企業の経営・会計を学び、企業経営について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。
- (3) 経済法学科：経済社会の規範である法律を学び、法政策について幅広い視野と専門的知識を持つ人材を育成すること。

【医学部】

理念：医学部に課せられた教育・研究・診療の三つの使命を一体として推進することによって、社会の要請に応えうる良い医療人を育成し、もって医学・看護学の発展並びに地域包括医療の向上に寄与する。

(1) 医学科

医の実践において、強い生命倫理観に基づくとともに広い社会的視野の下に包括的に問題をとらえ、その解決を科学的・創造的に行うような医師を育成する。

(2) 看護学科

高い倫理観に基づき健康についての問題を包括的にとらえ、柔軟に解決する実践能力を持った看護職者を育成する。

【理工学部】

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とする。

(1) 数理科学科：数学及び数理科学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門的知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成すること。

(2) 物理科学科：広範な自然現象を理解する試みを通して、現代の科学技術を支える学力と、柔軟性に富んだ豊かな発想力を培い、広い分野で活躍できる人材を育成すること。

(3) 知能情報システム学科：情報科学及び情報工学の学問領域における専門知識・能力及び広い視野を持ち、知識基盤社会を担う人材を育成すること。

(4) 機能物質化学科：化学を通して継続的に社会に貢献することのできる人材を育成すること。

(5) 機械システム工学科：機械工学及びその関連の領域において、専門的な基礎知識及びその応用力並びにものづくりの素養を身に付けた技術者となる人材を育成すること。

(6) 電気電子工学科：電気工学及び電子工学の領域における専門的知識・能力を持ち、社会で活躍できる人材を育成すること。

(7) 都市工学科：都市工学の領域において、専門的知識・能力を持つ職業人となる人材を育成すること。

【農学部】

農学部は、農学及び関連する学問領域において、多様な社会的要請にこたえうる幅広い素養と実行力を身に付けた人材を育成することを目的とする。

(1) 応用生物科学科：生物の特性を理解し、生物の改良や活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。

(2) 生物環境科学科

イ 生物環境保全学コース：地球上の環境や生態系を深く理解し、これらの保全、再生及び活用を通して、社会に貢献できる人材を育成すること。

ロ 資源循環生産学コース：生物科学及び生産情報科学の理論と技術を学び、環境に配慮した食糧生産と環境問題の解決に貢献できる人材を育成すること。

ハ 地域社会開発学コース：フィールドワークに基づく教育研究を通して、日本を含むアジア・太平洋諸地域における、持続可能な循環型地域社会の構築に貢献できる人材を育成すること。

(3) 生命機能科学科：科学的思考力を備え、生命科学技術の応用を通して、食と健康の分野において社会に貢献できる人材を育成すること。

(出典：佐賀大学学則、各学部規則)

資料 1-1-①-B：

佐賀大学憲章

佐賀大学憲章

佐賀大学は、これまでに培った文、教、経、理、医、工、農等の諸分野にわたる教育研究を礎にし、豊かな自然溢れる風土や諸国との交流を通して育んできた独自の文化や伝統を背景に、地域と共に未来に向けて発展し続ける大学を目指し、ここに佐賀大学憲章を宣言します。

魅力ある大学

目的をもって生き活きと学び行動する学生中心の大学づくりを進めます

創造と継承

自然と共生するための人類の「知」の創造と継承に努めます

教育先導大学

高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くします

研究の推進

学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信します

社会貢献

教育と研究の両面から、地域や社会の諸問題の解決に取り組みます

国際貢献

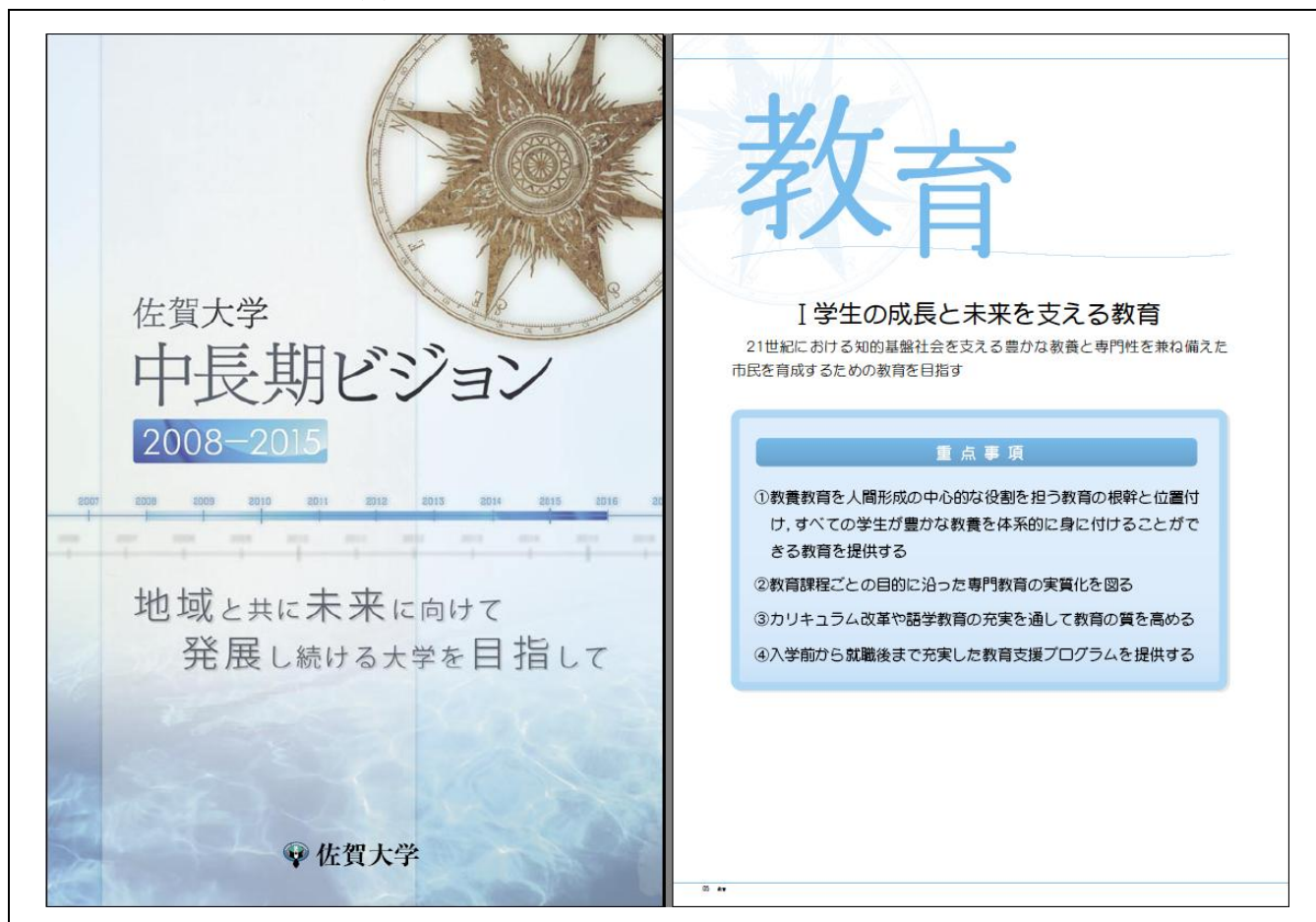
アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献します

検証と改善

不断の検証と改善に努め、佐賀の大学としての責務を果たします

(出典：佐賀大学憲章 (<http://www.saga-u.ac.jp/saga-u/kensyou.html>))

資料 1-1-①-C： 佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）（抜粋）



(出典：佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015） (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2008vision1.html>))

参照資料 1-1-①-ア：佐賀大学学則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html>)

参照資料 1-1-①-イ：各学部規則

文化教育学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/305.html>)

経済学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/275.html>)

医学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>)

理工学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/331.html>)

農学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/278.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学の目的及び各学部・学科（課程）の目的が学則及び学部規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第83条）に適合しており、大学の目的として適切である。

さらに、「佐賀大学憲章」に基づいて「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定し、教育、研究、社会貢献の3つの使命など本学の目指すべき方向性とその方策を明示している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院（課程）の目的及び各研究科・専攻の教育研究目的を下記（資料 1-1-②-A）のように「佐賀大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）」（参照資料 1-1-②-7）及び各研究科規則（参照資料 1-1-②-1）に定めている。

資料 1-1-②-A： 本学大学院（課程）及び各研究科・専攻の目的

佐賀大学大学院の目的

大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

修士課程・博士課程の目的

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

各研究科・専攻の目的

【教育学研究科（修士課程）】

教育学研究科は、初等中等教育において指導性を発揮しうる高度の専門的学術を授け、理論と実践の研修を通して、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

- (1) 学校教育専攻：教育学、教育心理学及び障害児教育の分野で基本的授業科目を設定し、教育学の理論、児童・生徒の心身の発達と学習に関する理論、障害児教育に関する理論に加え、学校経営、生徒指導及び生涯学習に関する高度の専門的知識を授け、社会的視点に立ち、学校全体を見据えうる、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。
- (2) 教科教育専攻：各教科における教科教育に関する授業科目と教科内容に関する授業科目を設定し、その学習成果を実践面に応用するための実践授業研究と修士論文に結びつく課題研究を課すことによって、各教科に関する高度の専門的知識を授け、学校教育に関する高い実践力と研究能力を備えた人材を養成すること。

【経済学研究科（修士課程）】

経済学研究科は、経済学及び経営学・法律学の教育・研究によって幅広い視野と豊かな応用力を培い、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成することを目的とする。

- (1) 金融・経済政策専攻：国際経済、国民経済、地域経済等の諸問題を経済学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。
- (2) 企業経営専攻：企業経営等の諸問題を経営学・法律学の方法により解明し、実践的課題に対応しうる人材を養成すること。

【医学系研究科（修士課程、博士課程）】

理念：医学系研究科は、医学・医療の専門分野において、社会の要請に応えうる研究者及び高度専門職者を育成し、学術研究を遂行することにより、医学・医療の発展と地域包括医療の向上に寄与する。

目的：医学系研究科の理念を実践することを目的とする。

修士課程

- (1) 医科学専攻：医学以外の多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れ、医学の基礎及びその応用法を体系的・集中的に修得させることにより、医学、生命科学、ヒューマンケアなど包括医療の諸分野において活躍する多彩な専門家を育成することを目的とする。
- (2) 看護学専攻：高度の専門性を有する看護職者にふさわしい広い視野に立った豊かな学識と優れた技能を有し、国内及び国際的に看護学の教育、研究、実践の各分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

博士課程

- (1) 医科学専攻：医学・医療の領域において、自立して独創的研究活動を遂行するために必要な高度な研究能力と、その基礎となる豊かな学識と優れた技術を有し、教育・研究・医療の各分野で指導的役割を担う人材を育成することを目的とする。

【工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）】

工学系研究科は、理学及び工学の領域並びに理学及び工学の融合領域を含む関連の学問領域において、創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者・技術者等、高度な専門的知識・能力を持つ職業人又は知識基盤社会を支える深い専門的知識・能力と幅広い視野を持つ多様な人材を養成し、もって人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とする。

博士前期課程

- (1) 数理科学専攻：数学及び数理科学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (2) 物理科学専攻：物理学及び物理科学の領域において、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材を養成すること。
- (3) 知能情報システム学専攻：情報科学及び情報工学の学問領域における深い専門知識・能力及び幅広い視野をもって知識基盤社会を支える人材を養成すること。
- (4) 循環物質化学専攻：化学の領域において、循環型社会を実現するための確かな知識と実践力を持つ高度な専門技術者等を養成すること。
- (5) 機械システム工学専攻：機械工学及びその関連の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (6) 電気電子工学専攻：電気工学及び電子工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (7) 都市工学専攻：都市工学の領域において、高度な専門的知識・能力を持つ職業人を養成すること。
- (8) 先端融合工学専攻：医工学又は機能材料工学の領域において、確かな知識と実践力を持つ高度な専門技術者等を養成すること。

博士後期課程

- (1) システム創成科学専攻：電子情報システム学、生産物質科学、社会循環システム学又は先端融合工学の豊かな学識と高度な専門知識を持ち、学際的立場から自立した研究活動が遂行できる研究者・技術者を養成すること。

【農学研究科（修士課程）】

農学研究科は、地域社会及び国際社会の発展に必要とされる農学上の諸課題を解決する能力、高い倫理意識及び国際的視野を有し、多方面において先端的・応用的・実用的な能力を発揮し、活躍できる創造性豊かな高度専門職業人を養成することを目的とする。

生物資源科学専攻

専攻の目的は、各コースにおいて次に掲げるとおりとする。

- (1) 応用生物科学コース バイオサイエンス分野について高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (2) 生物環境保全学コース 生物生産環境の整備・保全に関連する高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (3) 資源循環生産学コース 資源循環を生かした持続的な生物生産及び生産管理システムに関して、高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (4) 地域社会開発学コース 地域資源の循環的利用と関連ビジネス開発に関連する高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。
- (5) 生命機能科学コース 生命化学及び食糧科学の領域において、高度な専門的知識・能力を有する職業人を養成すること。

(出典：佐賀大学大学院学則、各研究科規則)

参照資料 1-1-②-ア：佐賀大学大学院学則(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>)

参照資料 1-1-②-イ：各研究科規則

教育学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/686.html>)

経済学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/689.html>)

医学系研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>)

工学系研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/692.html>)

農学研究科(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/722.html>)

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院及び各研究科・専攻の目的が大学院学則及び各研究科規則に明確に定められている。その目的は、学校教育法（第 99 条）に適合しており、大学院の目的として適切である。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 基本理念としての大学憲章を宣言し、それに沿った「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」を策定することにより、将来の目指すべき大学像を明確に設定している。

【改善を要する点】

- 特になし

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①: 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は、学士課程の目的を「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成するとともに、高度の学術的研究を行い、さらに、地域の知的拠点として、地域及び諸外国との文化、健康、社会、科学技術に関する連携交流を通して学術的、文化的貢献を果たすことにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与する」と定め、この目的を達成するため、文化教育学部、経済学部、医学部、理工学部、農学部を設置し、学部の目的に応じて学科又は課程を置いて、文化、健康、社会、科学技術に関する教育研究に取り組んでいる（資料 2-1-①-A、別紙「大学現況票」、参照資料 2-1-①-ア）。

なお、経済学部では地域社会における経営人材の養成という学部の目的に基づき、法律に強い専門職業人の養成という今日の社会の変化に対応するために、平成 25 年度に 2 課程から 3 学科への改組を行った。

資料 2-1-①-A: 本学が設置する学部、学科又は課程

学 部	学科又は課程
文化教育学部	学校教育課程、国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程
経済学部（平成 25 年度改組）	経済学科、経営学科、経済法学科
医学部	医学科、看護学科
理工学部	数理科学科、物理科学科、知能情報システム学科、機能物質化学科、機械システム工学科 電気電子工学科、都市工学科
農学部	応用生物科学科、生物環境科学科、生命機能科学科

（出典 佐賀大学学則第 3 条第 2 項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/432.html>)

参照資料 2-1-①-ア: 各学部の目的

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)
 経済学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)
 医学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)
 理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)
 農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、学士課程の教育研究の目的を達成するために、文化、健康、社会、科学技術に関する 5 学部を置き、また、各学部は目的に応じて学科、課程を設置しており、本学の学部・学科構成は、学則に定める学士課程の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、「佐賀大学中長期ビジョン」において、人間形成の中心的な役割を担う教養教育を大学教育の根幹と位置付け（参照資料2-1-②-A）、すべての学生が豊かな教養を体系的に身につける教育を目指している。この指針の下に、本学学士課程教育の質を保証する教育体制として、平成23年4月1日に佐賀大学全学教育機構（以下「機構」という。）を設置し、教育研究評議会、教育委員会等本学の運営組織や各学部及びアドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター等との綿密な協力の下に、平成25年度新入生から新たな体制による教養教育を実施している（資料2-1-②-A）。

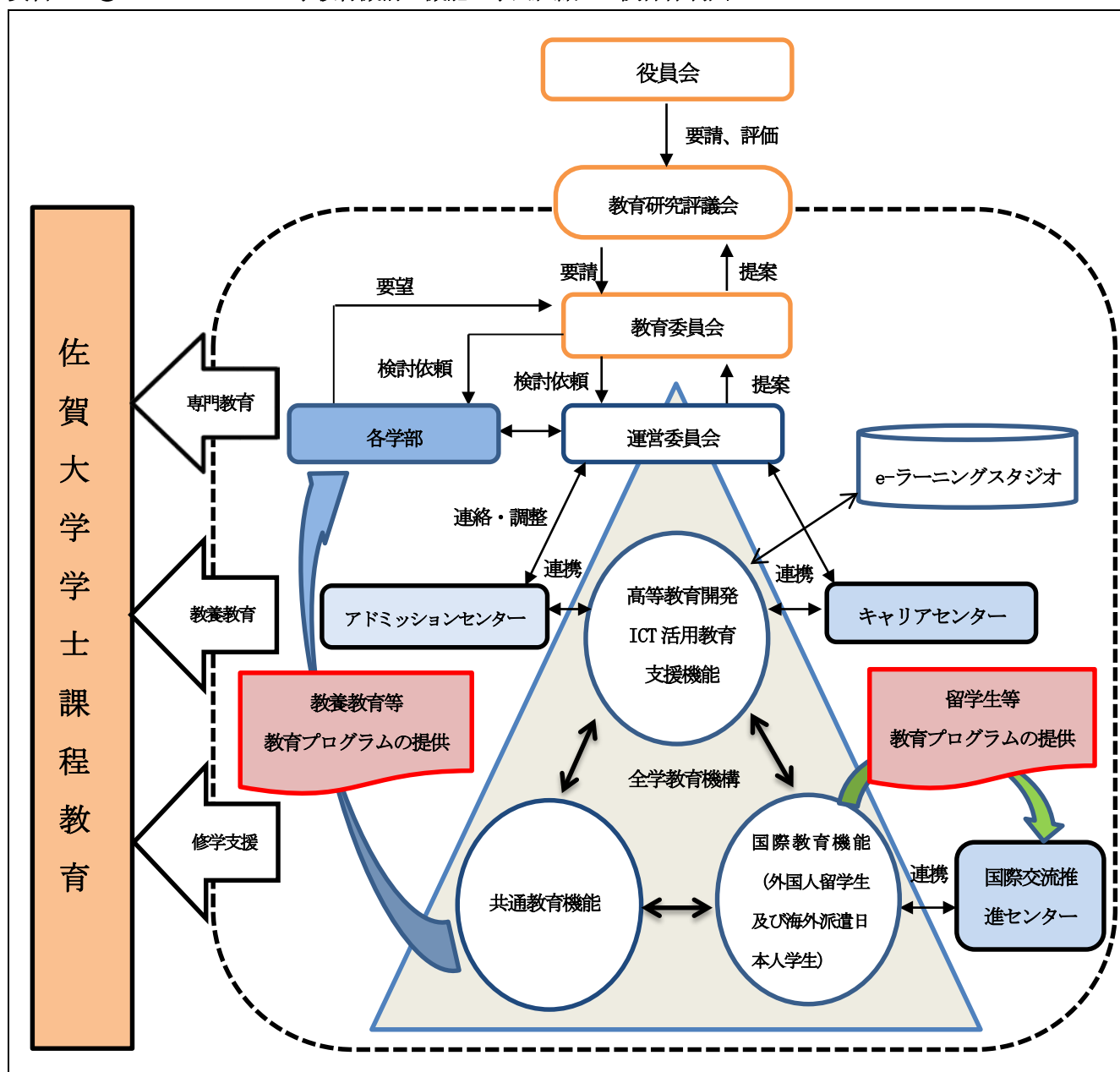
機構は、機構長（教育担当副学長）の下に副機構長2人を置き、運営組織として教員選考や共通教育の編成及び実施など管理運営に関する重要な事項を審議する運営委員会（機構長、副機構長、部門長、部会長、高等教育開発室長、情報通信技術活用教育支援室長、各学部等から選出された者各1人等で構成）を設置している。機構長が機構の業務に関し意見聴取及び連絡調整を行う教員会議（機構の専任及び併任の教員から構成）や部門会議、部会会議、高等教育開発室会議、情報通信技術活用教育支援室会議及び部門長会議、部会長会議において、教育プログラムの内容及び方法など、それぞれの業務に関する事項を協議し、協議内容を機構長が運営委員会に反映させている（資料2-1-②-B）。

機構は、専門分野別の教員組織として6部門（専任の教員21人及び併任の教員33人）を、教育分野別の教育組織として15部会から構成し、2つの支援組織（高等教育開発室、情報通信技術活用教育支援室；専任の教員7人及び併任の教員12人）並びに事務組織（職員5人）とともに、本学の共通教育（教養教育及び分野横断的教育プログラム等の学部に通ずる教育）、国際教育（派遣留学生及び受入れ留学生の教育）及び高等教育開発（本学の教育に関する研究開発、企画及び支援）並びに本学の教育における情報通信技術の活用支援を総合的に行う責任部局としての組織体制を整備している（資料2-1-②-C）。

教養教育の実施に当たっては、15の部会の部会長を構成員とする部会長会議において体系的な教育カリキュラムを策定するとともに、各部会が体系化した科目区分ごとに開設科目の管理・運営を担当して責任体制の明確化を図っている。開設科目の管理運営は専任の教員及び各学部所属し機構の業務を分担する併任の教員が担当し、専任・併任の教員に加えて、本学の教員から選任され授業を担当する協力教員（232人）が授業を実施している（資料2-1-②-D）。併任の教員及び協力教員は学内の教員の中から適任者を部門及び部会が選出し、運営委員会の議を経て、併任の教員は学長が発令し、協力教員は機構長が委嘱を行っている。

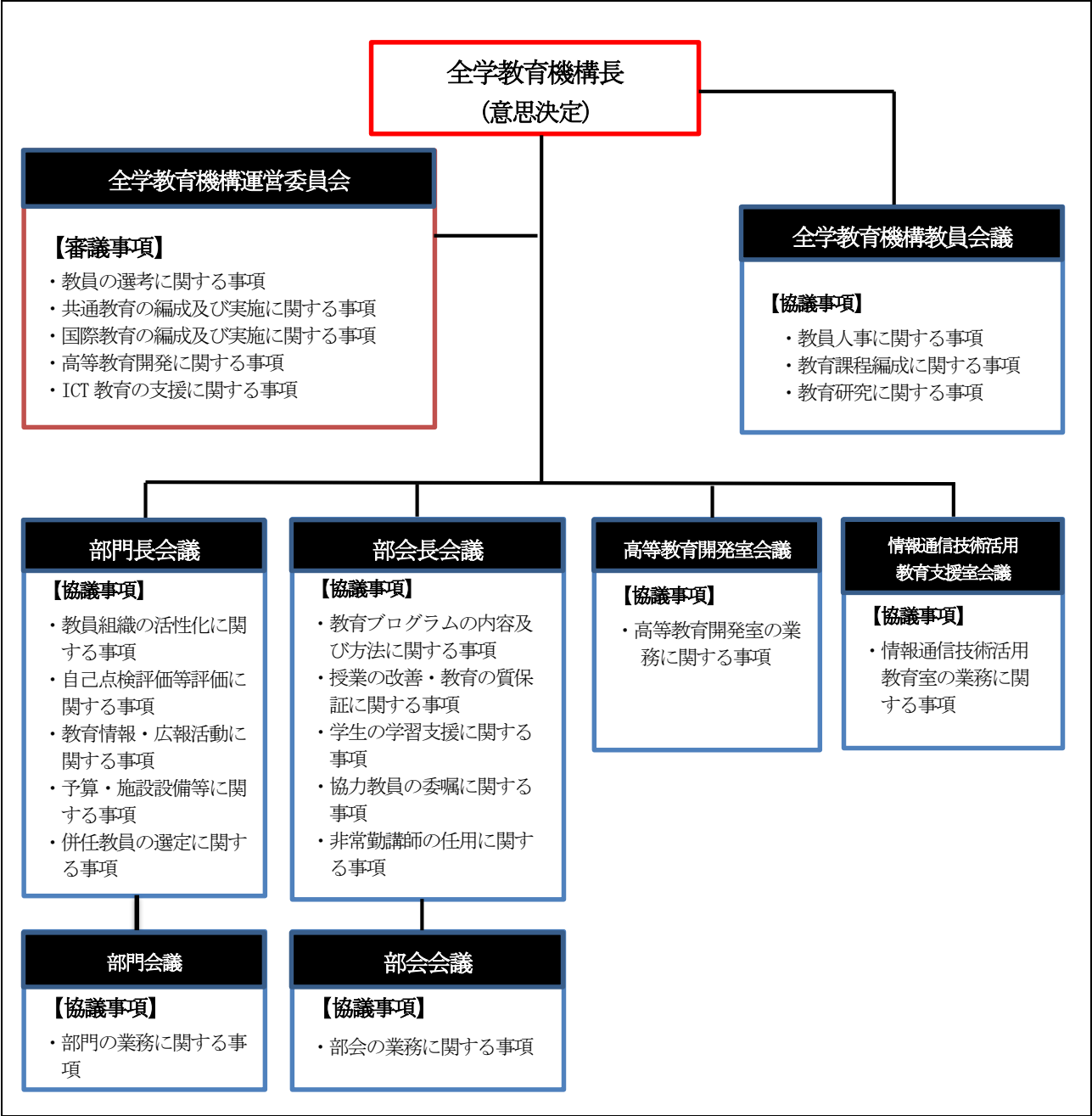
また、本学は本庄キャンパスと鍋島キャンパス（医学部）に分かれているため、医学部の学生が基本的な教養教育科目を鍋島キャンパスにおいて受講できるように授業計画を立てて開講しているほか（別添資料2-1-②-1）、ICTを活用して本庄キャンパスと鍋島キャンパスで同時に開講する同期型双方向授業やeラーニングを活用したネット授業を実施している。さらにまた、学生の移動の便を図るためキャンパス間を連絡するバスを運行している（別添資料2-1-②-2）。

資料2-1-②-A : 全学教育機構の機能と学内組織との関係体制図



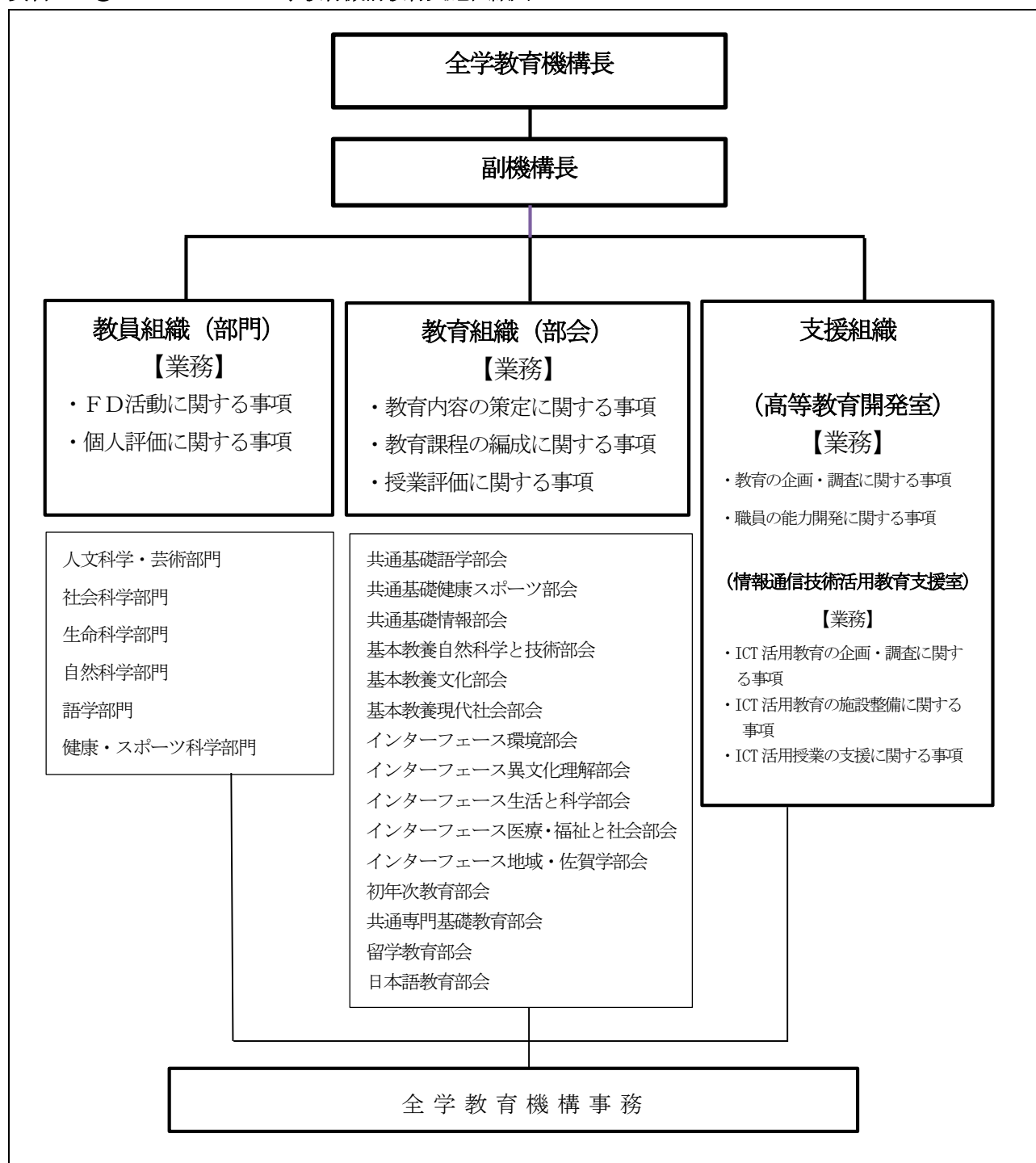
(出典：学務部教務課資料)

資料2-1-②-B： 全学教育機構責任体制図



(出典：学務部教務課資料)

資料2-1-②-C： 全学教育機構教育実施組織図



(出典：学務部教務課資料)

資料 2-1-②-D： 教養教育科目の構成区分及び担当部会・教員数（平成 27 年 5 月 1 日現在）

科 目 構 成			開設科目数	担 当				備考 非常勤講師数
				担 当 部 会 等	専任教員数	併任教員数	協力教員数	
大学入門科目			2	初年次部会、各学部	1	1	4	0
共通基礎科目	外国語科目	英語	12	共通基礎語学部会	11	8	8	46
		独語、仏語、中国語、朝鮮語	16					
		日本語	2					
	健康・スポーツ科目		3	共通基礎健康スポーツ部会	1	2	7	8
	情報リテラシー科目		3	共通基礎情報部会	1	6	29	0
基本教養科目	自然科学と技術の分野		42	基本教養自然科学と技術部会	6	10	46	1
	文化の分野		27	基本教養文化部会	11	5	19	3
	現代社会の分野		36	基本教養現代社会部会	6	6	20	5
インターフェース科目	環境コース		20	インターフェース 環境部会	2	3	36	0
	異文化理解コース		24	インターフェース 異文化理解部会	13	5	22	3
	生活と科学コース		38	インターフェース 生活と科学部会	5	6	56	1
	医療・福祉と社会コース		16	インターフェース 医療・福祉と社会部会	1	2	19	7
	地域・佐賀学コース		12	インターフェース 地域・佐賀学部会	3	1	15	0
合 計			253		61	55	281	74

注：教員数の合計は延べ人数

(出典：学務部教務課資料)

別添資料 2-1-②-1：鍋島キャンパスにおける教養教育科目の開設状況

別添資料 2-1-②-2：連絡バス運行状況

参照資料 2-1-②-ア：佐賀大学中長期ビジョン(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/sagauni/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

全学的な教養教育実施組織として機構を置き、運営委員会や部会長会議などを設置して責任体制を整え、専任教員、併任教員、協力教員により授業を実施している。また、鍋島キャンパスにおいても基本的な教養教育科目を開講するとともに、ICT活用授業や連絡バスの運行により二つのキャンパスに分かれている事情に配慮している。これらのことから、本学では教養教育の体制が適切に整備されている。

観点 2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

大学院学則において大学院課程の目的を「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」と定めている（参照資料 2-1-③-ア）。この目的を達成するため、教育学研究科、経済学研究科、医学系研究科、工学系研究科、農学研究科を設置し、研究科の目的に応じて、修士課程又は博士前期課程の専攻を、更に医学系研究科に博士課程、工学系研究科には博士後期課程の専攻を置き、高度な学術の理論と応用に関する教育研究を行い、研究開発能力と高度な専門的知識・能力の育成に取り組んでいる（資料 2-1-③-A、別紙「大学現況票」、参照資料 2-1-③-イ～ロ）。

資料 2-1-③-A： 本学が設置する研究科、専攻

研究科	専攻
教育学研究科	修士課程 学校教育専攻、教科教育専攻
経済学研究科	修士課程 金融・経済政策専攻、企業経営専攻
医学系研究科	修士課程 医科学専攻、看護学専攻 博士課程 医科学専攻
工学系研究科	博士前期課程 数理学専攻、物理学専攻、知能情報システム学専攻、循環物質化学専攻 機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、都市工学専攻、先端融合工学専攻 博士後期課程 システム創成科学専攻
農学研究科	修士課程 生物資源科学専攻

（出典 佐賀大学大学院学則第 6 条 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>)

参照資料 2-1-③-ア：佐賀大学大学院学則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>)

参照資料 2-1-③-イ：研究科の目的（各ウェブページ、下部に記載）

教育学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/mokutekibunkyo.html>)

経済学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/mokutekikeizai.html>)

医学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/mokutekiigaku.html>)

工学系研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/mokutekiriko.html>)

農学研究科 (<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/mokutekinougaku.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、学術の理論や応用について深く教育研究できるよう、5 研究科を設置し、各研究科の目的に応じて専攻を設けており、本学の研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点 2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人佐賀大学基本規則」に基づき、本学の教育研究に必要な附属施設等を設置している（資料 2-1-⑤-A～B、参照資料 2-1-⑤-7）。このうち、大学設置基準第 39 条に定められた附属施設として、文化教育学部附属学校園、医学部附属病院、農学部附属アグリ創生教育研究センターを設置している。このほか理工学部には、実習工場を設置している（参照資料 2-1-⑤-4）。これらの施設においては、学生に対し、学校教育実習、臨床医学実習、農場フィールド科学実習など、教育課程に不可欠な実習教育を実施しているほか、施設の目的に沿って、教育研究に資する取組を行っている（資料 2-1-⑤-C）。

また、共同利用・共同研究拠点の海洋エネルギー研究センター及び学内共同教育研究施設の各センターでは、先端的な研究成果を大学院教育に活かすことを目的として「センター教育プログラム」を提供している（資料 2-1-⑤-D、別添資料 2-1-⑤-1）。また、医学部の附属地域医療科学教育研究センターは臨床教育実習前の医学部学生の教育実施を担っている。

資料 2-1-⑤-A： 教育研究に必要な附属施設等

国立大学法人佐賀大学基本規則 第 5 章 教育研究等組織（抜粋） （附属図書館） 第 19 条 本学に、附属図書館及びその分館を置く。 （美術館） 第 19 条の 2 本学に、美術館を置く。 （保健管理センター） 第 21 条 本学に、保健管理センターを置く。 （共同利用・共同研究拠点） 第 21 条の 2 本学に、共同利用・共同研究拠点として海洋エネルギー研究センターを置く。 （学内共同教育研究施設） 第 22 条 本学に、次の学内共同教育研究施設を置く。 総合分析実験センター 総合情報基盤センター 低平地沿岸海域研究センター シンクロトン光応用研究センター 地域学歴史文化研究センター （学部附属の教育施設及び研究施設） 第 23 条 本学に、次の学部附属の教育施設及び研究施設を置く。 文化教育学部 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校 附属教育実践総合センター 医学部 附属病院 附属地域医療科学教育研究センター 附属先端医学研究推進支援センター 附属看護学教育研究支援センター 農学部 附属アグリ創生教育研究センター

出典 国立大学法人佐賀大学基本規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>)

資料 2-1-⑤-B: 各附属施設等の役割・目的

○ 大学設置基準第 39 条に基づく附属施設

【文化教育学部附属学校（園）】 佐賀大学文化教育学部附属学校規程（抜粋）

第 2 条 附属学校の目的は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に定める教育又は保育を行うこと。
- (2) 本学部における幼児の保育又は児童若しくは生徒の教育に関する研究に協力し、本学部の計画に従い、学生の実習の実施に当たること。
- (3) 教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うこと。

【医学部附属病院】 佐賀大学医学部附属病院規則（抜粋）

第 2 条 病院は、医学の教育及び研究に係る診療の場として機能するとともに、医療を通して医学の水準及び地域医療の向上に寄与することを目的とする。

【農学部附属アグリ創生教育研究センター】 佐賀大学農学部附属アグリ創生教育研究センター規程（抜粋）

第 2 条 センターは、佐賀大学農学部（以下「農学部」という。）の附属教育研究施設として、学内外の関係機関との連携のもとに、アグリ創生に関する教育及び研究を行い、農業・医療・環境修復等の地域社会ニーズに対応した学際的な国際化戦略の向上に資することを目的とする。

○ 共同教育研究を主目的として教育研究活動を行う施設

【海洋エネルギー研究センター】 佐賀大学海洋エネルギー研究センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、共同利用・共同研究拠点として、海洋エネルギーとその複合利用に関する研究を行い、かつ、全国の大学の教員その他の研究機関の研究者で、センターの目的たる研究と同一の分野の研究に従事するものの利用及び研究に供することを目的とする。

【低平地沿岸海域研究センター】 佐賀大学低平地沿岸海域研究センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、低平地と沿岸海域の環境に関する基礎的及び応用的研究を推進することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の研究教育活動及び学内外との学術交流の促進を図り、併せて地域社会及び国際社会の持続的発展に資することを目的とする。

【シンクロトロン光応用研究センター】 佐賀大学シンクロトロン光応用研究センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）の共同利用研究施設として、シンクロトロン光を応用して行う研究を推進し、その成果を公表することにより、本学の研究教育活動及び学術交流の活性化を図るとともに、地域社会における先端科学技術開発及び産学連携の振興に資することを目的とする。

【地域学歴史文化研究センター】 佐賀大学地域学歴史文化研究センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、地域（佐賀）の歴史文化の固有性と普遍性を探求することにより、佐賀大学（以下「本学」という。）の文系基礎学の発展・充実を図り、もって新たな学問体系としての地域学を創造するとともに、広く地域社会に対し研究成果を提供することを目的とする。

【文化教育学部附属教育実践総合センター】 佐賀大学文化教育学部附属教育実践総合センター規程（抜粋）

第 2 条 センターは、附属学校（園）等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育臨床、教育実践及び教職支援に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的とする。

【医学部附属地域医療科学教育研究センター】 佐賀大学医学部附属地域医療科学教育研究センター規程（抜粋）

第 2 条 センターは、本学における教育研究の先導的組織として、地域医療機関、保健行政機関等との連携を基盤に、地域包括医療の高度化等に関する総合的、学際的な教育研究を行うとともに、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。

【医学部附属先端医学研究推進支援センター】 佐賀大学医学部附属先端医学研究推進支援センター規程（抜粋）

第 2 条 センターは、本学部における医学研究活動をより一層推進するため、学際分野を含む医学研究の先端的・中心的な役割を担い、もって学内外への情報発信を行うとともに、本学部における教育研究の基盤となる高度な技術的支援とその研鑽を組織的に行うことにより、関連する医学・看護学の課題に関して重点的に研究を進展させることを目的とする。

【医学部附属看護学教育研究支援センター】 佐賀大学医学部附属看護学教育研究支援センター規程（抜粋）

第 2 条 センターは、看護学科教員と附属病院看護部看護師、県・市などの行政機関や地域の病院、教育機関で働く看護職者の教育・指導能力、研究能力、臨床実践能力、マネジメント能力などを高めるために、また、国際交流や国際看護活動を支援するためのシステムを確立することを目的とする。

○ 教育研究支援を主目的として教育研究活動を行う施設

【総合分析実験センター】 佐賀大学総合分析実験センター規則（抜粋）

第 2 条 センターは、生物資源開発・機器分析・放射性同位元素利用・環境安全管理に関する体制を一元化し、各部門が有機的な連携を保ちつつ、教育・研究を効率的に推進するための拠点施設として、学際的・複合的な領域研究にも対応できる教育・研

究支援体制の実現を目指すことを目的とする。

【総合情報基盤センター】 佐賀大学総合情報基盤センター規則（抜粋）

第2条 センターは、佐賀大学（以下「本学」という。）における学術情報を支える基幹情報システムを統括するとともに、本学の共通的情報基盤の整備推進及び電子図書館機能の充実並びに事務情報化の推進を図ることを目的とする。

（出典 各附属施設等の規則）

資料2-1-⑤-C： 附属施設・センターにおける実習の実施状況

（単位：人）

附属施設・センター名	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
文化教育学部附属幼稚園	7	6	6	3	6
文化教育学部附属小学校	59	56	63	56	61
文化教育学部附属中学校	52	55	62	55	58
文化教育学部附属特別支援学校	14	25	24	27	26
医学部附属病院	575	591	585	581	586
農学部附属アグリ創成教育研究センター	210	214	218	215	216
理工学部実習工場	201	193	178	193	183

（出典：学務部教務課資料）

資料2-1-⑤-D： センター教育プログラムの実施状況

（単位：人）

センター名	プログラム名	授業科目名	単 位 数	受講者数（「—」は開講なし）		
				平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
海洋エネルギー研究センター	海洋エネルギーとエネルギー有効利用教育プログラム	熱輸送工学特論	2	11	11	22
		環境熱流動学特論	2	4	3	5
		エネルギー変換特論	2	13	10	7
		流動システム工学特論	2	9	12	13
総合分析実験センター	先端実験科学教育プログラム	物質環境化学特論	2	2	2	0
		分子細胞生物学特論	2	4	0	1
		実験・検査機器特論	2	6	1	4
		実験動物学特論	2	7	2	6
総合情報基盤センター	情報基盤・計算科学先端教育プログラム	知能情報システム学特別講義（ネットワーク解析）	2	—	6	—
		知能情報システム学特別講義（情報の物理学）	2	0	—	14
		知能情報システム学特別講義（並列分散アルゴリズム）	2	8	—	15
低平地沿岸海域研究センター	低平地及び有明海沿岸地域における諸問題とその解決アプローチに関する教育プログラム	低平地地圏環境学特論	2	—	14	—
		低平地水圏環境学特論	2	10	—	11
		環境輸送特論	2	—	5	—
		水処理工学特論	2	5	—	8
		地盤工学特論	2	—	10	—
		防災地盤工学特論	2	20	—	15
シンクロトロン光応用研究センター	先端光応用工学教育プログラム	光量子エレクトロニクス特論	2	27	28	25
		超短波長光利用科学技術工学特論	2	22	18	17
		シンクロトロン光応用物理学特論	2	14	14	12

地域学歴史文化研究センター	地域社会教育研究プログラム	日本文学思潮Ⅱ	2	8	2	0
		経営史研究	2	—	3	—
		経営管理史研究	2	1	—	3
		考古学特論Ⅱ	2	1	0	3
		日本史特論BⅡ	2	1	2	2

(出典：学務部教務課資料)

別添資料 2-1-⑤-1：共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設が大学院課程教育のために提供する教育プログラムの開設要項

参照資料 2-1-⑤-ア：附属施設・研究施設案内 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/institution/>)

参照資料 2-1-⑤-イ：佐賀大学理工学部実習工場 ウェブサイト (<http://www.me.saga-u.ac.jp/~factory/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に必要な施設として、大学設置基準第 39 条に基づく附属施設を設置しているほか、共同利用・共同研究拠点や学内共同教育研究施設を設置している。これらの施設は、それぞれの目的に沿って教育研究活動等に取り組み、その成果をあげるとともに各施設の研究内容やその成果を実質的な教育・研究指導に活かしている。こうしたことより、本学が設置する附属施設、センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点到係る状況】

本学は、国立大学法人法に基づき教育研究評議会を置き、これに連携する形で、学校教育法第 93 条及び国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、各学部及び研究科に教授会、研究科委員会を置いている（資料 2-2-①-A）。

教育研究評議会では、教育研究に係る中期目標・中期計画や年度計画、重要な規則の制定・改廃、教育課程の編成方針、学生の修学等の支援に関する事項、学生の入学・卒業又は課程の修了・在籍や学位授与に関する方針、自己点検・評価等に関する事項等、本学の教育研究に関する重要事項を毎月 1 回の定例会で審議し、重要な規程の制定、方針等を決定している（参照資料 2-2-①-ア～イ）。各学部・研究科においては、佐賀大学教授会規則（参照資料 2-2-①-ウ）に基づき、教授会規程、研究科委員会規程において教授会及び研究科委員会の構成員を定め、学部長・研究科長が毎月 1 回の定例教授会・研究科委員会を開催し、中期計画及び年度計画の進捗、学生の入学、教育課程の編成、卒業又は課程の修了、教員の人事など、各部署の教育活動に係る重要事項について審議している（別添資料 2-2-①-1～2、参照資料 2-2-①-エ～オ）。

また、教育課程や教育方法等を検討するために、本学の大学教育の適正かつ円滑な実施及び質の向上を図る目的で教育委員会を設置するとともに（資料 2-2-①-B、参照資料 2-2-①-カ）、各学部・研究科は教育課程の編成や教育方法等の検討組織として、教授会・研究科委員会（又は代議委員会・研究科運営委員会）の下に教務委員会やファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会などを置いている（資料 2-2-①-C、参照資料 2-2-①-エ～

む)。

学部及び大学院の教育課程や教育方法等の重要事項を審議するための全学的な組織である教育委員会は、毎月 1 回程度、委員会を開催している。同委員会は、教育担当副学長を委員長とし、各学部、工学系研究科及び全学教育機構から選出された教員各 2 人をもって構成し、教育の実施・運営、学部等の連携及び調整、教育の質保証、教育評価、FD 及び教育支援に関する事項を審議している（別添資料 2-2-①-3）。教育委員会は、教務専門委員会及び質保証専門委員会を設け、各部局意見の集約・調整、必要事項の調査分析、企画立案等、実質的な検討を行っている（別添資料 2-2-①-4～5）。また、全学教育機構高等教育開発室は本学が実施する教育に係る調査及び企画や、本学職員の能力開発に関する事項などに関して、教育委員会のシンクタンクの役割を果たしている。教育委員会が審議した事項は、教育研究評議会に諮られ、実行に移されている。

各学部・研究科の教務委員会等は月 1 回程度、FD 委員会は必要に応じて委員会を開催し、教育委員会と連携して各部局の教育課程・教育方法や教育改善等に係る事項の調査分析、企画立案等の具体的検討を行い、検討結果を教授会・研究科委員会等で審議している（別添資料 2-2-①-6）。

資料 2-2-①-A： 教授会、研究科委員会の設置

国立大学法人佐賀大学基本規則

（教育研究評議会）

第 6 条 本法人に、法第 2 1 条第 1 項の規定に基づき、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し、必要な事項は、別に定める。

（教授会）

第 2 4 条 学部及び工学系研究科に、教授会を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

（研究科委員会）

第 2 5 条 研究科（工学系研究科を除く。）に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会に関し、必要な事項は、当該研究科において別に定める。

（出典：佐賀大学規程集 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>)

資料 2-2-①-B： 佐賀大学教育委員会規則

佐賀大学教育委員会規則

（設置）

第 1 条 佐賀大学に、学部及び大学院の学生の教育（以下「大学教育」という。）の適正かつ円滑な実施及び質の向上を図るため、大学教育に関する事項を審議する佐賀大学教育委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条 委員会は、大学教育に関し、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育の実施・運営に関する事項
- (2) 学部、研究科及び全学教育機構の連携及び調整に関する事項
- (3) 教育の質保証の実施に関する事項
- (4) 教育評価に関する事項
- (5) ファカルティ・ディベロップメント及び教育支援に関する事項

（組織）

第 3 条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 副学長のうち学長が指名した者

(2) 各学部（理工学部を除く。）、工学系研究科及び全学教育機構から選出された教員 各 2 人（委員長）

第 4 条 委員会に委員長を置き、前条第 1 号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(出典：佐賀大学規則集 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/393.html>))

資料 2-2-①-C： 教育研究評議会、教授会・研究科委員会等の構成

	構 成 員	
教育研究評議会	学長、理事、学部長、工学系研究科長、全学教育機構長、附属図書館長、医学部附属病院長、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設の長のうち互選により選出された者 1 人、各学部及び工学系研究科から推薦された教授各 1 人	
教授会・研究科委員会等	文化教育学部教授会	専任の教授、准教授、講師、助教
	教育学研究科委員会	研究科長、研究科担当の教授、准教授、講師、助教
	経済学部教授会	専任の教授、准教授、講師
	経済学研究科委員会	研究科長、研究科担当の教授、准教授、講師
	医学部教授会	専任の教授
	〈医学部代議員会〉	医学部長、副医学部長、附属病院長、医学科長、看護学科長、地域医療科学教育研究センター長、医学部選出の教育研究評議員、基礎医学系の教授 2 人、臨床医学系の教授 3 人、看護学科の教授 1 人
	医学系研究科委員会	研究科長、大学院担当の教授
	理工学部教授会	専任の教授、准教授、講師
	〈理工学部代議員会〉	学部長、副学部長、大学院工学系研究科から選出された教育研究評議会評議員、学科主任
	工学系研究科教授会	工学系研究科に所属する教授、准教授、講師、理工学部を除く学部にも所属する研究科専任教員、共同利用・共同研究拠点に所属する研究科専任教員、学内共同教育研究施設に所属する研究科専任教員 ほか
	〈工学系研究科代議員会〉	研究科長、副研究科長、大学院工学系研究科から選出された教育研究評議会評議員、専攻長
	農学部教授会	専任の教授、准教授、講師、助教
	農学研究科委員会	研究科担当の教授、准教授、講師、助教
教育委員会	教育担当副学長、各学部・工学系研究科・全学教育機構から選出された教員各 2 人 ※専門委員会の設置（教務専門委員会、質保証専門委員会）	
学部・研究科の教務委員会等	文化教育学部教務委員会	副学部長、教育研究評議員又は学部長特別補佐のうち学部長が指名した者、各講座から指定された人員
	教育学研究科運営委員会	研究科長、コース・専修代表者、教育学研究科の教授のうち研究科長が指名した者
	経済学部教育委員会	副学部長及び評議員のうちから学部長が指名した委員長、各学科から選出された委員
	経済学研究科教務委員会	研究科長、研究科長指名（各専攻から 2 名）

医学部教育委員会	教育担当副学部長、学科長、教員若干人、学生サービス課長、医学科学生 2 人、看護学科学生 2 人
医学系研究科運営委員会	総務・研究担当副医学部長、教育担当副医学部長、専攻長、各コースチェアパーソン
理工学部教務委員会	教授のうち学部長が指名した者 1 人、各学科から選出された教員各 1 人、その他学部長が必要と認めた者 若干人
工学系研究科教務委員会	教授のうち研究科長が指名した者 1 人、各専攻から選出された教員各 1 人、その他研究科長が必要と認めた者 若干人
農学部教育委員会	教育担当副学部長、各学科から選出された者各 1 人、大学院農学研究科の各コースから選出された者各 1 人、その他委員会が必要と認める者
農学研究科 大学院教育委員会（農学部教育委員会に設置）	副学部長（教育担当）、大学院農学研究科の各コースから選出された者 各 1 人

(出典：各学部教授会・委員等規程)

別添資料 2-2-①-1：文化教育学部教授会議事録（部局例示）
 別添資料 2-2-①-2：教育学研究科委員会議事録（部局例示）
 別添資料 2-2-①-3：教育委員会議事録
 別添資料 2-2-①-4：教育委員会教務専門委員会議事録
 別添資料 2-2-①-5：教育委員会質保証専門委員会議事録
 別添資料 2-2-①-6：文化教育学部教務委員会議事録（部局例示）

参照資料 2-2-①-ア：教育研究評議会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/429.html>)
 参照資料 2-2-①-イ：教育研究評議会会議議事要旨 (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/somu-k2009.html>)
 参照資料 2-2-①-ウ：佐賀大学教授会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/392.html>)
 参照資料 2-2-①-エ：各学部教授会規程等
 文化教育学部教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/309.html>)
 経済学部教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/747.html>)
 医学部教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/44.html>)
 医学部代議員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/45.html>)
 医学部代議員会運営内規 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/46.html>)
 理工学部教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/337.html>)
 理工学部代議員会要項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/338.html>)
 農学部教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/281.html>)
 参照資料 2-2-①-オ：各研究科委員会規程等
 教育学研究科委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/688.html>)
 経済学研究科委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/691.html>)
 医学系研究科委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/678.html>)
 医学系研究科運営委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/680.html>)
 工学系研究科教授会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/698.html>)
 工学系研究科代議員会要項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/699.html>)
 農学研究科委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/724.html>)
 参照資料 2-2-①-カ：佐賀大学教育委員会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/393.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議・決定しており、本学の教育研究

活動に関する意思決定機関として機能している。また、各学部教授会及び各研究科委員会は、学部・研究科の教育研究活動を遂行するための重要事項を審議しており、実質的な活動を行っている。

また、教育課程や教育方法等を検討する組織として、全学に教育委員会を、各学部・研究科に教務委員会等を設置している。教育委員会は、教育担当副学長、各部局選出教員で構成され、また、各学部・研究科の教務委員会等は、各教授会・研究科委員会で選出した委員により構成され、いずれも適切な構成となっている。

これらの委員会は、上記のように組織的に連携し、いずれも必要な回数の会議を開催し、教育活動を遂行するために必要な事項を検討しており、実質的な活動を行っている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「佐賀大学中長期ビジョン（2008～2015）」に基づく本学学士課程教育の質を保証するための教養教育実施組織として、平成 23 年 4 月 1 日に佐賀大学全学教育機構を設置し、平成 25 年度新入生から従前の教養教育運営機構に替わる新たな体制による教養教育を実施している。
- 共同利用・共同研究拠点の海洋エネルギー研究センターや、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトロン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センターなど、本学の特色を示す教育研究センターを備え、先進的研究成果を大学院教育に活かしている。
- 学士課程における教育研究の目的を達成するために組織の見直しを行っており、平成 25 年度に経済学部を改組している。

【改善を要する点】

- 第 3 期中期目標期間（平成 28～33 年度）に向け、地域から期待される本学の役割を踏まえ、特色・強みを活かした教育研究組織を構築し、国立大学としての使命を果たしていくことが今後の課題として挙げられる。

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到る状況】

本学の教育課程を遂行するため、「国立大学法人佐賀大学基本規則」(第 10 条、第 18 条) 及び「教員組織規則」に教員組織編制の基本的な方針を規定し、「教員組織規則」別表第 1 に示す学部及び別表第 2 に示す工学系研究科(平成 22 年 4 月 1 日から理工学部の教員組織を工学系研究科に移行)に教員組織としての講座を置き、全学教育機構に教員組織としての部門を置いている。その他に共同利用・共同研究拠点、学内共同教育研究施設、学部附属の教育・研究施設等に教員組織を置いている(資料 3-1-①-A、参照資料 3-1-①-ア～イ)。

また、「国立大学法人佐賀大学基本規則」(第 28～29 条の 2、第 32～34 条)により、各教員組織に学部長、研究科長、学科長、附属施設長などを置き、その教育研究に係る責任の所在を明らかにし、その下に学部・研究科において講座主任、専攻長等の責任体制が明確にされており、組織的な連携と責任の所在が明確な教育研究組織編制になっている(資料 3-1-①-B)。

資料 3-1-①-A： 国立大学法人佐賀大学基本規則及び教員組織規則 (抜粋)

国立大学法人佐賀大学基本規則 (抜粋)

第 10 条 本法人に、教員組織として講座を置く。

2 前項に掲げるもののほか、第 11 条の 2、第 11 条の 5 から第 11 条の 7、第 18 条の 2 及び第 21 条から第 23 条までに規定する組織に、教員組織を置く。

第 18 条 本学に、大学院を置く。

2 大学院の教員は、本学の教授、准教授、講師及び助教のうちから、各研究科ごとに定める大学院の教員としての資格基準を満たした者をもって組織する。

国立大学法人佐賀大学教員組織規則 (抜粋)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則(平成 16 年 4 月 1 日制定)第 10 条第 4 項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学(以下「本法人」という。)の教員組織に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学部)

第 2 条 本法人の学部の学科又は課程に、別表第 1 のとおり講座を置く。

(研究科)

第 3 条 本法人の工学系研究科に、別表第 2 のとおり講座を置く。

(全学教育機構)

第 4 条 本法人の全学教育機構に、教員組織として部門を置く。

(その他の教員組織)

第 5 条 前 3 条に規定するもののほか、本法人の次に掲げる組織に、教員組織を置く。

産学・地域連携機構、アドミッションセンター、キャリアセンター、国際交流推進センター、学生支援室、保健管理センター、海洋エネルギー研究センター、総合分析実験センター、総合情報基盤センター、低平地沿岸海域研究センター、シンクロトン光応用研究センター、地域学歴史文化研究センター、文化教育学部附属幼稚園、文化教育学部附属小学校、文化教育学部附属中学校、文化教育学部附属特別支援学校、文化教育学部附属教員実践総合センター、医学部附属病院、医学部附属地域医療科学教育研究センター、医学部附属先端医学研究推進支援センター、医学部附属看護学教育研究支援センター、農学部附属アグリ創生教育研究センター

別表第1 (第2条関係)

学 部	学科又は課程		講 座
文化教育学部	学校教育課程 国際文化課程 人間環境課程 美術・工芸課程		△教育学・教育心理学 △教科教育 △理数教育 △音楽教育 △日本・アジア文化 △欧米文化 △地域・生活文化 △環境基礎 △健康スポーツ科学 △美術・工芸
経済学部	経済学科		△経済学
	経営学科		△経営学
	経済法学科		△法政策
医学部	医学科	基礎医学系	○分子生命科学 ○生体構造機能学 ○病因病態科学 ○社会医学
		臨床医学系	○内科学 ○精神医学 ○小児科学 ○一般・消化器外科学 ○胸部・心臓血管外科学 ○整形外科 ○脳神経外科学 ○泌尿器科学 ○産科婦人科学 ○眼科学 ○耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 ○放射線医学 ○麻酔・蘇生学 ○歯科口腔外科学 ○臨床検査医学 ○救急医学 ○国際医療学
	看護学科		△看護基礎科学 △成人・老年看護学 △母子看護学 △地域・国際保健看護学
農学部	応用生物科学科		△生物資源開発学 △生物資源制御学
	生物環境科学科		△生物環境保全学 △資源循環生産学 △地域社会開発学
	生命機能科学科		△生命化学 △食糧科学

備 考： 1 △印を冠するものは修士講座を示す。

2 ○印を冠するものは博士講座を示す

別表第2（第3条関係）

研 究 科	専 攻	講 座
工学系研究科	数理科学専攻	数理科学
	物理科学専攻	物理科学
	知能情報システム学専攻	知能情報システム学
	循環物質化学専攻	循環物質化学
	機械システム工学専攻	機械システム工学
	電気電子工学専攻	電気電子工学
	都市工学専攻	都市工学
	先端融合工学専攻	先端融合工学

（出典：国立大学法人佐賀大学基本規則（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>）

国立大学法人佐賀大学教員組織規則（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/418.html>）

資料 3-1-①-B： 各学部・研究科の責任体制

学部	役職者
文化教育学部	学部長、副学部長、講座代表者、課程代表者
経済学部	学部長、副学部長、学科主任
医学部	学部長、副学部長、学科長
理工学部	学部長、副学部長、学部長補佐、学科主任
農学部	学部長、副学部長、学科長、講座主任
研究科	役職者
教育学研究科	研究科長
経済学研究科	研究科長、専攻長
医学系研究科	研究科長、専攻長
工学系研究科	研究科長、副研究科長、研究科長補佐、専攻長、コース主任、部門長
農学研究科	研究科長、専攻主任、コース長

参照資料 3-1-①-ア：国立大学法人佐賀大学基本規則（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>）

参照資料 3-1-①-イ：国立大学法人佐賀大学教員組織規則（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/418.html>）

【分析結果とその根拠理由】

「国立大学法人佐賀大学基本規則」、「教員組織規則」において教員組織編制の基本的な方針等を定め、それに基づいて、各学部・研究科、共同利用・共同研究拠点及び学内共同教育研究施設等に教員組織としての講座等を編制し、学士・大学院課程の教育研究を遂行するための実施体制を整えている。また、学部長及び研究科長の下に、学科長、専攻長、講座主任等の責任体制が明確にされており、組織的な連携と責任の所在が明確な教育研究組織編制になっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。
また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程においては、観点3-1-①で述べたとおり教員組織編制の基本的な方針に基づき、各学部の目的に沿った教育課程を遂行するために必要な教員を学科・課程ごとに配置しており、専任教員数及び教授、准教授、講師、助教、助手等のバランスの両面において基準を満たし（資料別紙「大学現況票」）、教員の質においても、観点3-2-①で後述するように確保されている。なお、経済学部経済法学科では、収容定員が210人であり、大学設置基準第13条別表第一に定める数に満たないため、同設置基準上必要な教員数10人の2割の範囲内は兼任の教員に代えている。また、理工学部では、平成22年度から教員組織を工学系研究科に移しているが、理工学部の教育課程を遂行する教育組織体制になっている。

教養教育の目的「国際的視野を有し、豊かな教養と深い専門知識を生かして社会で自立できる個人を育成する」を遂行するため、平成23年4月に全学教育機構を設置し、教育分野別に組織した15の教育組織（部会）に専任教員、併任教員及び協力教員を配置しており、全学教育機構の目的に沿った豊富なカリキュラムを提供するために必要な教員を配置している。

教育上主要と認める授業科目については、実施の責任母体（各学部教授会等）において、それぞれの教育目的を達成するため必要な授業科目を「教育上主要な授業科目」と定め、専任の教授又は准教授を配置している。必修科目を中心として、特別の理由により配置出来ない場合を除き、全ての主要な科目を教授又は准教授が担当している（別添資料3-1-②-1）。平成26年度に開講した専門教育科目の1,947科目のうち、715科目が主要授業科目であり、専任の教授又は准教授が主要授業科目を担当している割合は95.24%となっている（別添資料3-1-②-2）。なお、教養教育科目は主要授業科目として定めていない。

別添資料3-1-②-1：主要授業科目の担当状況一覧

別添資料3-1-②-2：主要授業科目に係る専任の教授・准教授による担当状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員組織編制の基本的な方針に基づき、各学部の教育課程を遂行するために必要な教員を配置しており、大学設置基準に定められている教員数の基準に適合するとともに、「教員の採用基準等」により、量と質の両面において教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。

また、教育上主要と認める授業科目については、実施の責任母体（各学部教授会等）において、それぞれの教育目的を達成するための必要な授業科目を「教育上主要な授業科目」と定め、特別の理由により配置出来ない場合を除き、専任の教授、准教授が担当している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においては、観点3-2-①で後述する研究科を担当する資格を有する専任教員が教育・研究指導に当たっている。また、研究指導教員及び研究指導補助教員は、平成27年5月1日時点において、大学院設置基

準第9条で定める教員数を満たしている（資料別紙「大学現況票」）。

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、各専攻とも大学院設置基準（第9条）で定める資格を有した教員数を満たしており、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されている。

観点3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

教員の採用及び昇任に当たっては、「教員人事の方針」(参照資料3-1-④-ア)を定め、教員の選考は、社会人及び外国人の任用について配慮するとともに女性教員の積極的な雇用を図ることとし、原則として公募制により教員選考を行っている。

平成27年5月1日現在の教員構成は、全教員566人（附属病院、附属学校を除く）のうち、外国人教員16人、女性教員91人となっており年齢構成は、下記（資料3-1-④-A）のグラフ（附属病院、附属学校、各センター等を除く）が示す構成となっている。

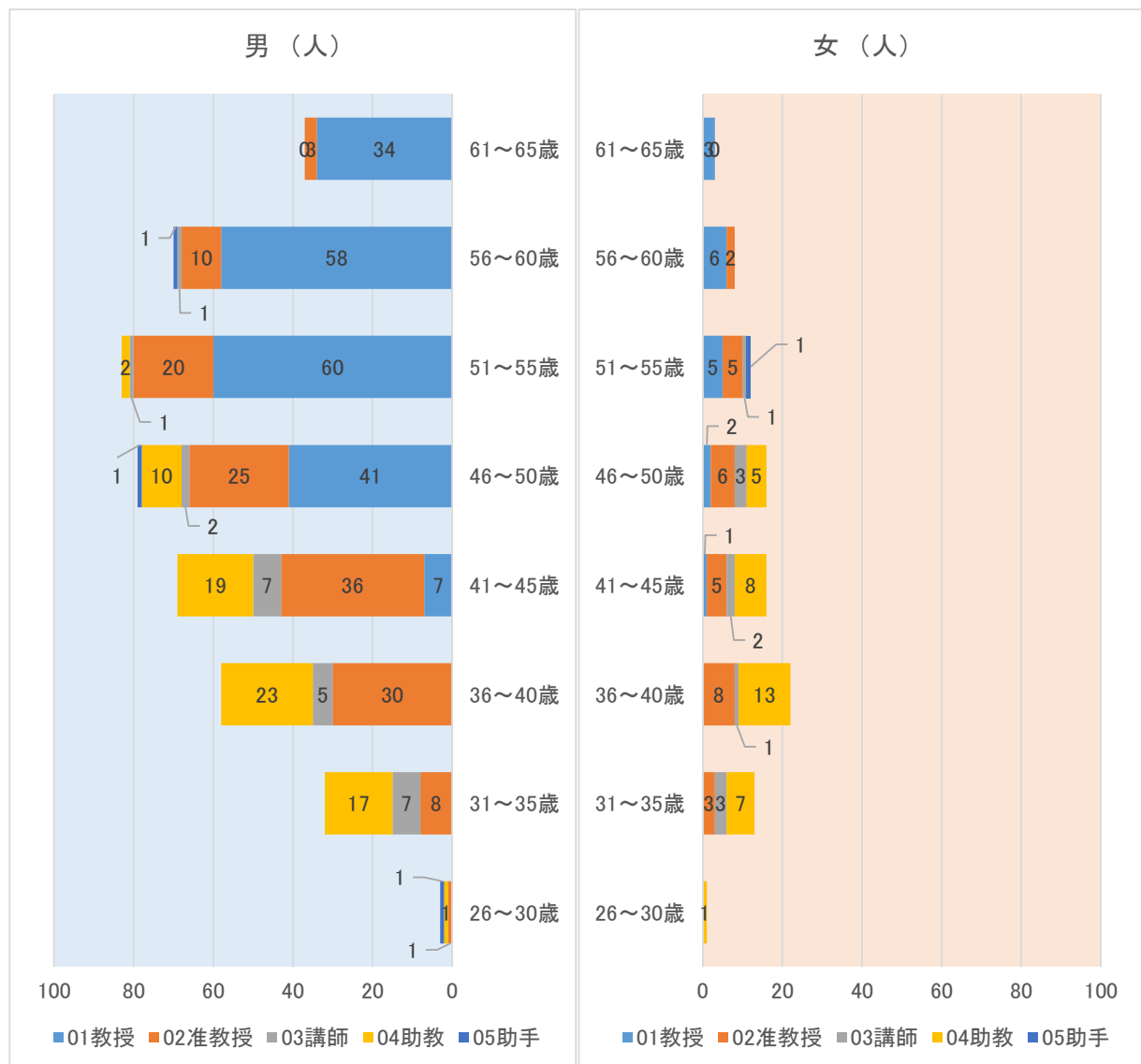
教員の任期制は、「佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程」(参照資料3-1-④-イ)に基づき、医学部等に導入しており、全教員566人のうち、187人が任期制となっている。

出産・育児・介護・看病に直面する研究者が教育研究との両立を図るために、佐賀大学男女共同参画推進委員会の下、平成24年4月に佐賀大学男女共同参画推進室を設置し、「病児・病後児保育室を含む事業所内保育施設」、「研究補助員雇用制度」、「子が3歳に達するまでの育児休業制度」などの取組を実施しており、平成24年4月に厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定されている(参照資料3-1-④-ウ)。

また、「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」(参照資料3-1-④-エ)に基づき、優れた取組を行った部局に対するインセンティブ経費配分や、教員の教育活動に対する「教育功績等表彰」（平成22～26年度までにグループ等を含め35件）(参照資料3-1-④-オ)、研究業績や芸術文化活動、社会・国際貢献の業績に対する「優秀科学技術研究賞」（平成22～26年度までに4人）及び「優秀芸術文化賞、社会文化賞及び学術賞」（平成22～26年度までに5人）の付与（別添資料3-1-④-1）、「教員人事評価実施規程」(参照資料3-1-④-カ)による教員活動実績評価の昇給・勤勉手当への反映、「年俸制教員給与規程」(参照資料3-1-④-キ)による年俸制の導入、「サバティカル研修実施規程」（平成22～26年度までに14人）(参照資料3-1-④-ク)による研修の実施など（別添資料3-1-④-2）、教員の活動をより活性化するための措置を数多く講じている。

資料3-1-④-A: 教員の年齢構成グラフ（平成27年5月1日現在）

年齢層ごとの職階の内訳（附属病院、附属学校、各センター等除く）



(出典：IR室データ)

別添資料3-1-④-1：「研究者へのインセンティブ付与について（教育研究評議会研究推進部会 H23.5.19 決定）」

別添資料3-1-④-2：「教育功績等表彰」，「優秀科学技術研究賞」及び「優秀芸術文化賞，社会文化賞及び学術賞」，「サバティカル研修」の実施状況

参照資料3-1-④-ア：国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/605.html>)参照資料3-1-④-イ：国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/555.html>)参照資料3-1-④-ウ：佐賀大学男女共同参画推進室 ウェブサイト (<http://www.saga-u.ac.jp/geo/index.html>)参照資料3-1-④-エ：自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/753.html>)

参照資料 3-1-④-オ：国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/375.html>)

参照資料 3-1-④-カ：国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/401.html>)

参照資料 3-1-④-キ：国立大学法人佐賀大学年俸制教員給与規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/940.html>)

参照資料 3-1-④-ク：国立大学法人佐賀大学サバティカル研修実施規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/594.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の年齢構成、性別等のバランスへの配慮及び公募制による教員の選考や任期制の導入に加え、出産・育児等と教育研究との両立を図る体制の整備、部局評価の結果に基づくインセンティブ付与、教員の教育研究活動評価に基づく表彰や昇給・勤勉手当への反映、年俸制の導入、サバティカル研修など、多様な取組を行っており、大学の目的に応じ教育研究の水準の向上及び教員組織の活動を活性化するための適切な措置を講じている。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用については、「教員選考規則」(参照資料 3-2-①-ア)において大学設置基準で規定する教員資格に準じた選考基準が定められており、各部局は、この基準並びに「教員人事の方針」(参照資料 3-2-①-イ)を踏まえ、「教員選考規程」(参照資料 3-2-①-ウ)を制定し、大学、学部・学科等の理念・目標・将来構想に沿って、公募を原則とした選考を行っている。選考に当たっては、教員選考規程等により設置された選考委員会が、履歴、教育実績、研究業績等の書類審査及び面接・模擬授業・講演会等により、教育及び研究上の指導能力を評価・審査しており、平成 25～26 年度の間に開催された 50 件の教授選考のうち、36 件において面接・模擬授業・講演会等による教育指導能力の評価がなされている。審査結果は、教授会で審議のうえ、投票によって候補者を選出し、学長が最終決定している。教員の昇格についても、上述の採用基準を適用し、同様の手続で厳格に行っている。

大学院課程を担当する教員の資格審査に当たっては、各研究科委員会において、研究指導教員及び授業担当教員の資格審査基準(参照資料 3-2-①-エ)に基づいて、教育研究歴及び教育研究業績等により教育研究上の指導能力を評価・審査し、決定している(別添資料 3-2-①-1)。

別添資料 3-2-①-1：教員選考並びに研究科担当教員資格審査の会議資料・議事録等の例示リスト（教育上の指導能力に関する評価の実施状況を訪問調査時に確認する資料）【訪問調査時に開示】

参照資料 3-2-①-ア：国立大学法人佐賀大学教員選考規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/606.html>)

参照資料 3-2-①-イ：国立大学法人佐賀大学教員人事の方針 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/605.html>)

参照資料 3-2-①-ウ：各学部教員選考規程

文化教育学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/318.html>)

経済学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/277.html>)

医学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/80.html>)

工学系研究科（理工学部）(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/718.html>)

農学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/298.html>)

参照資料 3-2-①-エ：各研究科の担当教員資格審査内規等

佐賀大学大学院教育学研究科担当教員の判定基準

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/942.html>)

佐賀大学大学院経済学研究科修士課程における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格等に関する内規

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/904.html>)

佐賀大学大学院医学系研究科における研究指導教員及び授業担当教員の適格審査に関する申合せ

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/684.html>)

佐賀大学大学院工学系研究科における研究指導教員及び研究指導補助教員の資格及び審査に関する内規

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/908.html>)

佐賀大学大学院農学研究科教員資格審査に関する申合せ

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/905.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用及び昇格は、「教員選考規則」、「教員人事の方針」に基づく「各学部教員選考規程」により基準及び方法を明確に定め、大学院課程の担当教員については、研究科委員会で担当資格基準を定めている。

選考に際しては、選考委員会を設置し、書類審査及び面接・模擬授業・講演会等により教育上の指導能力を審査している。大学院課程の担当教員については、教育研究歴、教育研究業績等により審査している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、教育研究上の指導能力の評価が行われている。

観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「大学評価の実施に関する規則」(参照資料 3-2-②-ア)、「職員の個人評価に関する実施基準」(参照資料 3-2-②-イ) 及び「個人評価実施指針」(参照資料 3-2-②-ウ) に基づき、個々の教員は毎年度、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営の領域に関する活動実績報告書、個人目標申告書、自己点検・評価書を部局長に提出し、定期的な自己点検・評価がなされている。各部局の評価委員会は、これらを審査・評価し、改善すべき事項等を含めた評価結果を教員個人に通知している。各部局は教員の個人評価結果の集計と総合的分析を行い、部局ごとの「個人評価実施報告書」(参照資料 3-2-②-エ) としてウェブサイトで公開している。これらの個人評価の結果は、「自立的な評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」(参照資料 3-2-②-オ) により、職員個人に対する表彰などのインセンティブ付与等に反映するとともに、教員人事評価実施規程 (参照資料 3-2-②-カ) に基づき、昇給や勤勉手当への反映などの人事評価に活用している。また、優秀な若手教員を確保するために、業績評価による年俸制を導入し、平成 27 年 1 月 1 日付けで、15 人の年俸制教員を採用した。

参照資料 3-2-②-ア：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>)

参照資料 3-2-②-イ：国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/397.html>)

参照資料 3-2-②-ウ：個人評価実施指針

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/398.html>)

参照資料 3-2-②-エ：個人評価実施報告書 (大学評価について ウェブサイト→個人評価)

(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

参照資料 3-2-②-オ：自立的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/753.html>)

参照資料 3-2-②-カ：国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/401.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教員は、教育、研究、国際交流・社会貢献活動等の自己点検・評価を毎年度実施し、各部局の評価委員会は、その自己点検・評価結果を分析している。その結果は、インセンティブ付与等を通じて活性化に活用している。

以上のことから、教員の教育・研究活動等に関する継続的な評価と、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされている。

観点 3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点到係る状況】

教育課程を遂行するのに必要な事務組織として、学務部に教務課、学生生活課、入試課及び就職支援課を、学術研究協力部に国際課及び情報図書館課を、医学部事務部に学生サービス課を置き（参照資料 3-3-①-ア～イ）、必要な事務職員を配置している（別添資料 3-3-①-1）。また、教室系技術職員、図書系職員、教務職員の職務内容に、教育支援者としての位置付けを明示（資料 3-3-①-A、参照資料 3-3-①-ウ）し、配置している。

TAについて（別添資料 3-3-①-2、参照資料 3-3-①-エ～オ）は、各教育課程の実験・実習・演習・講義等、授業の特性に応じて、事前の研修等を実施するなどTAに対する支援体制の下に配置して（資料 3-3-①-B）、教育補助（資料 3-3-①-C）に活用している。

資料 3-3-①-A： 職員人事規程（第3条別表）

別表 区分、職種及び職名（第3条関係）	
（中略）	
（備考） この表の一般職員の区分のうち、技術職員、図書職員及び教務職員の職種にあるものの職務内容は次のとおりとする。	
1 施設系技術職員	事務局又は学部等における諸施設、設備の建築、設計、発注、工事監督等の職務
2 教室系技術職員	学部又は研究施設等において教育職員の指導の下に各種研究、実験、測定、分析、検査等の教育研究支援の職務
3 図書系職員	附属図書館における図書の分類、受入目録の作成、読書の案内と指導、図書の調査、選択、発注、購入図書の研究等の職務
4 教務職員	学部又は研究施設等において、教授研究の補助として、学生の実験、実習等を直接指導するとともに自らも研究課題を担当して研究を行う職務

（出典：国立大学法人佐賀大学職員人事規程（<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/550.html>））

資料 3-3-①-B: ティーチング・アシスタント (TA) 配置状況 (平成 22～26 年度)

学部等	T A 配 置 数									
	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	採用数	実施時間	採用数	実施時間	採用数	実施時間	採用数	実施時間	採用数	実施時間
文化教育学部	43 人	1,376h	34 人	1,130h	46 人	1,413h	36 人	1,169h	42 人	1,326h
経済学部	5 人	94.5h	8 人	182h	6 人	161h	5 人	207h	7 人	341h
医学部	74 人	3,006h	72 人	3,541h	44 人	2,142h	27 人	1,872h	28 人	1,752h
理工学部	264 人	10,001h	287 人	10,194h	278 人	10,353h	289 人	10,732h	288 人	10,844h
農学部	210 人	8,993h	208 人	9,402h	201 人	10,777h	174 人	7,669h	133 人	6,050h
全学教育機構 (教養教育運営 機構)	116 人	2,767h	105 人	2,853h	108 人	2,691h	137 人	3,250h	109 人	2,760h
合 計	712 人	26,238h	714 人	27,302h	683 人	27,537h	668 人	24,899h	607 人	23,073h

(出典 事務局データ)

資料 3-3-①-C: ティーチング・アシスタント (TA) の活用例

授業区分 (授業形態)	補助業務の内容
専門教育科目 (実験)	小規模プロジェクトのグループ開発演習における、プログラミング言語 Java 及び使用する開発ツール Eclipse、Git などの使い方の指導、及び質問対応。
専門教育科目 (演習)	P C 演習の準備及び実施の補助、成績下位者への補助指導
教養教育科目 (講義及び演習)	前半部では P C 演習の準備及び実施の補助を通じて、学生の P C 操作、LMS 活用、レポート作成、インターネットを活用した調査などを支援する。後半部では、P C 演習の準備及び実施の補助、演習の結果の確認補助、質問対応などを行う。これを通じて教育効果を高める。

(出典 事務局データ)

別添資料 3-3-①-1: 事務系職員、技術系職員等の配置状況

別添資料 3-3-①-2: 佐賀大学ティーチング・アシスタント運用要領

参照資料 3-3-①-ア: 国立大学法人佐賀大学事務組織規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/419.html>)

参照資料 3-3-①-イ: 組織図 (事務局、学部等) ウェブサイト

(<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyo1/g03.html>) に入り「運営組織図 PDF2」及び「運営組織図 PDF3」をクリック参照資料 3-3-①-ウ: 国立大学法人佐賀大学職員人事規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/550.html>)

参照資料 3-3-①-エ: 国立大学法人佐賀大学臨時職員人事規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/588.html>)

参照資料 3-3-①-オ: 国立大学法人佐賀大学ティーチング・アシスタント実施規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/612.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育・研究活動や学生支援を展開するのに必要な学務系・学術支援系事務組織を整備し、機能している。

また、教育支援者としての職務内容を明確化した技術職員等や教育補助者としての TA を各部局に適切に配置し、実験・実習・演習・講義等、授業の特性に応じた教育支援に活用している。

以上のことから、教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されてい

る。また、TA等の教育補助者の活用が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 出産・育児等と教育研究の両立を可能とする制度・体制が整備され、厚生労働省の次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てにやさしい企業」として認定されている。
- 教員の教育研究活動等評価の組織的・継続的な実施による各種の表彰や昇給・勤勉手当への反映やサバティカル研修など、多様な措置を行い、教員の教育及び研究活動等の活性化を図っている。
- 職員人事規程において、技術職員等の職務内容に教育支援者としての位置付けを明示し、教育支援者として教育活動に活用している。

【改善を要する点】

- 女性の管理職登用について、数値目標を設定することを検討しており、達成に向けて取り組むことが課題として挙げられる。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各学部の学科・課程及び大学院研究科の専攻ごとに、それぞれの教育目的に沿って、「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を全学的に統一した様式の下で定めている（参照資料 4-1-①-ア）。そこでは、学科・課程及び大学院研究科の専攻の目的とそれに対応した「求める学生像」を定めるとともに、学科・課程では、「教育課程の編成・実施方針に沿った教育課程で学ぶために必要な能力や適性等及び入学志願者に求める高等学校等での学習の取り組み」を加え、入学後の具体的な学習内容の例示及び、それを修得するために必要な能力や準備学習等について具体的に明示している（資料 4-1-①-A）。

さらに、入試方法ごとに、その目的、募集対象者、評価方法等を定め、各選抜方法の位置付け及び意図を「入学者選抜の基本方針」に明確に示すとともに（資料 4-1-①-B）、評価対象と評価方法及び入試方法区分の対応を明示した一覧表により入学志望者に分かりやすく伝えている（資料 4-1-①-C）。

資料 4-1-①-A: 入学者受入れの方針における「求める学生像」（例示・理工学部数理科学科）

【1】求める学生像

理工学部は、幅広い教養と科学・技術の専門的な素養を持ち、社会の広い分野で活躍できる人材を育成することを目的とします。各学科の目的と求める学生像は以下の通りです。

■数理科学科

数理科学科では、数学及び数理科学の領域において、広く社会で活躍できる高度な専門的知識・能力を持つ教育者、技術者、研究者となる人材を育成します。そのために、以下に示すような学生を求めています。

- ① 数学および数理科学の分野の専門知識を修得し、論理的思考力、問題解決能力を身につけることを目指す人
- ② 数学および数理科学の分野で、専門的知識を社会に活用できる教育者、技術者を目指す人

〔数理科学科で学ぶために必要な能力や適性等および入学志願者に求める高等学校での学習の取り組み〕

数学の概念や論理的厳密性を修得するためには、微分積分、線形代数、集合・位相といった数学の基本的な考え方や手法を身につけることが必要です。そのためには、高等学校で履修する数学の基礎的理解と応用力が不可欠です。さらに、自然科学の基本的な概念や原理・法則を理解して科学的な自然観を養っておくことは、学びの視野を広げることに繋がります。そのため、高等学校で学ぶ理科についても教科書レベルの知識を有していることが望まれます。一方、専門科目に限らず、大学では多くのレポートを書くことが一般的です。レポート作成には、文章の読解力と記述力さらには社会的な常識が必要となります。したがって、高等学校で学ぶ国語や社会の基礎的な学力は必要です。さらに、日本語文献だけでなく英語文献などもセミナー形式で学習しますので、英文の基礎的な読解力だけでなく、自分で辞書等を調べて英文を読みこなす習慣をつけておくことが必要です。

（出典：佐賀大学入学者選抜要項）

資料 4-1-①-B： 学部の入学者受入れの方針における「入学者選抜の基本方針」（例示・理工学部）

【2】入学者選抜の基本方針

理工学部の教育理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした多様な入試方法と多面的な評価方法により入学者を受け入れます。

一般入試

入学の機会を広く保障するために、大学受験資格を有する全ての者を対象とした一般入試を行います。一般入試では、「前期日程」と「後期日程」の2つの入試区分により、異なる観点から入学希望者を選考します。

【前期日程】

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、個別試験によって数学と理科の基礎学力を評価します。

【後期日程】

大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、大学入試センター試験によって、高等学校までの学習到達度を評価します。また、各学科の専門科目と特に関係の深い教科および科目について高い学力を有しているかを判断するために、個別試験によって各学科が指定する科目の学力を評価します。

特別入試

一般入試とは異なる観点により、多様な能力や資質を有し、本学部への志望動機が明確で意欲的な入学希望者を対象に特別入試を行います。特別入試では、「推薦入試Ⅰ」と「帰国子女」の2つの入試区分により、入学希望者を選考します。

【推薦入試Ⅰ】

出願要件を満たし、各高等学校長から推薦されることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、調査書、小論文および口頭試問によって評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

【帰国子女】

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、大学で学習するために必要な基礎学力として汎用的な学力を有しているかを判断するために、書類審査、小論文および口頭試問によって評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

編入学試験

各学科の専門分野において、さらに高度な専門教育・研究を希望する他教育機関からの学生を対象に3年次編入学試験を行います。編入学試験では、「一般入試」、「推薦入試」および「外国人留学生特別入試」の3つの区分により、入学希望者を選考します。

【一般入試】

出願要件を満たしていることを前提とします。その上で、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、口頭試問および成績証明書等によって評価します。また、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

【推薦入試】

出願要件を満たし、各所属長から推薦されることを前提とします。その上で、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、推薦書、小論文および口頭試問によって評価します。また、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

【外国人留学生特別入試】

出願要件を満たし、各所属長から推薦されることを前提とします。その上で、入学後の学習に必要な日本語の習得について判断するために、日本留学試験の成績を用いて評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、学力検査、口頭試問および成績証明書等によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、面接試験によって評価します。

私費外国人留学生入試

外国人留学生に対する入学の機会を保障するために、私費外国人留学生入試を行います。本入試では、大学で学習するために必要な基礎学力な学力として、日本留学試験、TOEFL の成績および面接試験によって入学後の学習に必要な語学力について評価すると同時に、日本留学試験、書類審査および口頭試問によって汎用的な学力を有しているかを評価します。また、専門科目を理解できる基礎学力を有しているかを判断するために、口頭試問によって評価します。さらに、各学科に対する明確な志望動機や入学後の意欲等を有しているかを判断するために、書類審査と面接試験によって評価します。

（出典：佐賀大学入学者選抜要項）

資料 4-1-①-C: 学部の入学者受入れの方針における「入学者選抜の基本方針」(例示・理工学部)

理工学部で学ぶために必要な能力や適性等とその評価方法				
観点	入学後に必要な能力や適性等		評価方法	入試方法
知識・理解・思考・判断	大学で学ぶために必要な汎用的な学力		大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します	一般入試 (前期日程) 一般入試 (後期日程)
			調査書において、高校時代における学業成績、学習態度を評価します。	特別入試 (推薦入試Ⅰ)
			小論文によって、「問題理解力」、「文章構成力」、「論理性」、「表現力」、「知識」について評価します。	特別入試 (推薦入試Ⅰ) 特別入試 (帰国子女)
			書類審査 (成績証明書等) において、これまでの学習状況を評価します。	特別入試 (帰国子女)
			日本留学試験において、理系科目の成績を用いて評価する。	私費外国人留学生入試
			口頭試問によって、志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識とその理解力を評価します。	私費外国人留学生入試
			日本留学試験において、日本語科目を用いて基本的な語学力を評価します。	私費外国人留学生入試
			TOEFL の得点を用いて、基礎的な英語力を評価します。	私費外国人留学生入試
	専門科目を学ぶために必要な基礎学力		大学入試センター試験において、5教科7科目の総合的な基礎学力を評価します。	一般入試 (前期日程) 一般入試 (後期日程)
			個別試験において、高校で履修する数学、物理および化学に関する標準的な知識と理解、数理的な解析力、それに基づく論理的思考と表現力について記述式によって評価します。	一般入試 (前期日程)
			個別試験において、高校で履修する数学、物理および化学の中から1つの科目について、深い知識と理解および応用力、数理的な解析力、それに基づく論理的思考と表現力について記述式によって評価します。	一般入試 (後期日程)
			口頭試問によって、志望学科で学ぶために必要な基礎的な知識とその理解力を評価します。	特別入試 (推薦入試Ⅰ) 特別入試 (帰国子女) 私費外国人留学生入試 3年次編入学試験 (一般入試)
			学力検査において、数学、英語、専門科目に関する標準的な知識と理解、それに基づく論理的な思考力について記述式によって評価します。	3年次編入学試験 (一般入試)
			書類審査 (成績証明書等) において、これまでの学習状況を評価します。	3年次編入学試験 (一般入試)
興味・関心・意欲	志望学科で学ぶための明確な志望動機や入学後の意欲		調査書において、高校時代における課外活動や志望学科での学習と関連する実績等を評価します。	特別入試 (推薦入試Ⅰ)
			推薦書において、推薦の理由を参考にします。	特別入試 (推薦入試Ⅰ)
			面接試験において、志望学科で学ぶ動機、意欲、積極性、一般的態度等を評価します。	特別入試 (推薦入試Ⅰ) 特別入試 (帰国子女) 私費外国人留学生入試

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

参照資料 4-1-①-A: 佐賀大学入試案内 (入学者受け入れ方針) ウェブサイト (http://www.sao.saga-u.ac.jp/gakubu_ap_new.html)

【分析結果とその根拠理由】

各学部の学科・課程及び研究科の専攻ごとに、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を示した受入れ方針が明確に定められている。本学では、「入学者選抜の基本方針」において、求める能力や適性等に関する評価方法を、入試方法との対応表の形で明確に示すことで、その整合性を図っている。

観点 4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程及び大学院課程ともに、入学者受入れの方針の「入学者選抜の基本方針」において、各入試方法の目的、募集対象者、評価方法等を明確に定め、これに基づいて多様な入学者選抜を実施している。

学士課程では、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入学Ⅰ、推薦入試Ⅱ、帰国子女、社会人、佐賀県推薦入試、ＡＯ入試）、私費外国人留学生入試及び３年次編入学（一般選抜、推薦入学、外国人留学生特別入試）の区分により、入学者選抜を実施しており、大学院修士・博士前期課程では、一般入試、社会人特別入試、推薦による入試、外国人留学生特別入試、現職教員等の入試、秋入学（10月入学）を実施している。また、大学院博士後期課程ではこれらに加え、年４回のＡＯ入試を実施している（資料 4-1-①-B【再掲】、参照資料 4-1-②-ア～カ）。

「入学者選抜の基本方針」において、「大学で学ぶために必要な基礎学力」と「志望学科等で学ぶための明確な志望動機や入学後の学習意欲」を指標として、これらの能力や資質等を評価する方法を明確にしており（資料 4-1-①-C【再掲】）、これに沿って適切な選抜方法が各入試区分で用いられている。

また、書類審査、小論文、面接、実技検査等における採点・評価基準を明示し（資料 4-1-②-A）、これらの評価方法を配点化している。特に、特別入試では、入学者受入れの方針で重視する能力や資質等については配点を大きくした選抜を行っている（資料 4-1-②-B）。

資料 4-1-②-A : 採点・評価基準

(3) 採点・評価基準				
学部、学科・課程、選修等		対象となる科	実技検査等	内 容
文 化 教 育 学 部	学 校 教 育 課 程 教 科 教 育 選 修	全科	小 論 文	出題されたテーマについて、記述された内容を、テーマの解釈力、全体的構成力、論理的思考力、文章表現力、個性的な独自の視点に重点を置いてみます。
			面 接	専門領域に関する知識や理解、表現力や積極性、修学意欲等をみます。
			実 技 検 査	国語教育（書写）では、書写の基礎能力をみます。音楽教育では、弾き歌いによって音楽の基礎能力を評価します。造形教育では、造形に関する基礎的な表現力が身につけているかをみます。体育教育では、選択した4種目の基礎運動能力検査結果をデータに基づき評価します。情報技術教育では、基本的な情報表現・活用能力又はものづくり能力を評価します。
			調査書・活動歴等報告書等	学業成績、修学状況、部活動、社会活動、各種検定試験合格の有無等をみます。
	国 際 文 化 課 程	全科	小 論 文	問題内容を理解しているか、論理的な思考力を身に付けているか、適切な表現及び的確な記述がなされているかをみます。
			面 接	勉学意欲、国際社会への問題意識等をみます。
			調 査 書	学業成績等をみます。
	人 間 環 境 課 程	全科	小 論 文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面 接	地域・生活文化分野及び環境・技術分野に必要な知識、自己の目標や意欲を問います。
			調 査 書	学業成績、部活動、社会活動をみます。
		総合学科	小 論 文	出題されたテーマに対して、テーマの解釈、構成、論理の展開、視点の独自性、表現能力をみます。
			面 接	志望分野に必要な基礎知識、自己の目標や意欲を問います。
			調 査 書	学業成績、部活動、社会活動をみます。
		全科	小 論 文	理解力、論理的思考力、着想力、表現力をみます。
			面 接	専門性、意欲関心、判断力、理解力、態度、学習力をみます。
			実 技 検 査	基礎運動能力、体力、技能をみます。
	健 康 福 祉 ・ ス ポ ー ツ 選 修	全科	調 査 書 ・ 活 動 歴 等 報 告 書 等	学業成績、部活動（競技歴等）、社会活動をみます。
			面 接	美術・工芸に関する口頭試問を行い、基礎的知識や制作活動の経験の把握を行うとともに、美術や工芸に関する意欲をみます。学習の目標が明確で、それが美術・工芸課程の内容に合致する者に高い評価を与えます。
			実 技 検 査	各希望分野の造形力をみます。
			調 査 書	特に美術・工芸分野に優れた実績を有する者に高い評価を与えます。なかでも、希望専攻分野における成績が特に優れているかをみます。また、出席状況、クラブ活動、日常生活から充実した高校生活を過ごしたと認められる者で、かつ、美術・工芸課程への入学希望理由が明確であるか等をみます。
	美 術 ・ 工 芸 課 程	全科	面 接	美術・工芸に関する口頭試問を行い、基礎的知識や制作活動の経験の把握を行うとともに、美術や工芸に関する意欲をみます。学習の目標が明確で、それが美術・工芸課程の内容に合致する者に高い評価を与えます。
			実 技 検 査	各希望分野の造形力をみます。
			調 査 書	特に美術・工芸分野に優れた実績を有する者に高い評価を与えます。なかでも、希望専攻分野における成績が特に優れているかをみます。また、出席状況、クラブ活動、日常生活から充実した高校生活を過ごしたと認められる者で、かつ、美術・工芸課程への入学希望理由が明確であるか等をみます。

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

資料 4-1-②-B : 特別入試における評価方法の配点

推薦入試Ⅰ・推薦入試Ⅱの実技検査等の配点等

区分 学部、学科・課程等名		書類審査 (調査書、 推薦書等)	小論文	面接	実技検査	その他	大学入試 センター 試験	総合得点 (総合評価)				
文化 教育 学部	学校教育 課程 教科 教育 選修	国語教育(書写)	200	200	200 (注1)	100		700				
		音楽教育										
		体育教育										
		造形教育										
		情報技術教育										
		佐賀県枠	合、否	100	150		200 (注2)	450				
		国際文化課程	100	200	100			400				
	人間 環境 課程	生活・環境・ 技術選修	200	100	100 (注1)			400				
		健康福祉・ スポーツ選修	200	100	200	200		700				
		美術・工芸課程	200		400	400		1000				
経済 学部	経済学科	商業系の科・ 情報系の科・ 総合学科推薦	40	100	2段階 評価 (合、否) (注1)			2段階 評価 (合、否)				
	経営学科											
	経済学科	普通科又はこ れに準ずると 本学部が認め る科推薦	2段階 評価									
	経営学科											
	経済法学科											
医学 部	医学科	380	120	120			630 (注3)	1250				
	看護学科	150	200	150				500				
理工 学部 (推薦入試Ⅰ)	知能情報システム学科	2段階 評価	3段階 評価 (A, B, C)	3段階 評価 (A, B, C) (注1)				総合 評価 (良、可、 不可)				
	機能物質化学科											
	機械システム工学科											
	電気電子工学科											
	都市工学科											
理工 学部 (推薦入試Ⅱ)	知能情報システム学科	2段階評価 (合、否)					1000 (注3)	総合評価 (合、否)				
	機能物質化学科											
	機械システム工学科											
	電気電子工学科											
	応用生物科学科											
農 学部	生物環境科学科	100	200	200 (注1)				500				
	生命機能科学科											

(出典：佐賀大学入学者選抜要項)

参照資料 4-1-②-ア：佐賀大学入試案内（学部入試）ウェブサイト

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/gakubu/nyuushi_gaiyou.html)

参照資料 4-1-②-イ：佐賀大学入試案内（3年次編入学）ウェブサイト

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/sannenjihennyu/hennyu_yoko.html)

参照資料 4-1-②-ウ：佐賀大学入試案内（大学院入試）ウェブサイト

(http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html)

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入れ方針の「入学者選抜の基本方針」において、各入試方法の目的、募集対象者、評価方法等が明確に定められているとともに、各学科・課程等が求める能力や資質等について評価する方法も具体的に示されており、この基本方針に沿って適切な選抜方法が各入試区分で用いられていることから、入学者受入れ方針に沿って適切な選抜方法が採用された多様な入学者選抜を実施している。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜の実施・運営は、「入学試験関係委員会組織図」(資料 4-1-③-A) に示すように、学長を委員長とする入学試験委員会が掌理し、(1)入学者選抜の基本的事項及び実施に関する重要事項、(2)大学入試センター試験の実施に関する基本的事項、(3)入学試験の運営に関する重要事項を審議している。

入学者選抜方法等の企画・立案については、アドミッションセンターと学部の入試委員で構成する入学者選抜方法等専門委員会において企画案を作成し、入学試験委員会で審議している(別添資料 4-1-③-1)。

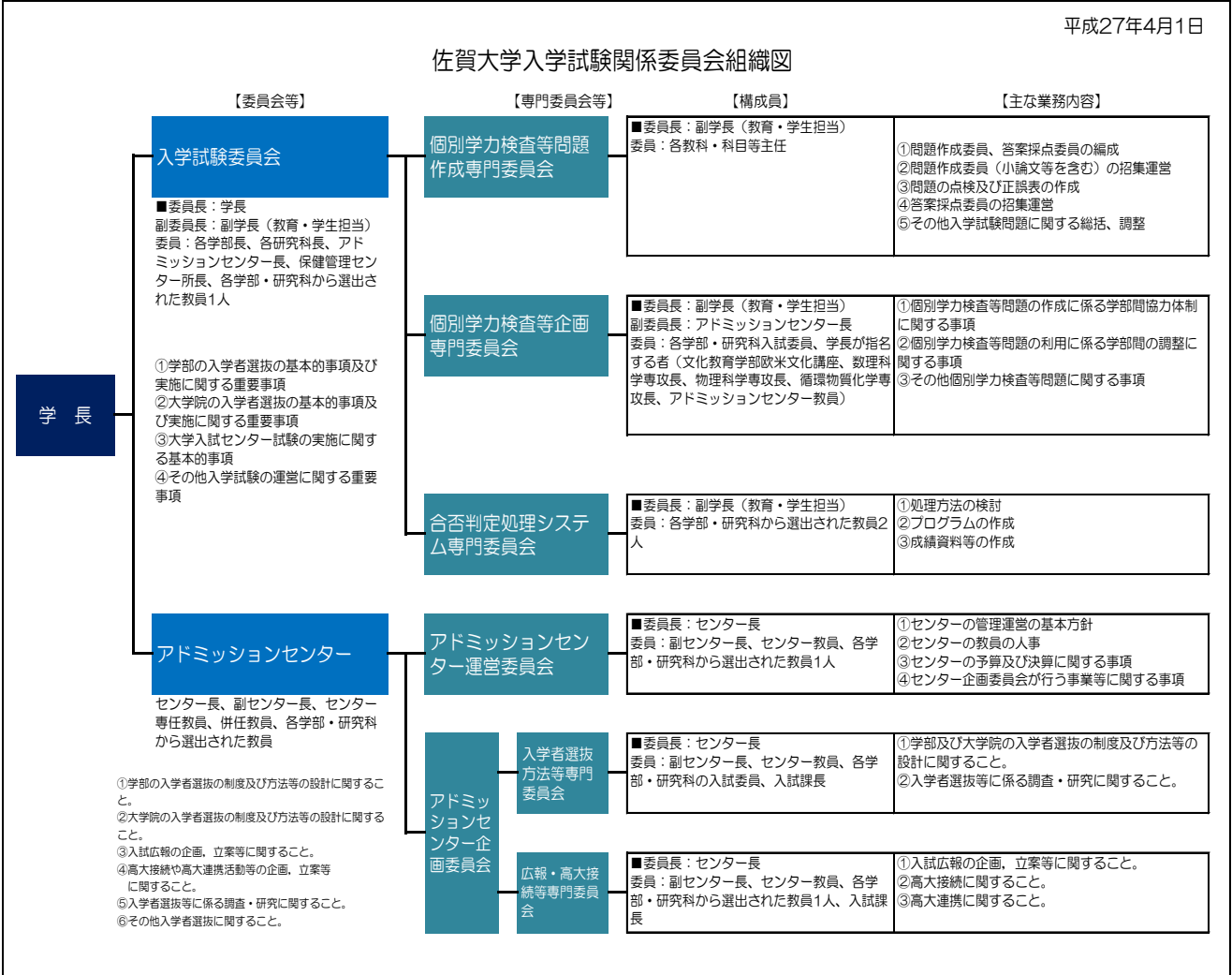
試験問題の作成については、一般入試の個別試験(学力検査)において、全学体制で作題・採点作業を行っており、入試問題の品質維持、チェック機能及び秘匿作業が十分に機能する適切な体制にしている。また、出題関係者と入学者選抜方法等専門委員から構成する個別学力検査等企画専門委員会では、入学者受入れ方針と出題内容の整合性を図るための検討を行っている。合否判定の資料作成等は、入学試験委員会の下に置かれた各専門委員会が行っている。これらは、非公開とし、全学的な組織体制により処理することで、公正な実施を図っている(別添資料 4-1-③-2)。

学士課程において入学者選抜を実施する際は、学長を本部長とする入学試験実施本部を設置し、各試験場に試験場本部を置き、学部長を責任者として円滑・公正に実施している(別添資料 4-1-③-3)。

合否判定は、入学試験委員会の下に置かれた専門委員会が作成した資料に基づき、教授会の議を経て学長が決定している。さらに、実施に関するマニュアルも整備し、通常運用だけでなく危機管理にも備えた体制を整えている(別添資料 4-1-③-4)。特別入試(推薦、AO、社会人、留学生入試など)においては、選考と評価に関する手続きを学部単位で明確に定め、公正な手続きに関する明確な説明ができるように公平性の担保に努めている。

大学院課程の入学者選抜の実施についても、各研究科において、研究科長を総括責任者とし、各実施責任者や担当委員等を定めた体制により、円滑・公正に実施している。合否判定は、研究科ごとに担当の委員会が作成した資料に基づいて、研究科委員会の議を経て学長が決定している(別添資料 4-1-③-5)。

資料 4-1-③-A： 入学試験関係委員会組織図



(出典：アドミッションセンター資料)

別添資料 4-1-③-1：国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則

別添資料 4-1-③-2：佐賀大学入学試験専門委員会細則

別添資料 4-1-③-3：入学試験実施組織表

別添資料 4-1-③-4：試験運用マニュアル

別添資料 4-1-③-5：大学院入学試験等実施組織図（概要）

【分析結果とその根拠理由】

学長を委員長とする入学試験委員会を中心として、その下に置かれた各専門委員会が各部局の入試委員会と連携して学力検査等の問題作成から判定資料作成までの業務を分掌している。また、入学者選抜の実施においても、入学試験実施本部及び試験場本部からなる全学的な体制で行っている。合否判定は、学部教授会、研究科委員会において厳正に実施されている。このことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されている。

観点 4-1-④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

検証を行うための組織として、アドミッションセンター企画委員会の下に入学者選抜方法等専門委員会を置き、選抜方法等の内容及び在り方と改善方策等を検討している。また、アドミッションセンターに配置された大学入試を専門とする教員 1 人は、入学者選抜方法等専門委員会のメンバーとして、選抜方法や制度の在り方について専門的な立場から分析・検討している（別添資料 4-1-④-1）。

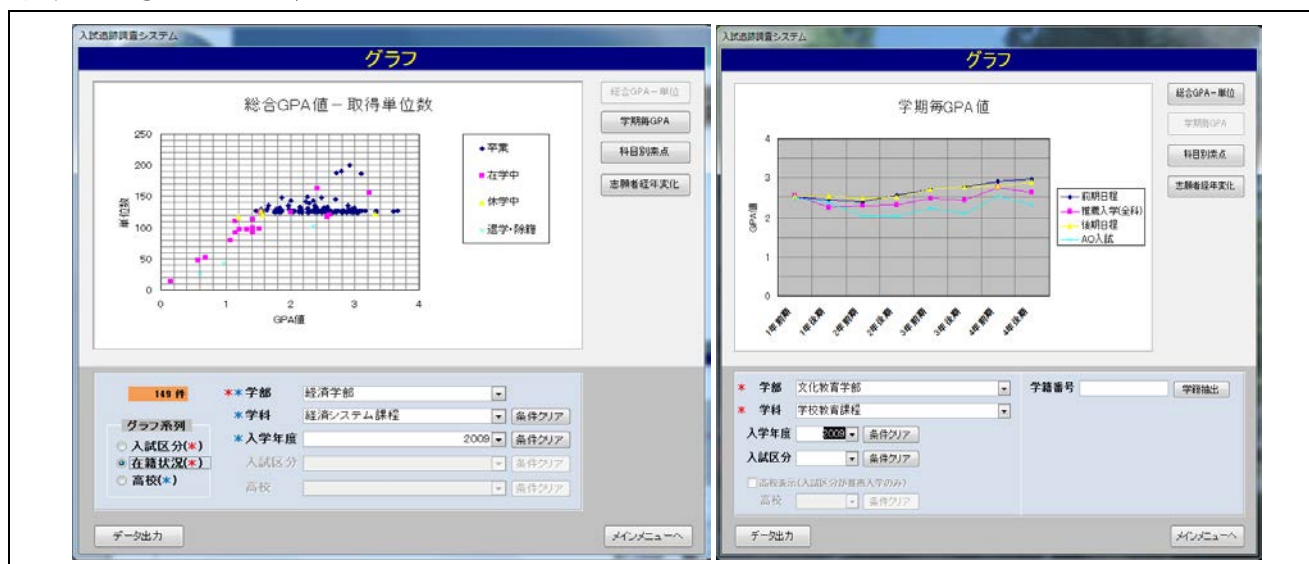
また、入学者の追跡調査システムを開発し、入学者の学修状況を容易に把握できる仕組みを整えている（資料 4-1-④-A）。これにより、GPA や修得単位数、入試方法別にみる入学者の成績状況等を把握し、入試方法等を改善するための根拠資料としている。

さらに、IR（Institutional Research）室の情報等（教育産業等が公表するオープンデータ、学生の受賞実績や顕著な取組等）も活用して学業成績以外の要素についても分析対象とすることで、入学者受入れ方針に沿った学生の受入について検討をしている（別添資料 4-1-④-2）。

検証・分析結果等は、入学者選抜方法等専門委員会あるいは学部の入学試験委員会等の議論に基づき、選抜方法等の改善に活かしている（資料 4-1-④-B、別添資料 4-1-④-3～5）。

さらに、入学者選抜については、全学部の全学科・課程を対象とした学長によるヒアリングが実施され、各学科・課程の現状や課題点等についての意見交換を行い、各学科・課程における中長期的な入試制度の再構築についての方針を学長に報告している（別添資料 4-1-④-6）。

資料 4-1-④-A： 追跡調査システムの画面



(出典：アドミッションセンター資料)

資料 4-1-④-B： 入試方法等の改善事例

部局	改善事例
① 理工学部	後期日程においてセンター試験で測る学力と入学後の GPA を考慮した結果、個別試験を平成 25 年度入試から導入 <u>(別添資料 4-1-④-3)</u>
② 医学部 医学科	基礎学力担保の観点から一般入試における個別試験を総合問題から学科試験へ変更 <u>(別添資料 4-1-④-3)</u>
③ 医学部 理工学部	推薦入試において、基礎学力担保の観点からセンター試験の受験を条件とする推薦入試Ⅱの導入 <u>(別添資料 4-1-④-4)</u>
④ 理工学部	英語力担保の観点から理工学部の前期日程個別試験に英語の導入 <u>(別添資料 4-1-④-5)</u>

(出典：アドミッションセンター資料)

別添資料 4-1-④-1：アドミッションセンター報告書

別添資料 4-1-④-2：入学者選抜機能の検証と改善について～入試改革に向けて～

別添資料 4-1-④-3：平成 25 年度佐賀大学入学者選抜要項

別添資料 4-1-④-4：平成 26 年度佐賀大学入学者選抜要項

別添資料 4-1-④-5：全学統一英語能力テスト（TOEIC）に関する分析結果

別添資料 4-1-④-6：学長ヒアリングに関する資料

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においてはアドミッションセンターと入学者選抜方法等専門委員会が中心となり、大学院課程においては各研究科が、入学者選抜方法に関する検証を通じて入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行い、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学士課程の過去 5 年間（平成 23～27 年度）平均入学定員充足率でみると、編入学を除き各学部とも 1.00 ～1.06 の範囲で学部単位では適正な状況にあり、学科等単位でも入学定員を下回ることは無く、適正な状況である。また、大学院課程においては検討や改善の取組を行っている（資料 4-2-①-A）。

資料 4-2-①-A : 入学定員超過率（充足率）の適正化に向けた改善の取組

部局	改善の取組
経済学研究科 修士課程 (入学定員 8 人)	研究科単位では適切な状況にあるが、専攻別では、金融・経済政策専攻（入学定員 4 人）で平成 24 年度入学者が 2 人の不足となっており、入学定員が少ない募集単位が抱える問題があり、打開策の検討を進めている。
医学系研究科 修士課程 (入学定員 31 人)	医学系研究科修士課程看護学専攻（入学定員 16 人）で平成 24 年度及び平成 25 年度に大幅に下回る状況（平成 24 年度充足率 0.68、平成 25 年度充足率 0.37）になったが、平成 26 年以降は、適正化を図っている。博士課程（入学定員 30 人）では、平成 24 年度に大幅に下回る状況（平成 24 年度充足率 0.56）であったが、平成 26 年度から入学定員を 25 人に見直し、社会人学生の積極的受入等の取組によって適正な状況となっている。
工学系研究科 博士前期課程 (入学定員 184 人)	各専攻の平均充足率が 0.97～1.22 の範囲にあり、概ね適正な状況となっている。博士後期課程（入学定員 24 人）は、平成 23 年度及び平成 24 年度に定員充足率が 1.37 となったが、秋期入学を含めた定員管理をすることで、平成 25 年度から適正な状況となっている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科の入学定員に対する実入学者数は、定員を大幅に超える又は下回るものは無く適正な状況にある。また、研究科では、秋季入学を含めた定員管理、社会人入学、入学定員の見直しなど、適正化を図る取組がなされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「入学者選抜の基本方針」において、各選抜方法の目的等が明確に定められているとともに、それに基づいて各学科・課程等が求める能力や資質等についての評価方法が具体的に示されており、受入れ方針の内容が実際の選抜方法に合致したものになっている。このような入学者受入れ方針の実質化は先駆的な取組として優れている。
- 入学者受入れ方針に沿った学生の受入に関して組織的に検証するための体制の整備だけではなく、入学者の追跡調査システムを開発することによって、検証作業の効率化を図っている。

【改善を要する点】

- 「『高大接続改革実行プラン』（文部科学省、2015）」に沿って、入学者選抜における多面的・総合的評価に向けた手法の開発とともに高大連携活動の在り方の見直しを含めた一体改革にむけた取組を進めていくことが今後の課題である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

各学部の学科(課程)は、1)教育課程の編成、2)教育の実施体制、3)教育・指導の方法、4)成績の評価についての方針をまとめた「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」を明確に定めている(資料 5-1-①-A、参照資料 5-1-①-ア)。また、人間形成の中心的な役割を担う教育の根幹と位置付けている教養教育の全学共通の方針として、全学教育機構において「教養教育についての教育課程編成・実施の方針」(参照資料 5-1-①-イ)を定めている。

本学においては、観点 5-3-①で後述するように、学士課程で学ぶ学生が卒業までに修得することが望まれる知識・技能・能力等を体系的に示す「佐賀大学 学士力」を定め(資料 5-3-①-A【後掲】)、これに沿って各学部・学科(課程)は、各々の教育目的に照らして学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を卒業生が身に付けけるべき体系的学習成果の達成として定めており(参照資料 5-1-①-ウ)、その達成に導くための具体的な方針を示すものとして「教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)」が明確に定められている。

資料 5-1-①-A: 教育課程編成・実施の方針(経済学部例示)

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するため、以下の方針のもとに教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

(1) 専門教育科目と教養教育科目を体系的・順次的に配置し、年間に履修可能な科目数の上限を設定し、4年間かけて履修するよう教育課程を編成する。

(2) 教養教育においては3つの分野を通じて基本的知識を修得する。

(i) 基礎的な知識と技能の分野

文化・自然、現代社会と生活に関する授業科目(大学入門科目、基本教養科目、インターフェース科目)、言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目(共通基礎科目)を、必修および選択必修として幅広く履修する。

(ii) 課題発見・解決能力の分野

高等学校と大学の接続を図るための授業科目(大学入門科目)と現代的な課題を発見・探求し、問題解決につながる協調性と指導力を身につけるための科目を選択して学ぶ(基本教養科目、インターフェース科目)。

(iii) 個人と社会の持続的発展を支える力、ないしは、社会を担う個人としての資質の分野他者を理解し共生する力や高い倫理観・社会的責任感に関する授業科目を幅広く履修する(基本教養科目、インターフェース科目)。基本教養科目に関しては、社会科学系以外の自然や人文系科目も選択することにし、幅広い知識・情報を身につけるよう教育課程を編成する。

(3) 教育組織を3学科に分け、以下の方針にそって専門科目を配置する。

① 経済学・経営学・法律学の基本的知識を学習するために、各学科に「入門科目」「入門ゼミ」「基礎科目」を必修、選択必修科目として配置する。

② 読解力・文章作成力、意見表明能力を養成するために、必修科目として1年生後期に「入門ゼミ」、2年生後期に「基礎演習」、そして、3年生から4年生まで「演習」を配置する。

③ 専門分野の知識を修得するために「コア科目」を選択必修科目として配置する。

④ 幅広く専門知識を修得するため「展開科目」を選択必修科目として配置する。

- ⑤ 現実の把握と分析に理論を応用し、問題発見・解決能力を養成するために実践型授業を配置する。
- ⑥ 国際化に対応する能力を養成するために、「ビジネス基礎英語」「ビジネス・コミュニケーション英語」などの実践型語学科目を配置する。

2. 教育の実施体制

- (1) 経済学部教育は、学部教育委員会が企画、立案、点検、および改善を行なう。
- (2) 各授業科目の教育については、定められた人事方針のもと高度な専門性と教育力を有する教員を配置し、実施する。
- (3) 上記の教育課程の方針を徹底するため各学科に主任と教育委員を配置する。

3. 教育・指導の方法

- (1) 教育方法として、講義形式による授業と演習方式による授業とを組み合わせ、多様でバランスのとれた教育課程を実施する。
- (2) 演習では、少人数による知識や読解力の養成とともに、意見表明能力や問題発見・解決能力を養う授業を実施する。

4. 成績の評価

- (1) 授業科目の学習内容、到達目標、成績評価の方法・基準はシラバスなどによって学生に周知する。
- (2) 教員は試験問題を保存・公開し、学生との面談の機会を設けて説明責任を果たす。

5. 以上のように編成された教育課程を修得することにより、経済学部ではすべての学生が学士力を身につけることになる（別表参照）。

（出典 佐賀大学 教育方針ウェブページ）

参照資料 5-1-①-ア：各学部教育課程編成・実施の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)
 参照資料 5-1-①-イ：全学教育機構教育課程編成・実施の方針 (http://www.oge.saga-u.ac.jp/students_01a.html)
 参照資料 5-1-①-ウ：各教育課程における学位授与の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生が卒業までに修得する知識・技能・能力等を体系的に示した「佐賀大学 学士力」、並びに各学部・学科（課程）の教育目的に照らして定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、各学科（課程）の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められている。

観点 5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点到係る状況】

本学の学士課程は、それぞれの教育課程の授与する学位名（参照資料 5-1-②-ア）において、卒業生が身に付けるべき体系的学修成果の達成を学位授与の方針として定め、その達成に導くための教育課程編成・実施の方針（参照資料 5-1-②-イ）に基づいて体系的・具体的に教育課程を編成している。学士課程においては、それぞれの専門分野に関する専門教育と、専門教育によって培われる知識・技術・技能を社会で活用するための汎用的な知識・技術・技能に関する教養教育とを融合して編成しており、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針とのクロス表を用いて授業科目の構成を検証し、体系的な教育課程の編成を担保している（資料 5-1-②-A）。

ポートフォリオ学習支援統合システムのラーニング・ポートフォリオに掲載した「佐賀大学学士力の各項目と授業科目との対応表」により、学位授与の方針に示す学修成果を達成するための体系的履修を示すとともに（資料 5-1-②-B）、カリキュラムマップや科目分類に基づく標準履修モデルを作成し、各教育課程の体系的な学習プロセスを履修の手引きなどに明示している（資料 5-1-②-C～D、参照資料 5-1-②-ウ）。また、教養教育

においても、佐賀大学学士力と教養教育課程の関係表により学修成果の観点からの体系的履修を示している(資料 5-1-②-E)。さらに、全学的なコースナンバリングによる教育課程の体系的・順次性の強化に向けて、平成 28 年度から全学部においてコースナンバーを導入することを決定しており(別添資料 5-1-②-1)、教養教育科目では、平成 27 年度からコースナンバーを導入している(別添資料 5-1-②-2、参照資料 5-1-②-エ)。各教育課程によって区分は異なるが、専門教育は 4 年一貫教育(医学部医学科は 6 年一貫教育)を原則として、「専門基礎科目」「専門科目」等によって編成し、概ね、1～2 年次には講義・演習・実験・実習を通じて専門分野に関する基本的知識及び分析方法・技術等を総合する能力を養う専門基礎科目を、2～3 年次には専門的な講義、演習、実験等を、そして 4 年次にはそれらに加えて専門に関する研究に主体的に取り組む卒業研究や 4 年次演習を専門科目として配置している。このように編成・配置した授業科目を通じて、各教育課程の教育の理念・目的に即して専門性を高め、学士課程の学位にふさわしい専門教育の内容と水準を担保している(資料 5-1-②-D【再掲】)。また教養教育は、「大学入門科目」、「共通基礎科目」、「基本教養科目」、「インターフェース科目」の科目区分をもって編成し(資料 5-1-②-E【再掲】)、大学入門科目は 1 年次に、外国語科目、健康・スポーツ科目及び情報リテラシー科目からなる共通基礎科目は 1～2 年次に、自然科学と技術、文化、現代社会の各分野をもって構成する基本教養科目は 1～2 年次に、インターフェース科目は 2～4 年次に配置して、学生が教養教育分野の知識・技術・技能を専門分野の学修とともに順次的・体系的に修得できるようにしている。特に、インターフェース科目は、専門分野に関する学修と実社会とを接続し個人と社会との持続的発展を支える能力の育成を目的とし、社会の抱える課題に関する履修プログラムを設けて、順次性を持たせた授業科目を体系的に履修できるようにしている(参照資料 5-1-②-オ)。

資料 5-1-②-A :

学位授与の方針—教育課程編成・実施の方針クロス表

(理工学部機械システム工学科例示)

理工学部 機械システム工学科			教育課程編成・実施の方針：(1) 本学科が掲げる7つの学習・教育目標に従って学年の進行に伴い基礎から応用へ段階的に学び進めるため、「教養教育科目」と「専門教育科目」を順次的・体系的に配置した教育課程を編成する。					標準履修年次
			(2) 教養教育については、以下の科目を配置する。自然科学・技術・文化・現代社会・生活に関する授業(基本教養科目、健康・スポーツ科目)、言語・情報・科学リテラシーに関する授業(外国語科目、情報リテラシー科目)を、必修および選択科目として幅広く履修できるように配置する。また、様々な課題を探究し解決の道を探るための授業科目として、当該学科教員担当の「大学入門科目Ⅰ」「創造工学入門(大学入門科目Ⅱ)」を大学入門科目として開講する。さらに、現代社会が抱える諸問題に対して課題を発見し、取り組む姿勢を養成するとともに、社会に対応するための知識・技術・技能を修得する「インターフェース科目」を配置し、体系的学習を通じて、将来にわたり個人と社会との持続的発展を支える力を培う。	(3) 技術者として必要な知識・技術を幅広く身につけられるよう、「専門教育科目」として基礎科目から応用科目までを体系的に配置する。また演習、実習、実験科目も多数配置することで、実学を重視した専門教育体制を編成する。「専門教育科目」は「専門基礎科目」、「専門科目」および「専門周辺科目」から構成する。	(4) 1年次の必修科目である「専門基礎科目」として、数学・力学の基礎を中心とした科目群を開講し、専門科目を学ぶ上での礎となる内容を修得させる。いくつかの専門基礎科目については、演習科目との一体科目とすることで効果的な学習効果を上げられるよう配慮し、専門科目への発展的な学習に繋げる。	(5) 専門性の高い知識・技術の修得を目的として、「専門科目」を1年次から3年次までに開講する(一部科目は4年次開講)。「材料と構造分野」、「運動と振動分野」、「エネルギーと流れ分野」、「情報と計測・制御分野」、「設計と生産管理分野」の各専門分野、および「共通分野」に対応した科目を体系的に配置する。機械工学を学ぶ上で特に重要性の高い科目を必修科目とし、技術者として不可欠な能力を不足なく修得させる。その他に多数の選択科目を開講することで、自身の興味・学習意欲に応じた科目を履修できる科目編成とする。	(6) 専門分野以外の知識を修得する「専門周辺科目」を設け、特定分野に偏ることのない幅広い視点を養うための専門教育を行う。	
学位授与の方針	1. 基礎的な知識と技能	(1) 人間社会と自然環境の調和を目指し、グローバルな視点から多面的に物事を考察することができる。	1 大学入門科目・基本教養					1
			2 基本教養					2
			3					3
			4					4
			1 基本教養・健康スポーツ					1
			2 基本教養		技術者倫理			2
			3					3
			4					4
		(2) 生活者としての良識を備え、技術者として現代社会に対する責任を認識できる。	1	専門基礎科目				1
			2					2
			3					3
			4					4
		(3) 機械工学習得に不可欠な基礎数学と力学の応用力を身につけている。	1 情報リテラシー	専門科目(必修・選択)				1
			2	専門科目(必修・選択)				2
			3	専門科目(必修・選択)				3
			4	専門科目(選択)				4
	(4) 機械工学の基礎およびその応用力を身につけている。	1 図学製図					1	
		2	機械工作実習Ⅰ、Ⅱ、機械要素設計製図Ⅰ、Ⅱ				2	
		3	機械工学設計製図				3	
		4					4	
	(5) 工作実習、設計、製図を通してものづくり(作りmake、造りdesign、創りcreate)の素養を身につけている。	1					1	
		2					2	
		3					3	
		4					4	
	(6) 実験等を計画・遂行し、結果を工学的に考察することに関し、課題の発見や問題解決ができる。	1					1	
		2					2	
		3	機械工学実験Ⅰ、Ⅱ			卒業研究	3	
		4					4	
	(7) プレゼンテーションをはじめとする国際的な技術コミュニケーション能力を身につけている。	1 大学入門科目・外国語	専門基礎科目				1	
		2 外国語					2	
		3	科学技術英語、機械工学実験Ⅰ、Ⅱ、創造工学演習				3	
		4				卒業研究	4	
	2. 課題発見・解決能力	(1) 演習科目、実験科目を中心とした実践演習型学習を通じて、機械工学を取り巻く現代社会の種々の問題について関心・理解を持ち、工学的・論理的な思考に基づいて問題解決に取り組むことができる。	1 大学入門科目	専門科目(必修・選択)				1
			2	専門科目(必修・選択)				2
			3	専門科目(必修・選択)				3
			4	専門科目(必修・選択)				4
		(2) 実習科目、実験科目等を通じたグループ活動により、チームの一員としての協調・協力した行動、リーダーシップを発揮した率先した行動、後輩等に対する指導力などを身につけ、実践できる。	1					1
			2	機械工作実習Ⅰ、Ⅱ				2
			3	機械工学実験Ⅰ、Ⅱ				3
			4					4
(3) 卒業研究を通じた学習・研究活動により、課題・問題点の抽出、解決方法の提示とその実践を自ら行う能力を修得しているとともにプレゼンテーションやディスカッションの技術を身につけている。		1					1	
		2					2	
		3					3	
		4			卒業研究		4	
3. 個人と社会の持続的発展を支える力		(1) 現代社会を取り巻く諸問題について、文化・伝統・宗教などの多様な価値観を踏まえ、共生に向けた多面的考察をすることができる。	1					1
			2 インターフェース科目		専門周辺科目			2
			3 インターフェース科目		専門周辺科目			3
			4			卒業研究		4
	(2) 幅広い視点から種々の問題に関心を持ち、その解決に取り組むことができるとともに、社会における自らの役割について考察し、自己研鑽を続けることができる。	1					1	
		2 インターフェース科目					2	
		3 インターフェース科目					3	
		4			卒業研究		4	
	(3) 技術者としての高い責任感と倫理観を有し、強いリーダーシップを発揮して社会の持続的発展に積極的に貢献することができるとともに、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。	1					1	
		2 インターフェース科目					2	
		3 インターフェース科目	技術者倫理				3	
		4					4	

(出典：平成27年度 教育委員会 議事資料)

資料 5-1-②-B : 学士力一授業科目対応表 (例示 : 理工学部機械システム工学科)

学士力大項目	学士力小項目	科目区分名	科目名称
1. 基本的な知識と技能	(1.1) 文化と自然	基本教養	自然科学と技術の分野
			文化の分野
			現代社会の分野
	(1.2) 現代社会と生活	共通基礎	健康・スポーツ
		基本教養	文化の分野
			現代社会の分野
	(1.3) 言語・情報・科学リテラシー	共通基礎	外国語科目
			情報リテラシー科目
		基本教養	自然科学と技術の分野
		大学入門	大学入門科目Ⅱ
		専門基礎	専門基礎科目
		専門必修	専門必修科目 (卒業研究を除く)
	(1.4) 専門分野の基礎的な知識と技法	専門基礎	専門基礎科目
		専門必修	専門必修科目 (卒業研究を除く)
		専門選択	専門選択科目
2. 課題発見・解決能力	(2.1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	大学入門科目	大学入門科目
		インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	専門必修科目 (卒業研究を除く)
		専門周辺	専門周辺区分Ⅰ・科学
			専門周辺区分Ⅰ・技術
			専門周辺区分Ⅱ
	(2.2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	専門必修	専門必修科目 (卒業研究を除く)
		専門選択	専門選択科目
	(2.3) 課題解決につながる協調性と指導力	大学入門	大学入門科目
		インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	専門必修科目 (卒業研究を除く) (卒業研究)
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(3.1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	(卒業研究)
	(3.2) 持続的な学習力と社会への参画力	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	(卒業研究)
	(3.3) 高い倫理観と社会的責任感	インターフェース	インターフェース科目
		専門必修	(技術者倫理)

(出典 : ポートフォリオ学習支援統合システム ラーニング・ポートフォリオ)

資料 5-1-②-C： 学位授与の方針に基づいたカリキュラムマップ（例示：農学部応用生物科学科）

表 応用生物科学科における教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ）

教育目標	授 業 科 目 名							
	1年前期	1年後期	2年前期	2年後期	3年前期	3年後期	4年前期	4年後期
1	(1)	基本教養科目						
	(2)	基本教養科目						
	(3)	基本教養科目				生物情報処理演習		
		情報基礎概論演習	英語 A	英語 B	英語 C	英語 D	科学英語	生物科学英語
2	(1)	作物生産学	動物資源開発学	土壌学	食料流通経済学			
	(2)	生物学	化学	生物化学	フィールド科学基礎実習Ⅰ			
	(3)	植物生理学	植物育種学	動物繁殖生理学	植物分子遺伝学	植物有用植物学		
	(4)	遺伝学	植物育種学	昆虫学	植物分子遺伝学	生物情報処理演習	植物栄養学	
3	(1)	大学入門科目	生物学実験	応用生物学実験	生物情報処理演習			
	(2)		生物学実験	応用生物学実験	各研究分野実験			
	(3)	大学入門科目	生物学実験	応用生物学実験	各研究分野実験			
			生物学実験	応用生物学実験	各研究分野実験			
4	(1)	インターフェース科目						
	(2)	インターフェース科目						
	(3)	インターフェース科目						
		インターフェース科目						
5	(1)	インターフェース科目						
	(2)	インターフェース科目						
	(3)	インターフェース科目						
		インターフェース科目						
標準取得 単位数	20～	21～	20～	20～	19～	15～	4～	4～

(出典：農学部 履修の手引き（平成 26 年度）)

資料 5-1-②-D: 標準履修モデル (例示: 農学部応用生物科学)

応用生物科学科 標準履修モデル						
	専門基礎科目 (化学および 生物必修)	農学基礎科目 (3科目 選択必修)	専 門 科 目 (必 修)	専 門 科 目 (選 択)	教養教育科目	履修登録 単 位 数
4 年後期			卒業研究			4 単位～ 6 単位 (卒業研究を 1/2とする)
4 年前期			卒業研究	植物栄養学 飼料資源学 (or動物生体生理学)		4 単位～ 8 単位 (卒業研究を 1/2とする)
3 年後期			生物科学英語 生物情報処理演習	食作物学 農業政策論 経営資源管理学 熱帯有用植物学 分野実験Ⅱ	インターフェース科目	15単位～ 20単位
3 年前期			科学英語	植物分子遺伝学 植物生態生理学 動物遺伝育種学 動物生体生理学 (or飼料資源学) 動物生産管理学 観賞園芸学 分野実験Ⅰ	基本教養科目 (1 科目) インターフェース科目	19単位～ 22単位
2 年後期		食料流通経済学	果樹園芸学 応用生物学実験 蔬菜園芸学	植物病原学 昆虫学 動物繁殖生理学 フィールド科学基礎実習Ⅱ	基本教養科目 (1 科目) 英語 英語以外の外国語 インターフェース科目	20単位～ 22単位
2 年前期		土壌学	植物病理学Ⅰ 生物学実験 応用化学実験 植物育種学 フィールド科学基礎実習Ⅰ	熱帯作物改良学 線虫学 動物行動生態学 システム生態学	基本教養科目 (1 科目) 英語 英語以外の外国語 インターフェース科目	20単位～ 22単位
1 年後期		動物資源開発学 生物化学	応用動物昆虫学 植物生理学 生物統計学 熱帯農業論 遺伝学		基本教養科目 (2 科目) 英語 英語以外の外国語 スポーツ実習 健康・スポーツ講義	21単位～ 23単位
1 年前期	基礎数学 物理学 化学 生物学	作物生産学			大学入門科目 基本教養科目 (1 科目) 情報基礎概論 情報基礎演習Ⅰ 英語 英語以外の外国語 スポーツ実習	20単位～ 22単位
卒業要件単位	4 (2 科目)	6 (3 科目)	36 (17 科目)	43 (23 科目)	37	126

(出典: 農学部「履修の手引き」(平成 26 年度))

資料 5-1-②-E : 佐賀大学学士力と教養教育科目の関係

佐賀大学学士力と教養教育科目の関係

佐賀大学学士力				教養教育科目											
学士力大項目	学士力小項目	大学入門科目	共通基礎科目						基本教養科目			インターフェース科目			
			外国語科目		健康・スポーツ科目		情報リテラシー科目		自然科学と技術の分野	文化の分野	現代社会の分野				
			英語	ドイツ語 フランス語 中国語 朝鮮語 日本語	講義	実習	講義	演習							
		大学入門科目Ⅰ	大学入門科目Ⅱ												
1. 基礎的な知識と技能	(1) 文化と自然												○	○	
	(2) 現代社会と生活						○	○	○						○
	(3) 言語・情報・科学リテラシー		○	○	○					○	○	○	○		
	(4) 専門分野の基礎的な知識と技法	各学部のカリキュラムで対応													
2. 課題発見・解決能力	(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力	○	○												○
	(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力	各学部のカリキュラムで対応													
	(3) 課題解決につながる協調性と指導力	○	○												○
3. 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力														○
	(2) 持続的な学習力と社会への参画力														○
	(3) 高い倫理観と社会的責任感														○

(出典：佐賀大学の教養教育-学生が「自ら学ぶ」教育を目指して-5頁（平成25年9月全学教育機構発行）

別添資料 5-1-②-1：平成 26 年第 9 回教務専門委員会議事要旨

別添資料 5-1-②-2：全学教育機構教育カリキュラムコースナンバリング要項

参照資料 5-1-②-ア：佐賀大学学位規則 別表（第 3 条関係）

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/345.html>)

参照資料 5-1-②-イ：各学部教育課程編成・実施の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

参照資料 5-1-②-ウ：カリキュラムマップ、標準履修モデル

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)

各学部の履修の手引き（平成 27 年度）をクリック

参照資料 5-1-②-エ：オンラインシラバスにおけるコースナンバリングの記載（2015 年度全学教育機構開設科目）

(http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)

参照資料 5-1-②-オ：インターフェース科目の概要

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)

「教養教育」の履修の手引（平成 27 年度入学）をクリックし、p17-18 を参照

【分析結果とその根拠理由】

「佐賀大学学士力」及び各学部・学科（課程）の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に即して定めた「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各教育課程の教育の目的や授与される学位に照らして卒業時に身に付けているべき学習成果の観点から専門教育と教養教育を融合した教育課程を体系的に編成している。専門教育では段階的に専門性と社会的通用性を高めるように授業科目を配置し、その学修と共に順次・体系的に教養としての知識・技術・技能を修得できるように教養教育では授業科目を配置している。これらのことから、教育課程編成・実施の方針に基づき、教育課程が体系的に編成されており、教育課程の内容・水準が、教育の目的や授与される学位に照らして適切なものになっている。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに配慮し、他学部の授業科目を学部が定める上限に応じて卒業要件単位に換算するとともに（別添資料 5-1-③-1～2）、他大学との単位互換協定による単位認定や、県内の大学・短大（6 大学）が加盟する「大学コンソーシアム佐賀」による単位互換を実施している（参照資料 5-1-③-ア）。また、入学後の学生のニーズに応えるため、学則に基づき、転入学・転学部・転学科（転課程）の制度を各学部が実施するとともに、経済学部及び医学部を除く 3 学部では、3 年次への編入学の制度を設けている（資料 5-1-③-A、参照資料 5-1-③-イ～エ）。

学術の発展動向への配慮は、卒業研究や 4 年次の演習などの授業において担当教員の研究成果を反映させる（資料 5-1-③-B）とともに、以下に示す文部科学省事業等による教育カリキュラムに反映させている。また、社会的及び職業的自立などの社会からの要請に配慮し、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」（別添資料 5-1-③-3）に従い、学部・学科等の教育の目的に応じて、インターンシップを含むキャリア教育関連の授業科目を開設するとともに、全学部の学生を対象とした「キャリアデザイン」や社会との接続を意識した「インターフェース科目」を必修科目として開設（参照資料 5-1-③-オ）している。また、平成 25 年度「地（知）の拠点整備事業」（文部科学省）に採択された「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」（参照資料 5-1-③-カ）により、学生参画型の地域創成や環境保全プログラムなどにおいて全学教育科目の「インターフェース科目」

を開設し、地域社会からの要請等に配慮している。

さらに、文部科学省「国公立大学を通じた大学教育改革の支援事業」などの支援により、学生のニーズや社会からの要請に応える多様な教育プログラムを提供している（資料5-1-③-C）。

その他、相応の学力があると判断される学部学生については、大学院修士（博士前期）課程の科目等履修生と認め（科目等履修生規程 第3条2（2））、学士課程教育の一層の充実を図れるよう配慮している（参照資料5-1-③-キ）。

資料5-1-③-A： 編入学・転学部・転学科(転課程)の受入状況（平成22～26年度）

学 部	編入学					転学部					転学科(転課程)				
	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
文化教育	15	17	17	19	20	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
経済	—	—	—	—	—	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
医	10	8	4	7	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理工	9	8	25	19	22	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0
農	9	8	8	7	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0

注) 上記期間の転入学受入は0

（出典：事務局資料）

資料5-1-③-B： 研究活動及び研究業績等を授業の内容や教材に反映させた例

学部	授業科目	研究活動及び研究業績等
文化教育学部	基礎西洋画	授業用教科書として、本授業講師である小木曾誠を含めた、佐賀大学文化教育学部美術工芸課程の教員らの共同執筆、佐賀大学文化教育学部研究叢書『美のからくり-美術・工芸の舞台裏』（昭和堂、2011年）が活用されている。
経済学部	管理会計論	日本会計研究学会スタディ・グループでの共同研究『情報ニーズの拡張と管理会計の変容』における管理会計担当者への企業ヒアリング結果を使用した。
医学部	災害看護論	実践的な災害看護の教育方法の開発研究[START式トリアージの災害看護教育への導入]を授業に反映した。
理工学部	ソフトウェア工学	本研究室で開発したソフトウェア設計支援ツールPerseusを学生に使用させてモジュール設計演習およびアルゴリズム作成演習を行った。
理工学部	水工水理学	佐賀平野の流域治水に関する研究成果の概要を講義で解説した。
農学部	応用動物昆虫学	自らの研究内容を紹介し、研究の面白さを紹介。さらに、昆虫学の基礎知識との関連を強調することによって必要な知識を習得させた。

（出典：平成22～26年度評価基礎情報データ）

資料 5-1-③-C : 文部科学省に採択されたプログラム

事業名	プログラム名	継続プログラム名等
平成 24 年度大学間連携 共同教育推進事業	幼保専門職業人養成プログラム	
平成 22 年度就業力 G P 平成 24 年度産業界ニ ーズに対応した教育改 善・充実体制整備事業	環境キャリア教育（佐賀大学版環境教育プロ グラム） (http://net.pd.saga-u.ac.jp/kankyo-ed/)	全学教育機構開設科目 による全学共通の教育 プログラム「環境キャリ ア教育プログラム」
平成 20 年度教育 G P	実践臨床医養成への問題基盤型学習の実質化」による P B L ・ T B L 融合型授業及び臨床技能訓練実習 (http://www.smssme.med.saga-u.ac.jp/)	医学部で開設する「機 能・系統別 P B L 科目」
平成 20 年度教育 G P	創造的人材育成～誰でもクリエイター (http://net.pd.saga-u.ac.jp/digi-pre/)	全学共通の教育プログ ラム「デジタル表現技術 者養成プログラム」

(出典：事務局資料)

別添資料 5-1-③-1：学内開放科目開設要項

別添資料 5-1-③-2：学内開放科目一覧

別添資料 5-1-③-3：佐賀大学キャリアガイダンス実施方針

参照資料 5-1-③-ア：「大学コンソーシアム佐賀」ウェブサイト (<http://www.saga-cu.jp/index.html>)参照資料 5-1-③-イ：佐賀大学学則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/gakusoku/gakusoku.htm>)

参照資料 5-1-③-ウ：各学部等編入学規程

文化教育学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/bunkyo/hennyugaku.htm>)理工学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/hennyugaku.htm>)農学部 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/nogaku/hennyugaku.htm>)

参照資料 5-1-③-エ：佐賀大学理工学部転入学に関する細則

(<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/riko/tennyugaku.htm>)参照資料 5-1-③-オ：全学教育機構 ウェブサイト (http://www.oge.saga-u.ac.jp/students_03c.html)

参照資料 5-1-③-カ：「コミュニティ・キャンパス佐賀アクティベーション・プロジェクト」ウェブサイト

(<http://ccsap.saga-u.ac.jp/project>)

参照資料 5-1-③-キ：佐賀大学科目等履修生規程 第 3 条 2-(2)

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/346.html>)

【分析結果とその根拠理由】

他学部授業科目の卒業要件単位への換算やキャリア関連科目などを開設し、学生の多様なニーズや社会からの要請に配慮している。さらに、教員の研究成果の授業への反映、社会との接続を意識したインターフェース科目の開設、文部科学省が支援する事業プログラムへの取組など、学術の発展動向や社会からの要請に添えている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされている。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

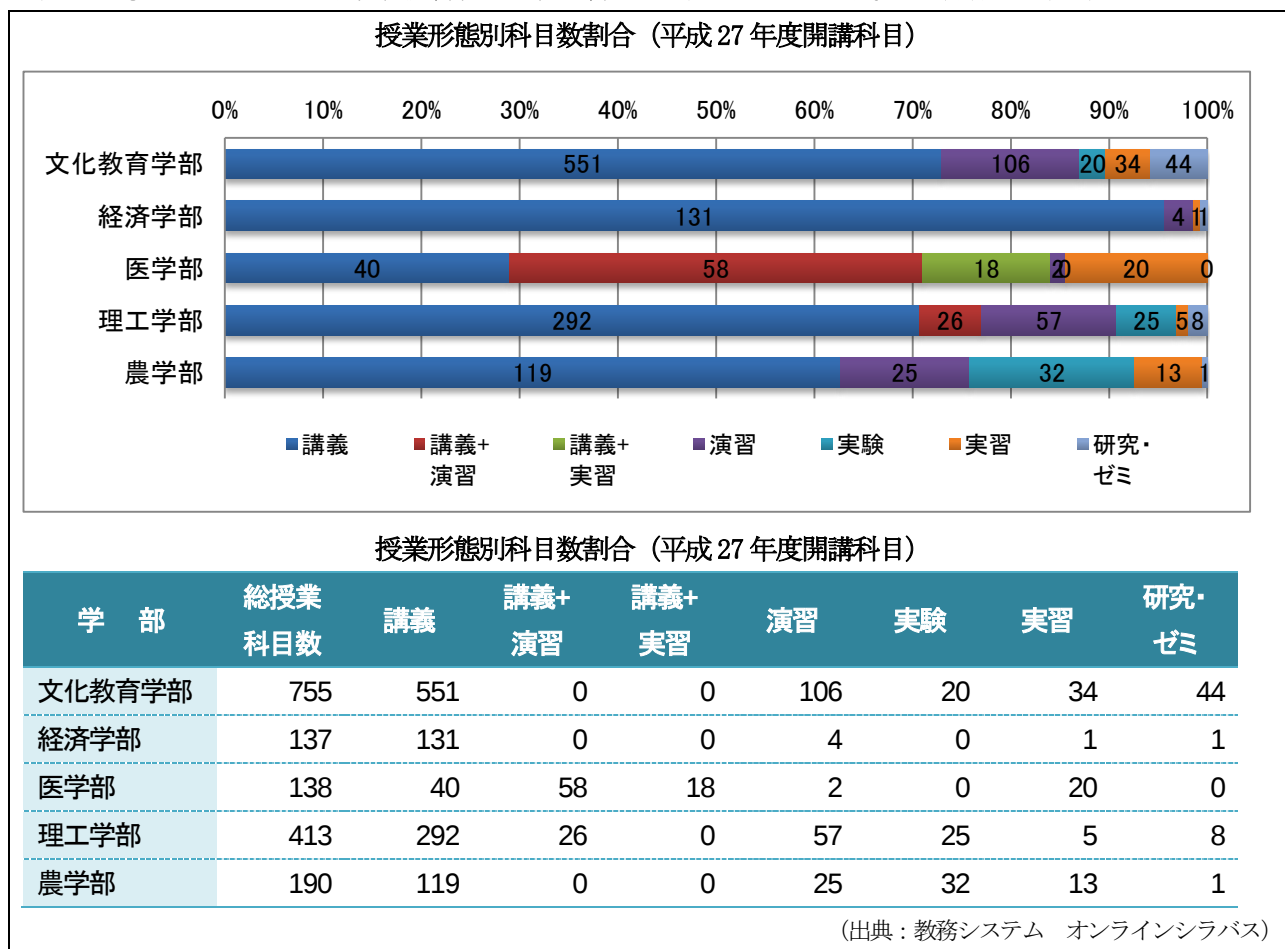
【観点に係る状況】

各学科（課程）は、教養教育及び専門教育において、それぞれの教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態を適切に組み合わせている（資料 5-2-①-A）。専門教育の開講科目数は、講義科目が 62～95 %（医学部を除く）と最も多いが、開講コマ数では、講義以外の割合が 33～60 %（医学部を除く）となっており、演習や実験・実習等の実践的な授業科目と講義科目が組合わされてバランス良く開講されている。なお、医学部においては多くの講義を演習や実習と組み合わせている。

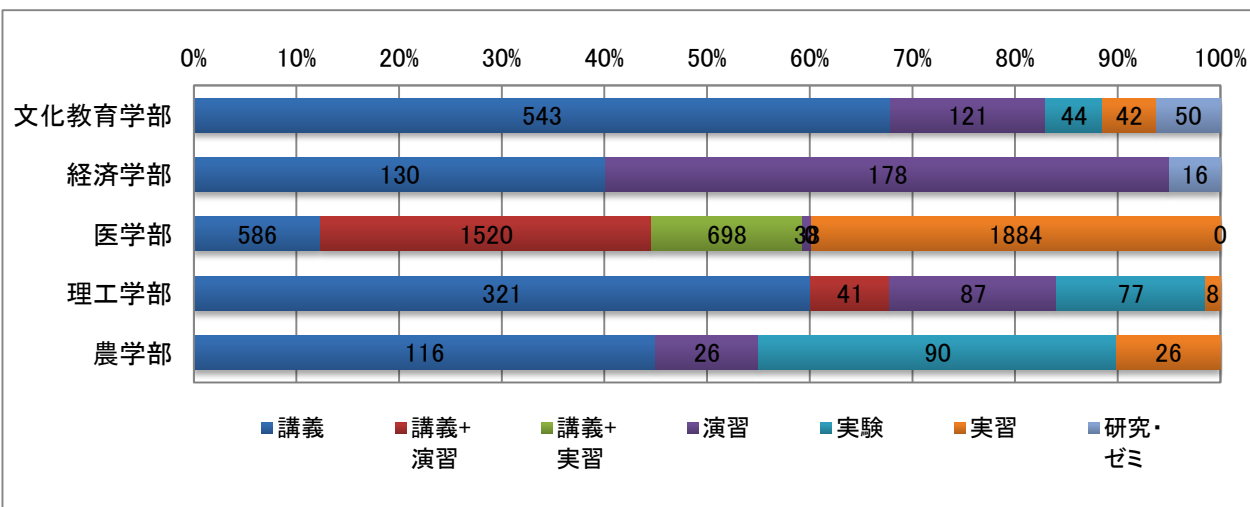
学習指導法については、教育の目的・内容に応じて、インターンシップ、ディスカッション、グループワーク、フィールド演習・実習、問題基盤型学習（PBL）、チーム基盤型学習（TBL）など学習指導法の工夫を実施している（資料 5-2-①-B）。

さらに、卒業研究や 4 年次の演習における少人数指導や留学支援英語、日本語（外国人留学生対象）、国際交流実習などの少人数授業（資料 5-2-①-C）、インターネットによるストリーミング配信授業や同期型遠隔授業などの ICT 活用型授業科目（別添資料 5-2-①-1）、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した実験・演習やグループワークの支援（別添資料 5-2-①-2）など、教育内容に応じて効果的な学習がなされるよう工夫している。

資料 5-2-①-A： 講義、演習、実験、実習等の授業形態別の開講状況（平成 27 年度）



授業形態別開講コマ数割合（平成 27 年度開講科目） *注 卒業研究などの時間外開講および集中講義を除く



授業形態別開講コマ数（平成 27 年度開講科目）

学 部	総授業 コマ数	講義	講義+ 演習	講義+ 実習	演習	実験	実習	研究・ ゼミ
文化教育学部	800	543	0	0	121	44	42	50
経済学部	324	130	0	0	178	0	0	16
医学部	4,726	586	1,520	698	38	0	1,884	0
理工学部	534	321	41	0	87	77	8	0
農学部	258	116	0	0	26	90	26	0

(出典：平成 27 年度シラバス)

資料 5-2-①-B： 学習指導法の工夫例

学部等	学習指導法の工夫例
全学教育機構	【アクティブ・ラーニング】インターフェース科目（全学部 4 科目 8 単位必修）では、インターンシップやディスカッション、グループワークなどを採用
文化教育学部	【フィールド演習】教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（3 科目 4 単位）を 1～3 年次に配当して教育実習（科目 5 単位）と併せて高度な実践力を涵養
経済学部	【講義と演習の組合せ】専門分野の学修を開始するための必修の講義と演習による入門科目（講義 3 科目 6 単位）と入門ゼミ（演習 1 科目 2 単位）の開設
医学部医学科	【問題基盤型学習・チーム基盤型学習】問題基盤型学習（PBL）及びチーム基盤型学習（TBL）からなる機能・系統別 PBL・TBL 科目（PhaseⅢの 3・4 年次に 13 科目 52 単位）の開設
理工学部	【講義と演習の組合せ】講義と演習を組み合わせた授業科目（26 科目 41 コマ）を開設
農学部	【実習】附属アグリ創生教育研究センターを活用したフィールド科学基礎実習等の 7 実習科目の開設

(出典：事務局資料)

資料 5-2-①-C : 少人数授業の例 (平成 26 年度)

授業科目	学部等	対象学年	履修者数	単位数
Intercultural English: Awakenings	全学	1	30	1
Integrated Speaking: Awakenings	全学	1	20	1
Intercultural English: Bridging	全学	1	30	1
Integrated Writing: Awakenings	全学	1	20	1
国際交流実習	全学	1	28	2
日本事情 (文化)	全学	1	25	2
日本事情 (現代社会)	全学	1	16	2
日本事情研修 B	短期留学プログラム受講者	1	32	2
文化と化学	短期留学プログラム受講者	1	7	2
日本に関する WEB ページ製作応用	短期留学プログラム受講者	1	11	2
概説・農学と環境学	短期留学プログラム受講者	1	21	2
言語学における野外手法 II	短期留学プログラム受講者	1	11	2
自主研究 (春学期)	短期留学プログラム受講者	1	14	2
日本事情研修 D	短期留学プログラム受講者	1	28	2
日本事情研修 A	短期留学プログラム受講者	1	20	2
自主研究 (秋学期)	短期留学プログラム受講者	1	7	2
日本事情研修 D	短期留学プログラム受講者	1	28	2

(出典：事務局資料)

別添資料 5-2-①-1 : ICT活用型授業科目に関する資料

別添資料 5-2-①-2 : ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書【例示】

【分析結果とその根拠理由】

教養教育と専門教育の各授業科目の目的に照らして、講義、演習、実験、実習や少人数授業、ICTを活用したインターネット授業、フィールド型授業、ディスカッションやグループワークなどの学生参画型授業、PBL・TBLなどが採用されており、それらがバランスよく組み合わせられて実施されている。これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

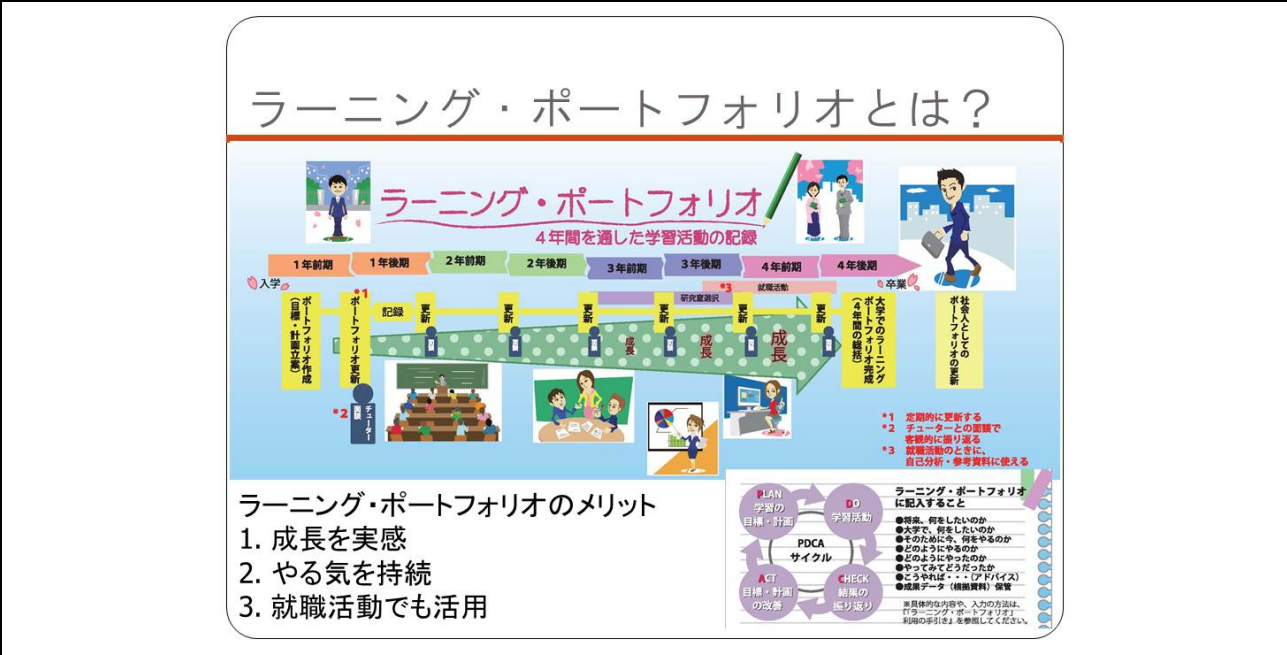
1 年間の授業期間が定期試験等の期間を含め 35 週、各授業が 15 週にわたる期間及び補講日を 1 週間確保するよう学年暦を定める（参照資料 5-2-②-ア）とともに、休講する場合の手続き及び補講等の実施について定めて（別添資料 5-2-②-1）、実質的な授業時間を確保している。なお、医学部においては、基礎的な学習から応用的な学習内容へと積み上げていく授業科目配置により学習効果を高めるために授業時間制を採用し、他学部と同等以上の授業時間を確保している（参照資料 5-2-②-イ）。

履修登録の上限設定（CAP 制度）については、学部・学科（課程）の教育課程に応じて一学期に 20～23 単位程度とし、十分な学習時間の確保に配慮するとともに、GPA が各学部・学科（課程）の定めた一定基準を超える成績優秀者に対しては CAP 制度の制限を適宜緩和している（別添資料 5-2-②-2）。

また、授業時間外の自主的学習を促すために、オンラインシラバスに授業の目的・計画と自主学習を促すための課題等を記載している（資料 5-2-③-B【後掲】）。アクティブ・ラーニングの導入や、毎回ミニテストを行うなど、授業時間外学習時間の向上を図っている科目もある（別添資料 5-2-②-3）。さらに、平成 23 年度からは、学習支援機能の充実や教育改善の支援を目的とした「ポートフォリオ学習支援統合システム」を全学的に導入し、学生の主体的な学習を促進するための「ラーニング・ポートフォリオ」（別添資料 5-2-②-4）において、学習状況の自己点検評価とチューター（担任）教員による指導・助言等を行っている（別添資料 5-2-②-5）。

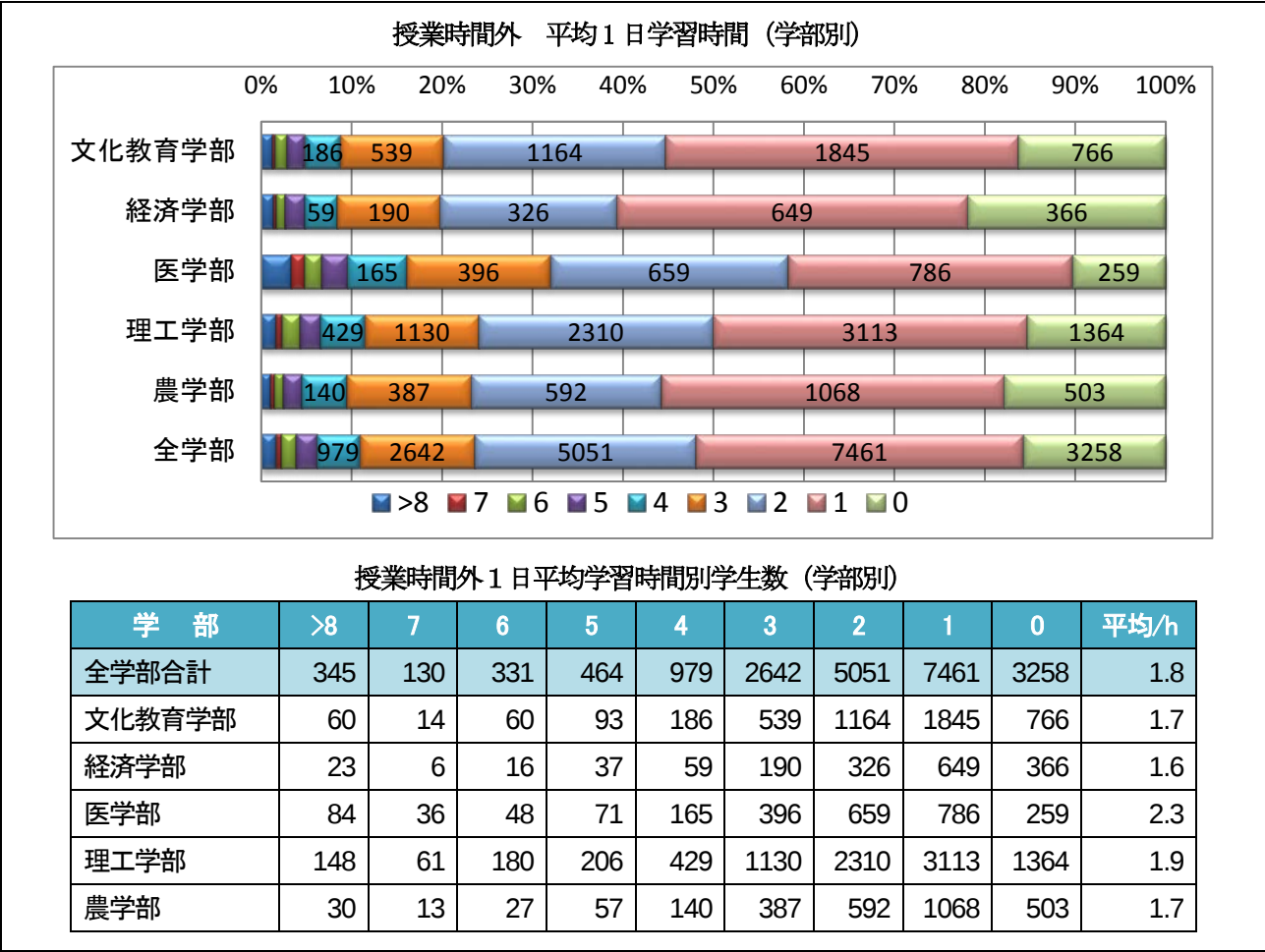
授業科目毎に予習・復習に費やした時間については、学生による授業評価（参照資料 5-2-②-ウ）において調査するとともに、ラーニング・ポートフォリオの「学習への取組み」項目において授業以外の学習時間を学生に自己点検・評価させ（資料 5-2-②-A）、それらの状況を把握・分析している。平成 23 年度以降の入学生の授業時間外 1 日平均学習時間の分析によれば（資料 5-2-②-B）、1.6 時間から 2.3 時間であり、医学部においては、1 日平均 3 時間以上の自習を行う学生が 31% と他学部に比べて多い。また、平成 23 年度入学生について平均学習時間の推移は、1 年次 1.7 時間、2 年次 2.0 時間、3 年次 2.4 時間、4 年次 2.9 時間と増加しており、年次進行とともに主体的な学習への取組が増加している（資料 5-2-②-C）。特に、1 日 3 時間以上の自習を行っている学生の割合は、1 年次の 21% から 4 年次での 44% へと倍増しており、実験・実習や卒業研究・4 年次の演習など課題解決型の科目において、主体的な学習がなされていることを反映している。なお、医学部においては、授業形態ごとに復習の実施の程度を 5 件法で調査・把握しており、「高い」、「やや高い」との回答率がいずれの授業科目においても 60～70% となっている（資料 5-2-②-D）。

資料 5-2-②-A： ラーニング・ポートフォリオの概要



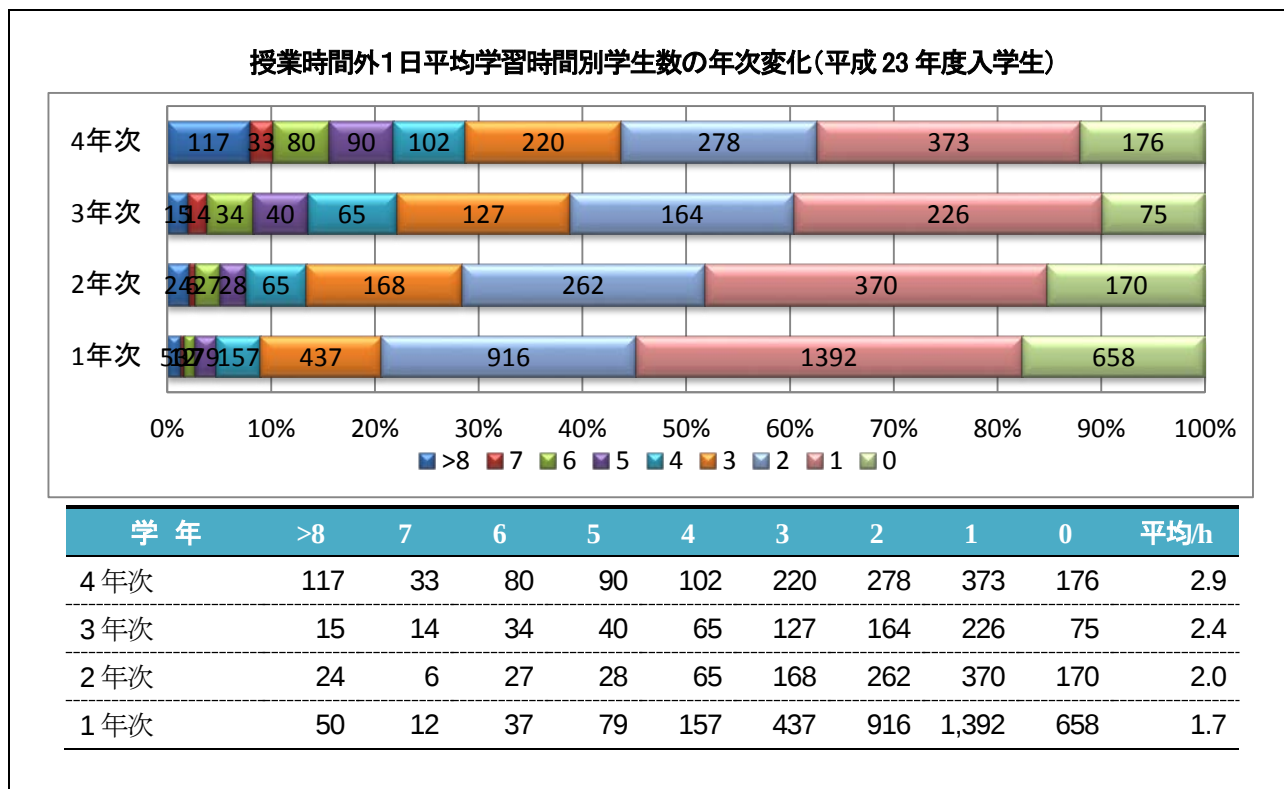
（出典：ラーニング・ポートフォリオ入力支援資料）

資料 5-2-②-B： 授業時間外 1 日平均学習時間分析結果（平成 23 年度から 4 年間 8 学期間の平均）



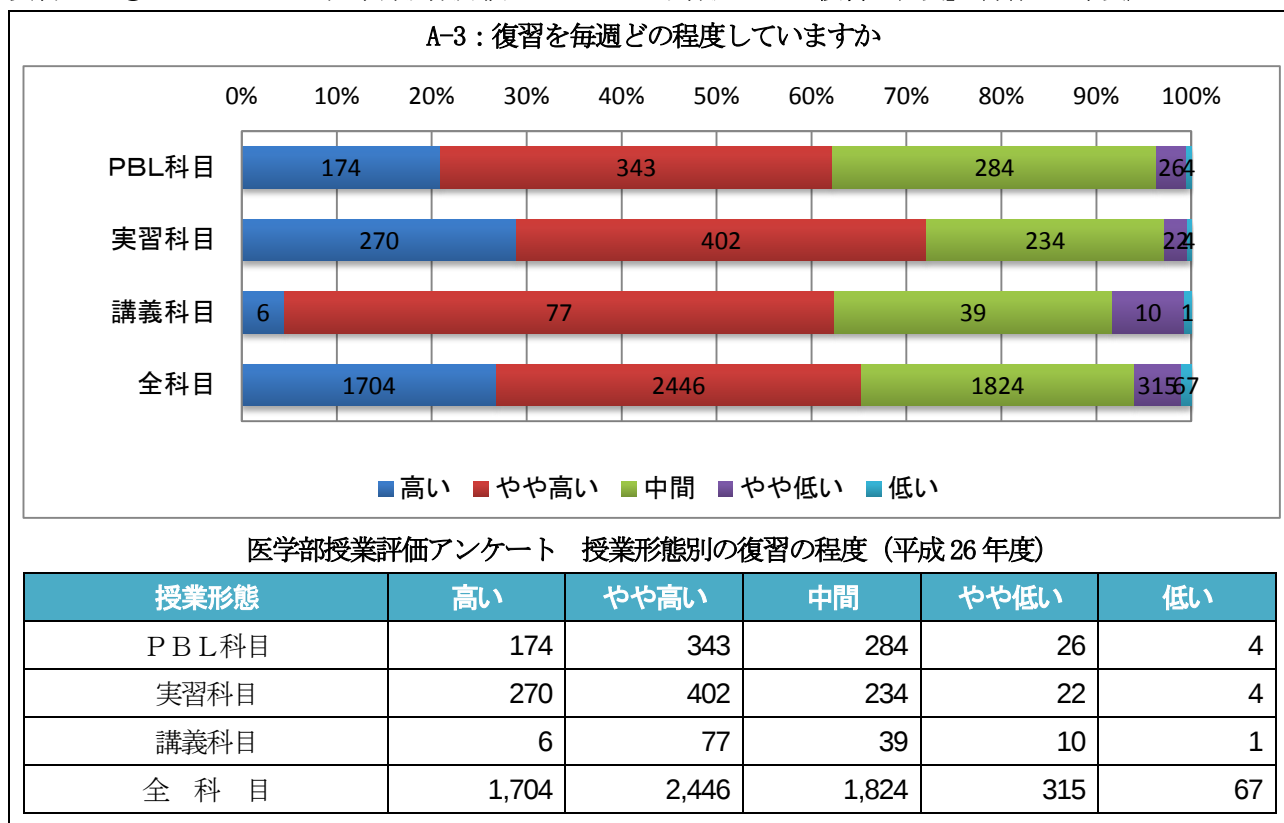
（出典：平成 27 年度 第 2 回教育委員会議事資料）

資料 5-2-②-C : 授業時間外 1 日平均学習時間分析結果 (平成 23 年度から 4 年間 8 学期間の平均)



(出典：平成 27 年度 第 3 回教育委員会議事資料)

資料 5-2-②-D : 医学部授業評価アンケート「授業形態別の復習の程度」(平成 26 年度)



(出典：医学部授業評価アンケート結果報告書)

別添資料 5-2-②-1：佐賀大学における休講手続等に関する要項
 別添資料 5-2-②-2：各学部の履修上限（CAP）に関する内規
 別添資料 5-2-②-3：アクティブ・ラーニング(シラバス)
 別添資料 5-2-②-4：ラーニング・ポートフォリオ 「学習目標・計画および達成状況と自己評価」画面
 別添資料 5-2-②-5：ラーニング・ポートフォリオ 「学習への取り組み」画面

参照資料 5-2-②-ア：平成 22～27 年度学年暦 学生センター ウェブページ
 (http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html)
 参照資料 5-2-②-イ：医学部医学科授業日程表 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=421>)、
 看護学科授業日程表 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=422>)
 参照資料 5-2-②-ウ：「学生による授業評価」の実施に関する報告書 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/hyoka.html>)

【分析結果とその根拠理由】

1 年間に 35 週の授業期間、1 学期に 15 週の授業期間及び 1 週の補講期間を設定し、学部・学科（課程）の教育課程に応じて履修単位数に上限を設けて十分な学習時間を確保し、シラバスに学習課題を明記することなどにより、授業時間外の自主的学習を促すとともに、ラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導により主体的な学びを促進している。また、ラーニング・ポートフォリオにおいて、学生の授業時間外学習状況を把握・分析している。これらのことから、単位の実質化に配慮がなされている。

観点 5-2-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

全学的に統一した様式によるシラバスを、全ての授業科目について作成・公開することを「シラバス作成に関する要項」（資料 5-2-③-A）に定め、インターネット上の「オンラインシラバス」（参照資料 5-2-③-ア）に掲載することにより、学生が活用できるよう整備している。なお、医学部では同等のシラバスを学習要項に「授業科目の学習指針等」（参照資料 5-2-③-イ）として掲載している。シラバスの作成率は、平成 25 年度に 100%を達成し、平成 26 年度も引き続き 100%を維持している。

シラバス（医学部の「授業科目の学習指針等」含む。）は、授業内容、授業方法、評価方法など、授業の全体像を学生に示すことを目的とし、「シラバス作成の手引き」（別添資料 5-2-③-1）に基づき、「講義概要」、「開講意図」、「到達目標」、「履修上の注意」、「授業計画」、「成績評価の方法と基準」、「試験結果の開示」、「参考図書」などを記載している（資料 5-2-③-B）。「到達目標」には当該授業で学生に身に付けて欲しい事柄が測定可能な表現で記載され、「授業計画」の「授業以外の学習」欄に自主的学習を促す授業外学習の指示や課題等を示して、授業科目の履修や準備学習等を進めるための工夫をしている。さらに、「シラバスの点検及び改善に関する要項」、「シラバス点検表」（資料 5-2-③-C～D）に基づき、各学部等は毎年、組織的にシラバスの点検を行い、適切なシラバスの作成に努めている。

学生にシラバス活用を周知するため、「シラバス説明文（学生用）」（参照資料 5-2-③-ウ）を大学ウェブサイトを開示し、授業担当教員は第 1 回目の授業においてシラバスの説明を行っている。また、シラバスに記載された参考文献等の図書は、附属図書館のシラバス掲載参考図書コーナーに開架するとともにオンラインで検索可能となっている。授業評価アンケートによれば、「科目選択におけるシラバスの参考度」について、「全くそうは思わない」及び「そうは思わない」の否定的回答率は約 10%以下、「授業内容はシラバスに沿っている」について、否定的な回答率は 5%以下となっている（資料 5-2-③-E）。また、在校生を対象とした学生対象調査アンケート

においても「シラバスは科目選択の参考になりましたか」という質問への回答は、概ね平均3点（5段階評価）以上となっている（資料5-2-③-F）。さらに、「シラバスを利用してどのような情報を得ようとしたか」について、「授業の内容」という回答率が50～62%となっており、シラバスの目的に沿った活用がなされている（資料5-2-③-F）。

資料5-2-③-A： シラバス作成に関する要項

シラバス作成に関する要項

（平成19年3月26日制定）

（作成目的）

第1条 次に掲げる目的を達成するため、佐賀大学（以下「本学」という。）の授業を担当する教員（以下「担当教員」という。）は、シラバスを作成するものとする。

- (1) 授業の教育目的を明確にする。
- (2) 授業を体系的・計画的に展開する。
- (3) 学生に授業計画を周知し、学習計画を立てさせる。
- (4) 学生に成績評価に関する情報を周知する

（記載項目）

第2条 シラバスの記載項目は、大学教育委員会の議を経て、決定する。

（実施）

第3条 シラバスは、本学で開講される全授業科目について、作成し、公開する

2 シラバスの記載内容は毎年更新し、指定された期日・方法で提出又は入力する。

3 担当教員は、第1回目の授業において、該当科目のシラバスについて説明する。

（雑則）

第4条 この要項に定めるもののほか、シラバス作成に必要な事項は、大学教育委員会において定める。

附 則

この要項は、平成19年4月1日から施行する。

（出典：大学教育委員会資料）

資料 5-2-③-B : オンラインシラバスの記入例 (平成 27 年度理工学部授業科目 抜粋)

開講年度	2015	開講時期	後期																																												
科目名	化学基礎Ⅳ及び演習																																														
担当教員(所属)	●●●●●●●●																																														
単位数	2																																														
曜日・校時	火4,金4																																														
学士力番号	1.基礎的な知識と技能 (4)専門分野の基礎的な知識と技法																																														
講義形式	演習を含む講義																																														
講義概要	化学反応に関する以下の事項の基礎的な考え方・捉え方・応用方法について、講義と演習を行う。 1. 化学反応と周期表 2. 化学反応速度論 3. 化学平衡 4. 水溶液中の酸-塩基平衡																																														
開講意図	学習教育目標 A-2 基礎化学を体系的に理解し、継続的に活用できる化学技術者としての能力を身につける。																																														
到達目標	1. 化学反応を系統的に分類して理解し、イオン反応・酸-塩基反応・酸化還元反応について、基礎概念を説明でき、応用することができる。 2. 化学反応の分類別に、反応性を周期性などから系統的に説明でき、化学反応の反応性を定性的に予測することができる。 3. 反応速度の基礎事項を理解して応用できるとともに、衝突理論、遷移状態理論を用いて反応機構を説明できる。 4. 反応速度への温度や触媒の影響を反応機構から説明でき、定性的および定量的に予測することができる。 5. 化学平衡の基礎事項を理解し、平衡定数間の換算やルシャトリエの原理にもとづく定性的化学平衡の移動予測ができる。 6. 平衡定数や初期濃度にもとづき、さまざまな場合に応じて、反応の定量的な取扱いができる。 7. pH の概念を説明でき、水溶液中の酸・塩基の解離平衡、緩衝作用、加水分解反応について、定性的および定量的な取扱いができる。 8. 酸-塩基滴定について、酸-塩基の組み合わせに応じて、滴定曲線の定性的および定量的な取扱いができ、適切な指示薬を選択できる。																																														
授業計画	<table><tr><th>回</th><th>内容</th><th>授業以外の学習</th><th>回</th><th>内容</th><th>授業以外の学習</th></tr><tr><td>1</td><td>ガイダンス、化学反応に関する基礎知識</td><td>高校で学んだ化学反応の知識を復習する</td><td>16</td><td>化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td></tr><tr><td>2</td><td>水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td><td>17</td><td>前回講義の演習</td><td>演習課題の予習</td></tr><tr><td>3</td><td>前回講義の演習</td><td>演習課題の予習</td><td>18</td><td>化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td></tr><tr><td>4</td><td>水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td><td>19</td><td>前回講義の演習</td><td>演習課題の予習</td></tr><tr><td>5</td><td>前回講義の演習</td><td>演習課題の予習</td><td>20</td><td>酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td></tr><tr><td>6</td><td>水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応</td><td>講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる</td><td>21</td><td>前回講義の演習</td><td>演習課題の予習</td></tr></table> 以下、省略					回	内容	授業以外の学習	回	内容	授業以外の学習	1	ガイダンス、化学反応に関する基礎知識	高校で学んだ化学反応の知識を復習する	16	化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	2	水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	17	前回講義の演習	演習課題の予習	3	前回講義の演習	演習課題の予習	18	化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	4	水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	19	前回講義の演習	演習課題の予習	5	前回講義の演習	演習課題の予習	20	酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	6	水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	21	前回講義の演習	演習課題の予習
回	内容	授業以外の学習	回	内容	授業以外の学習																																										
1	ガイダンス、化学反応に関する基礎知識	高校で学んだ化学反応の知識を復習する	16	化学平衡:15.1 平衡の考え方、15.2 平衡定数の表記法	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
2	水溶液中の反応:4.1 水溶液の一般的性質、4.2 沈殿反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	17	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
3	前回講義の演習	演習課題の予習	18	化学平衡:15.3 平衡定数によって何がわかるか、15.4 化学平衡に影響する因子	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
4	水溶液中の反応:4.3 酸塩基反応、16.8 分子構造と酸の強さ、16.11 ルイス酸とルイス塩基	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	19	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
5	前回講義の演習	演習課題の予習	20	酸と塩基:16.1 ブレンステッドの酸と塩基、16.2 水の酸性・塩基性、16.3 pH-酸性の尺度、16.4 酸と塩基の強さ	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる																																										
6	水溶液中の反応:4.4 酸化還元反応、19.1 酸化還元反応	講義予定範囲を予習して、A42枚以内にレポートとしてまとめる	21	前回講義の演習	演習課題の予習																																										
成績評価の方法と基準	到達目標の達成度は、中間試験(45%、到達目標1から4)と期末試験(45%、到達目標5から8)および課題対応(10%、到達目標1から8)の合計(100%)により評価する。 総合評価を 100 点満点とし、60 点以上を合格とする。 4/5 以上の出席をしていること。 なお、再試験は、総合成績が 30 点以上 60 点未満の不合格者に対して行う。																																														
開示する試験問題等	中間試験及び定期試験の問題、解答例、配点、答案																																														
開示方法	中間試験及び定期試験の問題、解答例、配点の開覧については、大学の定める成績評価に対する異議申立に関する期間内に担当教員に申し出ること。																																														

教科書	資料名		版
	著者名	発行所名・発行者名	出版年
	備考(巻冊:上下等)		ISBN
	化学 基本の考え方を学ぶ		
	Raymond Chang, Jason Overby (村田訳)	東京化学同人	2010
	(上)および(下)		978-4-8079-0739-7
参考図書	資料名		版
	著者名	発行所名・発行者名	出版年
	備考(巻冊:上下等)		ISBN
	一般化学		
	J.E.Brady, G.E.Humiston 著 ; 若山信行, 一国雅巳, 大島泰郎訳	東京化学同人	1991
	上 ; 下		
オフィスパワー	火曜5校時、そのほか在室時は随時。		

(出典：教務システム オンラインシラバス)

資料 5-2-③-C： シラバスの点検及び改善に関する要項

シラバスの点検及び改善に関する要項

(平成26年2月18日制定)

(趣旨)

第1 この要項は、佐賀大学（以下「本学」という。）における教育の質保証推進の一環として、シラバスの記述内容について組織的に点検し、改善するために必要な事項を定める。

(実施)

第2 シラバスの点検は、年度ごとに、本学で開講される全授業科目について実施する。ただし、シラバスの内容に変更がない場合は、この限りでない。

2 学部、全学教育機構及び研究科（以下「学部等」という。）は、シラバス点検表及びシラバス点検結果報告書を利用してシラバスの点検を行う。

3 シラバスの点検及び修正は、原則として開講年度の前年度の3月20日までに実施する。

(報告)

第3 学部等は、教育委員会が定める様式に基づき、シラバスの点検結果を教育委員会へ報告する。

(検証)

第4 教育委員会は、年度ごとに学部等が提出するシラバスの点検結果を、検証する。

(改善)

第5 全学教育機構は、第4の検証結果に基づき、年度ごとにシラバスの改善について、支援を行う。

(雑則)

第6 この要項に定めるもののほか、シラバスの点検及び改善に関し、必要な事項は、教育委員会において定める。

附 則

1 この要項は、平成26年3月1日から実施する。

2 医学部及び医学研究科の専門教育科目のシラバスの点検及び改善の取扱いについては、医学及び医学研究科が別に定める。

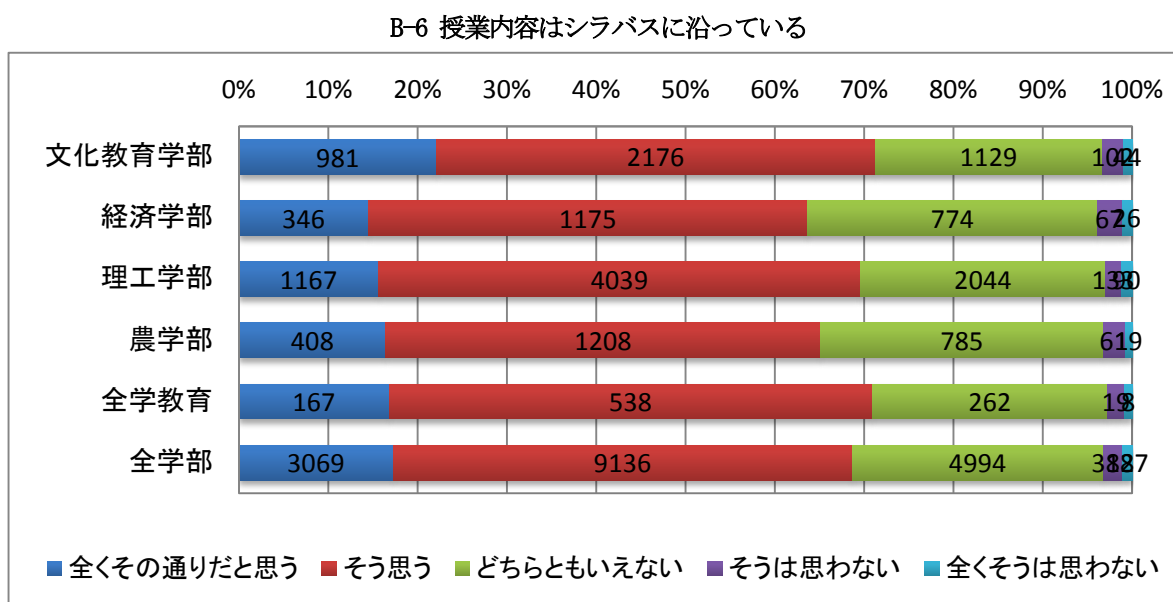
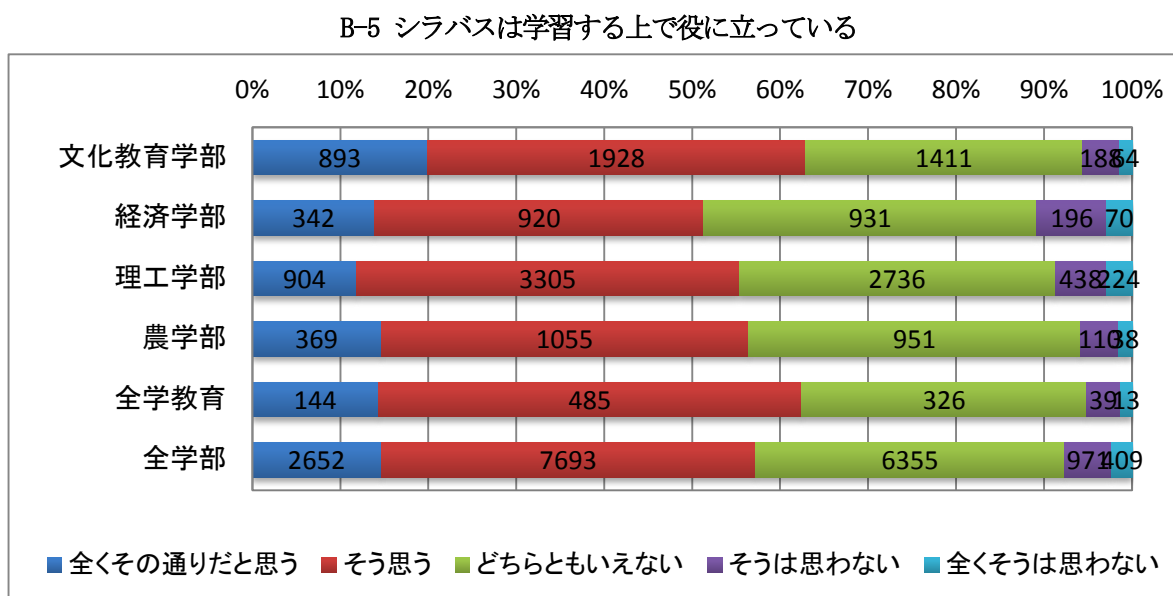
(出典：教育委員会資料)

資料 5-2-③-D: シラバス点検表

シラバス点検表	
科目名:	開講時期
担当者:	作成者:
	点検者:
学士力番号	☐ 対応する学士力番号すべてを記載している。【学士課程のみ必須】
講義形式	☐ 授業形態を単位数と授業時数に基づいて記載している。【必須】
講義概要	☐ 教員の観点から、授業内容、実施方法、全体の流れ、心構えなどが大まかに記述されている。【必須】
開講意図	☐ 学生の観点から、授業のねらいや目的などが、分かりやすく記述されている。【必須】
到達目標	☐ 学生にできるようになってほしい事柄が、分かりやすく記述されている。【必須】 ☐ 達成度が測定できるように 1 つの文章に 1 つの目標が記載されている。【必須】
履修上の注意	☐ 事前に履修が必要な科目や能力が記載されている。 ☐ 利用する機器あるいは利用していない機器などについて記載されている。 ☐ 履修する際の心構えやルールなどが記載されている。
授業計画	☐ 半期 15 回分（通年 30 回分）を回ごとに記載している。複数回まとめて記載する場合は、その内容を具体的に書いている。【必須】 ☐ 授業時間以外の学習について具体的に記載している。「特になし」等、授業時間外の学習が不要と勘違いされるような表現をしていない。【必須】
成績評価の方法と基準	☐ 成績評価方法、基準、割合が明記されている。【必須】 ☐ 成績評価方法は、すべての到達目標と対応づけられている。【必須】 ☐ 「平常点」を成績に考慮する場合、「平常点」の内容を具体的に記載している。【必須】
開示する試験問題等	☐ 「開示しない」とせず、履修者へ開示する内容が具体的に記載されている。【必須】
開示方法	☐ 「開示しない」とせず、履修者への開示方法が具体的に記載されている。【必須】
教科書	☐ 教科書を利用する場合は、書籍情報が記載されている。教科書を使用しない場合は、その旨を記載している。【必須】
リンク	☐ ティーチング・ポートフォリオへのリンクが指定されている。 ☐ 授業に必要なあるいは有益なサイトへのリンクが指定されている。
オフィスアワー	☐ オフィスアワーが、具体的に設定されている。ただ単に「随時」とは記載していない。【必須】
その他	☐ J A B E E に対応した科目の場合、対応する学習教育目標が記載されている。

(出典：教育委員会資料)

資料 5-2-③-E : 学習におけるシラバスの参考度 (平成 26 年度)



(出典：授業評価アンケート報告書 (平成 26 年度))

資料 5-2-③-F： 学生対象調査におけるシラバスの参考度・参考内容（平成 26 年度）

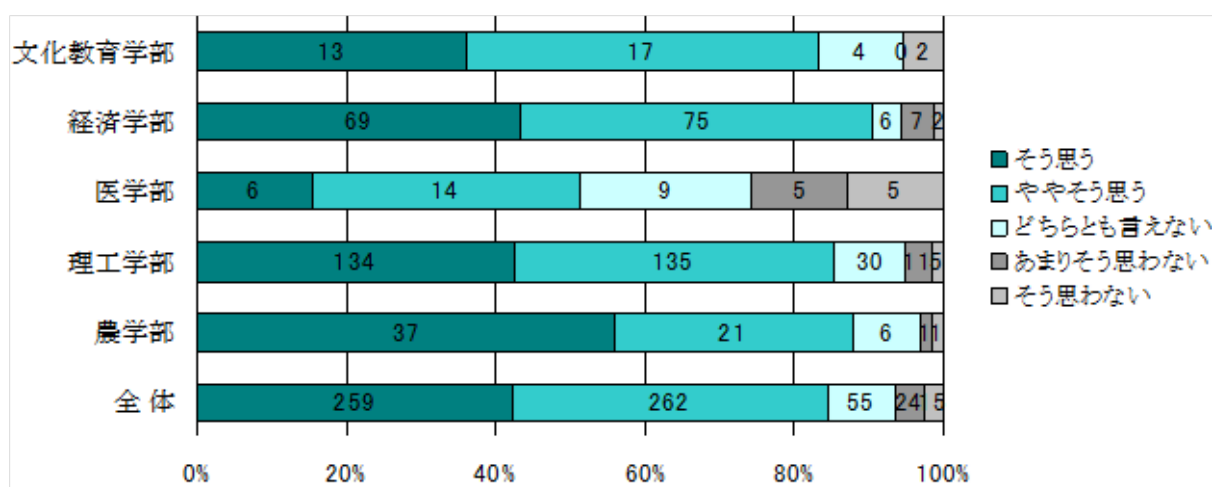


図 5.1.2a 授業選択におけるオンラインシラバスの参考度（在校生）

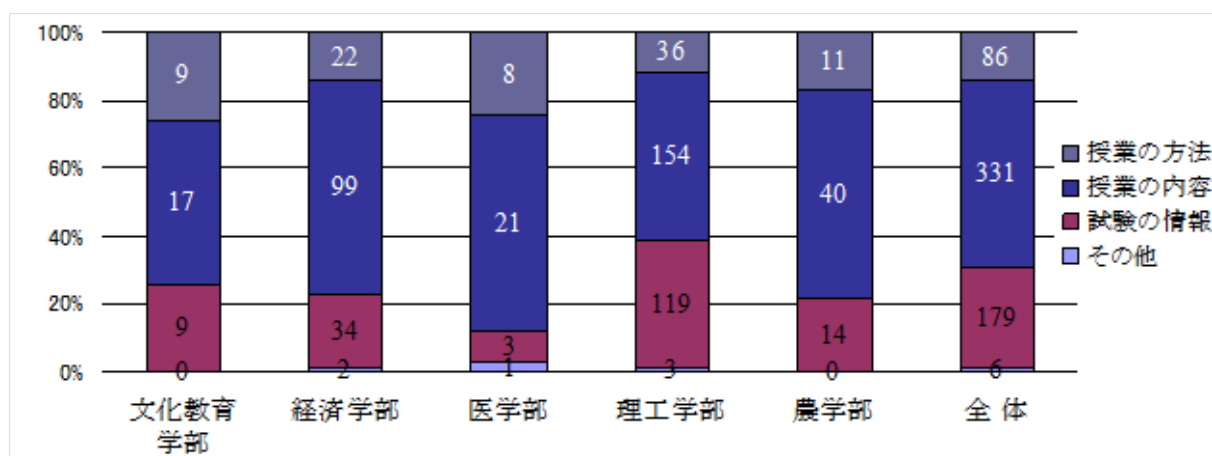


図 5.1.3 シラバスを利用して得ようとした情報（在校生）

（出典：佐賀大学学生対象調査（在校生・卒業・修了予定者対象）報告書（平成 26 年度））

別添資料 5-2-③-1：シラバス作成の手引き

参照資料 5-2-③-ア：オンラインシラバス

(http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)

参照資料 5-2-③-イ：医学部学習要項

医学科 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=421>)

看護学科 (<http://www.med.saga-u.ac.jp/viewnews.php?newsid=422>)

参照資料 5-2-③-ウ：シラバス説明文（学生用） (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html>)

【分析結果とその根拠理由】

講義概要、開講意図、到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準、試験結果の開示、参考図書など、授業科目の履修や準備学習等を進めるために必要な項目が記載されたシラバスを全ての授業科目で作成し、オンラインシラバス又は学習要項に掲載しており、学生が科目選択及び準備学習の参考にしている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

基礎学力不足の学生に対する補習授業や習熟度別クラス編成などの組織的な対応の一例として、農学部では、数学、物理学、生物学、化学からなる専門基礎科目の授業科目を中心に、補習授業を開講するとともに、数学において習熟度別クラス編成を導入している。また、理工学部においても各学科が基礎学力不足の学生に対して補習授業を開講している（資料 5-2-④-A）。さらに、全学的に英語能力の強化を目指して、平成 25 年度入学者から、入学時の英語力とその後の推移を測定・評価するために「全学統一英語能力テスト」（TOE I C- I Pテスト）を受験させ、その結果をもとに 1 年次後学期に開講する英語 B において習熟度別クラスを編成し（別添資料 5-2-④-1）、初級クラスの学生には e-TOE I C による時間外学習を義務付けている。

また、e ラーニングスタジオでは、LMS（学習管理システム）を活用した「リメディアル数学」などを基礎学力不足の学生に提供している（参照資料 5-2-④-ア～イ）。学習指導においては、「チューター（担任）制度に関する実施要項」（別添資料 5-2-④-2）に基づき、チューター（担任）による学力不足の学生を指導する体制を整え、さらに、1、2 年次の学習相談に上級生が応じる「学習アドバイザー」（別添資料 5-2-④-3）の制度を整備している。

資料 5-2-④-A： 組織的に実施している補習授業等の実施状況（平成 22～26 年度）

番号	種 別	実施している 学部・学科名等	具体的な実施内容
1	補習授業	文化教育学部	音楽、ピアノ、美術、体育実習といった実技系科目において補習授業を実施している。
2	補習授業	文化教育学部	学校教育課程理科選修では、正課外で物理、化学、生物、地学の 4 分野で新入生の希望者に対して補充授業が、また正課の「化学通論 I、II」と「物理学通論 I、II」において、履修者に対して補充授業が行われている。
3	補習授業	理工学部・知能情報システム学科	学習アドバイザー制度を用いた成績下位者の自習学習支援（基礎解析学 I・II、線形数学 I、工業数学 I、プログラミング概論 I・II、プログラミング演習 I・II）
4	補習授業	理工学部・機能物質化学科	1,2 年次科目について単位を修得できなかった学生を対象として補習授業や課題を課した上で再試験を実施している。
5	補習授業	理工学部・機械システム工学科	微分積分学 I・II、工業力学 I・II、線形代数学の単位を修得できなかった学生を対象とした卒業要件単位に含めない「機械工学基礎演習」5科目を実施している。
6	補習授業	理工学部・電気電子工学科	必修の講義科目や演習科目について、学科で期間を設定し、補習授業や再試験を実施している。
7	補習授業	理工学部・電気電子工学科	1 年次生に対して、時間割の空き時間に自習時間を設定し、全員出席させている。
8	習熟度別クラス編成	農学部	1 年次前学期に専門基礎科目として、数学（基礎数学）、物理、科学、生物を開講している。数学は習熟度別にクラスを編成している。

（出典：事務局資料）

別添資料 5-2-④-1 : TOEIC-IP テストの結果と英語Bの能力別クラス編成の状況

別添資料 5-2-④-2 : 佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項

別添資料 5-2-④-3 : 学習アドバイザー配置表（平成 27 年度前学期）

参照資料 5-2-④-ア : e ラーニングスタジオの自学自習用コンテンツ

(<http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/works/lms.html>)

参照資料 5-2-④-イ : e ラーニングスタジオの LMS（学習管理システム）

(http://netwalkers.pd.saga-u.ac.jp/guidance_e/guidance_e.html)

【分析結果とその根拠理由】

基礎学力不足の学生対しては、組織的な補習授業の実施や LMS を活用した自学自習用コンテンツ「リメディアル数学」などを提供している。また、全学統一英語能力（TOEIC-IP）テストの結果により英語授業科目の習熟度別クラス編成を行い、初級クラス学生には e-TOEIC による時間外学習を義務付けている。学習指導においてもチューター（担任）制度や学習アドバイザー制度を整備し、学習支援を行っている。

これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われている。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む）。若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程において卒業までに学生が身に付けることが望まれる学習の成果を体系的・具体的に示すものとして「佐賀大学 学士力」（資料 5-3-①-A）を定め、これを各学部・学科（課程）における教育目的に照らして、卒業までに学生が身に付けるべき体系的・具体的学習成果の達成を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている（資料 5-3-①-B、参照資料 5-3-①-ア）。各学科（課程）の学位授与の方針は、佐賀大学学士力に沿って、「1. 基礎的な知識と技能」、「2. 課題発見・解決能力」、「3. 個人と社会の持続的な発展を支える力」の範疇ごとに知識・技能等の修得の達成指標として明確に定めており、各教育課程は、佐賀大学学士力と学位授与の方針とのクロスチェック表を用いてそれらの体系的・整合性を検証している（資料 5-3-①-C）。

資料 5-3-①-A : 佐賀大学学士力

佐賀大学 学士力

佐賀大学では、基礎的及び専門的な知識と技能に基づいて課題を発見し解決する能力を培い、個人として生涯にわたって成長し、社会の持続的発展を支える人材を養成する。
そのために、佐賀大学の学士力を次のとおり位置づける。

1. 基礎的な知識と技能

(1) 文化と自然

世界を認識するための幅広い知識を有機的に関連づけて修得し、文化(芸術及びスポーツを含む)的素養を身につけている。

(2) 現代社会と生活

健全な社会や健康な生活に関する種々の知識を修得し、生活の質の向上に役立てることができる。

(3) 言語・情報・科学リテラシー

- ① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解できるとともに、自らの意思を表現し他者の理解を得ることができる。英語を用いて、専門分野の知識を修得でき、自己の考えを発信できる。初修外国語を用いて、簡単な会話ができ平易な文章を読み書きできる。
- ② 情報を収集し、その適正を判断でき、適切に活用・管理できる。
- ③ 科学的素養を有し、合理的及び論理的な判断ができる。

(4) 専門分野の基礎的な知識と技法

専門分野において、基本概念や原理を理解して説明でき、一般的に用いられている重要な技法に習熟している。

2. 課題発見・解決能力

(1) 現代的課題を見出し、解決の方法を探る能力

現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に役立つ情報を収集し分析できる。

(2) プロフェッショナルとして課題を発見し解決する能力

専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門分野の基礎的な知識と技法を応用することができる。

(3) 課題解決につながる協調性と指導力

課題解決のために、他者と協調・協働して行動でき、また、他者に方向性を示すことができる。

3. 個人と社会の持続的発展を支える力

(1) 多様な文化と価値観を理解し共生に向かう力

文化や伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために他者の立場で物事を考えることができる。
また、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。

(2) 持続的な学習力と社会への参画力

様々な問題に積極的に関心を持ち、自主的・自律的に学習を続けることができる。自己の生き方を考察し、主体的に社会的役割を選択・決定し、生涯にわたり自己を活かす意欲がある。

(3) 高い倫理観と社会的責任感

高い倫理観を身につけ社会生活で守るべき規範を遵守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与する姿勢を身につけている。

(出典：佐賀大学ホームページ(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/2010gakushiryoku.html>))

資料 5-3-①-B: 学位授与の方針例示 (医学部看護学科)

【学位授与の方針】

教育目的・教育目標を実現するために、佐賀大学学士力を踏まえ、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。また、学則に定める卒業の認定の要件を満たした者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

1. 知識と技能

- (1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。
- (2) 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーション・スキルを身に付け、情報通信技術（ICT）などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- (3) 看護学・医療分野の基礎的な知識・技術を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。

2. 課題発見・解決能力

- (1) 実践演習型学習や多面的な臨地実習の学習を通して地域における保健・医療・福祉をめぐる動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。
- (2) 専門的な看護実践の学習を通して看護理論やエビデンスの検証を基盤にした保健・医療の進歩における看護学研究の必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。
- (3) グループ学習や臨地実習を通して人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協調・協働した行動、リーダーシップを発揮する率先した行動、後輩等に対する指導力などを身に付け、実践できる。

3. 看護を担う社会人としての資質

- (1) 看護過程の展開における課題解決（型）学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず看護の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。
- (2) 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自らを律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。

(出典：医学部看護学科学習案内（平成27年度）)

資料 5-3-①-C: 佐賀大学学士力と学位授与の方針とのクロスチェック表例示 (医学部看護学科)

医学部	看護学科		学 士 力												
			1. 基礎的な知識と技能					2. 課題発見・解決能力			3. 個人と社会の持続的発展を実現する力				
			(1) 文化と自然	(2) 現代社会と生活	(3) 言語・情報・科学リテラシー			(4) 専門分野の基礎的な知識と技法	(1) 現代の課題を見出し、解決の方法を提案する能力	(2) プロフェッショナルとして課題を追究し、解決する能力	(3) 課題解決につながる協調性と共生に向かう力	(1) 多様な文化と価値観を尊重し、共生に向かう力	(2) 持続的な学習力と社会への参画力	(3) 高い倫理観と社会的責任感	
			世界を認識するための幅広い知識を有機的に関連づけて修得し、文化(芸術及びスポーツを含む)的素養を身につけている。	健全な社会や健康な生活に関する種々の知識を修得し、生活の質の向上に役立てることができる。	① 日本語による文書と会話で他者の意思を的確に理解できるとともに、自らの意思を明確に他者に伝えることができる。	② 情報を収集し、その適正を判断でき、適切に活用・管理できる。	③ 科学的素養を有し、合理的な論議ができる。	専門分野において、基本概念や理論を理解して説明でき、一般的に用いられている重要な技法に言及している。	現代社会における諸問題を多面的に考察し、その解決に向けて専門的知識と技法を収集し分析することができる。	専門分野の課題を発見し、その解決に向けて専門的知識と技法を応用することができる。	課題解決のために、他者と協調・協働して行動できる。また、他者に対する方向性を示すことができる。	文化や伝統などの違いを踏まえて、平和な社会の実現のために他者の立場で物事を考えることができる。また、自然環境や社会的弱者に配慮することができる。	様々な問題に積極的に関心をもち、自主的・自律的に学習に取り組むことができる。自己の生き方を考察し、主体的に社会的役割を担い、決定し、生涯にわたり自己を活かす意識がある。	高い倫理観を身につけて社会生活で守るべき規範を遵守し、自己の能力を社会の健全な発展に寄与しようとする姿勢を身につけている。	
学位授与の方針	1. 知識と技能	(1) 文化・自然・現代社会と生活に関する授業科目を履修・修得し、基礎的な知識と技能ならびに多様な文化と価値観を理解するとともに、それらの知識を基に、医療職者としての自己の存在を歴史・社会・自然・人間生活と関連付けて理解できる。	◎	◎											
		(2) 言語・情報・科学リテラシーに関する授業科目を履修・修得し、日本語と英語を用いたコミュニケーションスキルを身に付け、情報通信技術(ICT)などを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルを踏まえて効果的に活用することができる。			◎	◎	◎								
		(3) 看護学・医療分野の基礎的な知識・技能を体系的に修得し、看護職者としての業務を遂行する職業人として必要な実践能力を有する。						◎							
		(1) 実践演習型学習や多面的な臨床実習の学習を通して地域における医療・医療・福祉をめぐる動向等を含む現代的な課題に関心・理解を持ち、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、科学的・論理的な思考に基づいて、その問題の解決に取り組むことができる。							◎	◎					
2. 課題発見・解決能力	(2) 専門的な看護実践の学習を通して看護理論やエビデンスの検証を基盤とした保健・医療の進歩における看護学研究的必要性を理解し、課題解決に向けての基本的研究技能と研究マインドを身に付けている。									◎					
	(3) グループ学習や臨床実習を通して人間理解に立った良い人間関係の形成、医療チームの一員としての協働・協働した行動、リーダーシップを発揮する率直な行動、後進等に対する指導力などを身に付け、実践できる。											◎			
3. 看護を担う社会人としての責任	(1) 看護過程の展開における課題解決(型)学習などを通して自己学習の習慣を身に付け、絶えず看護の質の向上に向けて生涯学習を行う意欲と態度を有する。												◎		
	(2) 4年間の教養教育及び専門教育課程を通して高い倫理観と多様な文化や価値観を理解しうる豊かな人間性を育み、看護職者の責務への十分な自覚のもとに、自ら律して社会および看護職者の規範に従って行動できる。												◎	◎	

(出典：教務専門委員会資料)

参照資料 5-3-①-ア：各教育課程における学位授与の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhausin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

卒業までに学生が身に付けることが望まれる学習の成果を体系的・具体的に示すものとして「佐賀大学 学士力」を定め、これを各学部・学科(課程)における教育目的に照らして、卒業までに学生が身に付けるべき体系的・具体的学習成果の達成を学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)として定めている。

観点 5-3-②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に沿って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか

【観点に係る状況】

成績判定及び基準については、学則第 22 条及び「佐賀大学成績判定等に関する規程」(資料 5-3-②-A)において定めており、これらの規程は学生便覧などに掲載し、学部オリエンテーションや学科(課程)ごとの教務ガイダンス等において学生に周知を図っている(別添資料 5-3-②-1)。また、「シラバス作成の手引き」(別添資料 5-2-③-1【再掲】)に従って、オンラインシラバスに各科目の成績評価の方法と基準を明記し、学生に周知するとともに、その基準に即して、平素の学修状況、レポート及び試験等を総合的に判断して成績評価、単位認定を行って

いる（資料5-2-③-B【再掲】）。これらの基準に対する周知度に係る授業評価アンケート及び学生対象調査の結果では、高い周知の程度を示している。（資料5-3-②-B）。

また、GPA制度を導入し、全授業科目について成績評価（GPA）分布に基づいた図表を作成し（別添資料5-3-②-2）、各部局において組織的に成績評価の適切性を検証している（資料5-3-②-C）。個々の学生については、総合GPA及び学期毎のGPAを成績表に明記しており、ラーニング・ポートフォリオにおいて学士力や技術者教育プログラムの達成状況を確認し、成績優秀者に対するCAP制の上限緩和、学部長表彰対象者を選考している。また成績不振の学生に対して、全学科（課程）が「GPAを活用した学習指導」を定め、学習指導に利用している。

なお、理工学部では、知能情報システム学科、機能物質化学科、機械システム工学科、電気電子工学科の教育プログラムがJABEEから認定を受けており、その認定に当たっては、成績評価、単位認定等に係る審査を受けている（参照資料5-3-②-7）。

資料5-3-②-A： 学則第22条および成績判定等に関する規程

（成績の判定）

第22条 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

（出典：佐賀大学学則）

（趣旨）

第1条 成績判定及び試験等に関する事項は、佐賀大学学則（平成16年4月1日制定）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

（成績の判定・評価基準）

第2条 成績判定は、平素の学修状況、学修報告、論文及び試験等によって行う。

2 成績の評語（評価）は、評点又は評価基準に基づき判定するものとし、評点及び評価基準は次の表に掲げるとおりとする。

評語（評価）	評 点	評 価 基 準
秀	90点以上 100点満点	学修到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を上げている。
優	80点以上 90点未満	学修到達目標を十分に達成している。
良	70点以上 80点未満	学修到達目標を概ね達成している。
可	60点以上 70点未満	学修到達目標を最低限達成している。
不可	60点未満	学修到達目標を達成していない。

3 前項の表の評語（評価）のうち、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

（試験）

第3条 試験は、各授業科目につき、学期ごとに行うことを原則とする。

2 定期試験の時間割は、少なくとも1週間前に公示する。

（成績の取消し）

第4条 一度判定された成績は、取り消すことができない。

（合格科目の再履修）

第5条 学生は、一度合格と判定された授業科目については、再履修をすることができない。

（定期試験における不正行為）

第6条 学生が定期試験において不正行為をしたときは、当該学生がその定期試験期間中に受験した全ての試験科目の成績を無効とする。

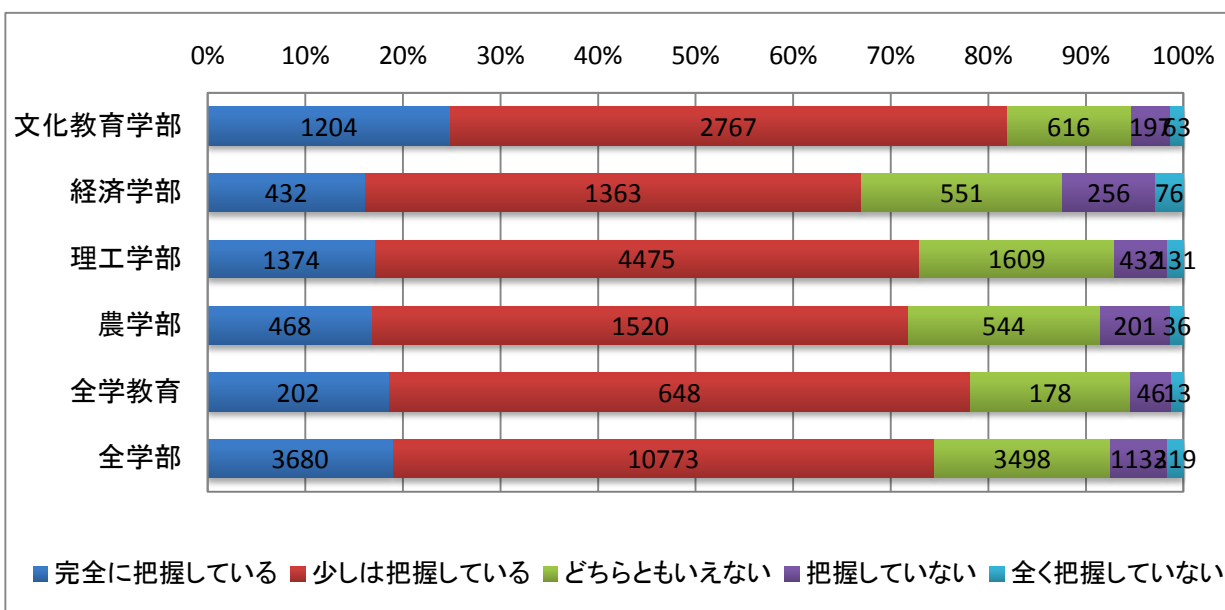
(実験等における不正行為)

第7条 学生が実験、実習、学修報告、論文又は平素の試験等において不正行為をしたときは、当該実験、実習、学修報告、論文又は平素の試験等に係る科目の成績を無効とする。

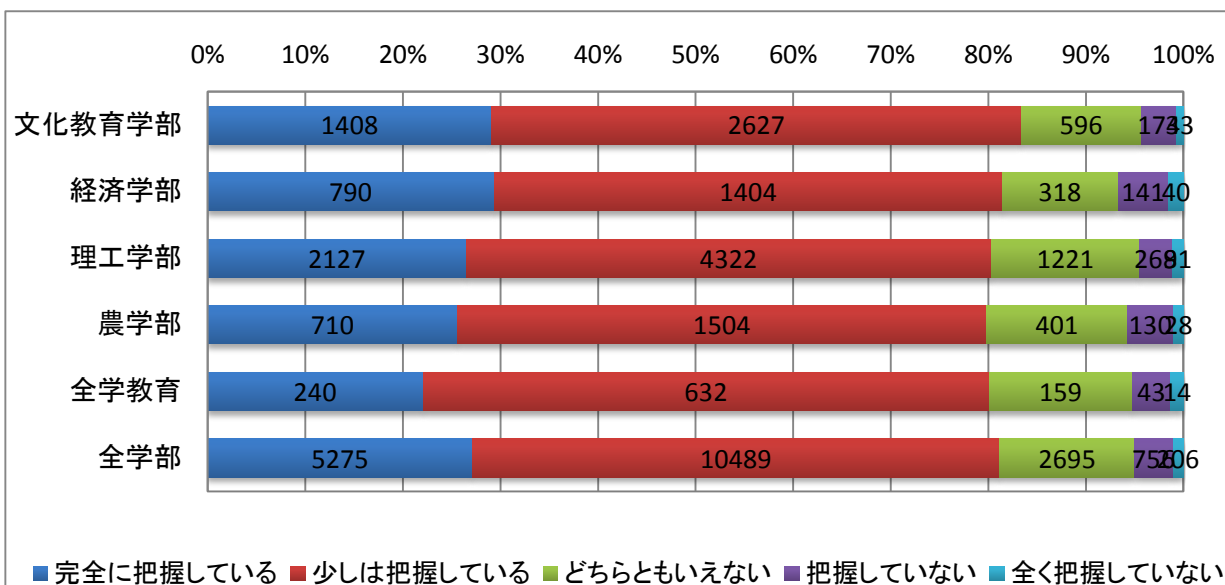
(出典：佐賀大学成績判定等に関する規程)

資料5-3-②-B： 履修した授業科目の成績評価に関する情報開示方法の周知状況（平成26年度）

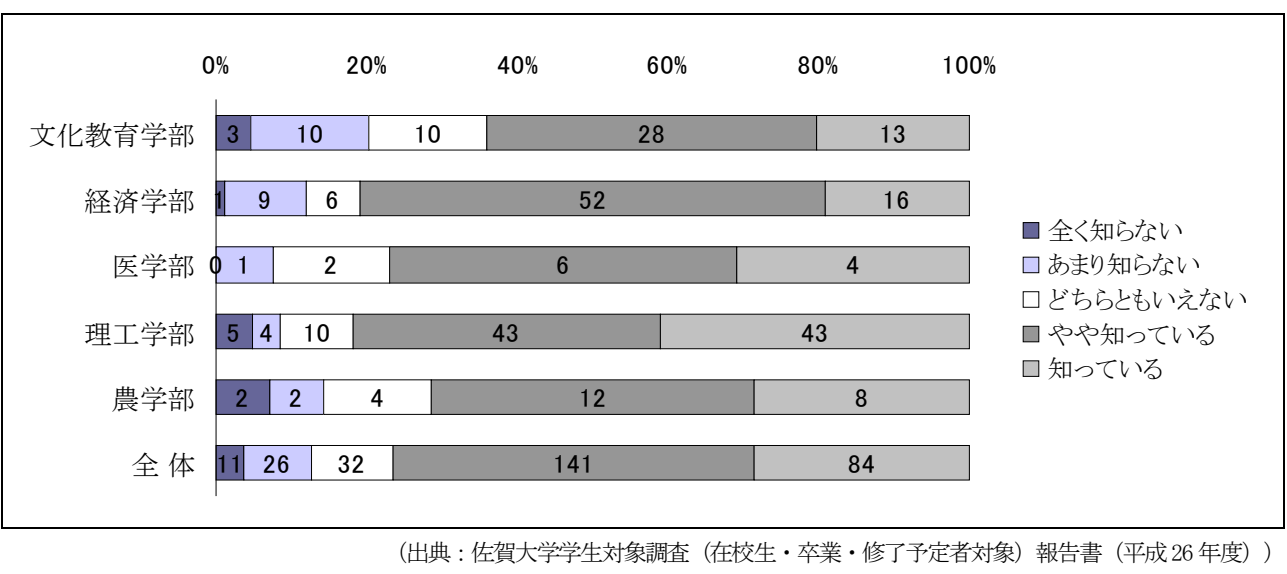
A-4 授業の学習目標を把握している



A-5 授業の成績評価基準を把握している



(出典：授業評価アンケート報告書（平成26年度）)



資料 5-3-②-C： 各授業科目の GPA 分布に基づいた成績評価の妥当性検証例（平成 26 年度）

中期計画番号 004-01 必修科目の成績分布点検		
学部：理工学部		
IR 室から提供された、各授業科目の成績度数分布をもとに、各学科で授業科目ごとの成績分布を点検した。		
学科	検討状況	今後の改善策
数理科学科	多くの科目では、正規分布に近い形をしているが、一部の科目において「秀」と「可」に多く集まる二極化の傾向が見られる。	学力レベルの低い学生を考慮して、講義と演習の授業において基礎的問題に焦点を当てて、丁寧に解説をしていく。
物理科学科	科目によって成績分布の傾向が異なるが、大雑把に云って正規分布に近い科目と、二極化した分布の科目に大別できそうである。	現在のところ、喫緊に改善を要する科目は見られない。
知能情報システム学科	本学科の専門必修科目のうち、在学生の合格率が 80%未満の科目が 10 科目あった(情報理論、データ構造とアルゴリズム、線形数学Ⅱ、基礎解析学Ⅱ、基礎解析学Ⅰ、ソフトウェア工学、情報代数と符号理論、データベース、オブジェクト指向開発、工業数学Ⅰ)。 本学科の専門選択科目のうち、在学生の合格率が 80%未満の科目が 5 科目あった(応用線形数学、形式言語とオートマトン、信号処理、数値解析、プログラミング言語論)。 これらの科目の度数分布には、“可”が多いという特徴があった。	合格率低い科目の担当教員を含む学科全体に、合格率の現状を教室会議で周知した。 また、合格率の低い専門必修 10 科目と、同じく合格率が 80%未満であった初修外国語 2 科目に対しては、いずれの科目の単位を落としても留年することが無いように、次年度の必修科目と同時期にならないように（コマが重ならないように）、時間割を変更した。
機能物質化学科	平成 25 年度に比べて平成 26 年度前期の状況では、たいていの科目で正規分布からのずれが改善された。しかし一部の専門科目で不可や可の評価の割合が増加している。	学科内の教育改善委員会から平均点数が 60 点に満たない教科及び 90 点以上の教科の担当者に対して改善案の提示を求めた。また、改善案の妥当性に対しては学科内の教育改善委員会において精査している。
機械システム工学科	ほとんどの科目で、正規分布に近い分布となっているが、一部の専門科目で、不可や放棄の評価の割合が増加し分布の二極化傾向が認められる。	平成 26 年度から、これまで 2 年次で開講していた機械工学基礎演習（自由科目）を 1 年次から受講できるように時間割を変更した。今後の成績分布の推移を点検することで、更なる改善策を検討したい。
電気電子工学科	科目グループ会議、カリキュラム検討委員会において、提供された資料をもとに必修科目の成績分布を点検した。その結果、全ての必修科目で妥当な成績評価が行われていることを確認した。	現時点で改善が必要と判断された科目はないが、今後も定期的に点検を行うことが確認された。
都市工学科	ほとんどの科目では、正規分布に近い分布となっているが、一部の基礎科目では、近年の入学学生学力の低下を反映して、可、不可の割合が多くなっている。	教育システム委員会で 1 年次数学科目の内容構成について議論し、一部、難解と思われる内容を 2 年次以降の選択科目に移行した。

(出典：平成 27 年度 教務専門委員会資料)

- 別添資料 5-3-②-1：学科の教務ガイダンスにおける成績評価・卒業要件等に関する説明資料例
- 別添資料 5-3-②-2：組織的な成績評価の妥当性検証のための授業科目の成績（GPA）分布例（平成 26 年度）
- 参照資料 5-3-②-ア：J A B E E 認定に関するウェブサイト
- 理工学部知能情報システム学科 (<http://lecture.is.saga-u.ac.jp/jabee/>)
 - 理工学部機能物質化学科 (<http://www.chem.saga-u.ac.jp/ChemEdu/jabee/jabee.html>)
 - 理工学部機械システム工学科 (<http://www.me.saga-u.ac.jp/>)
 - 理工学部電気電子工学科 (http://www.ec.saga-u.ac.jp/fse_ee/ee_pamph_current.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

学則等で成績判定区分を規定し、学生便覧に掲載するとともにウェブサイトで公開し、学科・課程毎の教務ガイダンス等により学生に周知するとともに、授業科目ごとに成績評価の方法・基準をオンラインシラバスに明記し、それに基づき成績評価、単位認定を行っている。また、学生アンケートから学生が成績評価の基準をよく認識していることが確認できる。さらに、全授業科目の成績評価（GPA）分布に基づき組織的に成績評価の適切性を検証している。これらのことから、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されている。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

「成績判定等に関する規程」（資料 5-3-②-A【再掲】）に基づき成績判定を行い、成績評価の厳格性を担保するための措置として、定期試験における不正行為及び実験等における不正行為に対する成績評価の取扱いを明記して適用している。また、「シラバス作成の手引き」（別添資料 5-2-③-1【再掲】）に従い、シラバスに測定可能な科目の到達目標を明記し、それに基づいた成績評価の方法と基準を記載し、これを「シラバスの点検及び改善に関する要項」及び「シラバス点検表」（資料 5-2-③-C～D【再掲】）に基づき組織的に点検して、成績評価の客観性、厳格性を担保している。さらに、全授業科目の成績評価（GPA）分布に基づき組織的に成績評価の妥当性を検証している（資料 5-3-②-C【再掲】、別添資料 5-3-②-2【再掲】）。なお、JABEE 認定プログラムでは、開講前点検や開講後点検などを実施し、成績評価の妥当性だけでなく、授業内容についても検証している（参照資料 5-3-③-7）。

また、「成績評価の異議申立てに関する要項」（資料 5-3-③-A）を定め、学生は担当教員に申し出て、成績評価の根拠となった答案、レポート等を閲覧できることとし、シラバスにおいても「開示する試験問題等」を記載して（資料 5-3-③-B）、学生に周知している（資料 5-3-③-C）。学生は成績評価に異議がある場合は、学部長に異議を申立てることができるものとし、当該学部の教務委員会等において、その申立ての内容等を調査・検討し、教授会の議を経て対応している。

資料 5-3-③-A： 成績評価の異議申立てに関する要項

成績評価の異議申立てに関する要項

（平成 19 年 1 月 30 日制定）

1. 全授業科目において、担当教員は、成績評価に用いた答案、レポート等を成績通知後から 3 か月間保存するものとする。
2. 学生は、成績通知後、1 か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2 か月以内）に担当教員に申し出て、自己の提出した答案、レポート等を確認するため、閲覧することができる。
3. 学生は、成績評価に質問又は異議がある場合は、成績通知後 1 か月以内（やむを得ない事情がある場合は、2 か月以内）に担当教員に申し出ることができる。担当教員との協議によっても成績評価に対する疑義が解決されない場合又は担当教員と協議ができない場合には、学生は学部長（教養教育科目にあっては、教養教育運営機構長、大学院の授業科目にあっては研究科長とする。以下同じ。）に異議を申し立てることができる。
4. 前項後段の異議の申立てがあった場合は、学部、教養教育運営機構及び研究科の教育に関する委員会において申立て内容等を調査・検討する。その結果を踏まえ、学部長は、教授会（教養教育科目にあっては、教養教育運営機構協議会、大学院の授業科目にあっては、研究科委員会。以下「教授会等」という。）の議を経て、対応を決定する。

5. 前項教授会等の審議結果は、当該学生に通知する。また、該当科目の評価に要する情報、答案、レポート等は、教授会等の議が終了するまで保存するものとする。

附 則

この要項は、平成19年2月1日から実施する。

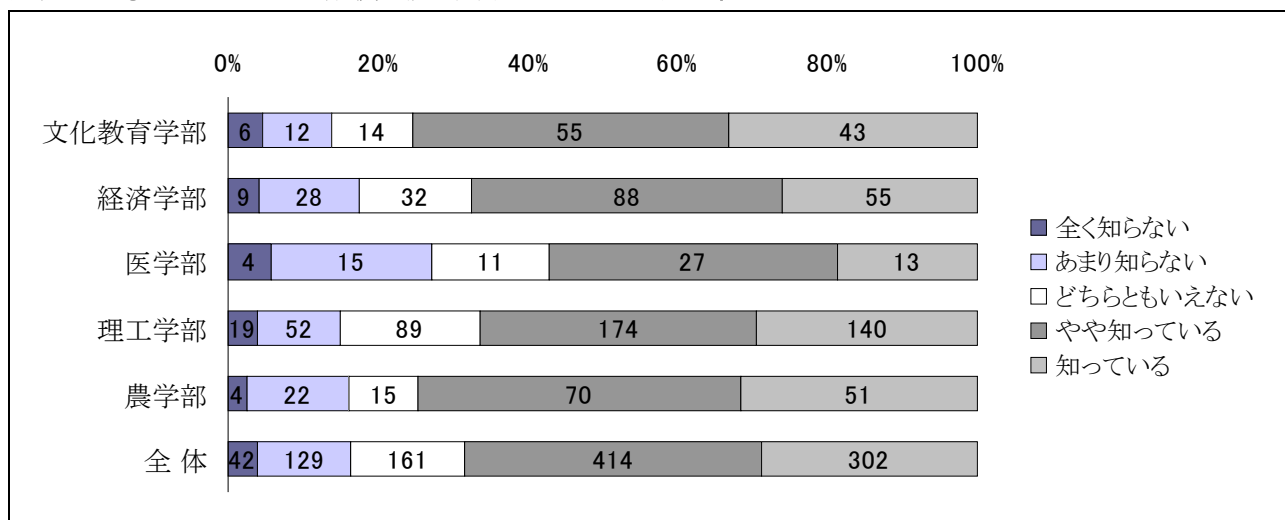
(出典：事務局資料)

資料5-3-③-B： 試験問題、解答例等の開示方法

開示する試験問題等	前年度実施分については、以下のものを事前に提示する。 (1)レポート等の課題 (2)レポート等の解答例または出題の意図 (3)配点 今年度実施分については、以下のものを開示する。 (1)客観テストおよびレポート (2)採点結果の詳細
開示方法	前年度実施分については、履修予定者に授業の第1回(オリエンテーション)で資料等を配布する。今年度実施分については、成績報告完了後、履修者の求めに応じて開示する。

(出典：オンラインシラバス)

資料5-3-③-C： 成績評価の異議申立て制度の周知状況



(出典：佐賀大学学生対象調査(在校生・卒業・修了予定者対象)報告書(平成26年度))

参照資料5-3-③-A：JABEE認定に関するウェブサイト

理工学部知能情報システム学科 (<http://lecture.is.saga-u.ac.jp/jabee/>)

理工学部機能物質化学科 (<http://www.chem.saga-u.ac.jp/ChemEdu/jabee/jabee.html>)

理工学部機械システム工学科 (<http://www.me.saga-u.ac.jp>) ページの下の方へスクロール

理工学部電気電子工学科 (http://www.ee.saga-u.ac.jp/fse_ee/info/H25/H250525.html)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の方法と基準をシラバスに記載し、その内容を組織的に点検して、成績評価の客観性、厳格性を担保するとともに、全授業科目の成績(GPA)分布に基づいて、成績評価の客観性・厳格性を検証している。また、「成績判定等に関する規程」により成績判定を行い、「成績評価の異議申立てに関する要項」を制定して、学生が

異議申し立てできる制度を採用し、学生に周知している。これらのことから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点 5-3-④： 学位授与方針に沿って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に沿って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業要件等の卒業認定の規定は、学則第 35 条（資料 5-3-④-A）及び各学部規則（参照資料 5-3-④-ア）で定められており、各学部は、学科（課程）ごとに定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）（参照資料 5-3-④-イ）に基づいて卒業認定の審査基準を定め、学生便覧等に掲載し、オリエンテーション、学科・課程ごとのガイダンス等において学生に周知を図っている（別添資料 5-3-②-1【再掲】）。なお、卒業認定基準の周知度アンケート調査の結果は、高い周知の程度を示している（資料 5-3-④-B）。

また、各教育課程は、学位授与の方針に沿って学習成果を総合的に判断するための方法を定め（資料 5-3-④-C、別添資料 5-3-④-1）、平成 23 年度入学生の卒業認定から、学士力の項目毎の単位数の達成状況と GPA による質の達成状況を確認し（別添資料 5-3-④-2）、卒業認定の適切さを担保している。

卒業認定は、教務委員会等で事前に審査し、教授会の議を経て学長が認定している（別添資料 5-3-④-3）。

資料 5-3-④-A： 学則第 35 条

（卒業の認定）

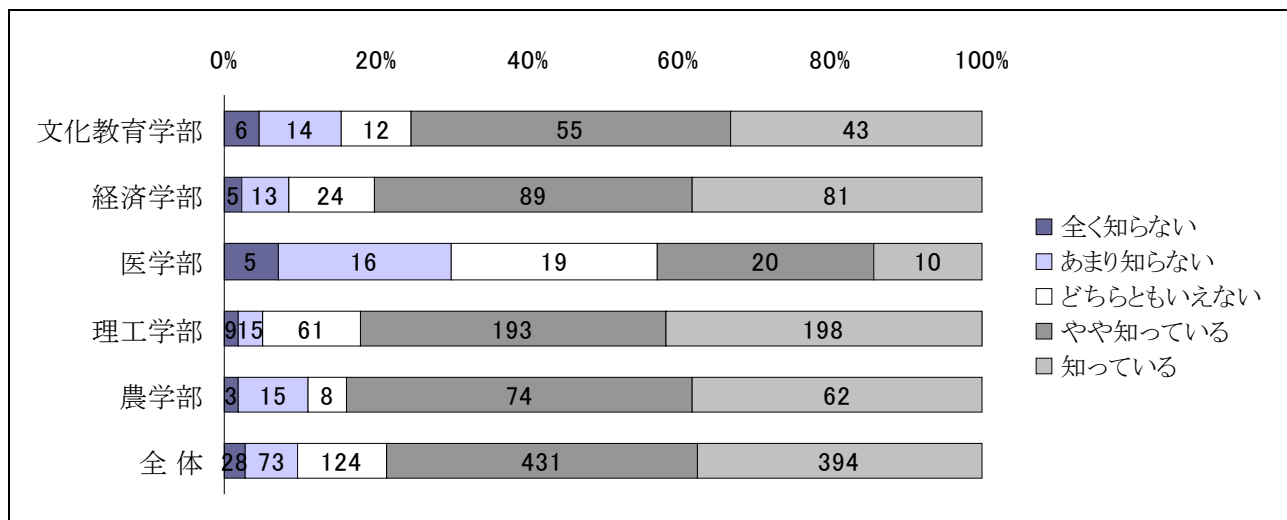
第 35 条 第 6 条第 1 項本文又は第 2 項に規定された期間以上在学し、第 17 条に規定された所定の単位を修得又は授業時間を履修した者には、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与する。

2 本学（医学部医学科は除く。）に 3 年以上在学し、第 17 条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第 6 条第 1 項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学位記を授与することができる。

3 前 2 項の規定により卒業の要件として修得すべき 124 単位のうち、第 18 条第 2 項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとする。ただし、卒業の要件として修得すべき単位数が 124 単位を超える場合において、当該単位数のうち、第 18 条第 1 項の授業の方法により 64 単位以上を修得しているときは、同条第 2 項の授業の方法により取得する単位数は、60 単位を超えることができるものとする。

（出典：佐賀大学学則）

資料 5-3-④-B： 所属する学部での卒業認定基準の周知状況（平成 26 年度）



（出典：佐賀大学学生対象調査（在校生・卒業・修了予定者対象）報告書（平成 26 年度））

資料 5-3-④-C : 学習成果を総合的に判断するための方法例 (理工学部 数理科学科)

理工学部における学習成果を総合的に判断する仕組み			H25. 2. 6
数理科学科 平成24年度以前入学生			
学習成果を総合的に判断する仕組み			
(1) 指導教員による、学士力の達成状況等の確認を行う。			
(2) 卒業研究を通じて、学生に、研究成果の評価点(判断項目)を理解させる。			
(3) 数理科学科の教員により、学習成果の各判断項目について審査を行う。			
学習成果		判断項目	
1 基礎的な知識と技能	(1) 文化・自然・現代社会と生活に関する基礎的科目を修得し、幅広い教養に裏打ちされた広範な視点をもつ能力を身につけている。	研究テーマの社会的な意義 主題科目	
	(2) 言語・情報・科学に関する基礎科目を履修・修得し、日本語と英語による基礎的コミュニケーション能力を身につけている。	基礎的コミュニケーション能力 共通基礎教育科目	
	(3) 基礎的数学から応用にいたるまでの幅広い知識と高度な計算能力を有し、それらを社会に役立てることができる。	数学に関する基礎的・専門的知識・技能 専門基礎科目	
2 課題発見・解決能力	(1) 講義と演習を通して数学に関連した様々な問題について関心・理解を持ち、論理的厳密な思考に基づいて問題解決に取り組むことができる。	研究テーマの適切な設定と解決 専門周辺科目 専門科目	
	(2) 卒業研究を通して専門書を読解し、直面する諸問題を正確に理解し、解析する力とプレゼンテーション能力を身につけている。	研究内容についてのプレゼンテーション能力 数学講究及び卒業研究	
	(3) 数学の様々な分野の専門科目を広範に履修することにより、数学の各分野における問題を理解し、それらを解決するための論理を修得している。	研究内容における適切な論理展開力 専門科目	
3 個人と社会の持続的発展を支える力	(1) 社会に広く存在する多様な需要や問題を認識し、数学的思考によりこれらに対処できる。	研究テーマに関する社会的な課題と課題解決への論理的思考力	
	(2) 幅広い教養と数学的論理性を用いて様々な問題を解決し、社会の発展に寄与することができる。	数学講究及び卒業研究	
	(3) 生涯を通じて数学的論理性に基づく冷静で正確な判断力を保持し続け、これにより自己の思考能力、判断能力を持続的に発展させることができる。		

(出典：教務専門委員会資料)

別添資料 5-3-④-1 : 学習成果を総合的に判断する仕組み

別添資料 5-3-④-2 : 学習成果の学士力項目別の達成状況チェック表例 (平成 26 年度)

別添資料 5-3-④-3 : 教授会における卒業認定判定資料例 (平成 26 年度)

参照資料 5-3-④-ア : 各学部規則

文化教育学部(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/305.html>)

経済学部(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/275.html>)

医学部(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/43.html>)

理工学部(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/331.html>)

農学部(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/278.html>)

参照資料 5-3-④-イ : 各教育課程における学位授与の方針

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学則等に定める卒業認定の規定や学位授与の方針に基づく卒業認定審査の基準を、学生便覧や学科・課程のガイダンス等により学生に周知し、学生も基準をよく認識している。卒業認定審査に当たっては、学位授与の方針に基づき、教授会で厳格な審査が行われている。

これらのことから、教育の目的に応じた卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、卒業認定が適切に実施されている。

＜大学院課程＞

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 11 条の 2「教育課程の編成」において「大学院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする」、同条第 2 項「教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と規定している。各研究科・専攻は、教育目的に照らして修了生が身につけるべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定めており（後述：観点 5-6-①）、その達成に導くための「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を各研究科・専攻で定めている（資料 5-4-①-A、参照資料 5-4-①-ア）。

資料 5-4-①-A： 教育課程の編成・実施方針例（工学系研究科 システム創成科学専攻）

システム創成科学専攻

【教育課程編成・実施の方針】

教育方針を具現化するために、以下の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施する。

1. 教育課程の編成

- (1) 学位授与の方針(1)を修得するために、「研究科専門科目」を配置する。
- (2) 学位授与の方針(2)を修得するために、「研究科特別講義」および「総合セミナー」を開講する。
- (3) 学位授与の方針(3)を修得するために、「特別実習・演習」および「特定プロジェクトセミナー」を開講する。
- (4) 学位授与の方針(4)を修得するために、研究成果の学会発表や学術論文作成のほか、「総合セミナー」、「特別実習・演習」および「特定プロジェクトセミナー」を開講する。

2. 教育の実施体制

- (1) 研究指導は、主指導教員1名および副指導教員2名以上によって行う。
- (2) 授業科目の教育内容ごとに、その分野の授業を行うのに適した専門性を有する担当教員を配置する。

3. 教育・指導の方法

指導教員は、次の(1)から(6)の項目について、学生が入学した時点で研究指導計画を作成し、年度毎に計画の進捗状況を検証しながら、博士論文作成まで計画的な指導を行う。常に研究の進捗状況を把握し、定期的な意見交換および研究討議を行うことで、きめ細かな指導を実施する。

- (1) 研究課題の設定および研究計画の立案に対する適切な指導を行う。
- (2) 研究を遂行するうえでの基礎的な知識や技術を習得させる。
- (3) 研究室セミナーにより研究結果に基づいた論理的結論の誘導および研究を総括する能力を身につけさせる。
- (4) 国内外の学会に於ける研究成果の発表を指導し、研究交流を勧める。
- (5) 国内外の査読付き学術誌に投稿するための論文執筆を指導する。
- (6) 博士論文の作成を指導する。

4. 成績の評価

各授業科目の学修内容、到達目標、成績評価の方法・基準を学習要項（シラバス）等により学生に周知し、それに則した成績評価を行う。

博士論文は、主査1名および副査3名以上によって以下の項目について審査する。

- (1) 博士論文の内容については、その分野での意義、新規性および独創性が十分であることを審査する。

- (2) 公聴会を開催し、研究の目的、結果および結論が明確に説明されるか、また、質疑応答の適切さを評価する。
- (3) 最終試験を実施し、博士論文の内容に関連した学力を問う。

(出典：佐賀大学の教育方針 大学院工学系研究科（平成 27 年度）)

参照資料 5-4-①-ア：各研究科専攻の教育課程編成・実施の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・専攻の教育目的に照らして定めた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、それを達成するための方針を、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）として明確に定めている。

観点 5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 11 条の 2 に定める教育課程の編成方針及び各研究科の「教育課程編成・実施の方針」(参照資料 5-4-②-ア) に基づいて、学位授与の方針に定めた修了生が身につけるべき具体的学修成果を達成できるように、教育課程を体系的に編成している。各研究科は履修案内や学習要項に、学位授与の方針の項目別のカリキュラムマップを掲載し、教育課程の体系性を示している（資料 5-4-②-A、参照資料 5-4-②-イ）。

各研究科は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、関連する分野の基礎的素養を涵養するように、基礎教育科目、専門教育科目、研究科共通科目、特別なコースに係る授業科目等を共通必修科目、コース必修科目、選択あるいは選択必修科目として配置し、各研究科の履修細則別表（参照資料 5-4-②-ウ）、履修モデル（資料 5-4-②-B、参照資料 5-4-②-イ）に示している。さらに、「学内開放科目開設要項」(別添資料 5-1-③-1【再掲】)を準用し、大学院における基礎的素養と幅広い学識及び能力を涵養するための研究科間基礎科目と各研究科の提供する科目からなる「研究科間共通科目」(資料 5-4-②-C)を開設しており、各研究科は、少なくとも「研究科間共通科目」1 科目を選択必修として配置している（参照資料 5-4-②-エ）。

資料 5-4-②-A : 学位授与の方針別のカリキュラムマップ (部局例示 : 工学系研究科)

履修モデル (カリキュラムマップ)						
代数学分野						
学位授与の方針	科目	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	修了要件単位
(1)	研究科間共通科目	研究科間共通科目 (1 科目)	研究科間共通科目 (1 科目)			4
(2)	基礎教育科目	代数学特論 I 幾何学特論 I 解析学特論 I				6
(3)	専門教育科目	多様体特論 II 数理科学セミナー I	代数学特論 III 代数学特論 IV 応用数学特論 I 数理科学特別講義 I 数理科学特別講義 II 数理科学セミナー II	代数学特論 II 応用数学特論 II 数理科学セミナー III	数理科学セミナー IV	20
	履修登録単位数	12	12~14	6	2	30 32
幾何学分野						
学位授与の方針	科目	1 年前期	1 年後期	2 年前期	2 年後期	修了要件単位
(1)	研究科間共通科目	研究科間共通科目 (1 科目)	研究科間共通科目 (1 科目)			4
(2)	基礎教育科目	代数学特論 I 幾何学特論 I 解析学特論 I				6
(3)	専門教育科目	多様体特論 II 数理科学セミナー I	幾何学特論 II 応用数学特論 I 数理科学特別講義 I 数理科学特別講義 II 数理科学セミナー II	多様体特論 I 応用数学特論 II 数理科学セミナー III	数理科学セミナー IV	20
	履修登録単位数	12	12	6	2	30 32

(出典 : 工学系研究科履修案内 (平成 27 年度))

資料 5-4-②-B: 履修モデル (部局例示: 経済学研究科)

<金融・経済政策専攻>

I. 金融・産業政策履修モデル

	演 習	共通科目	基礎科目	専門科目	研究科間 共通科目	履修登録 単 位 数
1年前期	演習Ⅰ		公共財政論研究Ⅰ	国際金融論研究 企業論研究		8
1年後期	演習Ⅰ		行政基礎法研究Ⅰ	発展途上国経済論研究 動学マクロ経済学研究 比較労働経済研究Ⅰ	研究科間 共通科目	8
2年前期	演習Ⅱ 総合セミナー	実用外国語		応用計量経済学研究 産業組織論研究		12
2年後期	演習Ⅱ					2
修了要件単位数	10	2	4	12	2	30

II. 公共経済履修モデル

	演 習	共通科目	基礎科目	専門科目	研究科間 共通科目	履修登録 単 位 数
1年前期	演習Ⅰ		公共財政論研究Ⅰ	農業経済論研究 企業論研究		8
1年後期	演習Ⅰ			比較労働経済研究Ⅰ 経済地理学研究 動学マクロ経済学研究 地域福祉研究	研究科間 共通科目	8
2年前期	演習Ⅱ 総合セミナー	実用外国語	政策評価研究	公共財政論研究Ⅱ		12
2年後期	演習Ⅱ					2
修了要件単位数	10	2	4	12	2	30

* 演習Ⅰ, 演習Ⅱは通年科目。総合セミナーは夏期集中講義。

(出典: 経済学研究科履修案内 (平成 27 年度))

資料 5-4-②-C: 研究科間共通科目一覧 (平成 27 年度)

平成 27 年度 研究科間共通科目について

開設研究科等	科 目 名	単位数
研究科間基礎科目	学術英語特論	2
	職業倫理特論	2
	数値計算法特論	4
	情報セキュリティ特論	2
	人権教育特論	2
	プレゼンテーション英語特論	2
	産学連携特論	2
	ビジネスマネジメント特論	2
教育学研究科	国語教育学特論ⅠA	2
	美学・美術史特論	4
	英語学特論ⅠA	2
	西洋史特論AI	2
経済学研究科	環境法研究Ⅰ	2
	環境法研究Ⅱ	2
	労働関係法研究	2

医学系研究科	社会・予防医学概論	2
	総合ケア科学概論	2
	実験・検査機器特論	1
	生理学特論	1
	環境・衛生・疫学特論	1
	遺伝子医学特論	1
	高齢者・障害者の生活環境(道具と住宅)特論	1
	リハビリテーション医学特論	1
	心理学的社会生活行動支援特論	1
	高齢者・障害者生活支援特論	1
	生体構造観察法	2
農学研究科	応用生物科学特論	1
	土壌物理学特論	1
	農用先端機械学特論	1
	国際環境保健学特論	1
	生命機能科学特論	1
	農業技術経営管理学概論	1

教育学研究科・経済学研究科間科目

開設研究科等	授業科目	単位数
教育学研究科	地理学特論 A1	2
	地理学特論 B1	2
	法律学特論 A1	2
	法律学特論 B1	2
	経済学特論 1	2
	国際経済学特論 1	2
経済学研究科	発展途上国経済論研究	2
	開発経済学研究	2
	経済地理学研究	2
	地域経済論研究	2
	地域政治研究	2

(出典：事務局資料)

参照資料 5-4-②-ア：各研究科専攻の教育課程編成・実施の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhausin.html>)

参照資料 5-4-②-イ：各研究科履修案内/学習要項

医学系以外の研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)医学系研究科 (<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html>) から各専攻の学習要項参照

参照資料 5-4-②-ウ：各研究科履修細則

教育学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/687.html>)経済学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/690.html>)医学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>)工学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/693.html>)農学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/723.html>)

参照資料 5-4-②-エ：研究科間共通科目の選択必修化 (各研究科履修細則)

教育学研究科 第2条、第4条2(4)、3(5))

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/687.html>)経済学研究科 第2条2項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/690.html>)医学系研究科 第2条4項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>)工学系研究科 第2条4項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/693.html>)農学研究科 第2条3項 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/723.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に定める「教育課程の編成方針」及び各研究科の学位授与の方針に基づいて定めた「教育課程編成・実施の方針」に沿って教育課程を体系的に編成し、関連する分野の基礎的素養を修得できるよう研究科共通科目や基礎教育科目等を選択必修として配置している。これらのことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、教育課程の内容・水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点 5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点到係る状況】

各教員は、専門分野における学術の発展動向や研究活動の内容を授業の内容や教材等に反映し、最新の知見に基づいた教育・研究指導に努めている（資料 5-4-③-A）。また、各研究科が多様なニーズに配慮した特徴的な教育課程の編成や授業科目には次のようなものがある。

教育学研究科では、学生の実践的な授業研究力を育成するために「実践研究」科目として、附属学校等における「実践授業研究」や大学院教育実習としての「教育実践フィールド研究」を開設している（別添資料 5-4-③-1）。

医学系研究科では、高齢化社会における包括医療のニーズに対応するため、全国でもユニークな取組として医科学専攻の教育課程に「総合ケア科学系コース（修士課程）」及び「総合支援医科学コース（博士課程）」（参照資料 5-4-③-ア）を設置している。また、がん医療に対する地域からの要請に応える「臨床腫瘍医師養成特別コース（博士課程）」及び「がん地域医療系コース（修士課程）」、「がん地域診療医師養成特別コース（博士課程）」を設置している（参照資料 5-4-③-イ）。

工学系研究科では、全ての授業を英語により行う「戦略的国际人材育成（S I P O P）プログラム」（別添資料 5-4-③-2）を平成 19 年度から開設するとともに、「地球環境科学特別コース」を平成 20 年度から、その発展型である「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム（P P G A）」（別添資料 5-4-③-3）を平成 25 年度から開設している。

農学研究科では高度な農業技術と経営管理能力を有する人材の育成を目的とする実践的な副コース「農業技術経営管理学（農業版 M O T）コース」を設置している（参照資料 5-4-③-ロ）。さらに、平成 25 年度からは、センター等の学内共同教育施設の研究成果を反映した「共同利用・共同研究拠点及び学内教育研究施設が大学院課程教育のために提供する教育プログラム（センター教育プログラム）」を開設し、学術の発展動向に配慮している（資料 2-1-⑤-D 【再掲】）。

そのほか、大学間学術交流協定を締結している諸外国の大学との間で様々な留学制度を実施し、大学院学則第 14 条に基づいて単位認定するとともに、第 23 条（2）に基づいて主に留学生・社会人を対象とした秋季入学制度を実施している（参照資料 5-4-③-エ）。また、大学院入学前の既修得単位、社会人入学生等に配慮した長期にわたる教育課程の履修や学生のニーズに対応した他大学院等における研究指導を認定している。

資料 5-4-③-A : 研究活動及び研究業績等を授業の内容や教材に反映させた例

研究科	授業科目	授業内容や教材に反映させた研究活動及び研究業績等
経済学研究科	都市経済学研究	自著『集積の経済と都市の成長・衰退』
医学系研究科	病理学特論	Nomoto-Kojima N, Aoki S, Uchihashi K, Matsunobu A, Koike E, Ootani A, Yonemitsu N, Fujimoto K, Toda S. Interaction between adiposetissue stromal cells and gastric cancer cells in vitro. Cell Tissue Res. 344: 287-298 (2011) など
工学系研究科	応用数学特論 I, II	Yuji HIBINO; Topics on noncanonical representations of Gaussian processes Reports of the Faculty of Science and Engineering Saga University Mathematics Vol. 35(2006) No.1 1-9. など
工学系研究科	マイクロ波集積回路 特論	T.Oishi, N.Miura, M.Suita, T.Nanjo, Y.Abe and T.Ozeki “Highly resistive GaN layers formed by ion implantation of Zn along the c axis” J. Appl. Phys. 94 (2003) pp.1662-1666.
農学研究科	昆虫分子生物学特論	Oda, Y., Matsumoto, H., Kurakake, M., Ochiai, M., Ohnishi, A., and Hayakawa, Y., 2010 Adaptor protein is essential for insect cytokine signaling in hemocytes. Proc. Natl. Acad. Sci. USA, 107, 158862-15867.

(出典：平成 22～26 年度評価基礎情報データ E2 より作成)

別添資料5-4-③-1：教育学研究科履修細則（別表）

別添資料5-4-③-2：「戦略的国際人材育成プログラム」（履修案内）

別添資料5-4-③-3：「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム」（履修案内）

参照資料5-4-③-ア：医学系研究科課程概要 ウェブサイト

修士課程(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/entrance/m_med/index.html)博士課程(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/entrance/d_med/index.html)

参照資料5-4-③-イ：医学系研究科学習要項

医科学専攻（修士課程）(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/master_medical/index.html)

このウェブページから「ダウンロード」の項目を参照

医科学専攻（博士課程）(http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/doctor_medical/index.html)

このウェブページから「ダウンロード」の項目を参照

参照資料5-4-③-ウ：農業技術経営管理学（MOT）教育プログラム ウェブサイト

(<http://www.ag.saga-u.ac.jp/MOT/graduateschool/graduateschool.html>)参照資料5-4-③-エ：大学院入試日程 10月入学 (http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_nyuushi.html)

【分析結果とその根拠理由】

各教員が授業科目の内容に研究成果を反映させるとともに、「学内共同教育施設の研究成果を反映した教育プログラム」を開設するなど、学術の発展動向に配慮している。また、各研究科で開設している種々の特別コース、留学などにおいて他大学院で履修した科目の単位認定、秋季入学、長期にわたる教育課程の履修など、学生のニーズや社会からの要請に配慮した教育課程を編成している。これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮している。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各研究科が定める教育の目的に照らして、各専攻の特性に応じた講義、演習、実習等の授業科目を開講している（資料 5-5-①-A、参照資料 5-5-①-ア）。大学院課程の授業科目は、基本的に少人数教育となっており、担当教員は教育内容に応じて対話・演習型等、学習指導法を工夫している（資料 5-5-①-B）。

また、各研究科における教育の内容に応じた特徴的な学習指導法として、医学系研究科では、研究を行うために必要な研究デザイン（課題の抽出・設定、仮説・立証計略の立案、方策・方法の考案、手順・計画設計等）の理論と研究実践の技術等を学ぶ「研究法」及び「研究実習」や、「臨床病態学特論」、「臨床診断・治療学」において学生の学習・研究目的に応じて 27 のプログラムから選択履修できる演習・実習授業等を行っている（資料 5-5-①-A）。工学系研究科の「環境・エネルギー科学グローバル教育プログラム（PPGA）」（別添資料 5-4-③-3 【再掲】）では、日本人学生と外国人学生が共学し、すべての授業科目を英語で行う指導方法を採用している。農学研究科では、副コース「農業技術経営管理学（農業版MOT）教育プログラム」（参照資料 5-5-①-イ）において、ディスカッションや韓国での短期国際研修プログラム等を通して農業経営と地域農業の革新、食と農の新しいビジネスを担う人材を育成する指導法を行っている。

資料 5-5-①-A : 講義、演習、実験、実習等の授業形態別の開講状況 (部局例示：医学系研究科)

博士課程履修モデル							
区分	基礎医学 コース	臨床医学 コース	総合支援医科学 コース	単 位 数	授業形態 (履修年次)	備 考	
必修 科目	基礎医学研究法	臨床医学研究法	総合支援医科学研究法	2	講義・演習 (1～3)	コース別に研究法と研究 実習の各1科目を必修 (14単位)	
	基礎医学研究実習	臨床医学研究実習	総合支援医科学研究実習	12	実習 (1～3)		
共通 選択 必修 科目 I	生命科学・医療倫理 プレゼンテーション技法 医療教育	アカデミック スピーキング 情報リテラシー 医療法制	アカデミック ライティング 患者医師関係論	各 2	講義・演習 (1・2)	「生命科学・ 医療倫理」 を含めて、 2科目(4 単位)以上 を選択必修	
共通 選択 必修 科目 II	分子生物学的実験法 組織・細胞培養法 免疫学的実験法 電気生理学の実験法	画像処理・解析法 組織・細胞観察法 機器分析法 動物実験法	疫学・調査実験法 行動実験法 データ処理・解析法 アイソトープ実験法	各 2	講義・演習・ 実習 (1・2)	コースワー クに沿って 2科目(4 単位)以上 を選択必修	
共 通 選 択 必 修 科 目 III	解剖・組織学特論 生理学特論 神経科学特論 生命科学特論 分子生物学特論 微生物感染学特論 免疫学特論 病理学特論 薬理学特論 発生・遺伝子工学 基礎腫瘍学 形質人類学 環境医学特論 予防医学特論 法医学特論	*臨床病態学特論 (1)～(27) *臨床診断・治療学 (1)～(27) 臨床局所解剖学 人工臓器 臨床微生物学 法医中毒論 臨床腫瘍学 臨床遺伝学 薬物動態論 映像診断学 病院経営学 老年医学 病理診断学	地域医療特論 健康行動科学 社会生活行動支援 周産期医学 リハビリテーション医学 アクセシビリティ特論 健康スポーツ学特論 食環境・環境栄養学特論 国際保健・災害医療 医療情報システム論 認知神経心理学 看護援助学特論 緩和ケア科学特論 医療・介護事故と ヒューマンエラー	各 2	講義・演習・ 実習 (1・2)	コースワー クに沿って 2科目(4 単位)以上 を選択必修 *臨床病態 学特論およ び*臨床診 断・治療学 は、別表の 細 科 目 表 (1)～(27) から1つを 履修する。	

(出典：医学系研究科博士課程学習要項 (平成27年度))

資料 5-5-①-B : 大学院課程の授業科目における学習指導上の工夫事例

研究科	授業科目	学習指導上の工夫
教育学研究科	有機化学特別演習	知識の体系化を目的とし、毎回、具体的な実験作業を行いながら、学生に模擬授業を課題として与え、教員も含むクラス全員での質疑応答を通して、実践的な技術の習得をはかった。
経済学研究科	応用統計研究	受講生間の流通経済論の習得度に大きな差があったため、講義形式と、演習形式を交互に行う形で授業を行った。
医学系研究科	解剖学特論	講義に加えて、各自の興味に沿ったテーマ（学習項目）について自己学習をした成果をプレゼンテーションする問題立脚型学習を取り入れ、プレゼンテーション及びディスカッション能力も合わせて学習するように工夫している。
工学系研究科	知能情報システム学特別講義（並列分散アルゴリズム）	質問票の回収および迅速なフィードバック。 講義冒頭に、時間をじゅうぶんとってフィードバックを行った。 レポート課題の検討会を実施し、学生にプレゼンテーションをさせた。
農学研究科	分光統計解析学特論	講義は少人数編成であり、多変量解析の課題に取り組ながら、個人の理解度に合わせて講義を進めることで内容の理解を深めるように努めている。

(出典：教育委員会作成)

参照資料 5-5-①-ア：各研究科履修細則

教育学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/687.html>)経済学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/690.html>)医学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/677.html>)工学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/693.html>)農学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/723.html>)

参照資料 5-5-①-イ：農業技術経営管理学（MOT）教育プログラム ウェブサイト

(<http://www.ag.saga-u.ac.jp/MOT/graduateschool/graduateschool.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の教育の目的に照らして、講義、演習、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、日本人学生と外国人学生の共学により英語で授業を行う教育プログラム、ディスカッションや短期国際研修プログラム等を組み込んだ副コースなど、教育内容に応じた特色ある学習指導法の工夫が適切になされている。

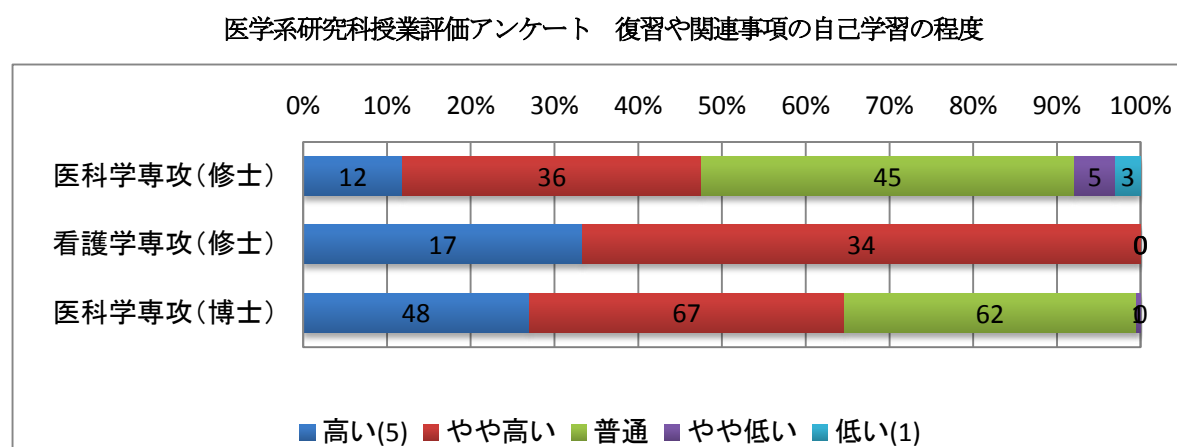
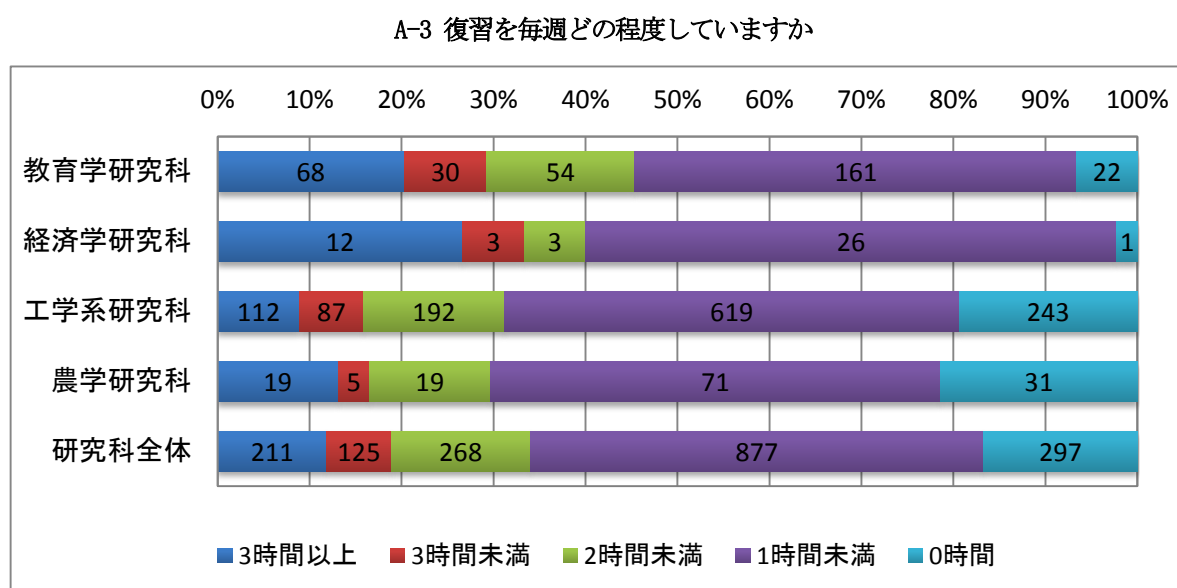
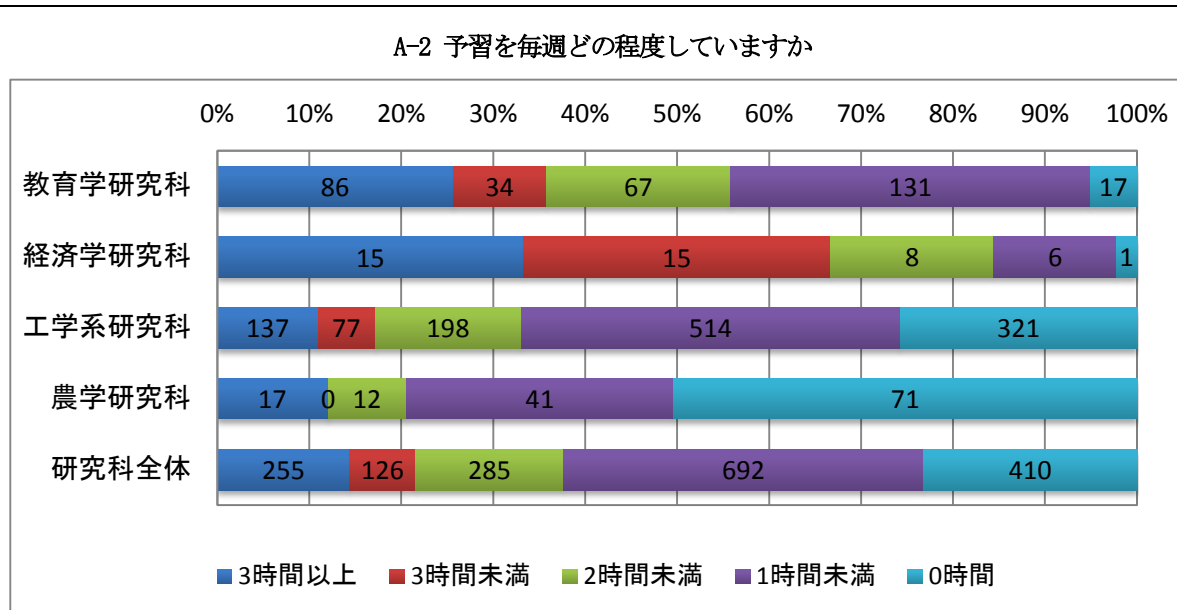
観点 5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

教育委員会において、1年間の授業期間が定期試験等の期間を含め35週、各授業科目が15週にわたる期間及び補講日を1週間分確保するよう学年暦を定め（参照資料 5-5-②-ア）、休講する場合の手続き及び補講等の実施について定めて（別添資料 5-2-②-1【再掲】）、実質的な授業時間を確保している。

各研究科において、履修モデル（資料 5-4-②-B【再掲】、参照資料 5-5-②-イ）やカリキュラムマップ（資料 5-4-②-A【再掲】、参照資料 5-5-②-イ）に基づき、授業科目の単位修得に係る指導を行っている。また、授業時間外の自主的学習を促すために、「シラバス作成に関する要項」（資料 5-2-③-A【再掲】）及び「シラバス作成の手引き」（別添資料 5-2-③-1【再掲】）に基づき、オンラインシラバス（参照資料 5-5-②-ウ）に授業の目的・計画や自主学習を促すための課題等を記載するとともに（資料 5-5-③-A【後掲】）、「シラバスの点検及び改善に関する要項」（資料 5-2-③-C【再掲】）及び「シラバス点検表」（資料 5-2-③-D【再掲】）に基づき、組織的にシラバスの点検を行い、準備学習等の指示を確認している。さらに、PBLを導入し授業時間外学習時間の向上を図っている科目もある（別添資料 5-5-②-1）。大学院生の授業時間以外での学習時間については、授業評価アンケートにより授業科目ごとの毎週の予習及び復習の時間として、現況を把握・分析している（資料 5-5-②-A）。その結果、文系研究科では、予習の時間が2時間以上の学生の割合が教育学研究科で35%程度、経済学研究科での65%程度に対して、工学系研究科では18%程度、農学研究科では10%程度である。一方復習の時間は、文系研究科では30%前後と相対的に予習の時間よりも短く、理系研究科では15%前後とあまり予習時間と変わらない。これらの傾向は、文系研究科では事例研究型の講義が多く発表のための予習が必要であるためと推察される。なお、医学系研究科においては、平成25年度授業評価アンケートの「復習や関連事項の自己学習の程度」を5段階で自己評価した結果によれば、各課程・専攻の平均が修士課程医科学専攻3.6、看護学専攻4.3、博士課程4.0と自己学習に取り組んでいる状況が示されている。

資料 5-5-②-A: 予習, 復習に費やした時間 (授業科目別)



(出典: 授業評価アンケート報告書 (平成 26 年度))

別添資料 5-5-②-1：PBLなど授業時間外学習の向上を図っている取組例

参照資料 5-5-②-ア：平成 22～27 年度学年暦 学生センター ウェブページ
(http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki.html)

参照資料 5-5-②-イ：各研究科履修案内/学習要項
医学系以外の研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)
医学系研究科 (<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html> から各専攻の学習要項参照)

参照資料 5-5-②-ウ：オンラインシラバス
(http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)

【分析結果とその根拠理由】

1 年間に 35 週の授業期間、1 学期に 15 週の授業期間及び 1 週分の補講期間を確保し、十分な学習時間を確保している。また、オンラインシラバスに履修上の注意や学習課題を記載することを義務づけ、それらの記載により学生の自主学習を促しており、予習・復習等に費やした時間の調査によると、ある程度の自主学習時間が確保されている。シラバスへの学習課題の記載等は、組織的に点検して記載を確実なものとしている。これらのことから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

学士課程と同様、全学的に統一した様式（医学系研究科を除く。）により、全ての授業科目のシラバスを「オンラインシラバス」に掲載している（参照資料 5-5-③-ア）。シラバス及び医学系研究科の「学習要項」（参照資料 5-5-③-イ）は授業内容、授業方法、評価方法など、授業の全体像を学生に示すことを目的とし、「シラバス作成の手引き」（別添資料 5-2-③-1【再掲】）に基づき、「講義概要」、「開講意図」、「到達目標」、「履修上の注意」、「授業計画」、「成績評価の方法と基準」、「試験結果の開示」、「参考図書」等を記載している（資料 5-5-③-A）。「到達目標」には当該授業科目で学生に身に付けて欲しい事柄が測定可能な表現で記載され、「授業計画」には自主的学習を促す「授業外学習の指示や課題等」を示している。また、学士課程と同様に、「シラバスの点検及び改善に関する要項」（資料 5-2-③-C【再掲】）を定め、「シラバス点検表」（資料 5-2-③-D【再掲】）に基づき、組織的にシラバスの点検を行い、シラバスの質の向上に努めている。

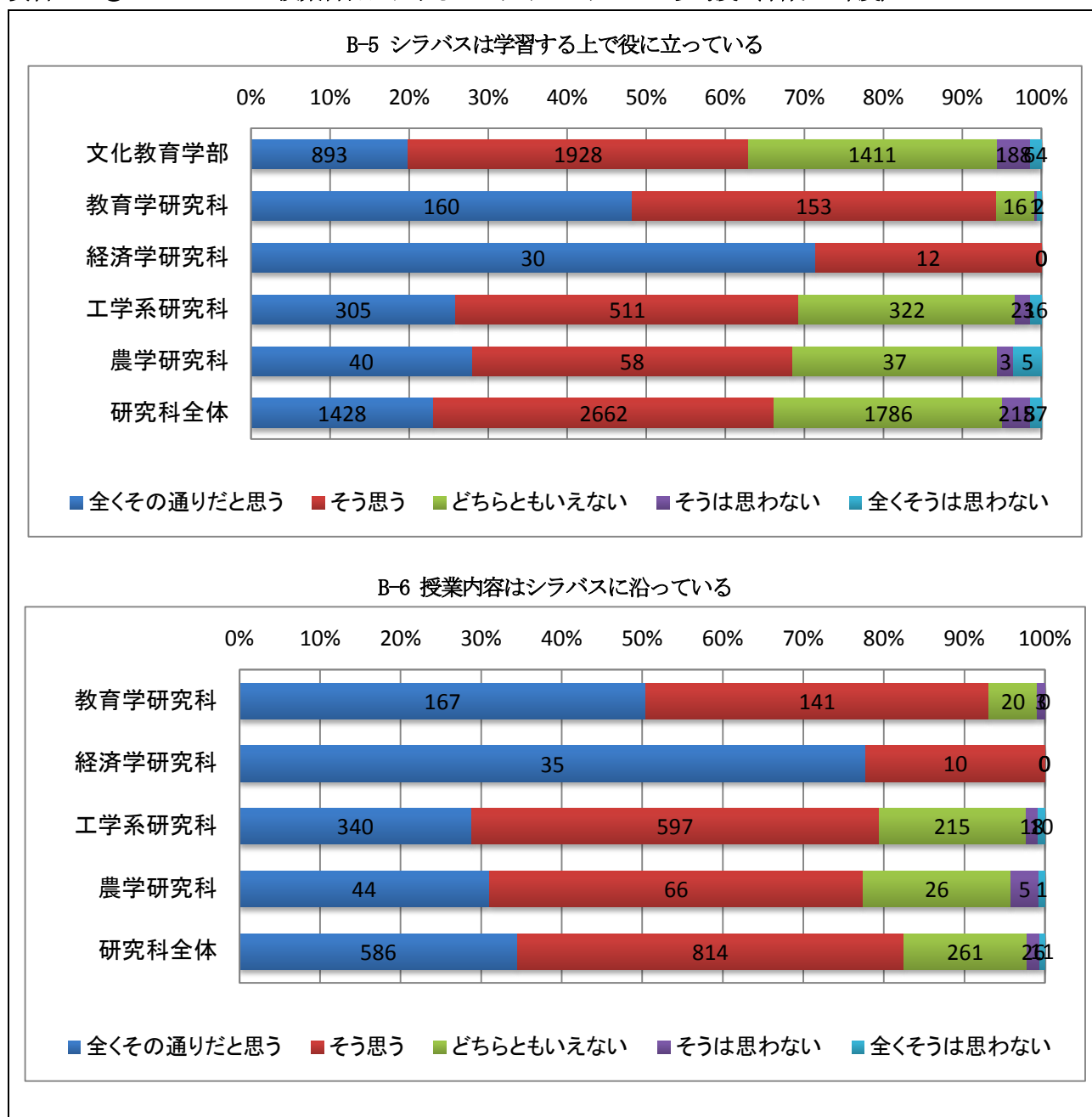
平成 26 年度の授業評価アンケートでは、「シラバスは学習する上で役に立っている」や「授業内容はシラバスに沿っている」という質問に対して、「全くそうは思わない」、「そうは思わない」の否定的回答率は、最大 5%程度と低い値となっている（資料 5-5-③-B）。

資料 5-5-③-A : 大学院教育課程のシラバス例 (平成 27 年度)

開講年度	2015	開講時期	前期																																																
コースナンバー																																																			
科目コード	62537300																																																		
科目名	線形計算特論																																																		
担当教員(所属)																																																			
単位数	2																																																		
曜日・校時	金4																																																		
講義形式	講義																																																		
講義概要	【講義概要】 線形計算の代表といえば、連立一次方程式や固有値の計算であるが、画像信号処理や多変量解析を行う場合、それだけでは不十分である。そこで、本講義では、特異値や一般化逆行列など、といった現実の問題でよく現れる事柄について説明する。 【授業方法】 講義、演習、ネット授業などを組み合わせて行う。																																																		
開講意図	ベクトルや行列のノルムやその性質、固有値分解や特異値分解などを理解し、これらを画像信号処理などへ応用できる素養を身に付ける。																																																		
到達目標	(1) 行列とベクトルの基本的な性質(積、内積、外積、ランク、逆行列など)やベクトルで張られる空間の性質が理解できる。 (2) 行列とベクトルの直交性について理解できる。 (3) 行列とベクトルのノルムについて理解できる。 (4) 固有値分解と特異値分解について理解できる。 (5) 射影の考え方が理解できる。																																																		
授業計画	講義の進捗状況によっては、順序を変更したり、扱う内容を増減することがある。 また、特異値分解と画像信号処理に関する文献も適宜紹介する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th><th>内容</th><th>授業以外の学習</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>講義の概要とベクトル・行列の積</td><td>課題1を行うこと。</td></tr> <tr><td>2</td><td>零空間、像空間、ランク、逆行列の関係</td><td>課題2を行うこと。</td></tr> <tr><td>3</td><td>随伴行列、内積、ベクトルの直交性とユニタリ行列</td><td>課題3を行うこと。</td></tr> <tr><td>4</td><td>行列とベクトルのノルムの基礎</td><td>課題4を行うこと。</td></tr> <tr><td>5</td><td>ノルムとその性質</td><td>課題5を行うこと。</td></tr> <tr><td>6</td><td>特異値分解の概要</td><td>課題6を行うこと。</td></tr> <tr><td>7</td><td>特異値分解の数学的な定義と存在・一意性</td><td>課題7を行うこと。</td></tr> <tr><td>8</td><td>特異値分解と固有値分解</td><td>課題8を行うこと。</td></tr> <tr><td>9</td><td>特異値分解に基づく行列の性質</td><td>課題9を行うこと。</td></tr> <tr><td>10</td><td>行列のランクと行列の近似</td><td>課題10を行うこと。</td></tr> <tr><td>11</td><td>特異値分解のまとめ</td><td>課題11を行うこと。</td></tr> <tr><td>12</td><td>射影とそれによる補空間</td><td>課題12を行うこと。</td></tr> <tr><td>13</td><td>正規直交基底による射影</td><td>課題13を行うこと。</td></tr> <tr><td>14</td><td>任意の基底による射影</td><td>課題14を行うこと。</td></tr> <tr><td>15</td><td>講義のまとめ・画像信号処理への線形計算の応用</td><td>課題15を行うこと。</td></tr> </tbody> </table>			回	内容	授業以外の学習	1	講義の概要とベクトル・行列の積	課題1を行うこと。	2	零空間、像空間、ランク、逆行列の関係	課題2を行うこと。	3	随伴行列、内積、ベクトルの直交性とユニタリ行列	課題3を行うこと。	4	行列とベクトルのノルムの基礎	課題4を行うこと。	5	ノルムとその性質	課題5を行うこと。	6	特異値分解の概要	課題6を行うこと。	7	特異値分解の数学的な定義と存在・一意性	課題7を行うこと。	8	特異値分解と固有値分解	課題8を行うこと。	9	特異値分解に基づく行列の性質	課題9を行うこと。	10	行列のランクと行列の近似	課題10を行うこと。	11	特異値分解のまとめ	課題11を行うこと。	12	射影とそれによる補空間	課題12を行うこと。	13	正規直交基底による射影	課題13を行うこと。	14	任意の基底による射影	課題14を行うこと。	15	講義のまとめ・画像信号処理への線形計算の応用	課題15を行うこと。
回	内容	授業以外の学習																																																	
1	講義の概要とベクトル・行列の積	課題1を行うこと。																																																	
2	零空間、像空間、ランク、逆行列の関係	課題2を行うこと。																																																	
3	随伴行列、内積、ベクトルの直交性とユニタリ行列	課題3を行うこと。																																																	
4	行列とベクトルのノルムの基礎	課題4を行うこと。																																																	
5	ノルムとその性質	課題5を行うこと。																																																	
6	特異値分解の概要	課題6を行うこと。																																																	
7	特異値分解の数学的な定義と存在・一意性	課題7を行うこと。																																																	
8	特異値分解と固有値分解	課題8を行うこと。																																																	
9	特異値分解に基づく行列の性質	課題9を行うこと。																																																	
10	行列のランクと行列の近似	課題10を行うこと。																																																	
11	特異値分解のまとめ	課題11を行うこと。																																																	
12	射影とそれによる補空間	課題12を行うこと。																																																	
13	正規直交基底による射影	課題13を行うこと。																																																	
14	任意の基底による射影	課題14を行うこと。																																																	
15	講義のまとめ・画像信号処理への線形計算の応用	課題15を行うこと。																																																	
成績評価の方法と基準	到達目標(1)～(5)を、毎回のレポートを20点満点(合計300点満点)として評価し、合計180点以上で合格とする。ただし、すべての課題が提出されていない場合は、評価を「不可」とする。なお、定期試験は実施しない。 (1) 行列とベクトルの基本的な性質(積、内積、外積、ランク、逆行列など)やベクトルで張られる空間の性質が理解できる。 (2) 行列とベクトルの直交性について理解できる。 (3) 行列とベクトルのノルムについて理解できる。 (4) 固有値分解と特異値分解について理解できる。 (5) 射影の考え方が理解できる。 目標(1)は課題1,2,3で評価する 目標(2)は課題3,4で評価する 目標(3)は課題4,5で評価する 目標(4)は課題6,7,8,9,10,11で評価する 目標(5)は課題12,13,14,15で評価する																																																		
開示する試験問題等	レポート課題および配点・採点ポイントなどを講義用Webページで公開するか、講義中に解説する。																																																		
開示方法	開示を希望する人は、オフィスアワーに教員研究室へ来ること。																																																		
教科書	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資料名</th><th>版</th></tr> <tr> <th>著者名</th><th>発行所名・発行者名</th><th>出版年</th></tr> <tr> <th colspan="2">備考(巻冊:上下等)</th><th>ISBN</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">特に指定しない</td><td></td></tr> </tbody> </table>			資料名		版	著者名	発行所名・発行者名	出版年	備考(巻冊:上下等)		ISBN				特に指定しない																																			
資料名		版																																																	
著者名	発行所名・発行者名	出版年																																																	
備考(巻冊:上下等)		ISBN																																																	
特に指定しない																																																			
参考図書	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">資料名</th><th>版</th></tr> <tr> <th>著者名</th><th>発行所名・発行者名</th><th>出版年</th></tr> <tr> <th colspan="2">備考(巻冊:上下等)</th><th>ISBN</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">Numerical Linear Algebra</td><td></td></tr> <tr> <td>LLoyd N. Trefethen and David Bau, III</td><td>SIAM</td><td>1997</td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td></td></tr> </tbody> </table>			資料名		版	著者名	発行所名・発行者名	出版年	備考(巻冊:上下等)		ISBN	Numerical Linear Algebra			LLoyd N. Trefethen and David Bau, III	SIAM	1997																																	
資料名		版																																																	
著者名	発行所名・発行者名	出版年																																																	
備考(巻冊:上下等)		ISBN																																																	
Numerical Linear Algebra																																																			
LLoyd N. Trefethen and David Bau, III	SIAM	1997																																																	
リンク	担当教員のティーチング・ポートフォリオ(教育理念・方法)																																																		
オフィスアワー	木曜日5校時、随時(メールで事前予約をすること)																																																		

(出典：オンラインシラバス)

資料 5-5-③-B: 授業科目におけるオンラインシラバスの参考度 (平成 26 年度)



(出典：授業評価アンケート報告書 (平成 26 年度))

参照資料 5-5-③-ア：オンラインシラバス

(http://syllabus.sc.admin.saga-u.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?nologin=on)参照資料 5-5-③-イ：医学研究科「学習要項」(<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html>) より各専攻のページへ

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに、講義概要、開講意図、到達目標、授業計画、成績評価の方法と基準、試験結果の開示、参考図書等の項目を記載し、全ての授業科目について「オンラインシラバス」上又は「学習要項」に掲載して、学生に周知している。これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されている。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 7 条及び第 12 条（資料 5-5-④-A）に教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）を定め、経済学研究科、医学系研究科及び農学研究科において、夜間における授業を実施している（資料 5-5-④-B）。経済学研究科では、在職中の社会人学生に配慮して、夜間に実施する授業科目のみで修了に必要な単位を修得できるよう、Ⅵ校時（18：00～19：30）、Ⅶ校時（19：40～21：10）に授業時間割を構成し、指導を行っている。医学系研究科では、「緩和ケア特論」及び「健康スポーツ特論」の授業を夜間又は土曜日午後に公開授業として開講し、社会人学生に配慮した時間割設定を行っている。農学研究科においても、教育方法の特例による授業を 14 単位まで課程修了に必要な単位数（30 単位）に含めることができるよう配慮し、社会人を主対象とする副コース（農業技術経営管理学コース）のうち、社会人が受講する科目を夜間又は集中講義によって開講するよう配慮している。

資料 5-5-④-A： 夜間における授業の実施に係る規則（大学院学則抜粋）

（修士課程及び博士前期課程の標準修業年限）

第 7 条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は、2 年とする。ただし、教育研究上の必要があると認められる場合には、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、その標準修業年限は、2 年を超えるものとすることができる。

2 前項の規定にかかわらず、修士課程及び博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を 1 年以上 2 年未満の期間とすることができる。

（教育方法）

第 12 条 大学院における教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

3 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められた場合には、他の国立の研究所等の研究者を大学院教員に併任する等の方法により、当該研究所等において授業又は研究指導を行うこと（連携大学院方式と称する。）ができる。

（出典：佐賀大学大学院学則）

資料 5-5-④-B : 平成 26 年度における夜間開講授業の開講状況

【経済学研究科】

前 学 期			後 学 期		
授業科目	校時	受講者数	授業科目	校時	受講者数
金融経済論研究	6	3	上級マクロ経済学研究	6	0
数理経済分析研究	7	2	経済政策論研究	6	1
農業経済論研究	7	2	日本アジア比較経済史研究	6	3
地域政治研究	6	3	地域経済論研究	6	0
流通経済論研究	6	8	行政基礎法研究Ⅱ	6	1
契約法研究	7	3	応用統計研究	6	1
簿記論研究	6	1	現代労使関係研究Ⅱ	6	3
環境法研究Ⅱ	7	2	財務会計論研究	6	1
民法研究Ⅰ	6	1	管理会計論研究Ⅱ	6	3
情報基礎	6	5			
実用外国語	6	3			

(出典：ライブキャンパスデータ)

【医学系研究科】

前 学 期			後 学 期		
授業科目	校時	受講者数	授業科目	校時	受講者数
心理学的社会生活行動支援特論	5・6	5			
健康スポーツ医学特論	6・7	7			
緩和ケア特論	6・7	14			
健康スポーツ学特論	6・7	2			

(出典：医学部学生サービス課データ)

【農学研究科】

前 学 期			後 学 期		
授業科目	校時	受講者数	授業科目	校時	受講者数
土壌学特論	6	6	農業政策学特論	6	8
農産物市場流通特論	6	13	地域農業組織特論	6	9
農業技術経営管理学概論	6	19	応用植物生理学特論	6	2
国際環境保健学特論	6	2	農地計画学特論	6	7
農村地理学特論	6	10	食品機能学特論	6	1
施設農業生産学特論	6	5	経営者論	6	3
農村社会学特論	6	9	土壌物理学特論	7	4
農業技術経営管理学演習	6・7	12	佐賀農業論	7	4
実践マーケティング論	7	9	作物生産学特論	7	5
生産情報処理学特論	7	3	食品化学特論	7	1
環境社会学特論	6	6	ケース分析特別演習	6	1
			農村景観保全学特論	6	7

(出典：ライブキャンパスデータ)

【分析結果とその根拠理由】

教育方法の特例により、社会人学生が無理なく授業科目を履修できるように時間割を編成し、授業を実施していることから、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則及び各研究科規則（参照資料 5-5-⑥-1）により、研究指導及び学位論文の作成を通して研究能力を培うことを定め、学生ごとに指導教員を置くことを各研究科規則で定めており、博士課程では複数教員による指導体制をとっている。各研究科・専攻は、履修案内又は学習要項に「研究指導計画」を記載して具体的な研究指導方法を示し（参照資料 5-5-⑥-1）、中間発表会や総合セミナー、学位論文予備審査会などによる研究進捗状況の確認と助言指導を実施するとともに（資料 5-5-⑥-A）、学会及び学会誌での発表促進などによりプレゼンテーション力、コミュニケーション能力、研究能力等を育成している（資料 6-1-①-F【後掲】）。

また、大学院生の研究指導の強化を図るため、「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」（別添資料 5-5-⑥-1）を定め、学生ごとに研究指導計画を立て、研究指導実施経過、研究指導の点検・評価に関する報告を実施しており（別添資料 5-5-⑥-2）、平成 26 年度入学生より半期ごとにポートフォリオ学習支援統合システム上で研究指導実施報告を行っている。なお、各研究科は、学位審査において研究指導報告書を確認して、適切な計画に基づいた指導がなされたことを担保している（別添資料 5-6-④-2【後掲】）。さらに、産業界との連携（工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀）など、研究指導を充実する取組が各研究科において実施されている（資料 5-5-⑥-B）。

資料 5-5-⑥-A : 研究指導計画に基づく中間発表審査会 (部局例示 : 医学系研究科博士課程)

コース必修科目

＝佐賀大学大学院医学系研究科博士課程＝
平成 27 年度 論文研究中間発表審査会実施要領

・日 時

7 月 29 日 (水) 時間については下記のとおり。

※ 以降も 7 月最終週を予定

	準備時間	ポスター展示時間	発表時間	撤去時間
基礎医学コース	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:30	17:30 ～	各コースの発表会終了後、速やかに撤去すること。
臨床医学コース	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:30	17:30 ～	
総合支援医科学コース	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:30	17:30 ～	

※ ポスター貼付けは準備時間内に完了し、撤去は、各自の責任において行うこと。

※ 審査会終了後もポスター等が掲示されている場合には、学生サービス課でポスター等を処分するので、各コースの発表会終了後に必ず撤去すること。

・場 所

「基礎医学コース」・・・・・・ 大学院講義室 1 (2427 室)

「臨床医学コース」・・・・・・ 大学院講義室 2 (2424 室)

「総合支援医科学コース」・・ 大学院講義室 1 (2425 室)

※ 基礎研究棟，臨床研究棟の 4 階

・発表内容等

① 発表は、ポスター発表の形式とし、言語は日本語あるいは英語とする。

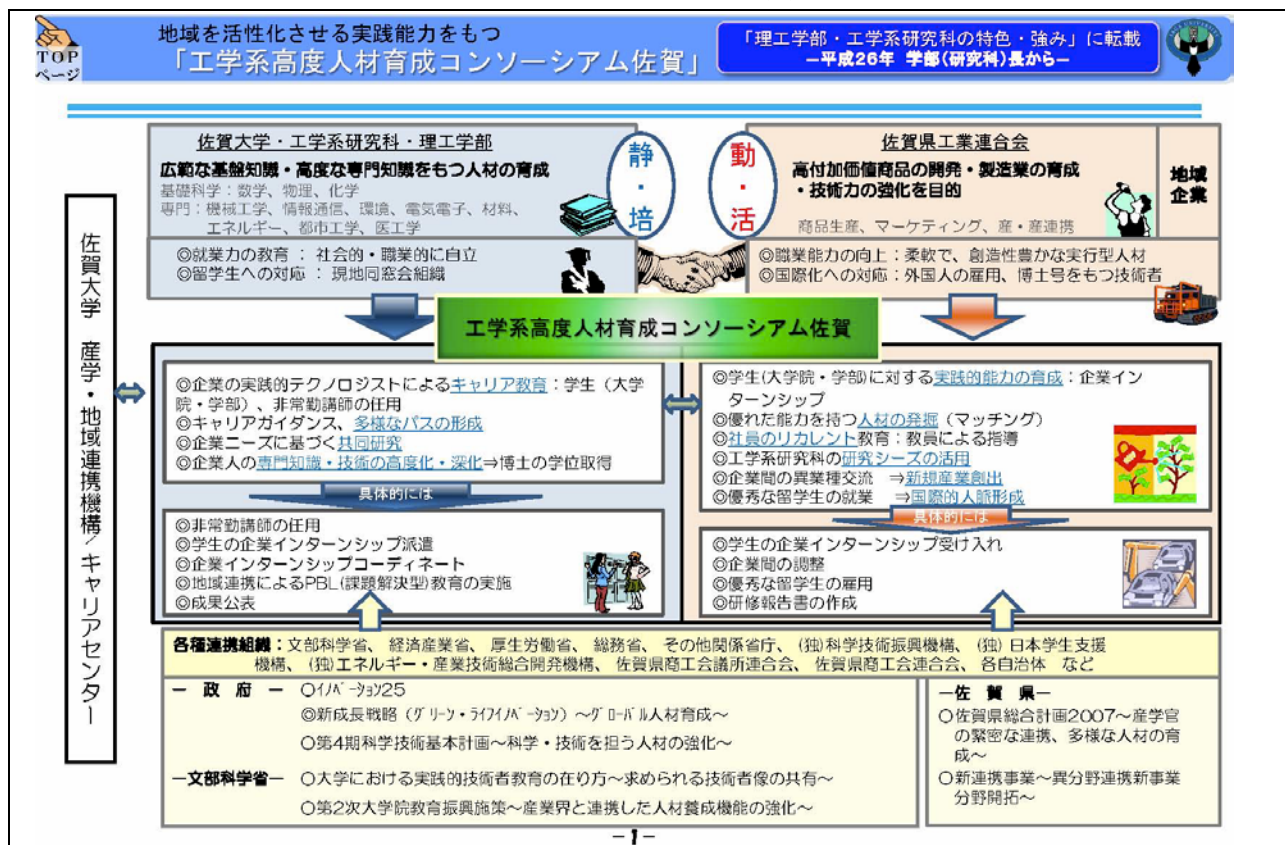
② 発表時間は 5 分，質疑応答は 2 分とする。

・ポスター作成および展示要領

別に定める『ポスター作成および展示要領』による。

(出典：医学系研究科博士課程学習要項シラバス (平成 27 年度))

資料 5-5-⑥-B: 工学系高度人材育成コンソーシアム佐賀 概要



(出典：佐賀大学の取り組み (Archive))

別添資料 5-5-⑥-1：佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領

別添資料 5-5-⑥-2：研究指導実績報告書例

参照資料 5-5-⑥-ア：各研究科規則

教育学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/686.html>)経済学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/689.html>)医学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>)工学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/692.html>)農学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/722.html>)

参照資料 5-5-⑥-イ：各研究科・専攻 研究指導計画

教育学研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>) に入り

「教育学研究科 H27 年度入学」をクリック 22 頁

経済学研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>) に入り

「経済学研究科 H27 年度入学」をクリック 11 頁

医学系研究科 (https://www.gab.med.saga-u.ac.jp/daigakuin/hp/doctor_medical/2download/1.pdf) p7工学系研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>) に入り

「工学系研究科 H27 年度入学」 各専攻の研究指導計画

農学研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>) に入り

「農学研究科 H27 年度入学」 13 頁

【分析結果とその根拠理由】

学生ごとに指導教員(副指導教員を含む。)を置く指導体制を整え、研究指導教員は、学生ごとに個別の研究指導計画書を作成し、計画に沿って研究及び論文作成に係る指導を実施している。ポートフォリオ学習支援統合シ

システムの研究指導実施報告書により、学生と指導教員の相互で点検・改善の取組が成されるとともに、学位審査において研究指導実施報告書を確認して、適切な研究指導の実践を担保している。これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われている。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

佐賀大学大学院学則第2条に規定する目的「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」及び各研究科の教育目的に照らして、各研究科は専攻ごとに、修得すべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている（資料5-6-①-A、参照資料5-6-①-ア）。

資料 5-6-①-A： 学位授与の方針例（経済学研究科修士課程）

**学位授与方針
(ディプロマ・ポリシー)**

経済学研究科修士課程の学位授与の方針は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）における、経済学研究科の教育目的および目的を実現するための教育目標に基づき、以下に示す各項目を身に付けさせることである。

学修の成果に係る評価および修了の認定の客観性と厳密性を確保するため、学生に対してすべてのシラバスにおいて、成績評価基準をあらかじめ明示し、その基準に従って適切に評価すると共に、異議申し立て制度により成績評価の正確性を保証する。

大学院学則に定める単位を修得し修士論文を提出した者について修了判定を行い、合格とされた者に対し、経済学研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し学位を授与する。

【金融・経済政策専攻 学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

〔学生に身につけさせる能力〕

1. 国際経済，国民経済，地域経済に関する広く基本的な問題についての基礎知識を修得している。
2. 情報処理や外国語能力等の研究するための基礎的スキルを修得している。
3. 国際経済，国民経済，地域経済の中で生起する諸問題を理論的，歴史的，政策的に把握，解明し，その解決策を見出す能力を修得している。
4. 国際経済，国民経済，地域経済の中で生起する諸問題に関する個別的・具体的課題を設定して理論的，実践的に研究を深め，論文作成およびプレゼンテーション能力を修得している。

〔学位の審査方法〕

学生の取得単位数を研究科教務委員会において確認し，修士論文審査報告書および研究指導報告書を基に研究科委員会で判定，議を経て修了認定を行う。

（出典：経済学研究科 履修案内（平成27年度））

参照資料5-6-①-7：学位授与の方針：（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）

教育学研究科（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）に入り「教育学研究科H27年度」をクリック

経済学研究科（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）に入り「経済学研究科H27年度」をクリック

医学系研究科（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）に入り「医学系研究科H27年度」をクリック

工学系研究科（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）に入り「工学系研究科H27年度」をクリック

農学研究科（<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>）に入り「農学研究科H27年度」をクリック

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的及び研究科・専攻の教育目的に照らして、修得すべき具体的学習成果の達成を学位授与の方針としており、各研究科の専攻ごとに学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に定めている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績の判定及び評価基準は、大学院学則第13条の3ならびに第50条の規定（資料5-6-②-A）により「佐賀大学成績判定等に関する規程」（資料5-3-②-A【再掲】）を大学院に準用することで定めている。これらの成績評価の基準は、入学時の大学院オリエンテーションで配布する「学生便覧」及び履修案内（参照資料5-6-②-7）に掲載し、専攻ごとの教務ガイダンス等で学生に周知している。また、学士課程と同様に、授業科目ごとの成績評価の方法・基準を「シラバス作成の手引き」（別添資料5-2-③-1【再掲】）に従って、各科目のオンラインシラバスに明記し（資料5-5-③-A【再掲】）、学生に周知するとともに、その基準に沿って成績評価を行っている。なお、これらの基準が学生に周知されていることが授業評価アンケート調査で示されている（資料5-6-②-B）。

さらに、GPA制度（観点5-3-②にて前述）についても、学士課程と同様、総合GPA及び学期毎GPAを学生本人の成績表に明記するとともに、全授業科目について成績（GPA）分布に基づいた図表を作成し（別添資料5-6-②-1）、各研究科において組織的に成績評価の適切性を検証している（資料5-6-②-C）。また、「GPAを用いた学修指導計画」（別添資料5-6-②-2）を策定して実施している。

資料5-6-②-A： 大学院学則第13条の3ならびに第50条

（成績の判定）

第13条の3 学生が一の授業科目を履修した場合には、成績判定の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

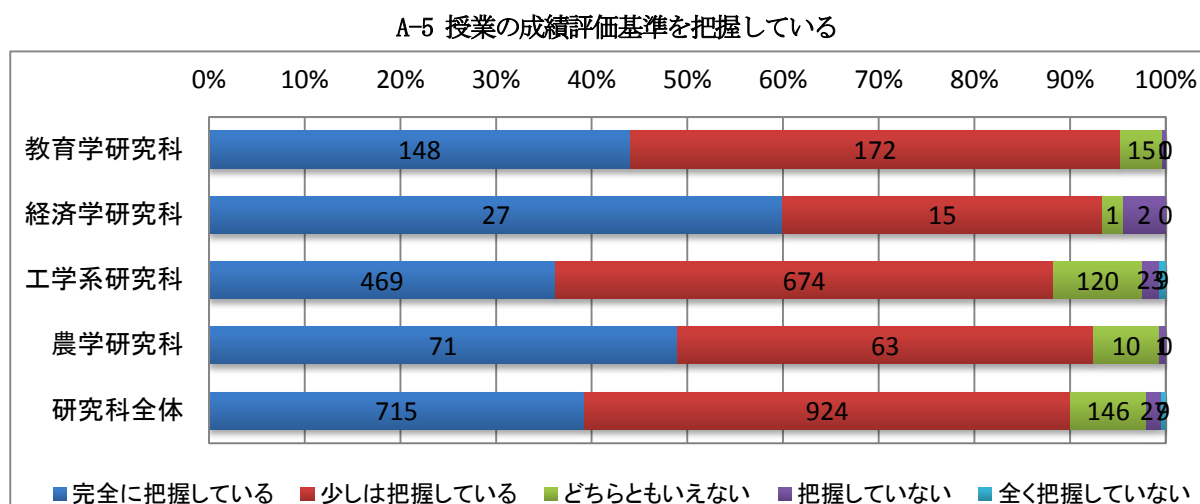
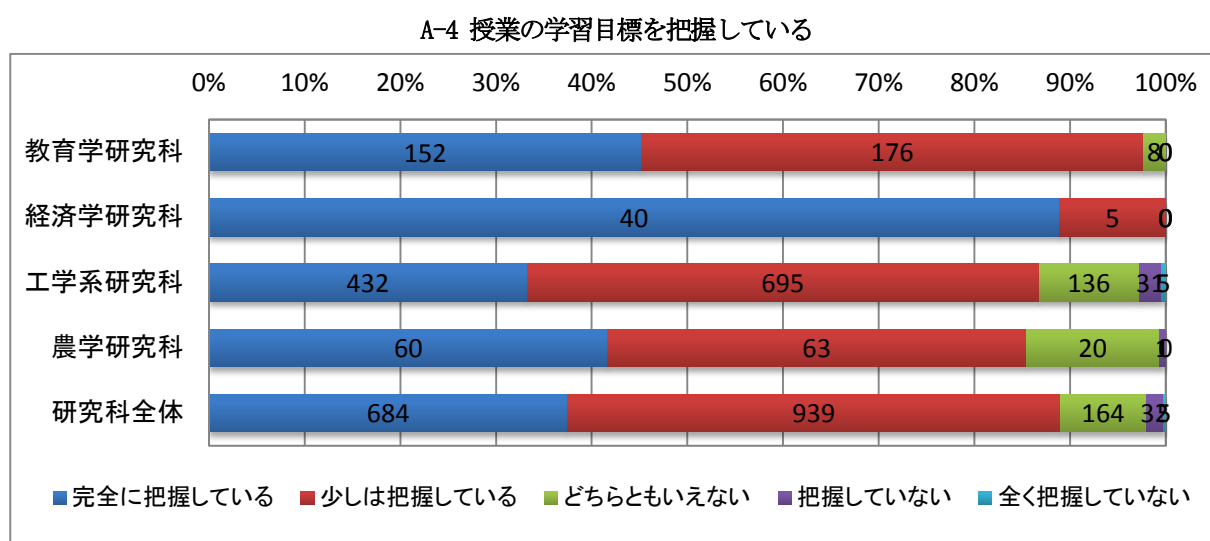
2 成績は、秀・優・良・可・不可の評語をもって表わし、秀・優・良・可を合格とし、不可は不合格とする。

（準用規定）

第50条 大学院の学生に関しては、この大学院学則に定めるもののほか、学則及び本学の諸規則等の学生に関する規定を準用する。この場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「教授会」とあるのは「研究科委員会等」と、それぞれ読み替えるものとする。

（出典：大学院学則）

資料 5-6-②-B： 授業の評価基準の周知状況（平成 26 年度授業評価アンケート，学生対象調査）



(出典：授業評価アンケート報告書（平成 26 年度）)

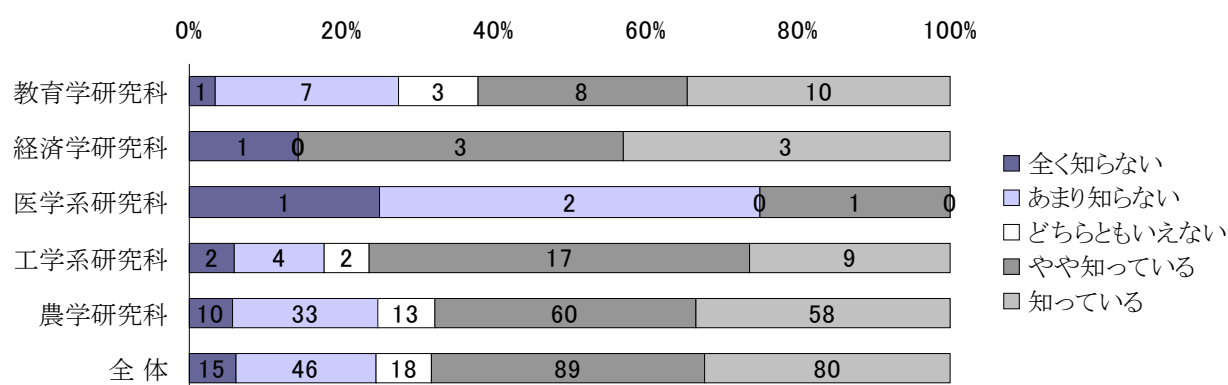


図 4.2.2b 成績評価に関する情報の開示方法（大学院修了予定者）

(出典：佐賀大学学生対象調査（在校生・卒業・修了予定者対象）報告書（平成 26 年度）)

資料 5-6-②-C : 平均 GPA や成績分布に基づく成績評価の妥当性検証例

大学院：工学系研究科 IR 室から提供された、各授業科目の成績度数分布をもとに、各学科で授業科目ごとの成績分布を点検した。		
学科	検討状況	今後の改善策
数理学専攻	科目により成績分布にかなり違いが見られるが、いくつかの科目で「可」に多く集まる傾向が見られる。	学生の学力レベルの違いを考慮して、学部の数学科と大学院の数学科との関連性を丁寧に説明しながら、講義をすすめる。
物理学専攻	資料に基づき、教務委員が必修科目について成績評価の妥当性を確認した結果、特に不適切に評価が行われたと見られる科目はなかった。	現在のところ、喫緊に改善を要する科目は見られない。
知能情報システム学専攻	成績分布は優と秀に偏っており、合格率が特別に低い科目もない。これは、学部生の上位 30%のみが進学するという学科の特性を反映して、優秀な学生が多いためであり、問題はないと考える。	現時点では大きな改善が必要な科目はない。今後の点検により問題が判明した場合には、速やかに対応する予定である。
循環物質化学専攻	ほとんどの科目で正規分布に近い成績配分になっている。昨年度に比べてこの割合は増加している。	H26 年度に関しては不具合のある科目は確認されなかったが、今後成績分布が不釣り合いな科目が出た際には専攻会議にて検討を行う。
機械システム工学専攻	教務（JABEE）グループ委員会議において資料を基に必修科目に相当する科目についての成績評価の妥当性の確認を行った。その結果、いずれの科目も適切に評価が行われていることを確認した。	現時点では特別に改善が必要な科目はないが、今後もこのような成績の確認を教務（JABEE）グループ委員会議で行い、極端に合格率が低い科目については対応策を話し合い、改善を図ることが確認された。
電気電子工学専攻	科目グループ会議、カリキュラム検討委員会において、提供された資料をもとに必修科目の成績分布を点検した。その結果、全ての必修科目で妥当な成績評価が行われていることを確認した。	現時点で改善が必要と判断された科目はないが、今後も定期的に点検を行うことが確認された。
都市工学専攻	ほとんどの科目において正規分布に近い分布となっているが、一部、秀の割合が多い科目が見られた。	秀の割合が多い科目は、指導教員による直接指導が十分にされる性質の科目であり、評価方法に問題はないと思われる。その他は特に改善を要する科目は見られない。
先端融合工学専攻	専攻会議において、資料を基に必修科目に相当する科目についての成績評価の妥当性の確認を行った。その結果、いずれの科目も適切に評価が行われていることを確認した。	現時点では特別に改善が必要な科目はないが、今後もこのような成績の確認を専攻で行い、極端に合格率が低い科目については対応策を専攻で話し合い、改善を図ることが確認された。

(出典：教育委員会教務専門委員会資料)

別添資料5-6-②-1：組織的な成績評価の妥当性検証のための授業科目の成績（GPA）分布例（平成26年度）

別添資料5-6-②-2：GPAを用いた学修指導計画（大学院版）

参照資料5-6-②-7：各研究科履修案内/学習要項

医学系以外の研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)医学系研究科 (<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html>から各専攻の学習要項参照)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と同様の成績評価の基準を用いることを大学院学則等に定め、学生便覧等に掲載するとともにウェブサイトで公開し、研究科・専攻ごとの教務ガイダンス等により学生に周知している。また、授業科目ごとの成績評価の方法・基準を各授業科目のオンラインシラバスに明記し、これらに従って成績評価、単位認定を行っている。学生は、これらの成績評価基準をよく認識している。さらに、全授業科目の成績評価の成績（GPA）分布に基づき組織的に成績評価、単位認定の適切性を検証している。以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、適切に成績評価、単位認定がなされている。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各研究科では、学士課程と同様、成績評価の厳格性を担保するための措置として、「シラバス作成の手引き」に基づき科目の到達目標を測定可能なように明記し、これを「シラバスの点検及び改善に関する要項」及び「シラバス点検表」（資料 5-2-③-C～D【再掲】）に基づき点検している。さらに、全科目について成績や平均 GPA に基づいた図表を作成し（別添資料 5-6-②-1【再掲】）、各部局において、成績評価の妥当性を検証している（資料 5-6-②-C【再掲】）。

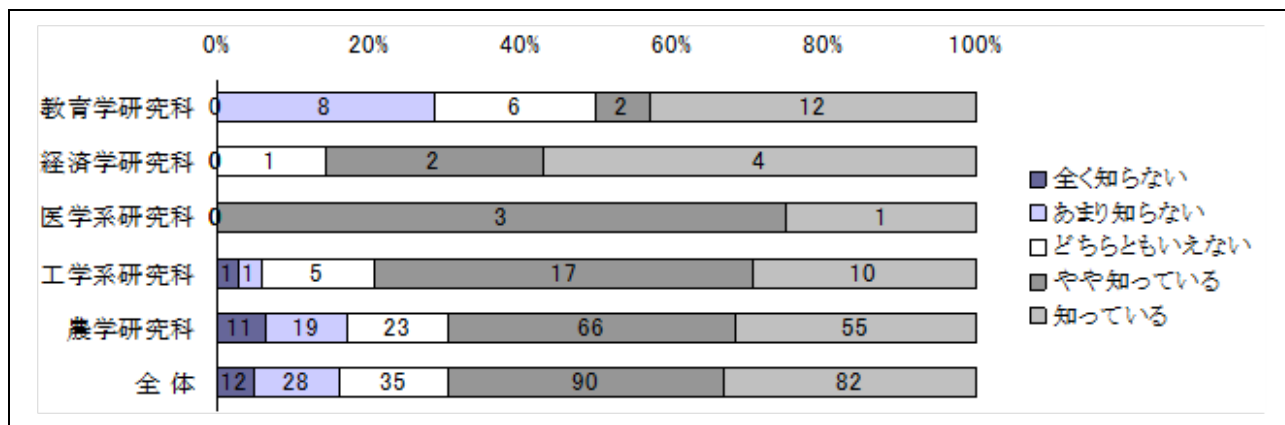
また、「成績評価の異議申立てに関する要項」（資料 5-3-③-A【再掲】）に基づき、学生は担当教員に申し出て、成績評価の根拠となった答案、レポート等を閲覧できるようにし、シラバスにおいても「開示する試験問題等」を記載して（資料 5-6-③-A）、学生に周知している（資料 5-6-③-B）。学生は、成績評価に異議がある場合には、研究科長に異議を申し立てることができるものとし、当該研究科の教育に関する委員会での申立ての内容等を調査・検討し、教授会の議を経て対応している。

資料 5-6-③-A： 試験問題、解答例等の開示方法の周知状況

開示する試験問題等	前年度実施分については、以下のものを事前に提示する。 (1)レポート等の課題 (2)レポート等の解答例または出題の意図 (3)配点 今年度実施分については、以下のものを開示する。 (1)客観テストおよびレポート (2)採点結果の詳細
開示方法	前年度実施分については、履修予定者に授業の第1回(オリエンテーション)で資料等を配布する。今年度実施分については、成績報告完了後、履修者の求めに応じて開示する。

(出典：オンラインシラバス)

資料 5-6-③-B： 成績評価の異議申し立て制度の学生への周知状況



(出典：佐賀大学学生対象調査（在校生・卒業・修了予定者対象）報告書（平成26年度））

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の方法と基準をシラバスに記載し、その内容を組織的に点検して、成績評価の客観性、厳格性を担保するとともに、全科目について成績や平均 GPA に基づいて、成績評価の妥当性を検証している。また、成績評価の異議申し立て制度を導入し、学生に周知されている。これらのことから、成績評価の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 21 条、学位規則、各研究科規則（参照資料 5-6-④-ア～イ）に基づき、学位論文に係る評価基準が、教育学研究科は「修士論文の評価・認定基準」、経済学研究科は「修士論文要領」、医学系研究科は「学位論文審査の方法および審査基準」、工学系研究科は「学位の授与に関する取り扱い要領」、農学研究科は「修士論文および最終試験の評価基準」として策定されている。なお、全ての研究科において、修了要件単位を修得し、適切な研究指導を受け、学位授与の方針が示す学習成果を修了時に身につけていることが、課程の修了要件に含まれている。

これらの学位論文に係る評価基準や学位論文審査申請に係る学位論文の体裁や内容等を定めた要領等は、履修案内や学習要項に掲載して、学生に周知しており（資料 5-6-④-A、参照資料 5-6-④-ウ）、学生対象調査の結果から、学生は修了認定基準をよく知っていると認められる（資料 5-6-④-B）。

審査体制は、大学院学則第 21 条、学位規則、各研究科規則（参照資料 5-6-④-ア～イ）に基づき、研究科委員会が研究科の教員の中から 3 人以上の学位論文審査員を選出し、うち 1 人を主査とする審査員組織で行っている（別添資料 5-6-④-1、参照資料 5-6-④-エ～オ）。ただし、必要があるときは、研究科委員会の議を経て、研究科委員会の構成員以外の者を審査員に加えることができる審査体制をとっている。

審査に当たっては、研究科委員会において、学位論文提出の資格要件審査、提出論文の要件審査、審査員の選出を行い、審査員による研究指導実施報告書による適切な研究指導の確認、公開審査及び最終試験の結果報告（別添資料 5-6-④-2）を受けて、研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与している。

資料 5-6-④-A： 学位論文審査基準例（経済学研究科 修士論文要領）

修 士 論 文 要 領

平成16年4月1日経済学研究科委員会制定

(提出者)

- 1 所定の授業科目の単位を修得した者又は修得見込みの者は、修士論文を提出し、学位を申請することができる。

(提出書類)

- 2 修士の学位を申請する場合は、以下の書類を期限までに提出するものとする。

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 学位申請書 | 1部 |
| (2) 修士論文 | 4部（3部はコピーとすることができる。） |
| (3) 論文要旨 | 4部（3部はコピーとすることができる。） |

(提出期限)

- 3 修士論文の提出期限は、1月10日午後5時とし、論文題目の提出期限は、前年12月20日午後5時までとする。（期限日が土曜、日曜、休日の場合は、直後の平日を期限日とする。以下この項において同じ。）

なお、9月に修了が予定される者の修士論文の提出期限は、修了年度の7月10日午後5時とし、論文題目の提出期限は、6月20日午後5時までとする。

(使用言語)

- 4 修士論文は日本語を原則とする。なお、外国語については申出により別途考慮する。

(字数)

- 5 修士論文の字数は2万字（例400字詰原稿用紙50枚）以上とし、併せて論文要旨（1,000字以内）を提出するものとする。ただし、修士論文の字数については申出により、内容及びテーマを勘案して別途考慮することがある。

なお、外国語論文の字数（論文要旨の字数も含む。）については、上記3の考慮の際併せて考慮する。

(言語と字数に別途考慮を求める者の手続)

- 6 上記3及び4に規定する別途考慮を求める者は、あらかじめその旨を指導教員に申し出て、許可を受けなければならない。

なお、許可を受けた場合は、論文題目提出時にその旨を付記するものとする（付記のない場合は、2万字以上の日本語による論文提出予定者とみなす。）。許可、不許可は指導教員が通知する。

(用紙)

- 7 修士論文及び論文要旨に原稿用紙を用いる場合は、A4判400字詰原稿用紙を使用するものとする。ワープロを用いる場合は、A4判白紙を使用し、全角を1字として1ページに1,200字程度となるよう印字するものとする。

(口頭試問)

- 8 修士論文提出者は、指導教員が指定する日時（2月中を予定）に論文に関する口頭試問を受けなければならない。

なお、9月に修了が予定される者については、8月中に実施する。

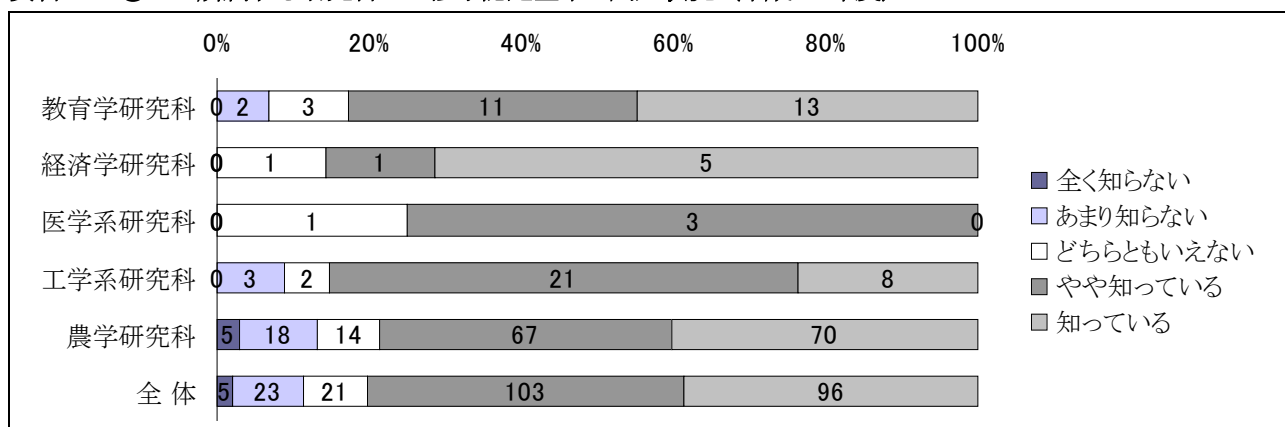
(修士論文の評価基準)

- 9 修士論文の評価基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 修士論文の題目に関する文献・資料を広く渉猟していること。
- (2) 当該研究分野の既存の研究動向をよく踏まえていること、そして独自の分析視点が組み入れられていること。
- (3) 上記の内容が首尾一貫性を有し、目次、結論、論文要旨を通じ、論文全体の構成が明快になっていること。
- (4) 修士論文審査における質疑応答において明晰な論文内容・趣旨が報告・説明されること。

(出典：経済学研究科履修案内（平成27年度））

資料 5-6-④-B : 所属する研究科での修了認定基準の周知状況 (平成 26 年度)



(出典 : 佐賀大学学生対象調査 (在校生・卒業・修了予定者対象) 報告書 (平成 26 年度))

別添資料 5-6-④-1 : 学位審査委員の選出資料 (平成 26 年度)

別添資料 5-6-④-2 : 学位審査結果報告資料例 (平成 26 年度)

参照資料 5-6-④-ア : 佐賀大学学位規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/345.html>)

参照資料 5-6-④-イ : 各研究科規則

教育学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/686.html>)経済学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/689.html>)医学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/676.html>)工学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/692.html>)農学研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/722.html>)

参照資料 5-6-④-ウ : 各研究科履修案内/学習要項

医学系以外の研究科 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/risyuu-tebiki.html>)医学系研究科 (<http://www.gsmed.saga-u.ac.jp/index.html>) から各専攻の学習要項参照

参照資料 5-6-④-エ : 各研究科の学位論文の審査体制等に係る細則・申合せ

医学系研究科 佐賀大学大学院医学系研究科学位授与実施細則 (第 2~7 条)

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/682.html>)

参照資料 5-6-④-オ : 学位論文の提出、審査及び審査員に関する申合せ

医学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/683.html>)工学系研究科 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/696.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学位授与の基準を大学院学則、学位規則等に定め、学位論文の評価基準や学位論文審査の手続きに係る事項を履修案内などに掲載し、学生に周知している。学位論文は審査員による公開審査等の結果に基づき、研究科委員会の議を経て、学長が学位を授与している。これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織的に策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備され、修了認定が適切に実施されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学士課程において身につける学修成果を佐賀大学学士力や学位授与の方針として体系的に定め、教育課程を学修成果の体系性に基づいて編成している。さらに、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針とのクロスチェック表を作成して、教育課程の体系性と順次性を明らかにしている。
- 大学と社会を接続し、個人と社会の持続的発展を支える力の育成を目指す「インターフェース科目」、環境キャリア教育プログラム等、多様なニーズに応える教育プログラムを開講している。
- インターンシップ、グループワーク、PBL・TBLなど、教育の目的に応じてさまざまな授業形態や学習指導法を工夫している。
- ラーニング・ポートフォリオを全学的に導入して学生の学習履歴等を把握し、チューター（担任）制度と連携してきめの細かい指導を行っている。
- シラバスの組織的な点検を実施して、シラバスの内容を適切な内容に保つとともに、全科目のシラバスにおいて学習課題を提示するなど、学生の主体的な学びを促進して、単位の実質化に配慮している。
- 大学院における研究指導実施状況を半期ごとにポートフォリオ学習支援統合システムに報告し、その報告を研究指導の修了要件として、研究指導の適切な実施を確保している。

【改善を要する点】

- 授業時間外の学習時間は必ずしも十分といえる状況にはないため、今後、反転授業やアクティブ・ラーニングの手法をより多くの授業科目に取り入れることにより、単位の実質化をさらに進めることが今後の課題である。
- 大学院修士（博士前期）課程においても、博士（博士後期）課程と同様な複数指導教員体制を早急に構築し、教育・研究指導の強化を図ることが今後の課題である。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

本学では、学士課程に学ぶ学生が卒業までに修得することが望まれる能力を、「佐賀大学 学士力」（資料 5-3-①-A【再掲】）として定め、それに沿って学士課程は、学科・課程毎に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている（参照資料 6-1-①-f）。また、大学院課程については、研究科の専攻ごとに修了までに修得することが望まれる能力を学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）として定めている（参照資料 6-1-①-i）。それらの達成状況は、成績評価、単位修得状況、卒業（学位）論文、卒業（修了）状況、資格取得状況、などの指標を基に、観点 8-1-①で後述する各部局及び大学の自己点検・評価体制により検証を行っている。

単位修得率の状況は、学士課程では教養教育科目が 83.3%（平成 22 年度）から 87.6%（平成 26 年度）に、学部専門教育科目は 76.9~97.1%（平成 22 年度）から 80.5~93.8%（平成 26 年度）に、大学院（修士・博士前期）課程では 94.1~100%（平成 24 年度）から 91.1~100%（平成 26 年度）となっており（資料 6-1-①-A）、ほぼ年度に依らず一定の値である。

また、平成 23 年度入学生より、卒業判定において「ラーニング・ポートフォリオ」を用いて、佐賀大学学士力の項目別達成状況を成績評価データに基づいて確認している。平成 23 年度入学生の卒業時における学士力の学科別項目別達成度（資料 6-1-①-B、最低 1.00、最高 4.00）は、いずれの学士力項目においても最低達成度よりも 1.2 から 2.1 ポイント高くなっている。さらに、英語能力の向上を目指し、平成 25 年度入学生より TOEIC-IP テストを義務化して、その成績により習熟度別クラスを編成するなどの対応を行った結果、平成 25 年度入学生の全学平均点が、1 年次前学期の 389.3 点から 2 年次後学期の 403.3 点へ上昇した（参照資料 6-1-①-g）。

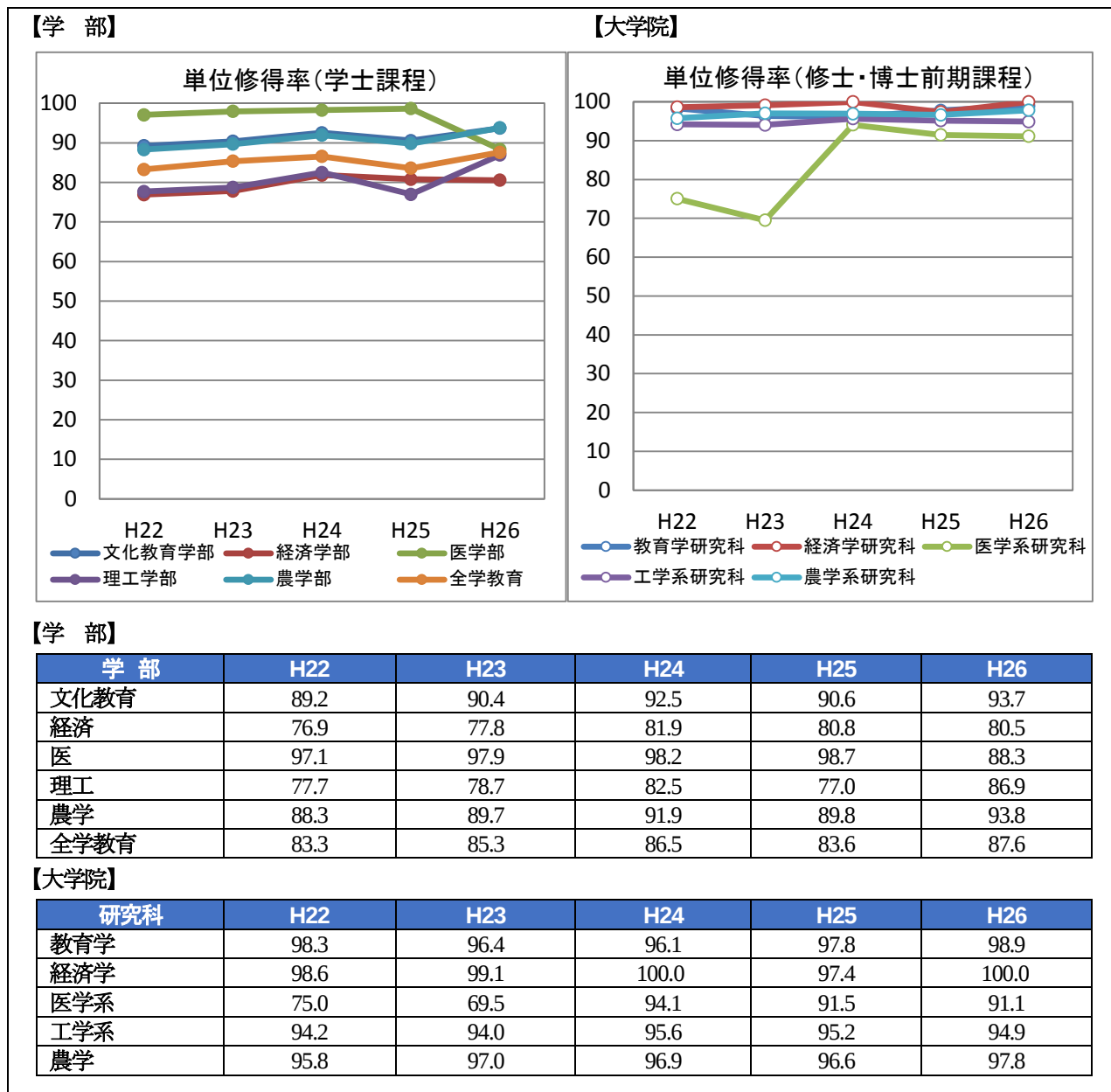
卒業（修了）の状況については（資料 6-1-①-C）、学士課程及び修士・博士前期課程の標準修業年限内卒業率は、学部（研究科）による差はあるものの、最近 5 年間の学士課程及び修士（博士前期）課程の標準修業年限×1.5 以内の卒業（修了）率は、90%程度になっている。博士・博士後期課程の標準修業年限内修了率は、工学系で平成 25 年度修了生までは 70%程度であった。一方、標準修業年限×1.5 以内の修了率は、医学系が 35.7~52.3%、工学系が 71.1~76.9%となっている。

なお、休学率は（資料 6-1-①-D）、学士課程では平成 22 年以降漸減傾向にあり、平成 26 年度には全学部が 2.2%以下となった。大学院課程では、修士（博士前期）課程が 0%から 6%の範囲でほぼ一定の値を維持し、博士（博士後期）課程では平成 22 年度以降休学率は減少傾向にある。また、退学・除籍率は学士・大学院課程ともほぼ一定の低い範囲を推移している。

資格取得の状況は（資料 6-1-①-E）、医学部医学科において医師国家試験合格率が平成 22 年度は 88.5%であったが平成 25 年度に 100%を達成した。看護学科においては、看護師国家試験合格率が平成 22~25 年度まで 100%であり、平成 26 年度においても高い合格率を維持している。また、教員養成系課程の卒業者が教員免許を取得するとともに、教員養成系以外の学部・研究科においても、毎年一定数の学生が教員免許を取得している。さらに、工学系研究科の J A B E E 認定学科（コース）の卒業者に対して、修習技術者資格が毎年認定されている。

卒業（学位）論文等の内容・水準においては、観点5－3－④及び観点5－6－④で記述したように、各学部（研究科）の定めた評価基準により審査を実施してその内容・水準を担保している。また、主に大学院生による全国規模及び国際的な学会での発表、国際的学術誌での論文掲載など、学習・研鑽の成果や効果を示す実績が上がっている（資料 6-1-①-F）。特に、文化教育学部美術・工芸課程においては、例年学生による日彫展（全国公募展）における受賞・入選並びに一般公募展における多くの受賞など、著しい成果が上がっている（別添資料 6-1-①-1）。

資料 6-1-①-A： 各部局が開講する授業科目の単位修得状況（平成 22～26 年度）



(出典：IR室データ)

資料 6-1-①-B : 卒業時における学士力の項目別達成度（平成 23 年度入学生）

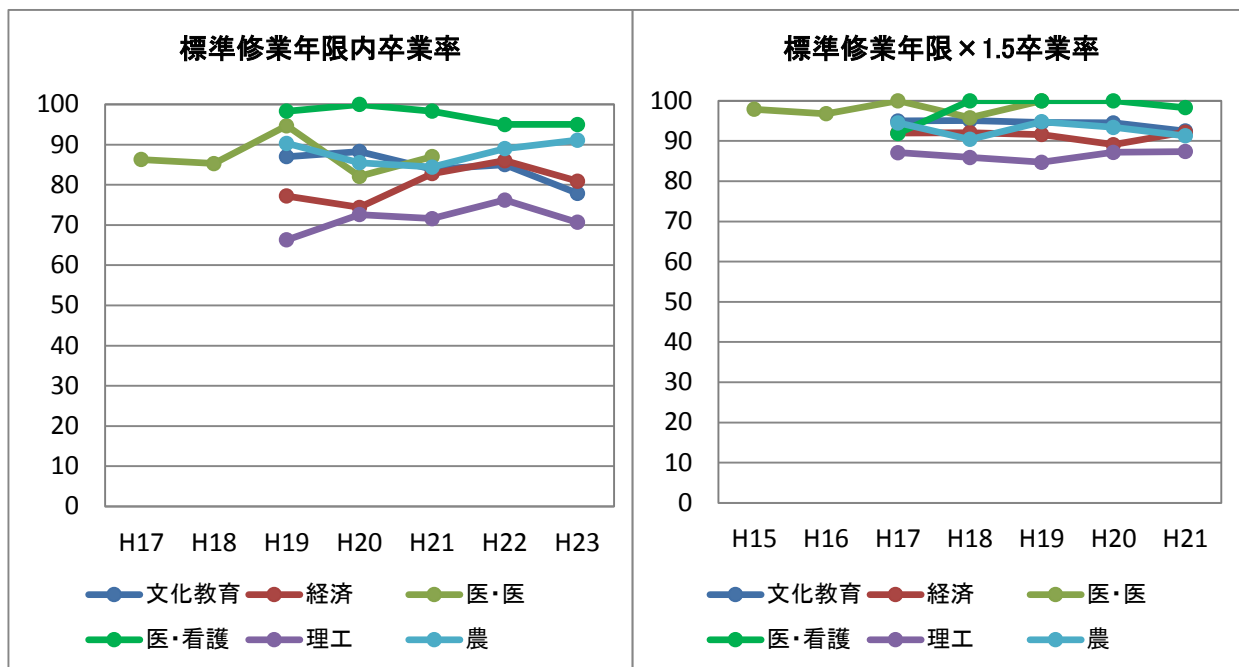
	学士力項目別平均GPA		
	1. 基礎的な知識と技能	2. 課題発見・解決能力	3 個人と社会の持続的発展を支える力
文化教育学部			
学校教育	2.64	2.73	2.61
教科教育	2.69	2.73	2.69
国際文化	2.73	2.88	2.80
人間環境	2.65	2.83	2.54
美術・工芸	2.78	2.83	2.76
経済学部			
国際経済社会	2.49	2.57	2.43
総合政策	2.52	2.66	2.47
企業経営	2.77	2.92	2.69
法務管理	2.67	2.63	2.49
医学部			
看護学科	2.62	2.65	2.77
理工学部			
数理科学	2.73	2.71	2.91
物理科学	2.57	3.00	2.66
知能情報	2.58	2.51	2.72
機能物質	2.31	2.92	2.63
機械システム	2.38	2.47	2.59
電気電子	2.18	2.29	2.31
都市	2.39	2.38	2.34
農学部			
応用生物科学	2.95	2.85	3.04
生物環境科学	2.80	2.82	2.94
生命機能科学	2.90	2.96	3.13

(出典：ラーニング・ポートフォリオ)

資料 6-1-①-C : 標準修業年限内および×1.5 以内の卒業・修了状況

【学 部】

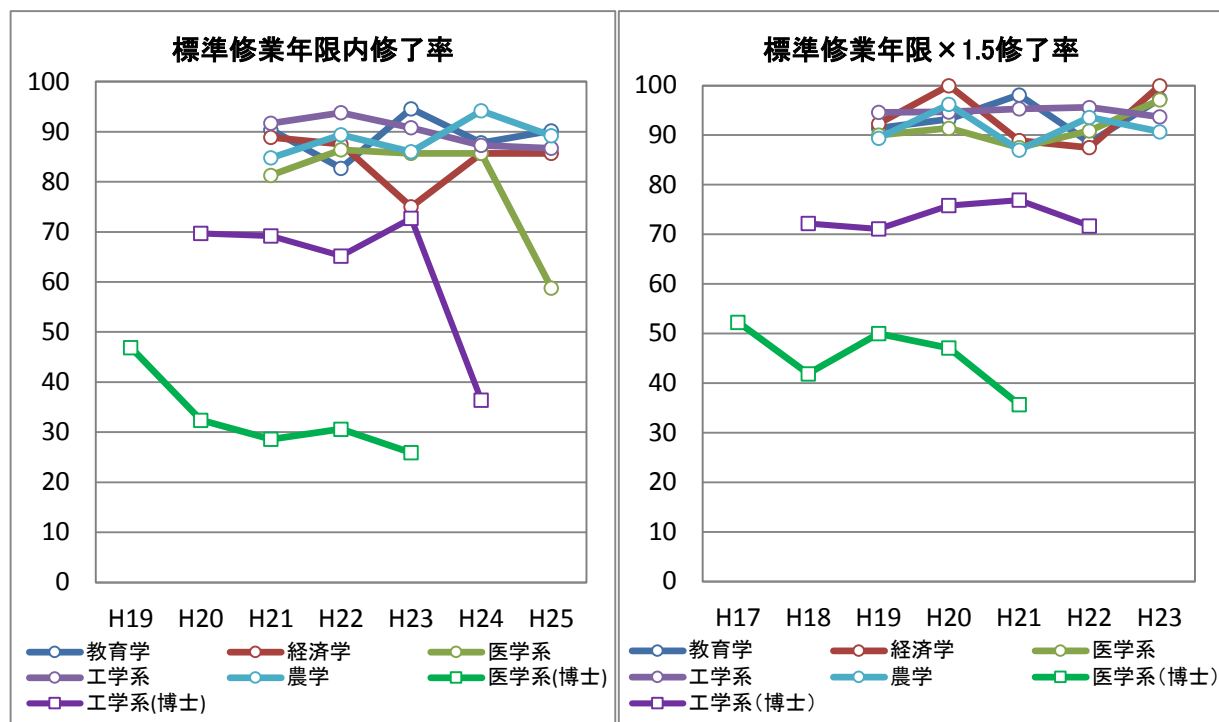
(縦軸は修了率, 横軸は入学年度)



学 部	標準修業年限内卒業率 （％）					標準修了年限×1.5 以内卒業率 （％）				
入学年度	H19	H20	H21	H22	H23	H17	H18	H19	H20	H21
文化教育	87.0	88.3	83.9	85.0	77.9	95.0	95.1	94.6	94.5	92.5
経済	77.2	74.4	82.8	86.0	80.9	92.0	92.1	91.6	89.1	92.2
医・看護	98.3	100	98.3	95.0	95.0	91.9	100	100	100	98.3
理工	66.3	72.6	71.6	76.2	70.7	87.1	85.9	84.7	87.2	87.4
農	90.3	85.5	84.4	89.0	91.1	94.5	90.4	94.8	93.4	91.3
入学年度	H17	H18	H19	H20	H21	H15	H16	H17	H18	H19
医・医	86.3	85.3	94.7	82.1	87.0	97.9	96.8	100	95.8	100

【大学院】

(縦軸は修了率, 横軸は入学年度)



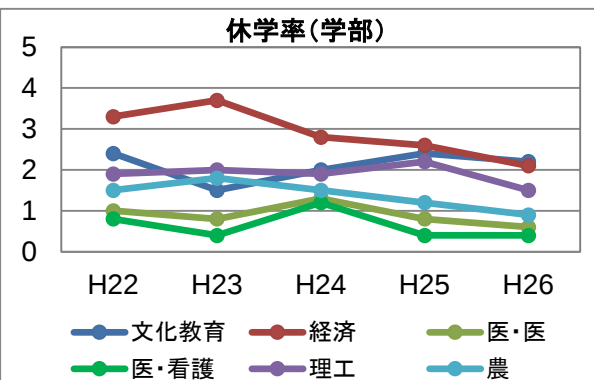
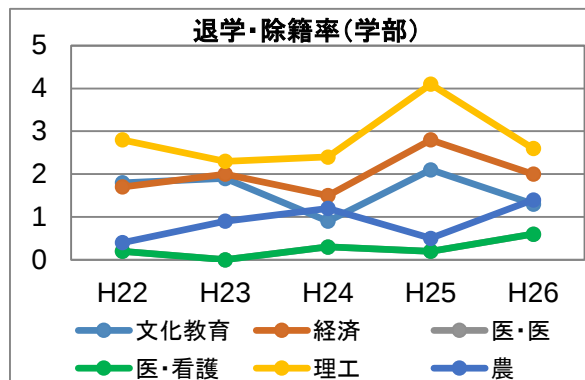
研究科		標準修業年限内卒業(修了)率 (%)					標準修了年限×1.5 以内卒業(修了)率 (%)				
入学年度		H21	H22	H23	H24	H25	H19	H20	H21	H22	H23
(修士)	教育学	90.4	82.7	94.6	87.8	90.2	91.4	93.2	98.1	88.5	97.3
	経済学	88.9	87.5	75.0	85.7	85.7	92.3	100	88.9	87.5	100
	医学系	81.3	86.4	85.7	85.7	58.8	90.0	91.4	87.5	90.9	97.1
	工学系	91.7	93.8	90.8	87.3	86.7	94.6	94.7	95.3	95.6	93.7
	農学	84.8	89.4	86.0	94.2	89.2	89.4	96.2	87.0	93.6	90.7
入学年度		H19	H20	H21	H22	H23	H17	H18	H19	H20	H21
医学系 (博士)		46.9	32.4	28.6	30.6	25.9	52.3	41.9	50.0	47.1	35.7
入学年度		H20	H21	H22	H23	H24	H18	H19	H20	H21	H22
工学系 (博士後期)		69.7	69.2	65.2	72.7	36.4	72.2	71.1	75.8	76.9	71.7

(注記) 標準修業年限内で修了した「平成 23 年度入学の医学系 (博士)」及び「平成 24 年度入学の工学系 (博士後期)」には、単位取得満期退学後に学位を取得した者は含まない。

(出典: I R室データ)

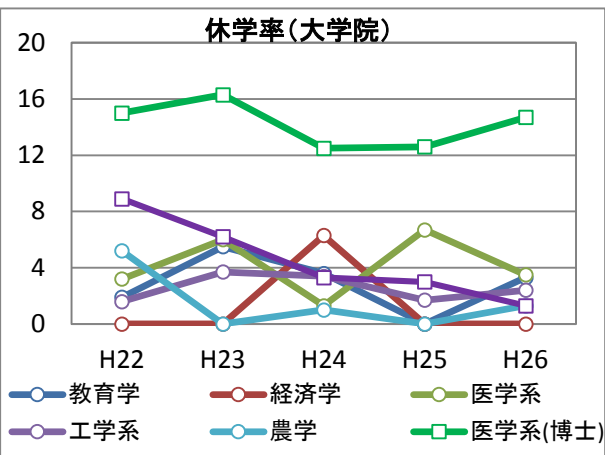
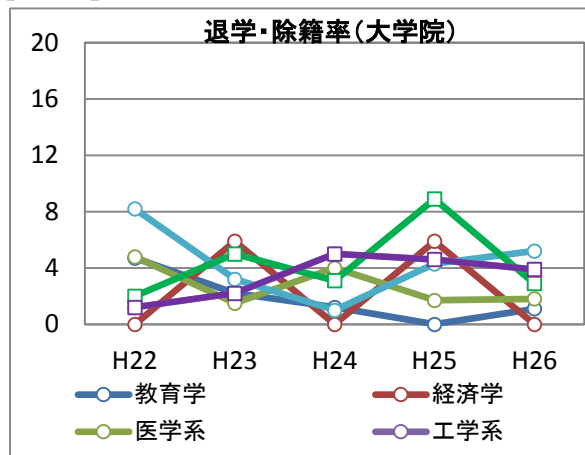
資料6-1-①-D: 退学・除籍, 休学状況 (平成22~26年度)

【学部】



学部	退学・除籍率 (%)					休学率 (%)				
	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
文化教育	1.8	1.9	0.9	2.1	1.3	2.4	1.5	2.0	2.4	2.2
経済	1.7	2.0	1.5	2.8	2.0	3.3	3.7	2.8	2.6	2.1
医・医	0.2	0.0	0.3	0.2	0.6	1.0	0.8	1.3	0.8	0.6
医・看護	0.2	0.0	0.3	0.2	0.6	0.8	0.4	1.2	0.4	0.4
理工	2.8	2.3	2.4	4.1	2.6	1.9	2.0	1.9	2.2	1.5
農	0.4	0.9	1.2	0.5	1.4	1.5	1.8	1.5	1.2	0.9

【大学院】



研究科		退学・除籍率 (%)					休学率 (%)				
		H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
(修士)	教育学	4.7	2.2	1.2	0.0	1.1	1.9	5.5	3.6	0.0	3.3
	経済学	0.0	5.9	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0
	医学系	4.8	1.5	4.0	1.7	1.8	3.2	6.0	1.3	6.7	3.5
	工学系	1.2	2.2	5.0	4.6	3.9	1.6	3.7	3.4	1.7	2.4
	農学	8.2	3.2	1.0	4.3	5.2	5.2	0.0	1.0	0.0	1.3
医学系(博士)		2.0	5.0	3.1	8.9	2.9	15.0	16.3	12.5	12.6	14.7
工学系(博士後期)		1.2	2.2	5.0	4.6	3.9	8.9	6.2	3.3	3.0	1.3

(出典: I R室データ (学校基本調査, 旧大学情報DB))

資料 6-1-①-E : 各種資格取得者数及び検定合格者数 (平成 22～26 年度)

【国家試験資格；医学部】

資 格	合格者数					合格率				
	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
医 師	85	84	94	85	95	88.5	90.3	94.0	100	93.1
看護師	60	60	60	57	56	100	100	100	100	96.6
保健師	66	67	67	59	65	97.1	95.7	98.5	98.3	100
助産婦	6	4	5	4	2	100	100	100	100	100

【教員免許取得者数】

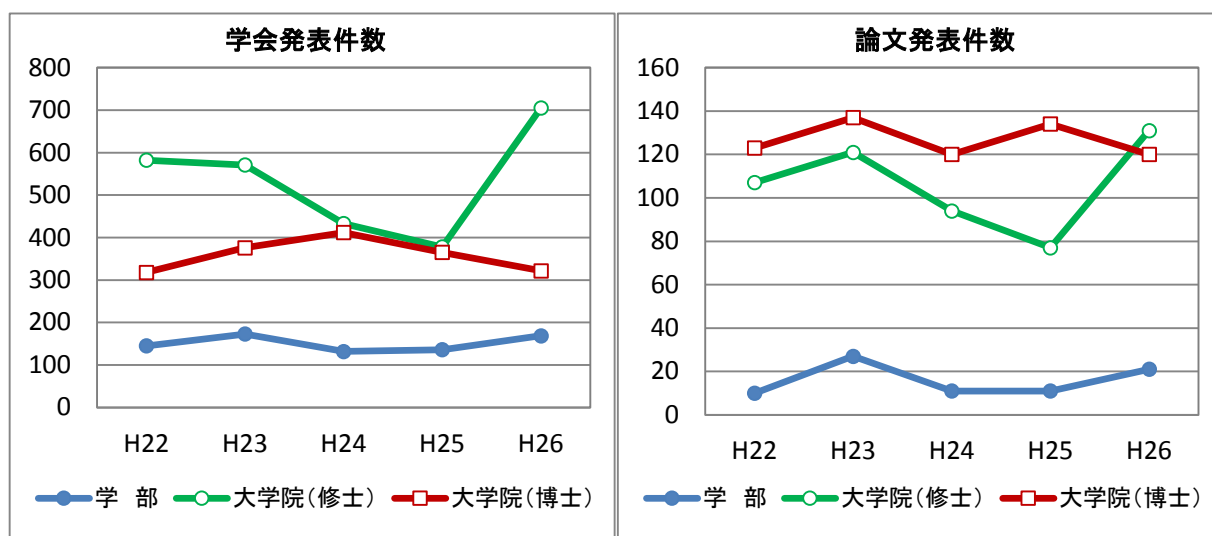
学部・研究科	H22	H23	H24	H25	H26
学 部	227	239	196	204	191
文化教育	162	160	122	141	137
経済	10	8	5	7	7
理工	48	61	61	45	40
農	7	10	8	11	7
大学院	44	39	37	37	38
教育学	31	32	21	27	20
経済学	0	0	1	0	0
工学系	11	7	15	9	15
農学	2	0	0	1	3

【修習技術者取得者数】

学 部	H22	H23	H24	H25	H26
理工	180	217	287	318	252

(出典：教務課データ)

資料 6-1-①-F: 学生による学会発表（国内、国際）、学術誌への論文掲載（筆頭著者、その他）、受賞・入選歴（平成 22～26 年度）



学部・研究科	学会発表件数					論文発表件数				
	H22	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
学 部	145	173	132	136	169	10	27	11	11	21
文化教育	—	—	—	—	—	0	0	0	0	3
理工	97	153	98	105	143	6	20	8	8	14
農	48	20	34	31	26	4	7	3	3	4
大学院(修士)	582	571	433	378	705	107	121	94	77	131
教育学	4	0	2	2	1	1	0	2	2	3
経済学	20	0	0	0	0	0	2	1	0	0
医学系	73	97	66	54	46	9	17	18	5	15
工学系	429	444	319	286	622	79	87	64	62	105
農学	56	30	46	36	36	18	15	9	8	8
大学院(博士)	318	376	412	365	322	123	137	120	134	120
医学系	224	273	295	275	232	45	64	56	66	39
工学系	94	103	117	90	90	78	73	64	68	81

【芸術関連の学生の受賞・入選数（文化教育学部美術・工芸課程）】

	H22	H23	H24	H25	H26
全国公募展（受賞・入選）	7	3	5	3	0
一般公募展（受賞）	5	8	30	21	20

（出典：IR室および教務課データ）

別添資料 6-1-①-1: 文化教育学部学生の芸術関連受賞・入選歴（平成 22～26 年度）

参照資料 6-1-①-ア: 各教育課程における学位授与の方針 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

参照資料 6-1-①-イ: 学位授与の方針: (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html>)

参照資料 6-1-①-ウ: 全学統一英語能力テスト(TOEIC-IP)成績（平成 25～26 年度）

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toeic.html>)

【分析結果とその根拠理由】

卒業までに修得することが望まれる能力である佐賀大学学士力の達成を、平成 23 年度入学生からラーニング・ポートフォリオを活用して確認し、各項目とも平均 GPA が 2.2 から 3.1 の範囲で、十分な学習成果を上げている。さらに、英語能力については、TOEIC-IP テストにより客観的な学習成果の向上が確認されている。また、卒業、退学等の状況は、平成 22 年度以降あまり変化しておらず、一定の学習成果を維持できている。卒業（学位）論文は、各学部（大学院）の定めた評価基準に基づいて審査を実施してその内容・水準を担保するとともに、主に大学院学生による様々な研究成果の発表や芸術関連の受賞・入選など、社会的にもその内容・水準が認められている。資格取得に係わる学部（研究科）では、それぞれの専門分野相応の資格取得者数がある。これらの状況から、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、卒業（修了）、資格取得の状況及び卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習の成果が上がっている。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

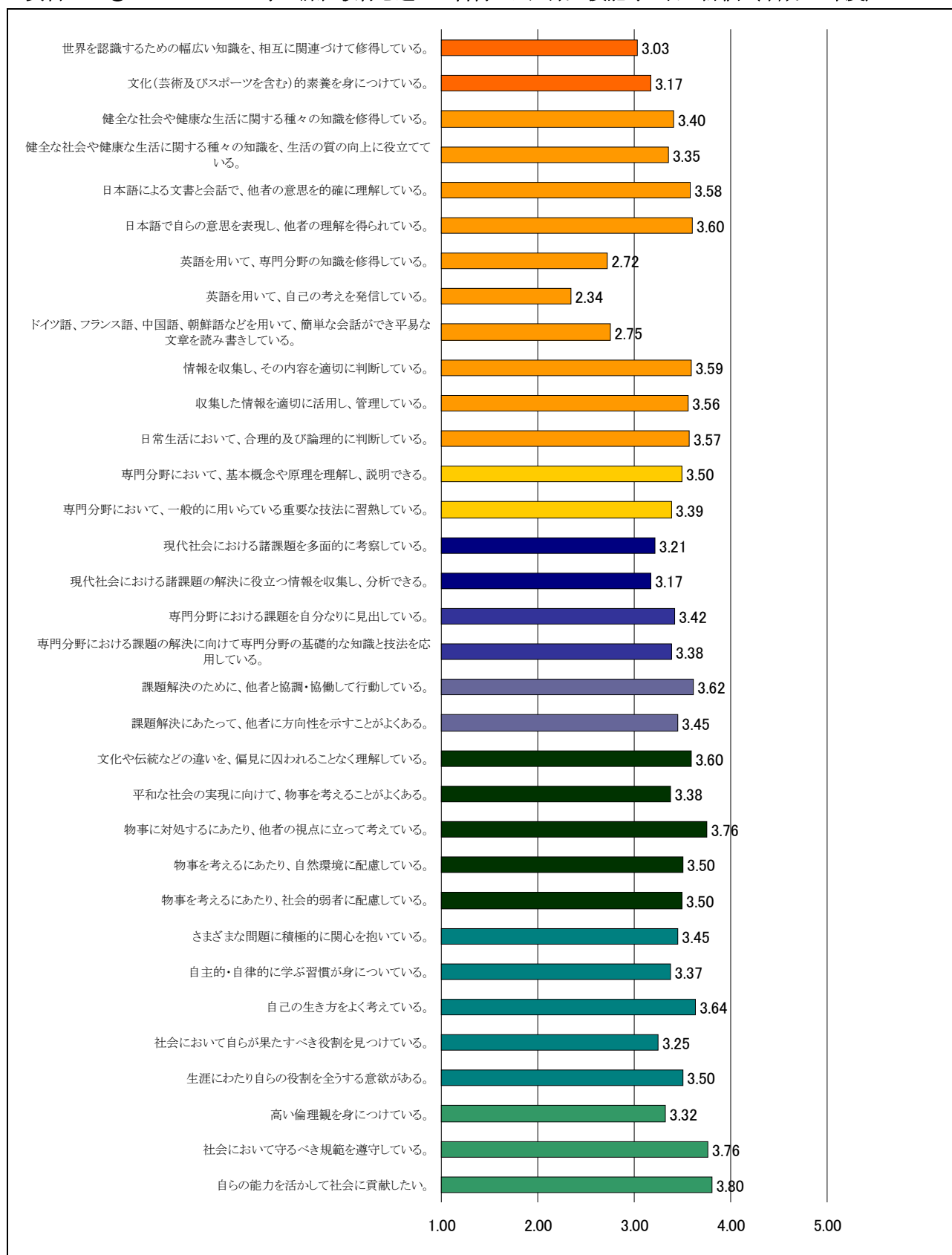
卒業（修了）予定者を対象として卒業・修了時に修得した知識・技能等を尋ねる学生対象調査を行い、学習の成果に関する検証・評価（資料 6-1-②-A、別添資料 6-1-②-1）並びに、平成 27 年 3 月卒業生に対して、学士力項目別達成度の自己評価アンケートを実施して、学習の到達度に関する学生の意識状況の検証（資料 6-1-②-B）を行っている。さらに、学生による授業評価を、大学院課程を含め、原則としてすべての授業科目について実施し、授業への満足度等を検証している（資料 6-1-②-C、別添資料 6-1-②-2）。

学習の到達度については、卒業（修了）予定学生対象調査（資料 6-1-②-A）では、ほぼ全ての調査項目において、5 段階評価で平均 3.0 以上の水準にあり、学士力達成度の自己評価アンケート（資料 6-1-②-B）でも、80% 程度の学生が「身についた」又は「かなり身についた」と回答している。ただし、いずれの調査においても語学力に関する項目については、学習の達成度についてやや低い評価となっている。これについては、観点 6-1-①で記載したように平成 25 年度より英語力の強化に取り組んでおり、その学習成果が上がりつつある（参照資料 6-1-②-7）。なお、授業評価アンケート（資料 6-1-②-C）においても、授業の内容の理解度や興味の増加について「そうは思わない」又は「全くそうは思わない」の否定的な回答率は、概ね学士課程で 10% 未満、大学院課程で 5% 未満であり、いずれの授業科目についても高い学習の達成度となっている。

本学での教育の満足度について学士力達成度の自己評価アンケートで調査した結果、概ね 8 割以上の学生が、「十分達成している」、「ある程度達成している」と回答している（資料 6-1-②-B）。

また、授業評価アンケートにおいても、授業に対する満足度について 5 段階評価の平均値を算出して経年変化を検証した結果、学士課程及び大学院課程とも若干上昇傾向にあり、平成 26 年度の満足度平均値が学士課程では 3.71～4.34、大学院課程では 4.09～4.91 の高い値となっている（資料 6-1-②-D）。

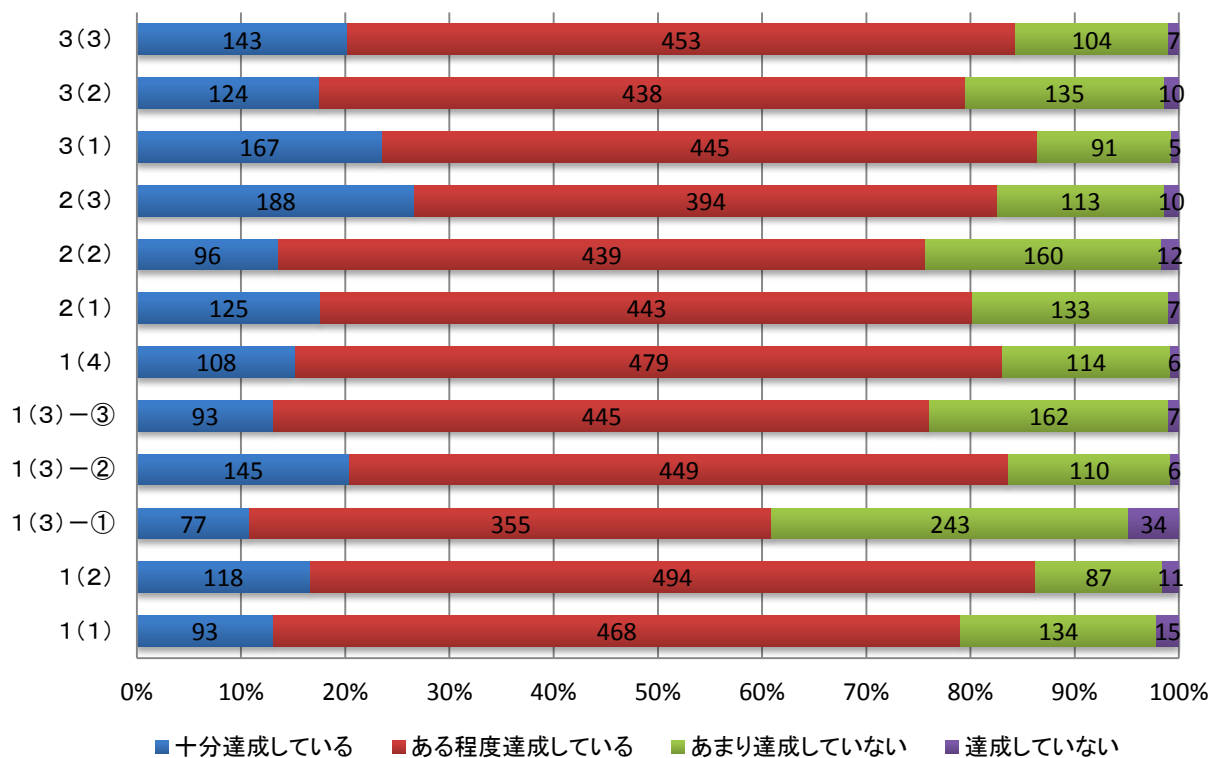
資料 6-1-②-A : 学士課程教育を通して習得した知識・技能等の自己評価 (平成 26 年度)



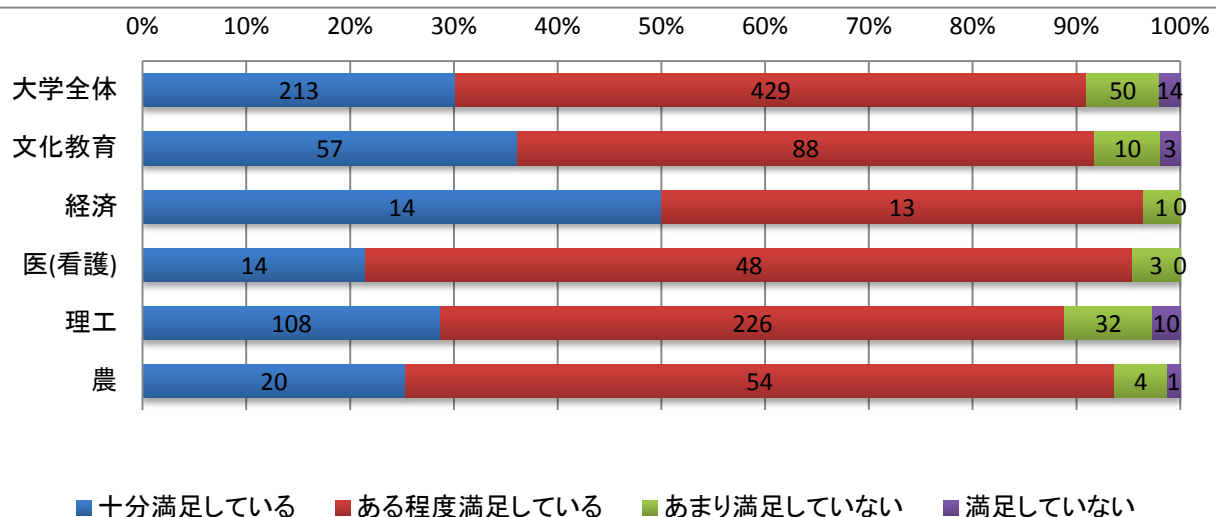
(出典：学生対象調査報告書 (平成 26 年度))

資料 6-1-②-B: 卒業時における学士力の達成度に関するアンケート結果 (平成 27 年 3 月卒業生)

佐賀大学学士力の達成度自己評価 (大学全体)



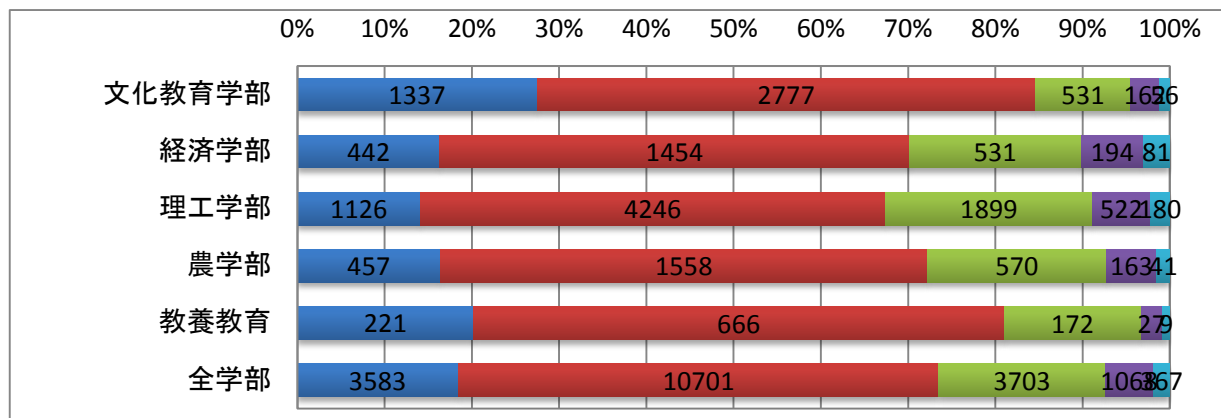
佐賀大学で受けた教育への満足度



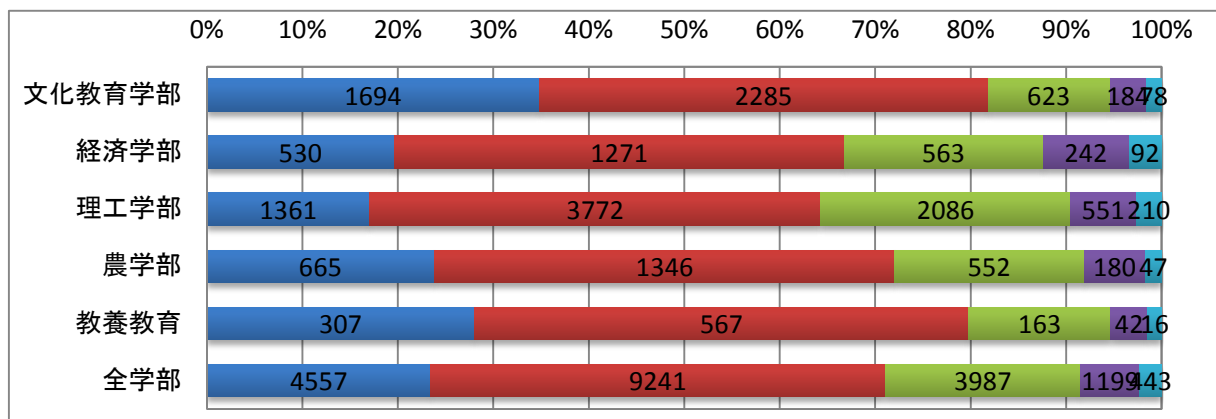
資料 6-1-②-C： 授業評価アンケートによる学生の授業満足度（平成 26 年度）

【学 部】

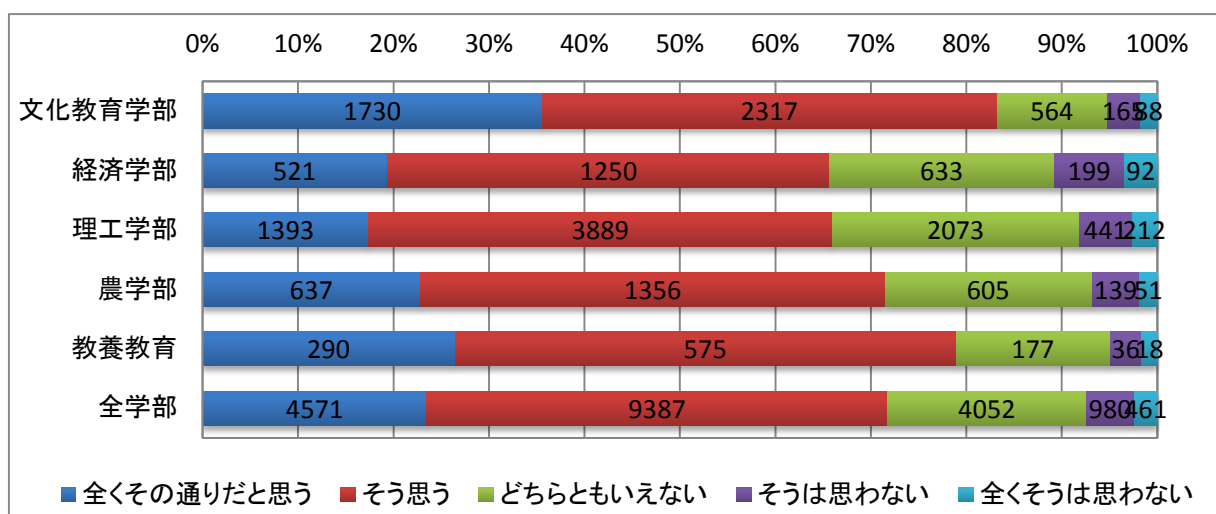
B-1 この授業の内容は理解できる



B-2 この科目を受講して内容への興味が増してきた

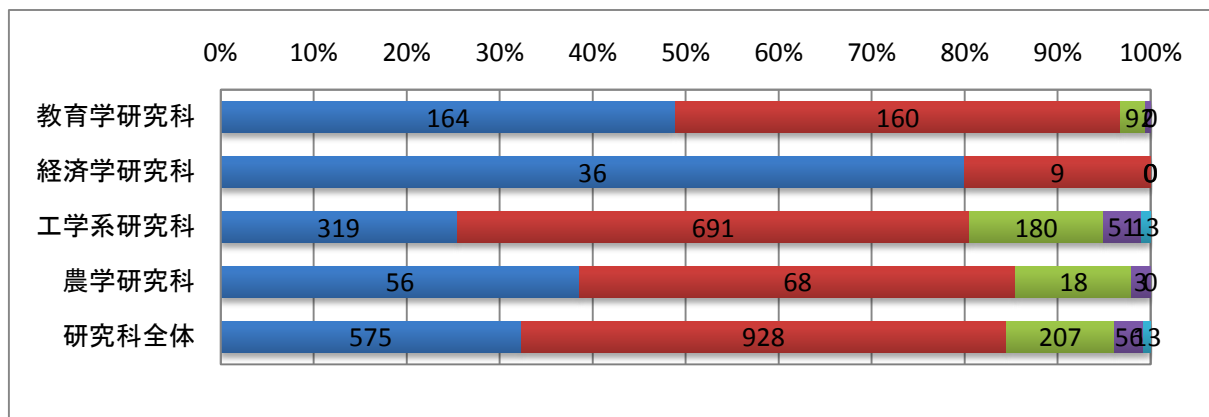


D-1 この授業を受講して満足が得られた

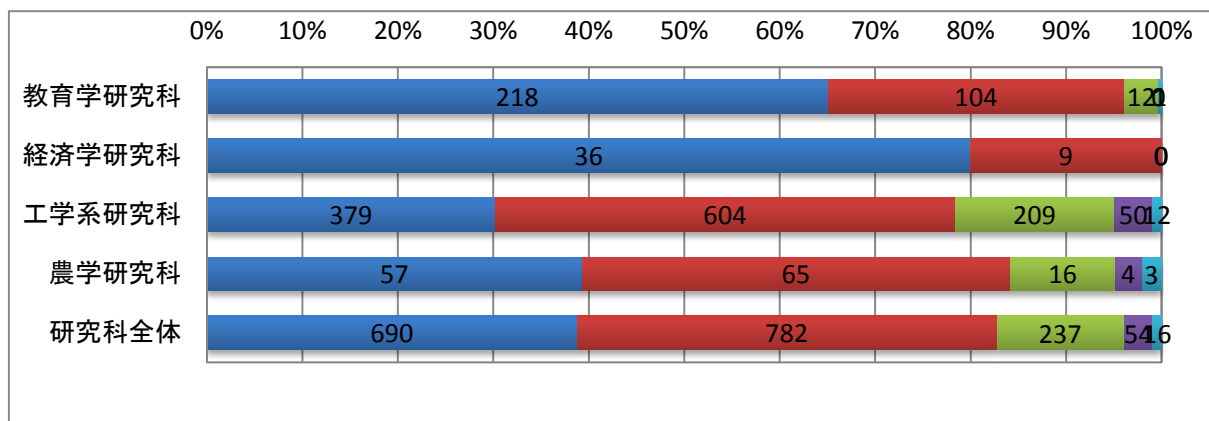


【大学院】

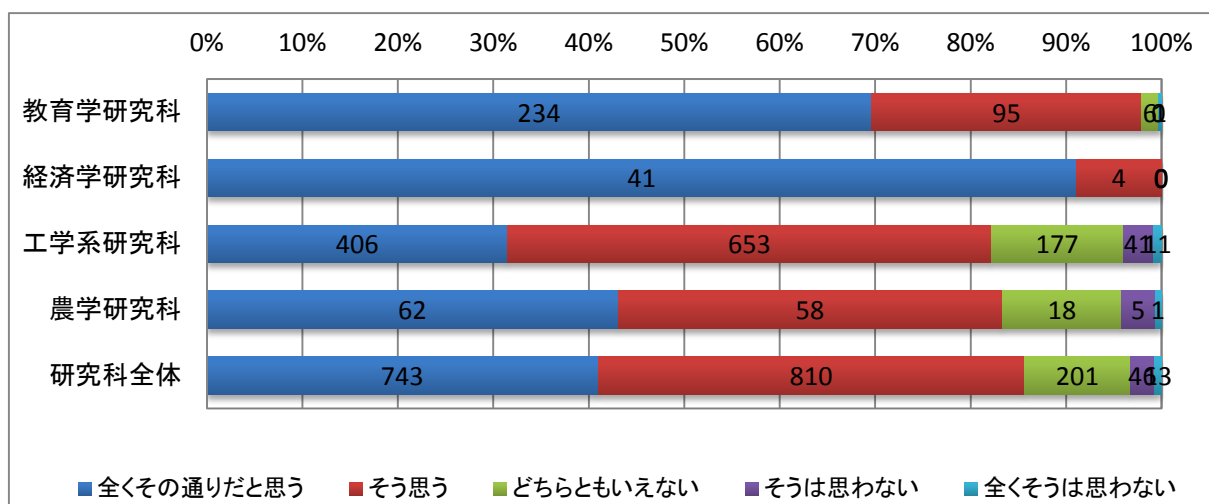
B-1 この授業の内容は理解できる



B-2 この科目を受講して内容への興味が増してきた

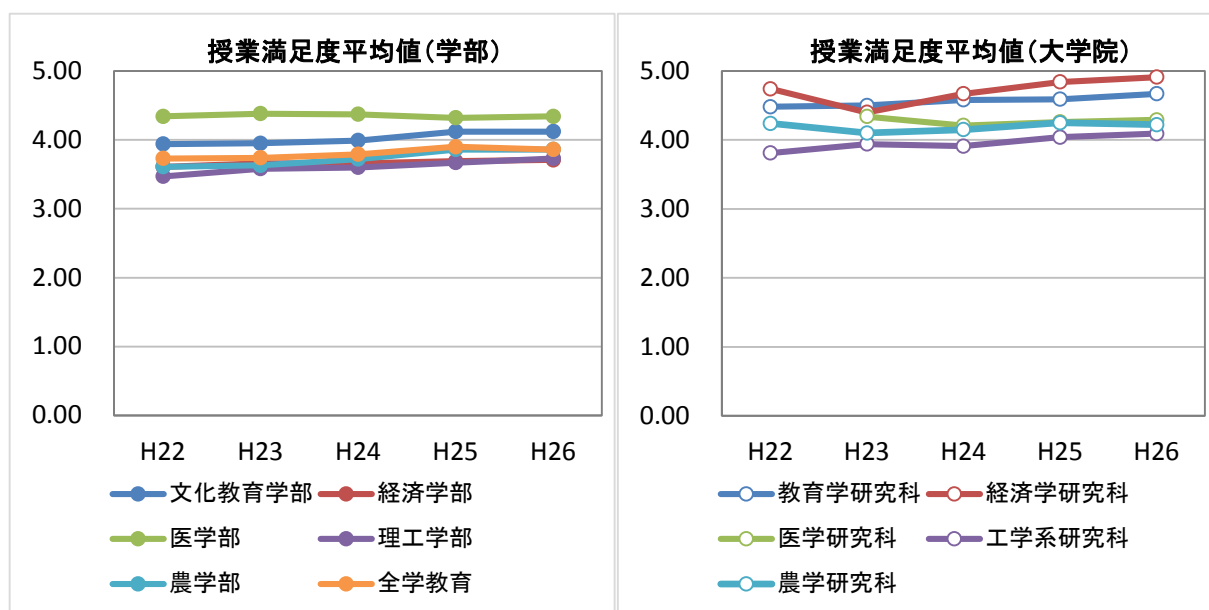


D-1 この授業を受講して満足が得られた



(出典：授業評価アンケート報告書（平成26年度）)

資料 6-1-②-D: 授業評価アンケートによる学生の授業満足度平均値 (平成 22～26 年度)



学部・研究科	授業満足度平均値				
	H22	H23	H24	H25	H26
学 部					
文化教育	3.94	3.95	3.99	4.12	4.12
経済	3.61	3.66	3.66	3.69	3.71
医	4.34	4.38	4.37	4.32	4.34
理工	3.47	3.58	3.60	3.67	3.73
農	3.61	3.63	3.72	3.86	3.86
全学教育	3.73	3.74	3.79	3.90	3.86
大学院					
教育学	4.48	4.50	4.58	4.59	4.67
経済学	4.74	4.40	4.67	4.84	4.91
医学系	-	4.34	4.21	4.26	4.29
工学系	3.81	3.94	3.91	4.04	4.09
農学	4.24	4.10	4.15	4.25	4.22

(出典：授業評価アンケート報告書 (平成 26 年度))

別添資料 6-1-②-1:平成 26 年度「卒業 (修了) 予定学生対象調査報告書」

別添資料 6-1-②-2:佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書 2012

参照資料 6-1-②-7: 全学統一英語能力テスト (TOEIC-IP) 成績 (平成 25～26 年度)

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toeic.html>)

【分析結果とその根拠理由】

卒業 (修了) 予定学生対象調査、佐賀大学学士力の到達度アンケート、学生による授業評価など、さまざまな調査を実施しており、学生による授業評価は、概ね良好な水準にあり、卒業・修了予定者が習得した知識・

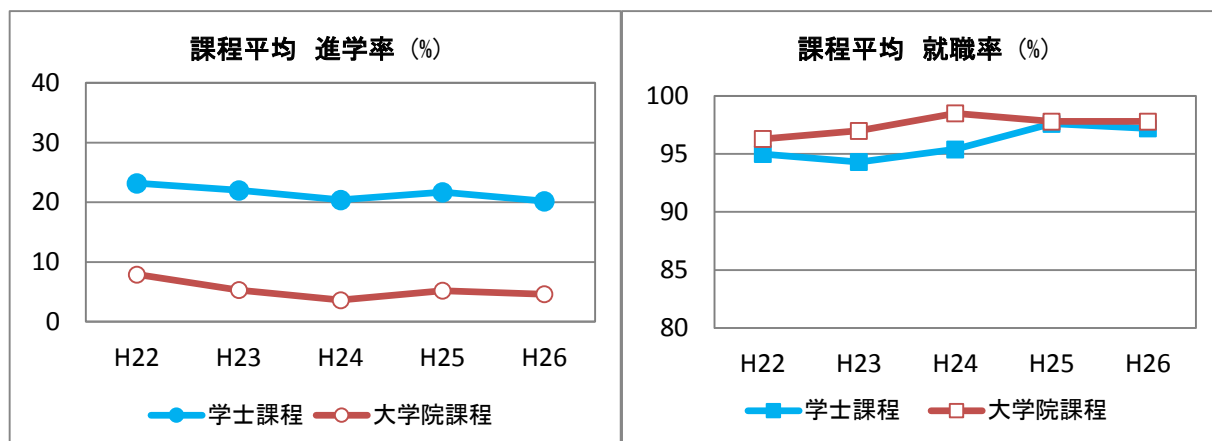
技能等に関する自己評価も高い傾向にある。佐賀大学学士力の達成度状況調査からも8割以上の学生が学修成果に満足している。これらのことから、授業評価等、学習の到達度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果から判断して、学習の成果が上がっている。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

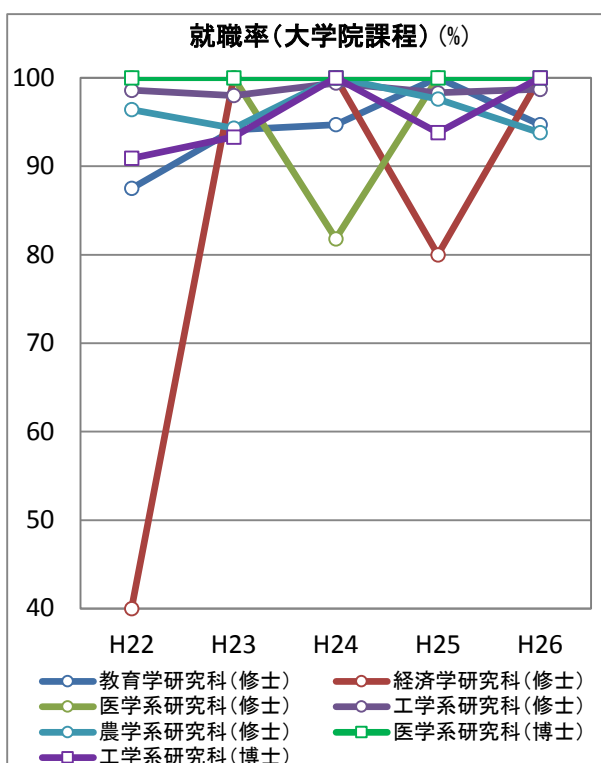
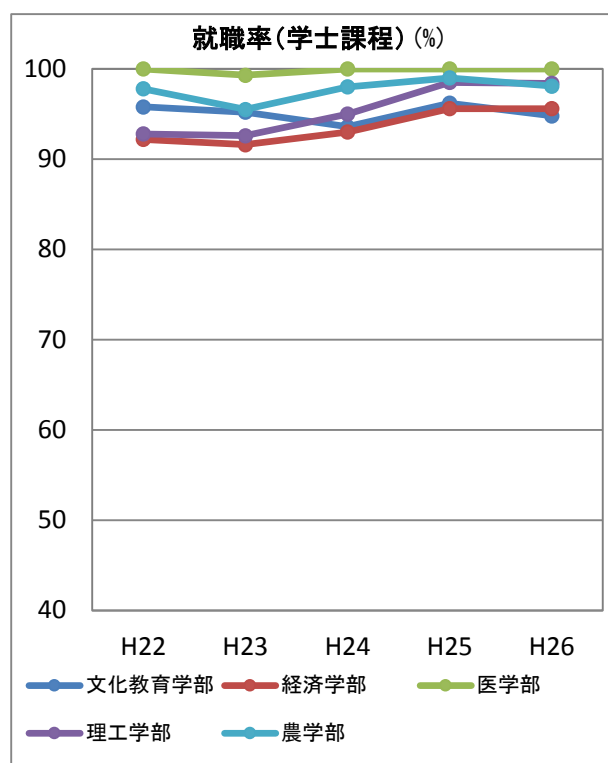
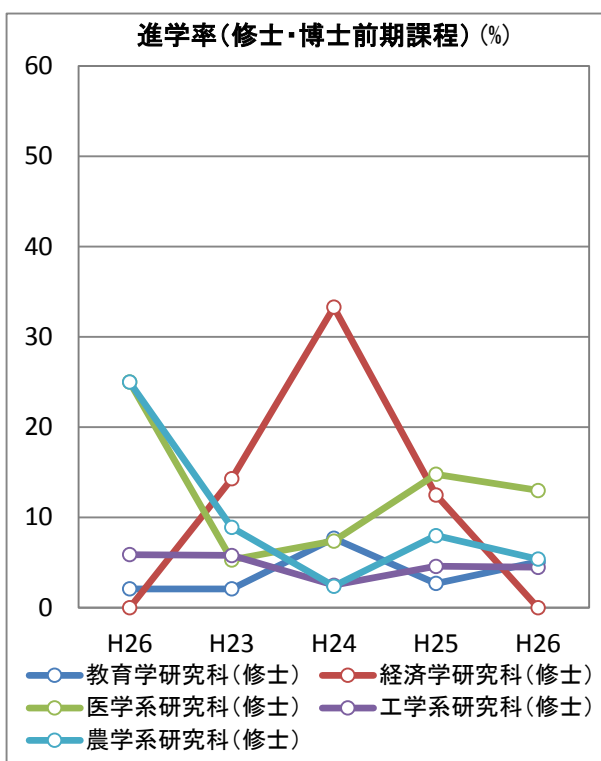
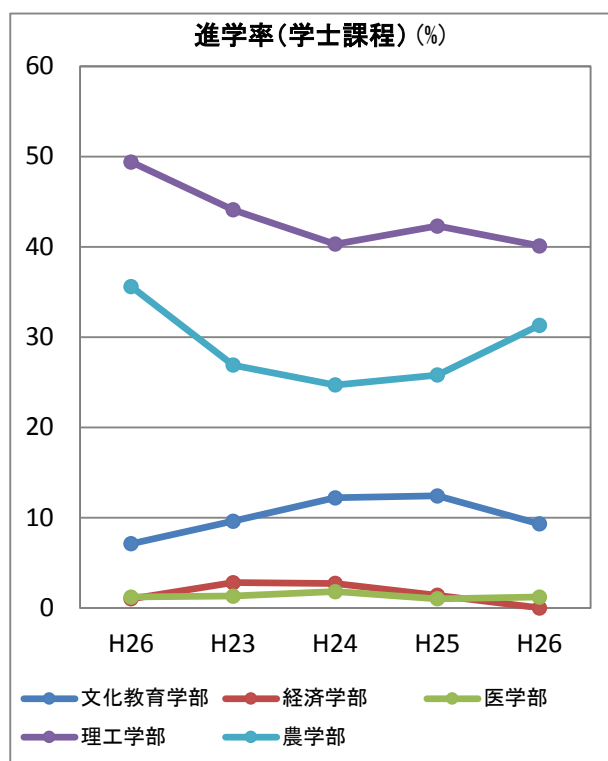
就職希望者の就職率は、学部・大学院とも平成22年度の95.0%及び96.3%から平成26年度の97.2%及び97.8%へと若干上昇傾向にあり、平成25年度以降97%以上の高い就職率を保っている（資料6-2-①-A）。平成27年3月卒業（修了）者の主な就職先は（資料6-2-①-B）、それぞれの学生が修得した専門分野を活かして、国家公務員・地方公務員、教育・学習支援、医療福祉、製造業、情報通信業等となっている（参照資料6-2-①-A～①）。医学部の場合、就職を希望する卒業生のほぼ100%が医療職に就いている。進学率は、就職率の上昇を反映して若干低下傾向にあるが、学部卒業者は全体平均で約20%（理工学部では約40%）、大学院修了者は約5%であり、本学の研究科又は他大学の研究科へ進学している（資料6-2-①-A）。これまでの卒業（修了）生については、学部や学科（課程）が典型的な卒業（修了）生として選抜して本学広報誌「かちがらす」にシリーズで掲載している「活躍する佐大OB」、「夢を掴んだ先輩たち」（参照資料6-2-①-ウ）、「卒業生からのMessage」（別添資料6-2-①-1）が示すように、社会の様々な分野で大いに活躍している。

資料 6-2-①-A : 佐賀大学卒業（修了）生の進学・就職状況（平成 22～26 年度）



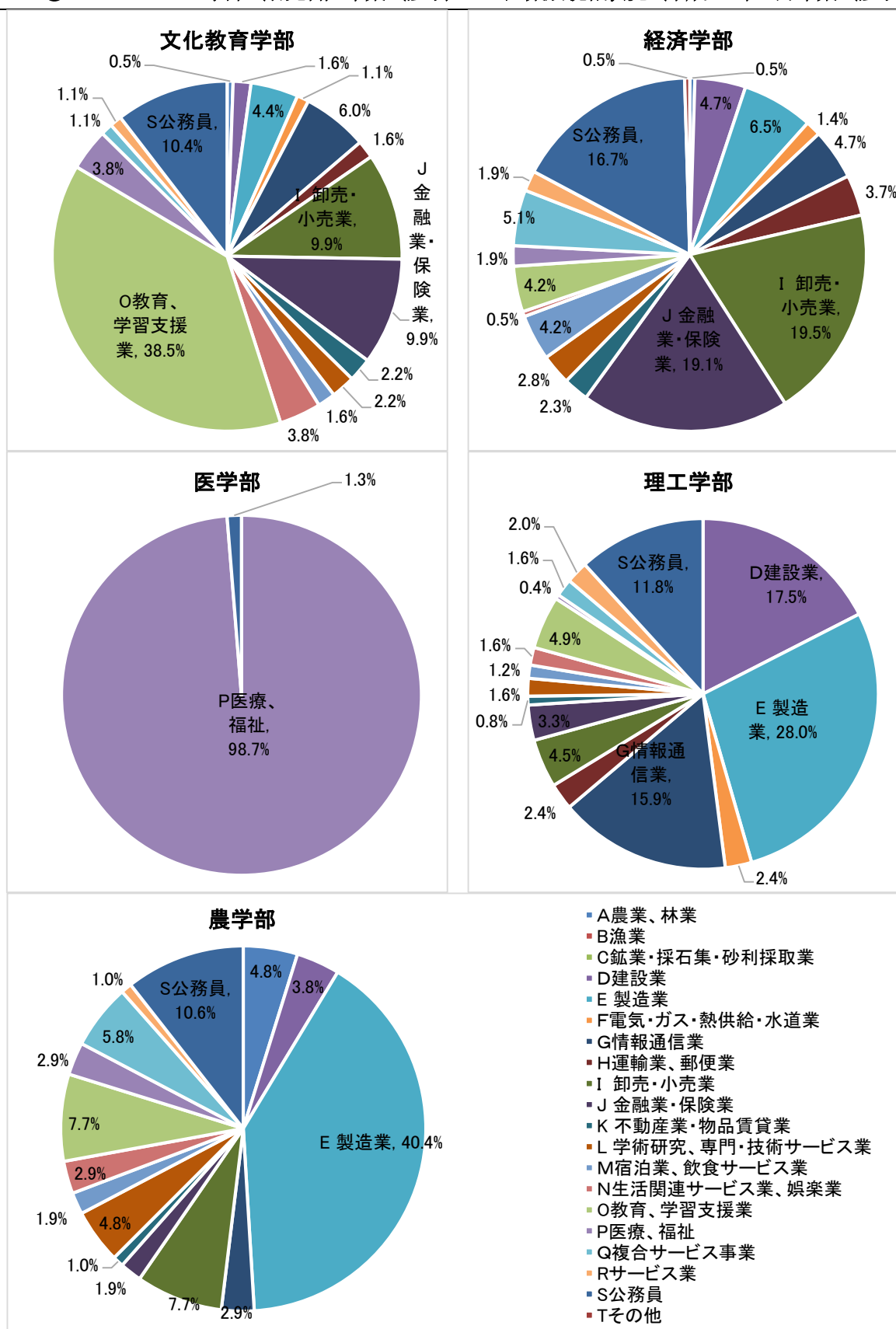
学部・研究科		進学率(進学者/卒業者)					就職率(就職者/就職希望者)				
		H26	H23	H24	H25	H26	H22	H23	H24	H25	H26
学士課程平均		23.2	22.0	20.4	21.7	20.2	95.0	94.3	95.4	97.6	97.2
文化教育		7.1	9.6	12.2	12.4	9.3	95.8	95.2	93.6	96.2	94.8
経済		1.0	2.8	2.7	1.4	0.0	92.2	91.6	93.0	95.6	95.6
医		1.2	1.3	1.8	1.0	1.2	100	99.3	100	100	100
理工		49.4	44.1	40.3	42.3	40.1	92.8	92.6	95.0	98.5	98.4
農		35.6	26.9	24.7	25.8	31.3	97.8	95.5	98.0	99.0	98.1
大学院課程平均		7.9	5.3	3.6	5.2	4.6	96.3	97.0	98.5	97.8	97.8
修士課程	教育学	2.1	2.1	7.7	2.7	5.1	87.5	94.1	94.7	100.0	94.7
	経済学	0.0	14.3	33.3	12.5	0.0	40.0	100	100	80.0	100.0
	医学系	25.0	5.3	7.4	14.8	13.0	100	100	81.8	100.0	-
	工学系	5.9	5.8	2.5	4.6	4.5	98.6	98.0	99.4	98.3	98.7
	農学	25.0	8.9	2.4	8.0	5.4	96.4	94.3	100	97.6	93.8
医学系 (博士)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100	100	100	100	100
工学系 (博士後期)		0.0	3.0	0.0	0.0	0.0	90.9	93.3	100	93.8	100

*H26 の (-) は、就職該当者なし



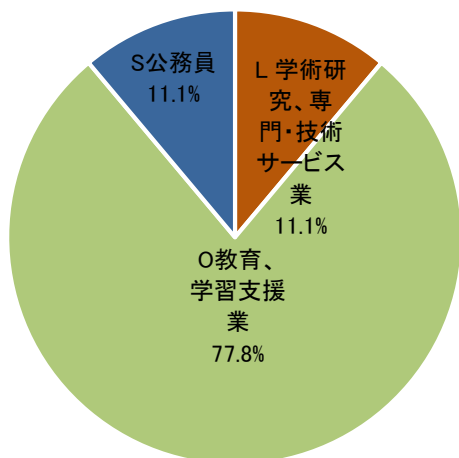
(出典：就職システム「統計・帳票」)

資料 6-2-①-B: 学部(研究科)卒業(修了)生の産業別就職状況(平成27年3月卒業(修了))

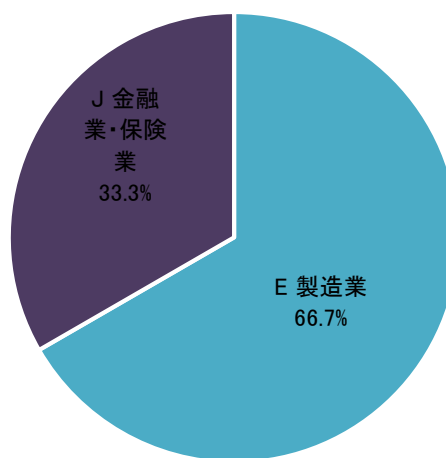


(出典：キャリアセンター就職データ)

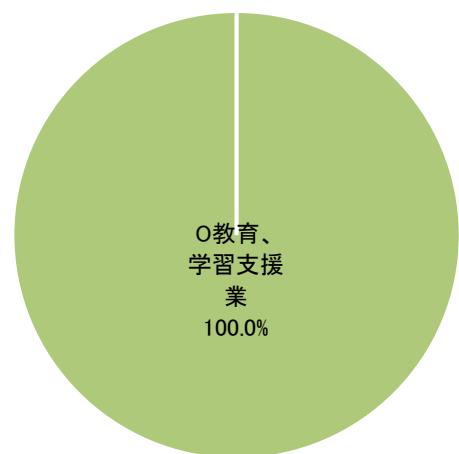
教育学研究科



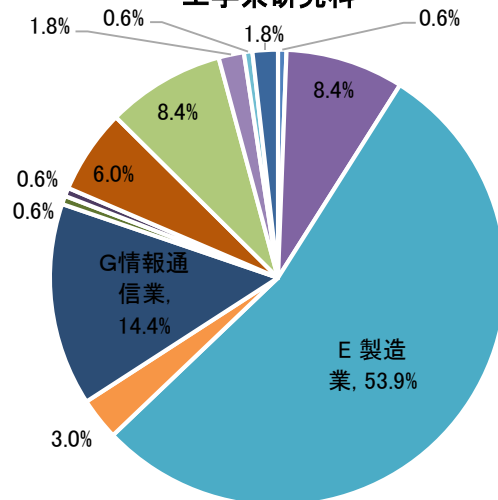
経済学研究科



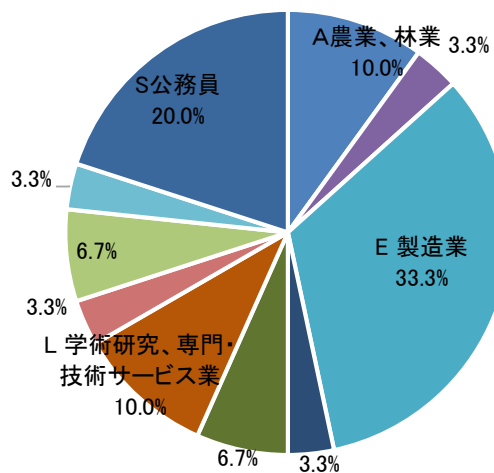
医学系研究科



工学系研究科



農学研究科



- A 農業、林業
- B 漁業
- C 鉱業・採石集・砂利採取業
- D 建設業
- E 製造業
- F 電気・ガス・熱供給・水道業
- G 情報通信業
- H 運輸業、郵便業
- I 卸売・小売業
- J 金融業・保険業
- K 不動産業・物品賃貸業
- L 学術研究、専門・技術サービス業
- M 宿泊業、飲食サービス業
- N 生活関連サービス業、娯楽業
- O 教育、学習支援業
- P 医療、福祉
- Q 複合サービス事業
- R サービス業
- S 公務員
- T その他

(出典：キャリアセンター就職データ)

別添資料 6-2-①-1：佐賀大学卒業（修了）生の社会での活躍等（広報誌「かちがらす」23号，佐賀大学 GUIDE BOOK 2014）

参照資料 6-2-①-ア：佐賀大学キャリアセンター ウェブページ 就職データ集 (<http://job.admin.saga-u.ac.jp/job/>)

参照資料 6-2-①-イ：大学ポートレート 佐賀大学 (<http://top.univ-info.niad.ac.jp/univ/outline/0524/>)

参照資料 6-2-①-ウ：広報誌「かちがらす」 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/>)

【分析結果とその根拠理由】

就職希望者の就職率は、学部・大学院とも平成 22 年度の 95.0%及び 96.3%から平成 26 年度の 97.2%及び 97.8%へと若干上昇傾向にあり、平成 25 年度以降 97%以上の高い就職率を保っている。また、就職・進学先は学部・研究科の教育目的に掲げる専門領域の特性に応じたものとなっている。就職や進学といった進路の状況等から判断して、学習の成果が上がっている。

観点 6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

最近 5 年間の卒業（修了）生を対象とした既卒者アンケート、同窓会の会員を対象とした幅広い年代の既卒者に対するアンケート、就職先関係者アンケートを教育委員会が中心となって実施するとともに、各部局が必要に応じて卒業生アンケートや就職先アンケートを実施するなど、関係者から意見を聴取し、学習の成果を検証・評価している（観点 8-1-③に後述）。

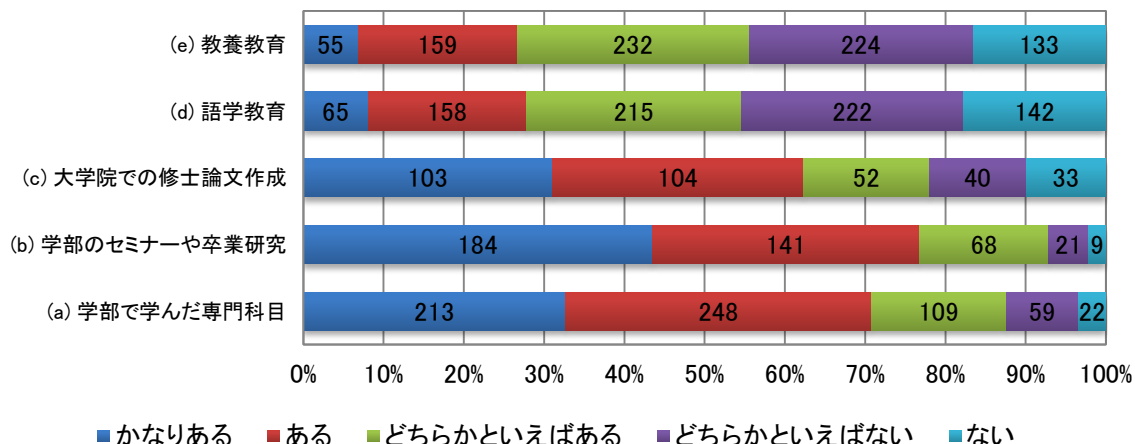
最近 5 年間の卒業（修了）生を対象として、大学（大学院）で受けた教育の社会における有用性や身につけた能力について実施したアンケート調査の結果（資料 6-2-②-A）、卒業生の約 90%、修了生の約 78%が専門教育や卒業（修士・博士）研究の有用性を認めており、教養教育についても 55%程度がその有用性を認めている。大学（大学院）における教育で身についたと思う能力では、85～90%の卒業（修了）生が課題適応力、論理的思考力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力が挙げられている（資料 6-2-②-A）。また、同窓会会員を対象としたアンケートによれば、全般的に専門教育の社会的な有用性を認めており、教養教育についても 70%弱程度が社会的に有用とみなしている（資料 6-2-②-B）。

就職先関係者に対して、主に平成 21～25 年度に採用した佐賀大学卒業生・修了生の能力等についてアンケート調査した結果（資料 6-2-②-C、別添資料 6-2-②-12）、社会人基礎力に相当する 9 項目の内、「(7)国際コミュニケーション能力・異文化理解能力がある」を除いて平均値 3.14～3.56 であり、「(10)期待通りの活躍をしている」かについても平均値 3.49 と、おおむね良好な評価が得られている。なお、平均値 2.59 と評価が比較的低かった国際コミュニケーション能力等については、観点 6-1-①に記載したように、全学的な英語教育の強化を平成 25 年度から実施して対応しており、成果を上げつつある（参照資料 6-2-②-丁）。また、医学部における卒業生の就職先医療機関へのアンケートによれば、医療従事者として必要な能力・資質についていずれの項目も 5 段階評価の 3.5～4.1 の比較的高い評価を受けている（別添資料 8-1-③-7【後掲】）。また、観点 6-2-①で述べた本学広報誌「かちがらす」にシリーズで掲載している「活躍する佐大OB」、「夢を掴んだ先輩たち」（参照資料 6-2-②-イ）、「卒業生からの Message」（別添資料 6-2-①-1【再掲】）などにおいても、社会の様々な分野で在学時の学習・研究の成果が卒業・修了生によって活用されていることが確認できる。

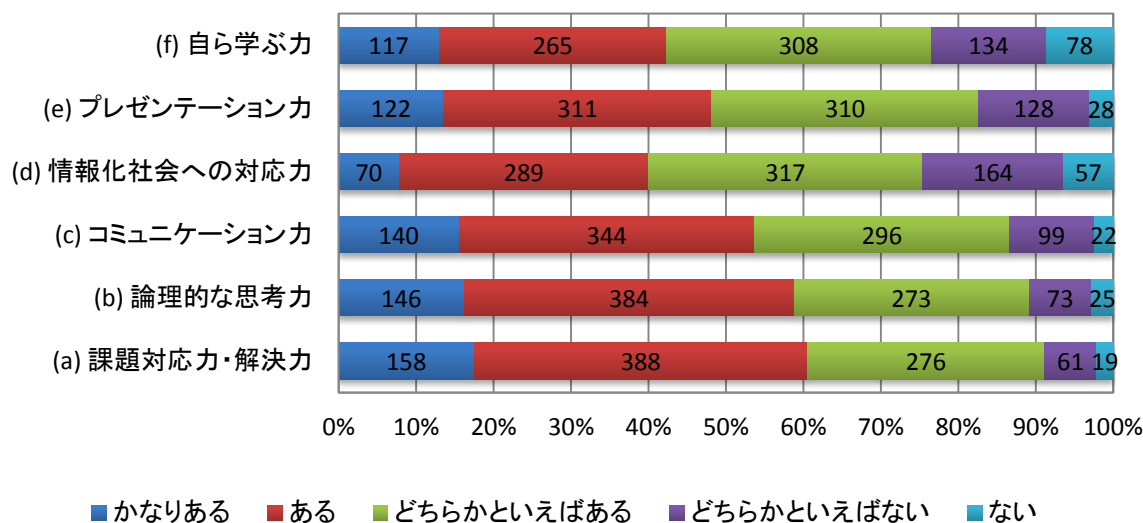
資料 6-2-②-A： 最近5年間の卒業（修了）生対象アンケート結果（抜粋）

有効回答数 学部卒 423 名，大学院卒 160 名

社会人として仕事を遂行する上で、以下の教育が有用だったと感じることがあるか



社会人として仕事を遂行する上で、大学(大学院)で受けた教育によって以下の能力が身に付いていたと感じることがあるか



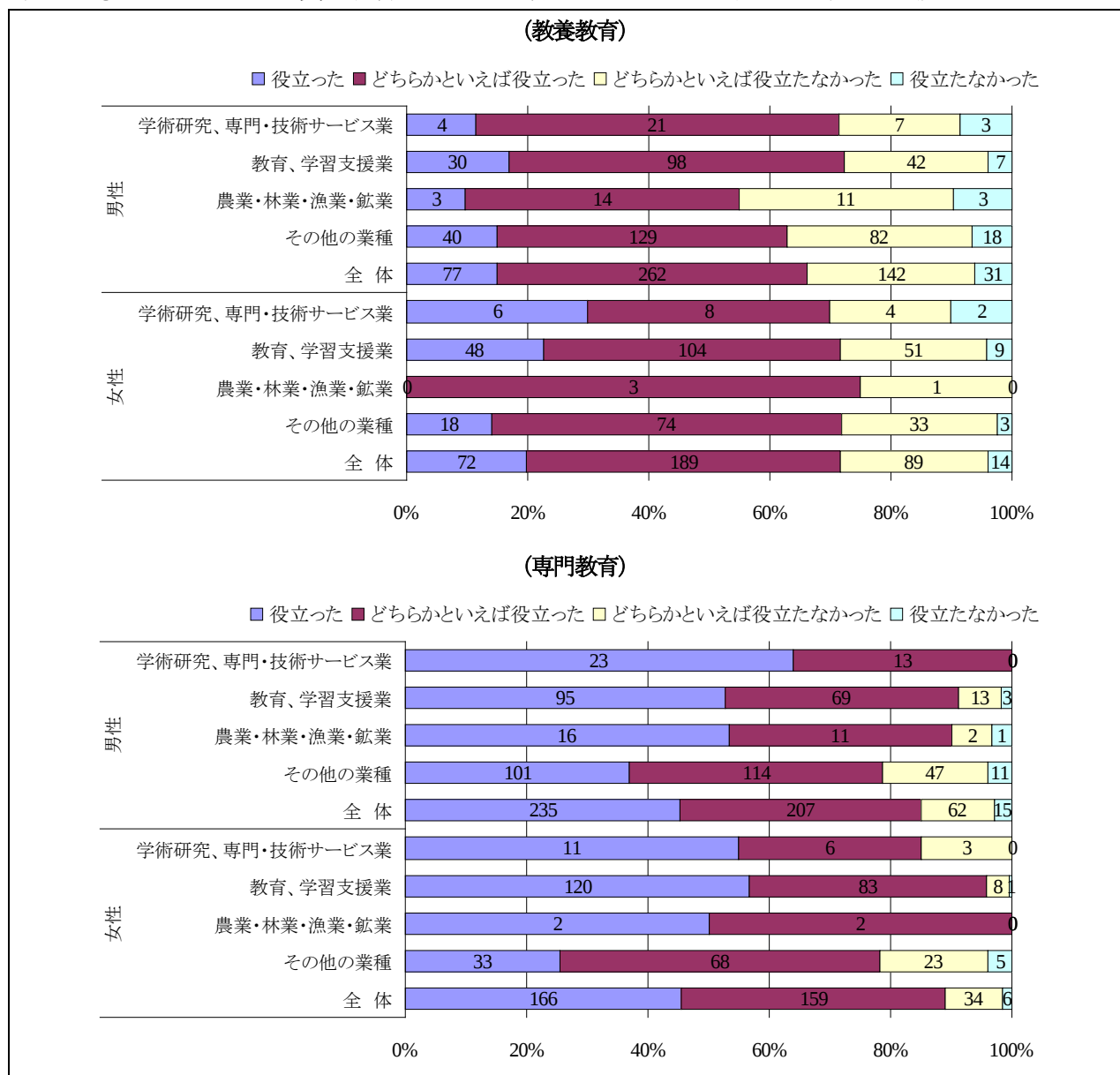
社会人として仕事を遂行する上で、以下の教育が有用だったと感じることがあるか	かなりある	ある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない
(a) 学部で学んだ専門科目	213	248	109	59	22
(b) 学部のセミナーや卒業研究	184	141	68	21	9
(c) 大学院での修士論文作成	103	104	52	40	33
(d) 語学教育	65	158	215	222	142
(e) 教養教育	55	159	232	224	133

有効回答数 学部卒 423 名, 大学院卒 160 名

社会人として仕事を遂行する上で、大学(大学院)で受けた教育によって以下の能力が身についていたと感じることがあるか	かなりある	ある	どちらかといえばある	どちらかといえばない	ない
(a) 課題対応力・解決力	158	388	276	61	19
(b) 論理的な思考力	146	384	273	73	25
(c) コミュニケーション力	140	344	296	99	22
(d) 情報化社会への対応力	70	289	317	164	57
(e) プレゼンテーション力	122	311	310	128	28
(f) 自ら学ぶ力	74	225	182	36	12

(出典：平成 27 年度 教育委員会資料)

資料 6-2-②-B： 佐賀大学卒業生による修得した知識・技能の社会的な有用性評価



(出典：佐賀大学における教育と知識・技能の活用に関する調査データ)

資料 6-2-②-C : 卒業(修了)生就職先に対するアンケート結果抜粋 (平成 27 年 4 月実施)

有効回答数 114, 5 件法	
回答項目	平均値
1. 幅広い教養・知識を身につけている	3.20
2. 専門分野の知識を身につけている	3.31
3. 知識や情報を集めて自分の考えを導き出す能力がある	3.44
4. 専門分野の基礎的な知識と技法を応用することができる	3.25
5. 他者と協調・協働して課題に取り組む能力がある	3.56
6. 積極的でリーダーシップがとれる	3.14
7. 国際コミュニケーション能力、異文化理解能力がある	2.59
8. 持続的に学習を続け、主体的に仕事に取り組む意欲がある	3.61
9. 仕事に対する高い倫理観と社会的責任感を身につけている	3.54
10. 期待通りの活躍をしている	3.49

(出典 : 「平成 27 年度 卒業(終了)生就職先企業アンケート結果報告」)

別添資料 6-2-②-1 : 卒業生・修了生に関するアンケート結果報告書 (企業に対するアンケート調査)

別添資料 6-2-②-2 : 卒業生の学習成果に関する意見 (佐賀大学 GUIDE BOOK 2014)

参照資料 6-2-②-ア : 全学統一英語能力テスト (TOEIC-IP) 成績 (平成 25~26 年度)

(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toEIC.html>)参照資料 6-2-②-イ : 広報誌「かちがらす」 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/>)

【分析結果とその根拠理由】

卒業(修了)生の意見、同窓生に対するアンケート調査の結果、卒業(修了)生の就職先企業へのアンケート調査の結果などから、大学における学習を通して身に付けた知識、能力等が、社会での活躍に結びついており、企業や医療機関等の就職先から期待される水準を達成している。これら卒業(修了)生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習の成果が上がっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 「ポートフォリオ学習支援統合システム」により、佐賀大学学士力に対応した学習の成果について検証するとともに、様々な方法で学修成果の達成状況を調査し、ステークホルダーから良好な評価が得られている。
- 文化教育学部・美術工芸課程の学生が全国的美術展等において例年数多くの受賞・入選を果たしており、本学の特色を示す学習・研鑽の成果が上がっている。

【改善を要する点】

- 卒業・修了生の学習成果をいっそう多面的に把握していくために、卒業・修了後 3 年間の動向の把握や離職率等の分析を充実させていくことが課題である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①: 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、本庄と鍋島の2キャンパスからなり、校地面積は443,761 m²、校舎面積は148,852 m²、附属病院面積は70,310 m²となっている。校舎には、講義室、演習室、実験・実習室、マルチメディア語学演習のためのLM教室、自習スペース、学生用ラウンジ及び研究室を設置し、活用している（別添資料 7-1-①-1）。また、共通利用の施設として、附属図書館、総合情報基盤センター、保健管理センター、運動施設、課外活動施設、大学会館、食堂施設、宿泊施設等を設置している（参照資料 7-1-①-ア～イ）。体育館等の運動施設は、授業を実施する上で十分な設備を整備し、課外活動にも活用している（別添資料 7-1-①-2）。これらの施設設備は、キャンパスマスタープラン 2010（参照資料 7-1-①-ウ）に沿って整備している。アメニティの改善として校舎のトイレ改修や講義室等のLED照明の導入や空調設備の改善整備を進めている（参照資料 7-1-①-エ）。また、耐震化については、校舎等の改修工事に併せて進めており、保有面積の約98%が耐震性のある建物（発注予定を含む）となっている。（別添資料 7-1-①-3）。

バリアフリー化については、バリア調査図を策定し、スロープや手すりの設置、扉の改修、トイレの身体障がい者対応化、駐車場や講義室での身体障がい者用スペースの確保等、施設のバリアフリー化を行っている（参照資料 7-1-①-オ）。

安全、防犯面については、外灯を設置するとともに、時間外の建物の出入りをICカード身分証により管理している。また、学内の各所にAED（自動体外式徐細動器）を設置している。

別添資料 7-1-①-1：講義室等利用状況一覧
 別添資料 7-1-①-2：運動施設等利用状況一覧
 別添資料 7-1-①-3：耐震化推進状況図

参照資料 7-1-①-ア：キャンパスマップ 本庄キャンパス

(<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyol/campusmap/index.html>)

参照資料 7-1-①-イ：キャンパスマップ 鍋島キャンパス

(<http://www.saga-u.ac.jp/gaiyol/campusmap/nabeshima.html>)

参照資料 7-1-①-ウ：佐賀大学環境施設部 企業の皆様向けウェブページ

(http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/kigyo/kigyo_main.html)

に入り、ページ右側の「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2010」をクリック

参照資料 7-1-①-エ：施設の整備内容（平成 22～26 年度）

(http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/ippan/seibi/seibi_main.html)

参照資料 7-1-①-オ：佐賀大学環境施設部ウェブページ (<http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/>) に入り、ページ右側の「ユニバーサルマップ」の各キャンパス名をクリック

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積は基準面積 87,710 m²の約 5 倍、校舎面積は基準面積 69,786 m²の約 2 倍を有し、附属病院面積も基準面積 35,100 m²を上回っており、大学設置基準の規定を満たしている。また、キャンパスマスタープラン 2010 に沿って、バリアフリー化や安全・防犯面への配慮も踏まえた整備を進めている。また施設は設置目的に沿って有効に活用されている。

これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされている。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

総合情報基盤センターを置き（参照資料 7-1-②-ア）、情報基幹ネットワークや教育・研究用の学術情報システム、大学データベース、電子図書館などの整備・維持、大学全体や地域の情報化支援等を行っており、機能的に管理・運用している（別添資料 7-1-②-1）。具体的には、学内の各建物及びキャンパス間のネットワークシステムを構築し、ほぼ全ての教室・自習スペースに無線 LAN 局（381 機）を設置している。また、本学独自開発の「Opengate」（ネットワーク利用認証システム）（資料 7-1-②-A）によるインターネット利用環境、全学生及び全教職員の利用者 ID の一元管理とシングルサインオン環境を整備し、教育研究に関わる多数のシステムへのシームレスな利用環境を提供するとともに、学術認証フェデレーション「学認」に参加することで電子ジャーナルへの自組織 ID を用いたアクセスなどの研究教育支援機能を充実している（参照資料 7-1-②-イ）。

さらに、全学的に学生用 PC を設置し（資料 7-1-②-B）、情報処理教育、専門教育、履修登録、文献蔵書検索など、授業・自習に活用している（参照資料 7-1-②-ウ～エ）。総合情報基盤センターに設置された PC は、授業以外の時間帯には、学生の自主的な学習活動に利用でき、大学院生のセンター相談員を配置して利用支援を行っている。また、多要素認証の導入により、セキュリティに配慮しながら履修登録、就職支援における求人検索、進路確定報告など学外からでも利用できるよう利便性を図っている。

e ラーニングを推進・支援する環境として、e ラーニングスタジオ（参照資料 7-1-②-オ）を設置し、ネット授業コンテンツの制作と配信を行うシステムを整備充実しており、合計 170 以上の e ラーニング科目・コースを提供するなど、有効に活用している。

セキュリティ管理は、情報セキュリティポリシーに基づき、教職員向け情報セキュリティ及び情報リテラシー講習会等による啓発の取組とともにファイアウォールの設置・維持・監視、暗号化通信技術の導入、ユーザ認証の厳密化、学内外からの不正侵入への対策など、必要な対策を講じている。

資料 7-1-②-A： 情報ネットワークの活用状況

電子図書館	研究者基礎情報データベース、佐賀大学機関リポジトリ、貴重図書データベース
図書館ポータル	蔵書・雑誌検索、附属図書館施設予約、図書貸出予約、文献複写依頼、図書購入リクエスト、ブックレビュー、読書プランなどのサービス
教育用システム	情報リテラシー教育及び専門教育 Windows 環境と Linux 環境が利用可能
研究用システム	Solaris 環境で文書作成、情報収集や小規模数値計算が可能
教務システム	履修登録、成績確認・出力、シラバス参照、成績提出が Web で操作可能
就職システム	就職情報の提供、就職情報の交換が可能
医学部サブセンターシステム	医学文献、看護文献の検索
全般	インターネット接続、電子メール、電子ジャーナル閲覧

（出典：総合情報基盤センター資料、附属図書館ポータル）

資料 7-1-②-B: PC配置状況及び利用時間

設置場所		PC台数	利用時間
総合情報基盤センターメインセンター		219	月・火・木・金 8:30～19:00、水 8:30～13:00 16:00～19:00
総合情報基盤センター医学サブセンター		130	月～金 7:00～19:00
文化教育学部	情報処理室	53	月～金 8:00～19:00
経済学部	情報演習室	35	月～金 8:30～17:15 (院生 20:00)
	パソコン自習室	20	月～金 8:30～17:15
理工学部 (※ 各学科総計)		872	月～金 8:30～20:00 (概ねの時間帯、学科ごとに異なる)
農学部	情報演習室	49	月～金 8:50～19:30 (概ねの時間帯)
医学部	視聴覚室	32	月～金 7:00～19:00
	演習室	5	
	PBL室	26	毎日 8:00～24:00
附属図書館	本館	75	月～金 8:30～21:10、土・日・祝 10:00～19:00 (休業期は別途設定)
	医学分館	62	月～金 8:30～21:00、土・日・祝 10:30～18:30 (休業期は別途設定)
キャリアセンター		3	月～金 8:30～18:00

(出典：事務局、各学部・センター資料)

別添資料 7-1-②-1: 佐賀大学総合ネットワーク構成図

参照資料 7-1-②-ア: 総合情報基盤センター業務案内 ウェブサイト (<http://www.cc.saga-u.ac.jp/index.j.php>)

参照資料 7-1-②-イ: 統合認証基盤と Single Sign-On 連携

(http://www.gakunin.jp/?action=repository_uri&item_id=30&file_id=16&file_no=1)参照資料 7-1-②-ウ: 平成 27 年度情報処理演習室時間割 前学期 <http://www.cc.saga-u.ac.jp/plan/timetable/index.php>

参照資料 7-1-②-エ: 平成 27 年度情報処理演習室時間割 後学期 【未定につき訪問調査時までに関示】

参照資料 7-1-②-オ: e ラーニングスタジオ ウェブサイト (<http://net.pd.saga-u.ac.jp/e-learning/>)

【分析結果とその根拠理由】

情報ネットワークを全学に整備し、ほぼ全ての教室・自習スペースから、容易にインターネットに接続できる環境と、学生用の PC 及び e ラーニング、電子図書館、図書館ポータルなどのシステムを提供し、日常的に活用されている。また、適切なセキュリティ管理を行っている。これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されている。

観点 7-1-③: 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

【観点に係る状況】

附属図書館の施設は、本庄キャンパス本館 (5,332 m²+旧館 780 m²) 及び鍋島キャンパス医学分館 (1,769 m²) で構成しており、総面積 7,881 m²を有している。館内は、閲覧スペース、書架スペース、一般・集密・貴重書庫スペース等から成り、ラーニング・コモンズ、閲覧個室、グループ学習室、及びマルチメディアコーナーなど目的に応じた利用環境を提供している (別添資料 7-1-③-1、参照資料 7-1-③-7)。

ラーニング・コモンズは、授業時間外の主体的な学習スペースとしグループワーク等アクティブ・ラーニングが可能な 70 席を整備しておりさらに整備・拡充の予定である。

設備・備品として、自動入退館システム、図書自動貸出返却装置、利用者用PC等を備え、閲覧座席数は本館 604 席、医学分館 172 席の合計 776 席である。利用時間、貸出等の業務は開館カレンダー（資料 7-1-③-A）のとおりであり、平日の有人開館時間を本館、医学分館ともに開設時から 30～100 分間延長している。また、閲覧・学習等の入館利用は、本館では教職員を対象に 24 時間可能である。

蔵書数は平成 26 年度末で図書が 710,845 冊、雑誌が 11,858 種で、各教育研究分野の図書（視聴覚資料を含む）、国内外の学術雑誌、大学論文集、紀要等を系統的・機能的に整理している。また、図書、学術雑誌、電子ジャーナル等の資料を包含した蔵書データベースをウェブ上で公開している。この他、13 種類の文献データベースを導入し、教育・研究活動における情報収集に供している。

教育研究用図書・雑誌の整備については、附属図書館運営委員会のもとに蔵書整備や学生用資料の収集等について審議する選書専門委員会（参照資料 7-1-③-イ～ウ）を置いて蔵書整備計画に基づき整備している。シラバスに掲載された参考図書及び教員等により推薦された図書も計画的に収集している。学生希望図書は、新入生オリエンテーションでの案内や、学生で組織する学生選書委員会の選書ツアーとその広報活動等（参照資料 7-1-③-エ）により広く学生に周知され、平成 26 年度は 400 冊を超えるリクエストがあり平成 21 年度の約 2 倍となった。また、平成 25 年度からの「全学統一英語能力テスト」実施に伴う TOEIC 関連参考書や多読本の整備が特筆できる。資料の整備により語学分野の貸出冊数は平成 25 年度に約 7,700 冊となり平成 21 年度の 5 倍となった。

電子ジャーナルは、学内アンケートや利用調査等を踏まえ整備方針（別添資料 7-1-③-2）により、約 11,900 タイトルを維持・確保している。また、リンクリゾルバ（文献入手支援ツール）を導入して利便性を高めている。電子ブックについては、学生の総学習時間増を支援するため、平成 24 年度より学外からも利用できる和書を中心に積極的に導入を進めている。

これらの利用実績としては、平成 26 年度は本館と医学分館併せて 465,850 人（本館 296,127 人、医学分館 169,723 人）が入館し、54,643 冊（本館 41,898 冊、医学分館 12,745 冊）の館外貸し出しがある。平成 26 年度の学生一人当たりの年間貸出数は 6.9 冊であり、最新の『2016 年版大学ランキング（朝日新聞出版）』における国立の総合大学の平均 9.3 冊を下回っているものの、前回の認証評価で、学生用図書の充実が望まれる旨指摘を受けた平成 21 年度の 3.9 冊から比較すると 1.77 倍となっている（資料 7-1-③-B）。本を借りた学生の割合も平成 23 年度以降は本を借りなかった学生の割合を上回り、平成 26 年度は 58%の学生が本を借りている。（改善の取組は観点 9-3-③を参照）

電子ジャーナルは平成 14 年度の導入以来利用が伸び、平成 26 年度は 148,000 件の利用となっている。また、平成 25 年度末に設置したラーニング・コモンズは、平成 26 年度に入館者の 1/3 を占める 90,000 人以上が利用し、グループ学習やディスカッション等のアクティブ・ラーニングに利用されている。（資料 7-1-③-C）

資料 7-1-③-A： 附属図書館の開館カレンダー

本館

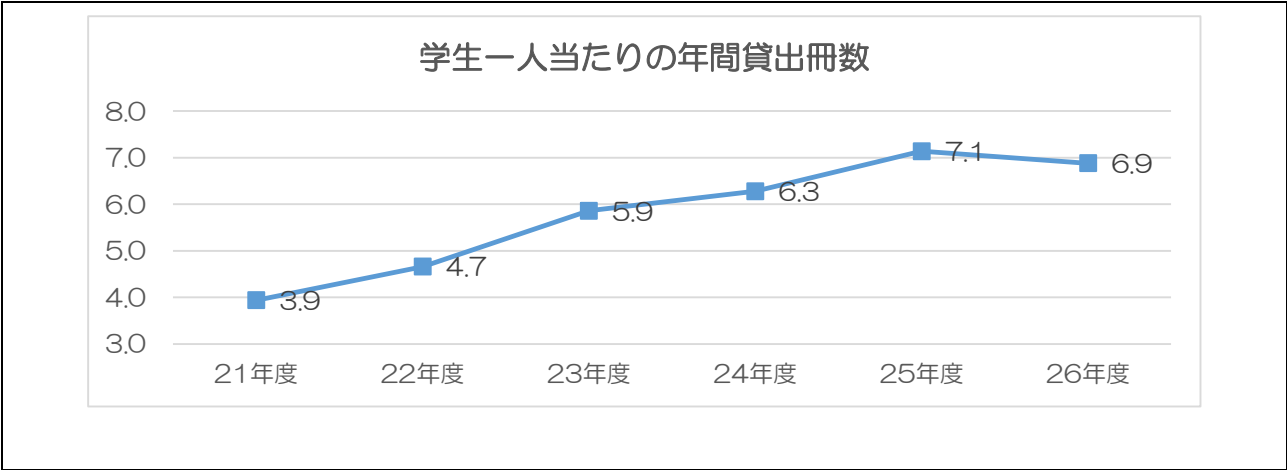
学 期	曜 日	時 間	備 考
授業期間 (試験期間含む)	月～金曜日	8:30 ～ 21:10	(休館日) 2月・3月・8月の第4木曜日（祝日の場合は開館する） 夏季一斉休業日 年末年始
	土・日・祝日	10:00 ～ 19:00	
授業期間以外	月～金曜日	8:30 ～ 20:10	
	土・日・祝日	10:00 ～ 19:00	

医学分館

学 期	曜 日	時 間	備 考
授業期間	月～金曜日	8:30 ～ 21:00	(休館日) 年末年始 休業期の土・日曜日・祝日 *休業期の土・日曜日・祝日で授業が開講されている日は、通常の開館
	土・日・祝日	10:30 ～ 18:30	
授業期間以外	月～金曜日	8:30 ～ 21:00	
	土・日・祝日	閉館	

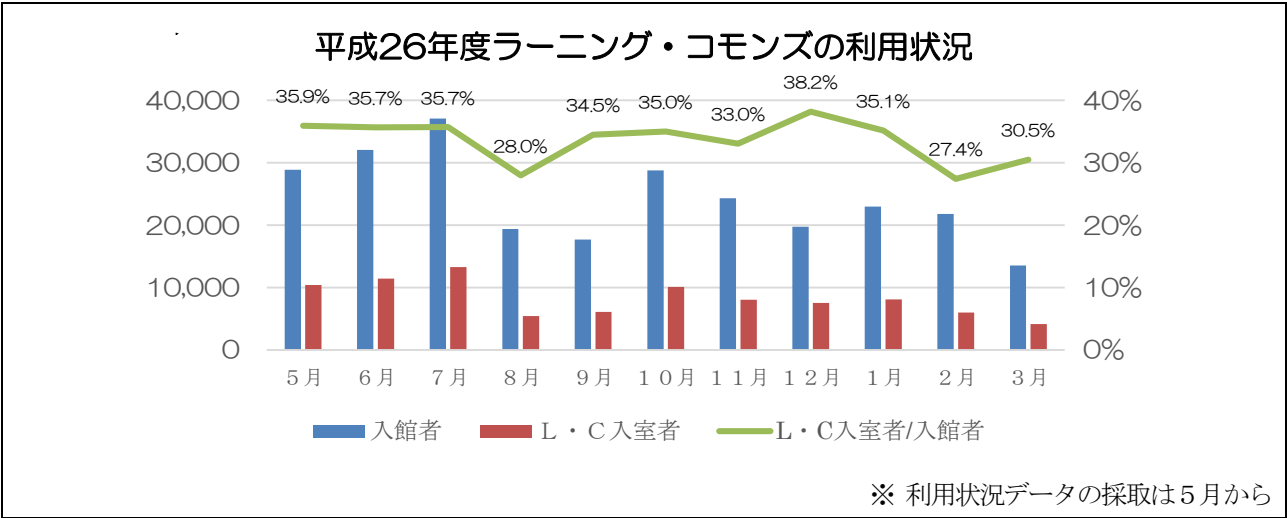
(出典：佐賀大学附属図書館利用規程 別表（第5条関係）)

資料 7-1-③-B： 学生一人当たり年間貸出数



(出典 附属図書館資料)

資料 7-1-③-C： ラーニング・コモンズの利用状況



※ 利用状況データの採取は5月から

(出典 附属図書館資料)

別添資料 7-1-③-1：図書館利用のしおり
別添資料 7-1-③-2：電子ジャーナル整備方針

参照資料 7-1-③-ア：附属図書館 ウェブサイト (<http://www.lib.saga-u.ac.jp/>)
附属図書館本館館内案内図 ウェブページ (http://www.lib.saga-u.ac.jp/service/floor_main.html)
附属図書館医学分館館内案内図 ウェブページ
(http://www.lib.saga-u.ac.jp/service/floor_medicine.html)
参照資料 7-1-③-イ：附属図書館運営委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/730.html>)
参照資料 7-1-③-ウ：佐賀大学附属図書館選書専門委員会要項
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/731.html>)
参照資料 7-1-③-エ：学生選書 ウェブページ (<http://sagaul.blog133.fc2.com/>)

【分析結果とその根拠理由】

本庄キャンパス本館と鍋島キャンパス医学分館を整備しており、各キャンパスにおける教育研究組織・教育課程に即した図書資料等を所蔵し、系統的・機能的に配架するとともに、電子ジャーナル及び蔵書データベース、文献データベース等の提供を行っている。閲覧スペースに加えて、ラーニング・コモンズ、学習室や利用者用PC等を備え、一部自動入退館システムによる24時間利用を可能にしている。学生希望図書や「全学統一英語能力テスト」と連携した整備も効果を上げている。

学生一人当たりの年間貸出数は国立の総合大学の平均を下回っているものの、平成26年度は平成21年度の1.77倍となり、本を借りる学生の割合も平成23年度に5割を超えた。

これらのことから、図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科に自習スペースや学生用ラウンジを設け、インターネットが利用可能なパーソナルコンピュータ(PC)、無線LANや情報コンセントを設置することにより、学生が自主的に学習できる環境を整備している。鍋島キャンパスでは、学生証による入退室管理により、PBL学習室及び演習室を夜間までグループ学習室として提供しており、多くの学生に利用されている。

総合情報基盤センターの演習室(観点7-1-②参照)や附属図書館(観点7-1-③参照)においてもPCを利用した自主的学習環境を整備しており、学生に利用されている。附属図書館では、学生の要望に基づき開館時間を延長するとともに、ラーニング・コモンズを整備してアクティブ・ラーニングなどに開放し、多くの学生が利用している(資料7-1-③-C【再掲】)。また、全学教育機構には、語学の自主的学習のため、LM教室、LM自習室を設け、インターネット配信の英語学習支援システム(e-sia)や各種外国語の教材ソフト(CD、CD-ROM)を整備している。

また、授業のない時間の講義室や学部などで整備した自学自習室などを自習環境として提供している。

【分析結果とその根拠理由】

各学部・研究科、などに自主的学習スペースを確保し、無線LANが利用可能な環境を整備し、学生に提供

している。全学生を対象に、総合情報基盤センターと附属図書館にコンピュータ環境が整った自主的学習環境を整備している。全学教育機構には、語学学習のためのLM教室やLM自習室を設けている。これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、学部、学科・課程ごとに新入生オリエンテーションを実施し、履修案内等の資料（別添資料 7-2-①-1）を配布するとともに、教育目的、学習内容の概要、履修方法等について説明を行っている。また、本庄地区では、新入生オリエンテーション終了後に、在学生が履修相談に応じる「新入生アドバイザー」を実施しており、新入生の評判も良い（別添資料 7-2-①-2）。さらに、コース及び卒業研究への配属時の学習目的・授業科目の内容等のガイダンス、大学入門科目等の講義の中などでの今後の選択の参考になる指導や助言をしている。大学院課程においても、専攻ごとに新入生オリエンテーションを実施し、教育目的、コース別の履修モデルや研究計画及び学位審査に関する説明等のガイダンスを実施している（別添資料 7-2-①-3）。これらのガイダンスにより、学生は各教育課程の理解を深め、履修科目の選択や履修手続き、学習・研究活動等を円滑に行っている。

別添資料 7-2-①-1：学士課程新入生オリエンテーションの日程表、及び配布資料一覧（部局例示）

別添資料 7-2-①-2：新入生アドバイザー実施状況

別添資料 7-2-①-3：大学院課程新入生オリエンテーションの日程表、式次第及び配布資料一覧（部局例示）

【分析結果とその根拠理由】

入学時のほか、学部・研究科等の特性に応じてオリエンテーションやガイダンスを開催し、教育目的、学習内容、履修モデル、履修方法、研究計画及び学位審査等に関する説明を行っている。特に新入生に対しては、上級生がアドバイスをを行う制度を導入しており、新入生の評判も良い。これらにより、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されている。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な学生相談体制としては、理事（教育・学生担当）を室長とする「学生支援室」において総合的な学生支援に関する学生のニーズ把握と支援策の検討・実施を行っている（資料 7-2-②-A）。全ての教員がオフィスアワーを設け、その時間をシラバスに掲載し、学生に周知している。学生一人一人に教員がチューター（担任）となり（別添資料 7-2-②-1）、年2回の面談を通じて、学修に関する助言を行っている（別添資料 7-2-②-2）。平成23年4月入学生からは、ラーニング・ポートフォリオ（LP）を活用してチューター活動を行っている。学生

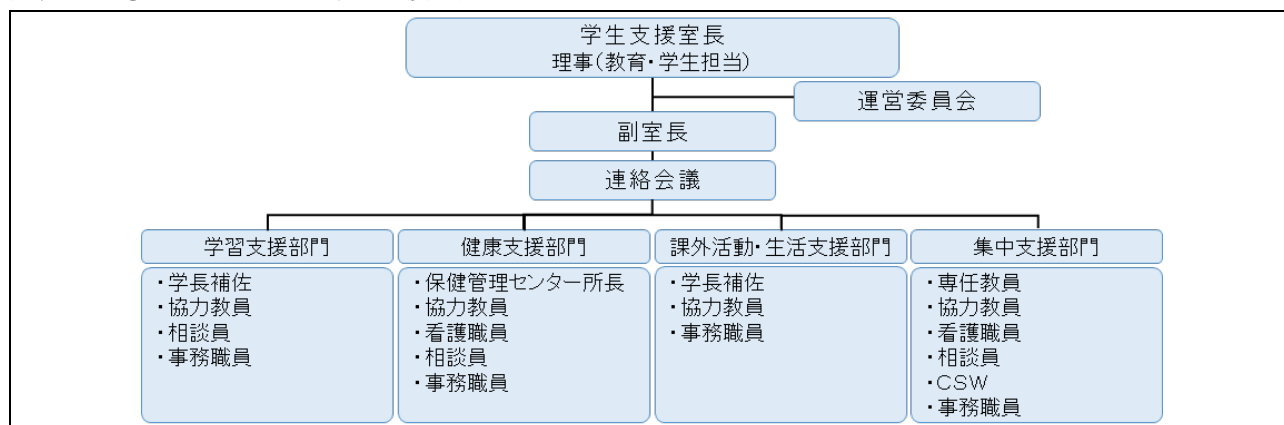
生活課及び学生サービス課を窓口とした「学生なんでも相談窓口」(参照資料 7-2-②-A) では、学生の各種の相談に応じている(資料 7-2-②-B)。また、上級生が学習上の相談に応じる「学習アドバイザー」制度を実施し、学生による学習支援を行っており(別添資料 7-2-②-3)、観点 7-2-①で述べた「新入生アドバイザー」制度とともに、効果をあげている。特別な支援が必要と考えられる学生には、チューター(担任)と学生支援室の集中支援部門の教員及びキャンパスソーシャルワーカー(CSW)等が連携して、学生のニーズ把握と支援策の検討・実施を行っている。特に発達障がい(傾向含む)をもつ学生については、個別の支援策を検討し、授業担当教員へ配慮を依頼している。

障がいがある学生は、平成 26 年度は 25 人が在籍しており、平成 22 年度 12 人、平成 23 年度 12 人、平成 24 年度 15 人、平成 25 年度 18 人と増加傾向にある。このような学生への支援として、ノートテーカーの配置、FM補聴器の貸与、外部委託による手話通訳者の配置や教員による授業方法等の配慮を行っている(別添資料 7-2-②-4)。

外国人留学生は、学士課程 68 人、大学院課程 88 人、特別聴講学生等 61 人(平成 27 年 5 月 1 日現在)が在籍(資料 7-2-②-C)しており、指導教員及び学生チューター 149 人を配置し、学習支援等を行っている(資料 7-2-②-D)。

社会人学生は、学士課程 2 人、大学院課程 175 人(平成 27 年 5 月 1 日現在)が在籍しており、授業ビデオ及び e ラーニングの活用などにより学習支援を行っている。

資料 7-2-②-A : 学生支援室体制図



(出典：学生支援室資料)

資料 7-2-②-B : 「学生なんでも相談窓口」相談対応件数

年度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数		55	49	38	34	35
内訳	修学	20	23	21	13	12
	進路	4	4	1	3	3
	生活	11	5	4	3	3
	健康	0	0	2	0	0
	その他	20	17	10	15	17

(出典：事務局資料)

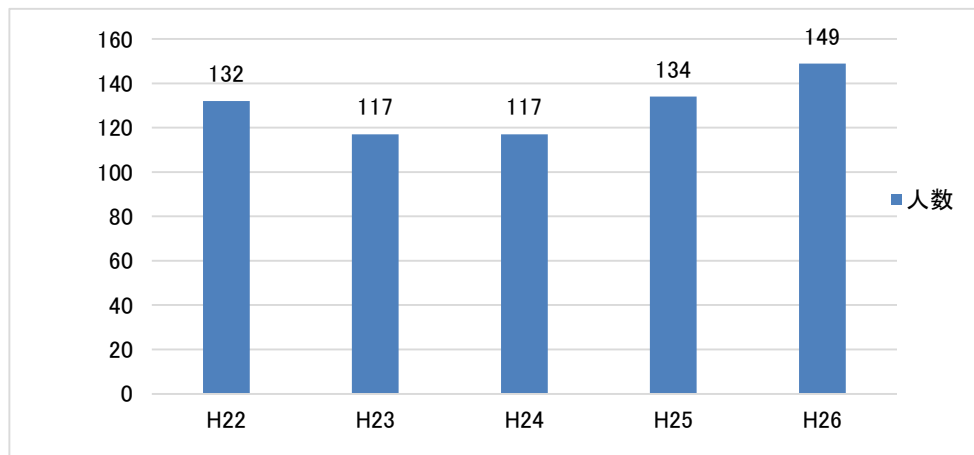
資料 7-2-②-C : 留学生数 (平成 22～26 年度)

年度(平成)		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
学種別留学生数						
学部	文化教育学部	7	7	13	16	12
	経済学部	19	24	27	26	26
	医学部	0	1	1	1	1
	理工学部	23	20	30	29	29
	農学部	2	2	3	3	3
学部 計		51	54	74	75	71
大学院	教育学研究科	22	18	18	18	19
	経済学研究科	15	14	11	14	10
	医学系研究科(修士)	0	0	4	4	0
	医学系研究科(博士)	12	10	5	4	2
	工学系研究科(博士前期)	26	24	15	13	13
	工学系研究科(博士後期)	67	69	59	52	39
	農学研究科	12	11	9	7	6
	鹿児島大学連合農学研究科(博士)	20	22	22	14	7
大学院 計		152	168	143	126	96
特別聴講学生・日研生(※)		54	49	47	50	60
研究生	文化教育学部	2	0	1	1	1
	経済学部	2	1	0	1	1
	理工学部	1	0	0	0	0
	教育学研究科	7	11	5	3	0
	経済学研究科	5	7	5	1	2
	医学系研究科	0	1	0	0	0
	農学研究科	1	0	1	0	0
	工学系研究科	2	2	1	1	0
	研究生 計		20	22	13	7
特別研究生		2	1	2	3	2
科目等履修生		1	3	0	0	0
合計		302	297	279	261	233
(※)日研生…日本語・日本文化研究留学生						

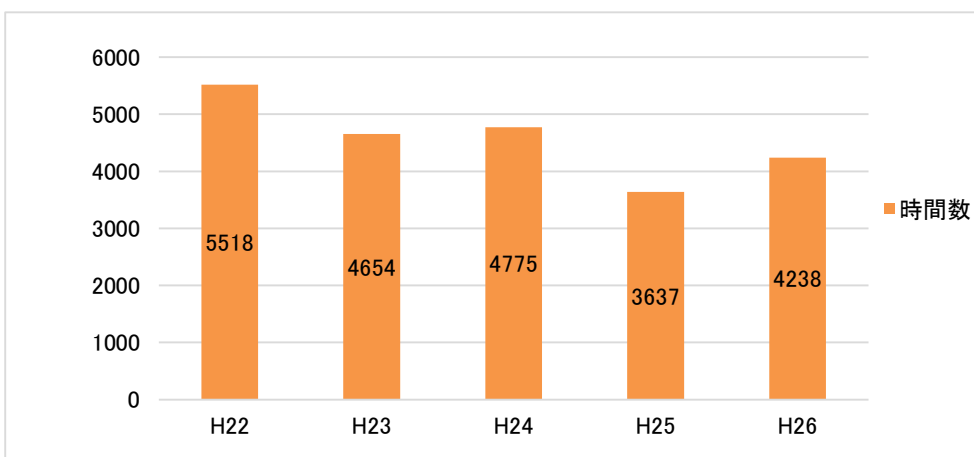
(出典：事務局資料)

資料 7-2-②-D： 留学生のための学生チューターの実施状況（平成 22～26 年度）

チューター指導を受けた留学生数(延べ)



チューター指導を受けた総時間数(延べ)



(出典：事務局資料)

別添資料 7-2-②-1：チューター（担任）制度に関する実施要項
 別添資料 7-2-②-2：チューター（担任）制度ガイドブック-第2版-（抜粋）
 別添資料 7-2-②-3：学習アドバイザー実施状況
 別添資料 7-2-②-4：障がいがある学生の受入状況及び学習支援実施状況

参照資料 7-2-②-ア：学生なんでも相談窓口 ウェブページ(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生支援室において、総合的な学生支援に関する学生のニーズ把握と支援策の検討・実施を行っており、ラーニング・ポートフォリオを活用した「チューター（担任）制度」を実施するなど、個別指導による綿密な学習支援を行っている。また、1、2年次生を対象に、上級生が学習上の相談に応じる「学習アドバイザー」制度を実施し、学生による学習支援を行っている。

留学生に対し指導教員及び学生チューターを配置するなど個別の学習支援等を行っているほか、障がいがある学生には、学生から募集したノートテイク及び外部の手話通訳者を配置するなどの支援、社会人学生には、eラーニングの活用など学生の実情やニーズに合わせた学習支援を行っている。

これらにより、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行わ

れている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

大学公認学生サークルは、平成 27 年 4 月時点で 111 団体あり（資料 7-2-④-A、参照資料 7-2-④-ア）、教員が各団体の顧問を担当している。また、毎月 1 回開催される体育協議会、文化協議会へ各協議会からの要望により職員が出席し、意見交換を通じて学生からの要望を聴取している。大学祭（本庄キャンパス）においては、実行委員会からの要望により物品の調達や貸与、学内関係者との連絡調整、各種手続きの助言を行うなど、必要な支援を行っている。

学生委員会（参照資料 7-2-④-イ）が「学生支援室（課外活動・生活支援部門）」と連携して（資料 7-2-②-A【再掲】）、学生の課外活動支援に関する全学的な検討・企画・調整等を行っており、毎年 1 回「サークル・リーダーシップセミナー」を開催している（別添資料 7-2-④-1）。サークル活動支援施設として、本庄キャンパスに文化系及び体育系の各サークル会館を、鍋島キャンパスに課外活動施設を設置し、要望調査に基づき、課外活動用の備品提供や施設整備による支援を行っている（別添資料 7-2-④-2、参照資料 7-2-④-ウ）。また、学生センターのウェブサイトや大学案内等では、公認サークル、ボランティア団体情報、外部からのボランティア依頼などの情報を提供しており（参照資料 7-2-④-エ）、ボランティア団体「チャリさがさいせい」が、学内の放置自転車問題に取り組む再生自転車のレンタサイクル活動を実施し市民の利便性に貢献するとともに循環型社会構築を訴える活動が評価され、平成 24 年度第 10 回全国大学生環境活動コンテストにおいて環境大臣賞並びに会場賞を受賞し、農業サークルの「F o r S」が住友生命保険主催の平成 26 年度「YOUNG JAPAN ACTION」プロジェクトで大賞を受賞した。

学生表彰制度を設けて、サークル活動やボランティア活動において顕著な活動や成績を修めた団体及び個人を表彰することにより、課外活動を活性化させている（参照資料 7-2-④-オ）。

資料 7-2-④-A： 課外活動団体数（平成 27 年度）

課外活動団体	本庄キャンパス	鍋島キャンパス
体育系団体	38	23
文化系団体	29	21

（出典：事務局資料）

別添資料 7-2-④-1：サークル・リーダーシップセミナー実施要項
別添資料 7-2-④-2：物品提供や施設整備による課外活動団体への支援状況一覧

参照資料 7-2-④-ア：サークル活動の概要 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kagai.html>)

参照資料 7-2-④-イ：佐賀大学学生委員会規則
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/415.html>)

参照資料 7-2-④-ウ：佐賀大学サークル会館使用規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/370.html>)

参照資料 7-2-④-エ：学生に対するボランティア情報の提供 ウェブページ
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/volunteer.html>)

参照資料 7-2-④-オ：学生表彰について (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu/hyousyou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学生サークルへの顧問教員の配置、学生委員会と「学生支援室（課外活動・生活支援部門）」の連携によるサークル・リーダーシップセミナーの開催、要望調査に基づいた課外活動備品提供やサークル活動支援施設整備などを行っている。これらのことから、学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われている。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学習支援（観点 7-2-②）の取組と同様に、学生支援室を中心として生活支援に関する学生のニーズを把握して（参照資料 7-2-⑤-ア～イ、別添資料 7-2-②-1～4【再掲】）、以下のような支援を行っている。

学生の健康管理に関する専門的業務を行う施設として保健管理センターを設置し、（参照資料 7-2-⑤-ウ）本庄キャンパスに医師及び看護師を各 2 人、保健師を 1 人、鍋島キャンパスには分室として医師、看護師、臨床心理士、及び保健師を各 1 人配置して、学生定期健康診断、健康相談、応急処置など適切な対応を行っている。慢性疾患がある学生に対しては、保健管理センターが継続的に学生の状況を把握し、チューター（担任）と連携して、学習支援とともに生活支援の助言・対応を行っている。本庄地区の保健管理センターには、心の悩みやハラスメント等の相談対応や学生のストレス解消を目的としたリラクゼーション・ルームを設置している。学生のメンタルヘルス対策は、本庄地区においては新入生、編入生、卒業予定学生、大学院生を対象に、鍋島地区においては新入生、医学科 2・4 年生、看護学科 3 年生を対象に健康相談調査（メンタルスクリーニング）を実施し、必要に応じて医師や臨床心理士が対応している（別添資料 7-2-⑤-1）。平成 26 年度本庄地区においては、メンタルスクリーニングの結果、352 人の 1 次面接を行い、37 人の悩みを抱える学生を発見し、継続的な面談を実施している。学生の悩み相談に対しては、「学生なんでも相談窓口」に「学生カウンセラー相談窓口」を設け、保健管理センターのスタッフに加えて、本庄キャンパスでは非常勤の臨床心理士 2 人が、鍋島キャンパスでは常勤の臨床心理士 1 人が学生の相談に応じている（別添資料 7-2-⑤-2、参照資料 7-2-⑤-エ）。

これらの活動に加え、平成 23 年度からアウトリーチ型の支援を行うキャンパスソーシャルワーカー制度を導入し、チューター（担任）や学生カウンセラー等と連携して、何らかの理由で授業に出席できない学生に対し、

電話やメールで連絡を取り、場合によっては直接学生のアパート等へ出向き相談を受ける等の活動を行っている（別添資料 7-2-⑤-3）。

平成 25 年度には学生支援室に「集中支援部門」を設け、専任教員を 1 人配置し、身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む。）など障がいがある学生や、心に悩みを抱え修学及び学生生活が困難となった学生で、通常の指導や支援では対応できない学生に対応する体制を整えた（資料 7-2-⑤-A 別添資料 7-2-⑤-4）。

特に、ハラスメントに関する相談は、「ハラスメント等防止規則」に基づき、学内に 18 人のハラスメント相談員、特別相談員（非常勤、臨床心理士）を配置し、保健管理センターと連携して相談に対応している（参照資料 7-2-⑤-オ〜カ）。

就職に関する支援は、キャリアセンター（参照資料 7-2-⑤-キ）が中心となり、各部局の就職委員会と連携して実施し、採用情報等の就職支援情報提供（資料 7-2-⑤-B）や、企業研究会、合同・個別会社説明会、エントリー対策講座、面接対策講座等、就職活動の各段階に合わせたセミナー等を企画・開催し、また、就職相談員による支援を行っている（別添資料 7-2-⑤-5）。なお、未就職のまま卒業した学生への支援として、卒業後も既卒者に対する求人情報の紹介などの支援を行っている。

平成 22～23 年度にかけて、学生の就職実績などを有する企業等（100 社）に学長による企業訪問を実施し、就職先拡大を図った（別添資料 7-2-⑤-6）。

また、就職データの I R 分析を元に、学科等に対し学長がヒアリングを行い、執行部と各学科等による現状の共有と改善策の検討を行い（別添資料 7-2-⑤-7）、平成 25 年度及び平成 26 年度は進路不明者をゼロにするなど（別添資料 7-2-⑤-8）就職支援策を強化した。

留学生には、入学時に外国人留学生オリエンテーション（別添資料 7-2-⑤-9～10）を開催しているほか、学生によるチューター（観点 7-2-2 で記載）を付け、役所等の諸手続き時の同行などの日常生活に関する支援をしている（資料 7-2-②-D【再掲】、別添資料 7-2-⑤-11）。

また、県内企業への就職を希望する留学生向けセミナーを開催している（別添資料 7-2-⑤-12）。

資料 7-2-⑤-A : 学生支援パンフレット

学生支援室の組織図

```

graph TD
    A[学生支援室長  
(教育・学生担当理事)] --> B[副室長]
    B --> C[運営委員会]
    C --> D[学習支援部門]
    C --> E[健康支援部門]
    C --> F[課外活動・生活支援部門]
    C --> G[集中支援部門]
        
```

【学生支援に関する問い合わせ先】

本庄キャンパス
「学生なんでも相談窓口」
場所: 学務部学生生活課
時間: 8時30分～17時15分
電話: 0952-28-8200
Mail: voice@mail.admin.saga-u.ac.jp

本庄キャンパス学生センター
「CSルーム(集中支援部門)」

本庄キャンパス保健管理センター
「リラクゼーションルーム」

鍋島キャンパス
「学生なんでも相談窓口」
場所: 学生サービス課
時間: 8時30分～17時15分
電話: 0952-34-3132
Mail: gkseigkm@mail.admin.saga-u.ac.jp

佐賀大学 学生支援室

Student Support

概要

学生支援室は、学生支援の推進を図るために、佐賀大学が法人化された平成16年4月に設置されました。学生支援室には、専任教員を始め、各学部や保健管理センターなどから選ばれた協力教員、相談員、看護職員やキャンパス・ソーシャルワーカーなどが配置されています。そして、4つの部門が設けられ、各部門間で悩みや相談などに関する情報の共有と支援などの連携を図りながら、総合的かつ効果的な学生支援を行っています。特に集中支援部門は、集中的な救済を要する障害学生や心の悩みを抱えた学生を支援するために平成25年8月に新しく設置した部門です。

学生支援室の業務内容

- 学習支援部門**
修学の指導、支援及び相談に関する企画等
- 健康支援部門**
心身の健康指導及び相談に関する企画等
- 課外活動・生活支援部門**
課外活動に対する助言、相談及び情報提供に関する企画等や学生生活の指導、支援及び相談に関する企画等
- 集中支援部門**
集中的に支援を要する学生(障がいを持った学生など)に関わる相談、支援及び交流に関する業務

学生支援室のスタッフ

- ・学生支援室長、副室長(専任教員)
- ・学習支援部門
○学長補佐、協力教員、相談員、事務職員
- ・健康支援部門
○保健管理センター所長、協力教員、看護職員、相談員、事務職員
- ・課外活動・生活支援部門
○学長補佐、協力教員、事務職員
- ・集中支援部門
○専任教員、協力教員、看護職員、相談員、キャンパス・ソーシャルワーカー、事務職員
- * ○部門長

相談窓口

- ◆ **学生相談窓口**
学生相談窓口では、大学生活におけるあらゆる疑問や悩み、困っていることを聞いて、その内容に応じて、より適切な解決方法や相談員(学内外の関係者)を紹介しています。
- ◆ **学生カウンセラー相談窓口**
学生カウンセラー相談窓口では、心や身体の相談や悩み、困っていることなどを支援します。相談は、直接、相談したいカウンセラーのメールアドレスが電話番号に連絡してください。
また、相談内容等の秘密は堅く守られます。
- ◆ **保健管理センター 学生相談室**
学生相談室は「学生の身体・精神面の健康上の問題」について個人的相談を希望する学生のために設けられたもので、いつでも相談できます。
相談は、平日8時30分～17時15分の間で、直接か電話で相談することが可能です。
本庄キャンパス: 0952-28-8181
鍋島キャンパス: 0952-34-3215

集中支援部門による支援

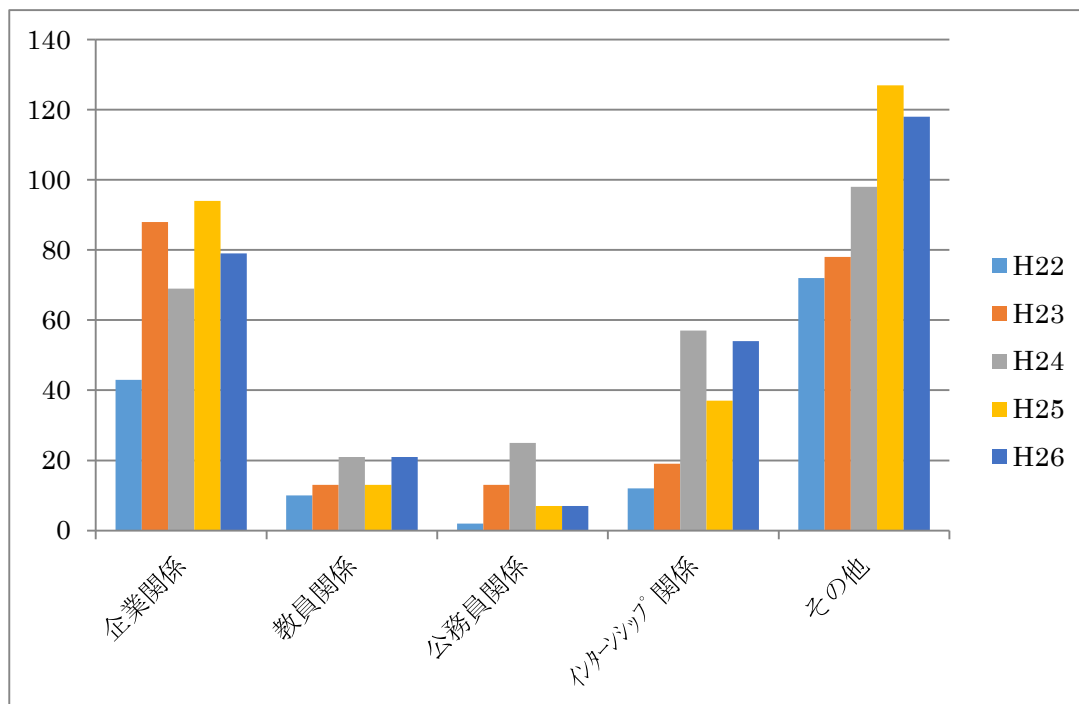
集中支援部門による情報集約と支援

- ◆ 専門スタッフ
医師・臨床心理士・ソーシャルワーカー・看護師
- ◆ 業務
情報収集・分析、支援、コンサルテーション
- ◆ 連絡先
内線: 8943(CSW)/8367(担当者)
E-Mail: i-suppo@mail.admin.saga-u.ac.jp

関連部署・委員会: 保健管理センター、ハラスメント相談窓口

(出典: 学生支援室資料)

資料 7-2-⑤-B: キャリアセンターの電子メールによる就職支援情報の提供状況 (平成 22～26 年度)



(出典：キャリアセンター資料)

別添資料 7-2-⑤-1：メンタルヘルスクリーニングの実施状況
 別添資料 7-2-⑤-2：カウンセリング実施状況 (平成 24 年度)
 別添資料 7-2-⑤-3：キャンパスソーシャルワーカー制度の概要と対応件数
 別添資料 7-2-⑤-4：集中支援部門活動内容
 別添資料 7-2-⑤-5：就職支援セミナー、企業研究会、模擬面接等、就職に係る各種セミナー等の開催及び参加状況
 別添資料 7-2-⑤-6：学長による企業訪問一覧
 別添資料 7-2-⑤-7：学部との就職支援に関するヒアリング資料
 別添資料 7-2-⑤-8：就職率一覧 (平成 27 年 5 月現在)
 別添資料 7-2-⑤-9：外国人留学生オリエンテーションプログラム
 別添資料 7-2-⑤-10：保証人願 様式
 別添資料 7-2-⑤-11：学生チューター制度 (チューターの手引き)
 別添資料 7-2-⑤-12：産学官国際交流セミナーポスター

参照資料 7-2-⑤-ア：国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/627.html>)
 参照資料 7-2-⑤-イ：学生なんでも相談窓口 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html>)
 参照資料 7-2-⑤-ウ：保健管理センター ウェブサイト (<http://www.suhcc.saga-u.ac.jp/>)
 保健管理センター鍋島分室 ウェブサイト (<http://www.hoken.med.saga-u.ac.jp/>)
 参照資料 7-2-⑤-エ：学生カウンセラー相談窓口開設について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sodan.html>)
 参照資料 7-2-⑤-オ：佐賀大学ハラスメント等防止規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/884.html>)
 参照資料 7-2-⑤-カ：ハラスメントに関する相談窓口 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/somu/sekuharatou.html>)
 参照資料 7-2-⑤-キ：国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則 (<http://www.saga-u.ac.jp/houmu/kisoku/admi/carrer.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学生支援室を中心に、学生のニーズを把握するとともに、保健管理センター、学生なんでも相談窓口、学生カウンセラー、ハラスメント相談窓口等による相談・支援を、それぞれの連携体制のもとに行っている。また、キ

キャリアセンターと各部局の就職委員会が連携して、就職相談や就職支援情報の提供等を行っており、学生のニーズに応じた学生生活支援を適切に実施している。

学生支援室に設置された集中支援部門が、障がいがある学生や心に悩みを抱え集中的に支援を要する学生への支援を実施している。

留学生に対しては、学生チューター制度等による日常生活支援や住居を確保するための取組など、生活支援体制を整備しており、多数の留学生が利用している。

これらにより、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点到係る状況】

学部及び大学院学生に対し、入学料・授業料の免除、奨学金の斡旋・給付、寄宿舍の整備等により、経済面の援助を行っている。

(1) 入学料・授業料免除

本学の免除基準により半額免除、全額免除を実施している（資料 7-2-⑥-A、参照資料 7-2-⑥-7）。なお、平成 23 年度から授業料免除にかかる特別枠を設け（別添資料 7-2-⑥-1）、平成 23 年度は 11,600 千円を、平成 24 年度は 5,976 千円を特別枠として対象者を拡大した。

(2) 奨学金

日本学生支援機構、地方公共団体等による奨学金については（参照資料 7-2-⑥-1）、申請や手続きの支援を行っており、過半数の学生が利用している（資料 7-2-⑥-B）。日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用に関する募集についても周知しており、数人が採用されている（別添資料 7-2-⑥-2）。

大学独自の奨学金「かささぎ奨学金」（参照資料 7-2-⑥-7）として、平成 23 年度から予約型奨学金を給付している。入学前の申請により佐賀大学に強く入学を希望する成績優秀な学生を奨学生として採用し一定の条件の下に在学期間中も給付を継続することにより、愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的としている（資料 7-2-⑥-C）。

留学生に対しては、本学の佐賀大学基金奨学金などによる支援とともに、他の奨学金制度の申請を支援・推進している（資料 7-2-⑥-D）。

(3) 寄宿舍の整備等

学生寄宿舍については、収容人員 100 人の男子棟と 50 人の女子棟からなる楠葉寮を本庄キャンパスに隣接して設置し、1 か月 5,300 円の寄宿料で学生に提供している（参照資料 7-2-⑥-E）。また、留学生の住居確保のために、国際交流会館に単身向け 40 室、夫婦向け 3 室、家族向け 4 室を設けているほか、留学生がアパート等へ入居する際に、副学長が保証人になることによって入居や転居をスムーズに行う支援を行っており、平成 26 年度は 75 人の留学生の保証を行った（別添資料 7-2-⑥-3）。

(4) その他

学生センターにおいて、アルバイトの紹介の支援を行っている（参照資料 7-2-⑥-F）。紹介するアルバイトは深夜に及ぶものや建設現場でのアルバイトは紹介しないこととしており、学生生活に支障のないように配慮して

いる。

これらの制度等の情報は、かささぎ奨学金については募集要項により、その他の制度については入学手続の書類に募集案内を同封して周知するとともに、入学時オリエンテーションで学生便覧を配布して説明している。さらに、これらの案内情報をウェブサイト（参照資料 7-2-⑥-ア～オ）や学生掲示板を通じて周知を徹底している。

資料 7-2-⑥-A : 授業料免除適用者数

区分	H22 前期	H22 後期	H23 前期	H23 後期	H24 前期	H24 後期	H25 前期	H25 後期	H26 前期	H26 後期	
全 額	28	82	56	85	66	68	304	220	277	387	(人)
半 額	841	893	865	892	842	894	571	739	570	506	(人)
計	869	975	921	977	908	962	875	959	847	893	(人)
免除総額	120	141	130	142	131	138	158	158	150	171	(百万円)

(出典：学生委員会資料)

資料 7-2-⑥-B : 奨学金の貸与状況 (平成 26 年度)

奨学生数 SCHOLARSHIPS

(平 26. 9. 1 現在)
As of Sep 1, 2014

区分 Category		学生数 Enrollment (A)	日本学生支援機構 Japan Student Services Organization			比率 Percentage (B)/(A) %
			第一種 First Category Scholarship	第二種 Second Category Scholarship	合計 Total (B)	
学部等 Faculties, etc.						
文化教育学部 Culture and Education		1,103	265	364	629	57.0%
経済学部 Economics		1,187	301	397	698	58.8%
医学部 Medicine		897	215	246	461	51.4%
理工学部 Science and Engineering		2,260	433	766	1,199	53.1%
農学部 Agriculture		661	167	171	338	51.1%
計 Total		6,108	1,381	1,944	3,325	54.4%
大学院 Graduate Schools	教育学研究科 Education	92	27	10	37	40.2%
	経済学研究科 Economics	16	0	0	0	0.0%
	医学系研究科 (修士課程) Medicine(Master's Course)	57	3	3	6	10.5%
	医学系研究科 (博士課程) Medicine (Doctoral Course)	136	3	2	5	3.7%
	工学系研究科 (博士前期課程) Science and Engineering (Master's Course)	413	146	84	230	55.7%
	工学系研究科 (博士後期課程) Science and Engineering (Doctoral Course)	80	11	2	13	16.3%
	農学研究科 Agriculture	77	28	16	44	57.1%
計 Total		871	218	117	335	38.5%
合計 Grand Total		6,979	1,599	2,061	3,660	52.4%

(出典：佐賀大学概要)

資料 7-2-⑥-C : かささぎ奨学金申請者、採用者数

年度 \ 学部		文化教育学部		経済学部		医学部		理工学部		農学部	
		推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般	推薦	一般
24	申請者	7	178	5	143	12	106	1	460	8	137
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1
25	申請者	63	232	51	164	98	157	38	541	42	154
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1
26	申請者	52	214	63	196	124	176	66	533	33	156
	採用者	1	1	1	2	1	1	1	2	1	1
(備考) 推薦は推薦入試受験者。一般は一般入試(前期)受験者											

(出典：事務局資料)

資料 7-2-⑥-D : 私費外国人留学生等の奨学金受給者数(平成 22～26 年度)

奨学金名	年 度				
	22	23	24	25	26
(独) 日本学生支援機構 学習奨励費	22	21	12	10	8
(独) 日本学生支援機構 留学生交流支援制度(短期受入れ)	20	27	5	26	29
(独) 日本学生支援機構 日韓大学生交流事業	3	4	4	-	-
佐賀県：県民協働による私費留学生支援事業	8	9	7	8	9
佐賀市留学生奨学金	18	17	17	17	18
日揮・實吉奨学金	2	2	2	2	2
ロータリー米山奨学金	4	5	5	4	5
平和中島財団奨学金	0	0	0	1	0
アシュラン国際奨学金	2	3	2	2	2
佐川留学生奨学金	0	1	1	0	0
外国政府派遣奨学金	21	23	43	37	27
佐賀大学大学院戦略的国際人材育成プログラム	7	9	10	14	13
佐賀大学医学部学術国際交流基金	0	3	4	4	1
佐賀大学留学生奨学金	2	3	0	0	0
佐賀大学基金奨学金	10	10	10	10	10
木下記念和香奨学金	1	1	1	1	1
佐賀大学学習奨励費	-	-	-	12	13
その他の奨学金	3	2	4	3	3
合 計	123	140	126	151	141

(出典：事務局資料)

別添資料 7-2-⑥-1：入学料免除及び授業料免除の総額に関する内規、授業料免除選考の申合せ
 別添資料 7-2-⑥-2：日本学生支援機構の家計急変並びに災害に伴う緊急・応急採用者数
 別添資料 7-2-⑥-3：留学生のアパート等への保証実績

参照資料 7-2-⑥-ア：授業料免除 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kezai.html>)
 参照資料 7-2-⑥-イ：奨学金制度 ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syougakukin.html>)
 参照資料 7-2-⑥-ウ：国立大学法人佐賀大学予約型奨学金実施規程
 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/768.html>)
 参照資料 7-2-⑥-エ：学生寄宿舎（楠葉寮）について ウェブページ (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/ryou.html>)
 参照資料 7-2-⑥-オ：アルバイトについて ウェブページ
 (<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakuseiseikatu/arubait.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、学部及び大学院学生並びに留学生に対して、入学料・授業料の免除、奨学金、寄宿舎の整備などにより、経済面の援助を行っている。平成 23 年度から学部学生に対し大学独自の奨学金として予約型奨学金（かささぎ奨学金）制度を整備し、支援を行っている。これらにより、学生に対する経済面の援助が適切に行われている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 情報基幹ネットワークを全学に整備し、独自開発の「Opengate」システム及びシングルサインオン機能等を介して容易に学内ネットワークに接続できる環境が整備されており、さらに e ラーニングスタジオを中心とした e ラーニングシステムの充実など、先進的 I C T 環境が継続的に整備され、活用されている。
- 附属図書館では、「全学統一英語能力テスト」と連携した蔵書収集、学生希望図書リクエストや学生選書委員を通じた蔵書収集などで貸出冊数を増加させている。また、ラーニング・コモンズやグループ学習室などの自学自習環境を整備している。
- 平成 23 年度からアウトリーチ型の支援を行うキャンパスソーシャルワーカー制度を開始するとともに、平成 25 年度には学生支援室に「集中支援部門」を設置し、障がい（発達障がい含む）を持つなど特別な支援を要する学生への支援に対応しており、より積極的に学生のニーズを把握し対応する取組を始めている。
- ラーニング・ポートフォリオ（LP）を活用したチューター（担任）による学習支援を全学的に導入し、将来像、学習目標・計画、単位修得状況などについての指導・助言を行うとともに、学生カウンセラー等と連携して学生の悩み相談などの生活支援に取り組んでいる。
- 愛校心にあふれ優れた人材を育成することを目的とした大学独自の予約型奨学金制度（かささぎ奨学金）を整備している。
- 就職データの I R 分析を元に、学科等に対し学長がヒアリングを行い、執行部と各学科等による現状の共有と改善策の検討を行い、平成 25 年度及び平成 26 年度は進路不明者をゼロにするなど就職支援策を強化している。

【改善を要する点】

- 卒業・修了後の進路が就職や進学以外の卒業生を生み出すことについて、原因の調査を行い、必要な支援の対策を講じていくことが課題である。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①: 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

以下で述べるような教育の質保証やその改善・向上を図る取り組みを、全学および各学部・研究科等で行っている。

(1) 学生が身に付けた学習成果に関する自己点検・評価

(1-a) 全学的な自己点検・評価

全学的な教育に関する自己点検・評価及び検証は、教育・学生担当理事の下に教育委員会と教育室が中心に行っており、教育委員会では、各部局の代表者から構成する教務専門委員会と教育質保証専門委員会を通じて（**資料 8-1-①-A**）各部局における教育活動の状況を把握し、教育室は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」や教育委員会等を介して、全学的な教育活動状況の分析・評価を行っている。

なお、全学的な自己点検・評価の推進や認証評価などについては、学長を本部長とした「中期目標・中期計画実施本部」（**資料 9-3-①-C【後掲】**）が評価を支援する全学組織「評価室」（参照資料 8-1-①-7）と連携しながら対応している。

(1-b) 各学部・研究科等における自己点検・評価

中期目標・中期計画の中で教育に関する到達目標を設定し、教育委員会からの意見や現状分析を踏まえて、目標を達成するためのアクションプランを年度ごとに策定するとともに、評価委員会等を設置し、教育・学習活動等の成果について自己点検・評価に取り組んでいる（参照資料 8-1-①-1）。また、年度ごとに作成する自己点検・評価書は、学外有識者による客観的な検証を受け、その結果を次年度以降の計画策定に活かし、教育改善を図っている。なお、教育活動に関する状況を、「中期目標・中期計画進捗管理システム」（別添資料 9-3-①-4【後掲】）を介して毎年3回教育室に報告している（**資料 8-1-①-B**）。

(2) 教育の質の改善・向上を図るための体制及び機能状況

(2-a) 全学的な体制・機能状況

(1) で述べたような自己点検・評価結果に基づき、教育・学生担当理事は、主に教育委員会を通じて各部局に対して改善に必要な措置を講じている（**資料 8-1-①-B**）。その際、教育・学生担当理事は、必要に応じて、全学的な教育に係る調査及び企画や職員の能力開発等を業務とする「全学教育機構高等教育開発室」（参照資料 8-1-①-9）に諮問や依頼を行うとともに、学長直下のIR室（参照資料 8-1-①-5）にデータの分析を指示し、その結果を教育研究評議会へ報告している。

また、学長が、さらなる改善の必要があると判断した項目についてはインセンティブ（評価反映特別経費）（別添資料 8-1-①-1）を通して、教育の質の改善・向上を継続的に図っている。これにより、簡易版ティーチング・ポートフォリオや授業点検改善報告書の作成率向上など、教育改善に結びついている（**資料 8-1-①-C**）。

(2-b) 各学部・研究科等における体制・機能状況

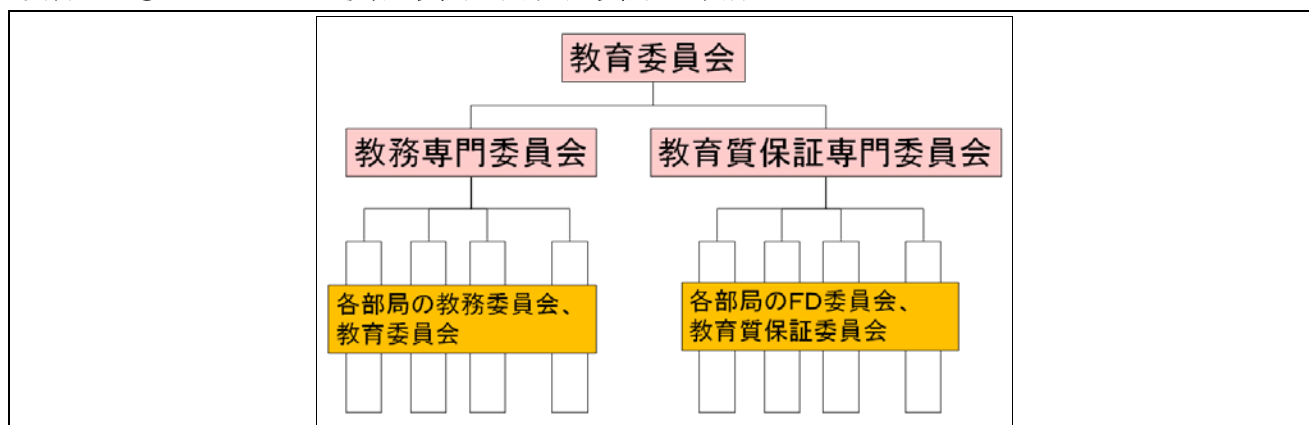
自己点検・評価結果に基づき、教育委員会の主導の下、教務専門委員会委員や教育質保証専門委員が中心となり、シラバスの組織的な点検、GPAに基づく学習成果検証、「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」及び「佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づいた教育改善活動などを行っている（別添資料8-1-①-2）。

以上で述べた全学的な教育活動の状況及び学習成果に関する自己点検・評価及び教育の質の改善・向上を図るための体制・仕組みを（資料8-1-①-D）及び（資料8-1-①-E）に示す。

(3) 教育活動の情報収集体制

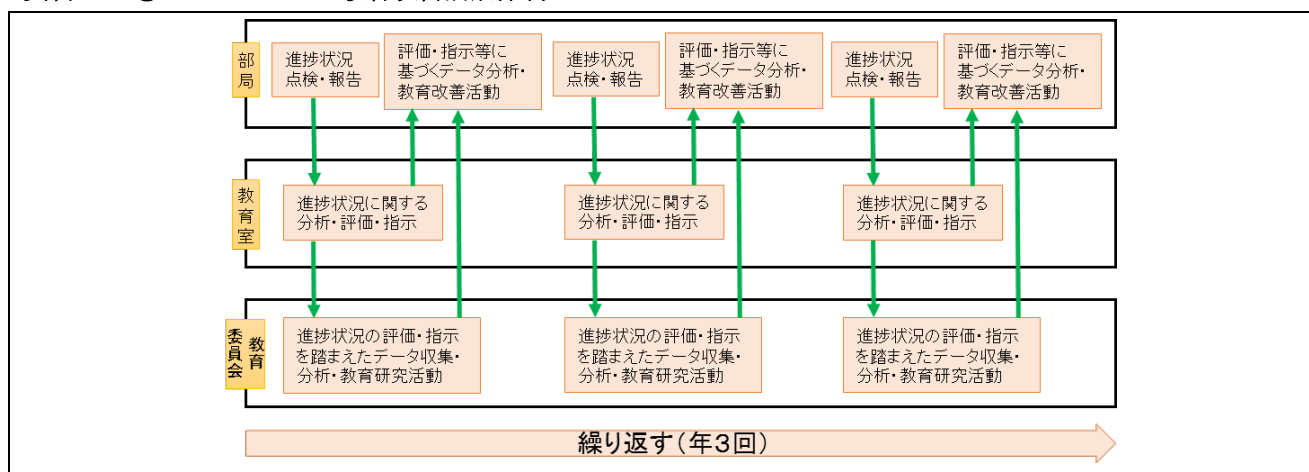
国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程（参照資料 8-1-①-オ）により、教育及び研究関係文書について保存期間と保存期間満了時の措置を定め、適正に管理している。教育活動の状況及び学習成果に関する資料・データ等は、「中期目標・中期計画進捗管理システム」（別添資料 9-3-①-4【後掲】）、「大学情報基礎データベースシステム」（参照資料8-1-①-カ）、観点6-1-①で述べた「ポートフォリオ学習支援統合システム」などで、収集・蓄積している。各部局の評価担当者または教務担当者は、これらの蓄積されたデータの参照やダウンロードが可能であり、部局の自己点検・評価などに活用している。

資料8-1-①-A： 教育委員会と各部局委員会との関係



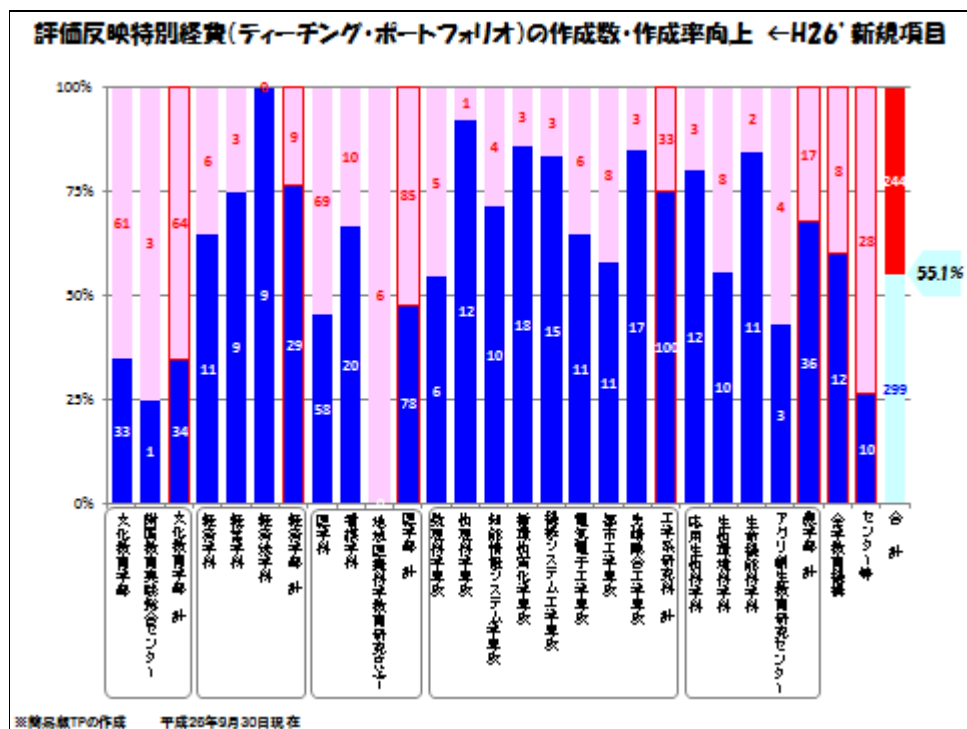
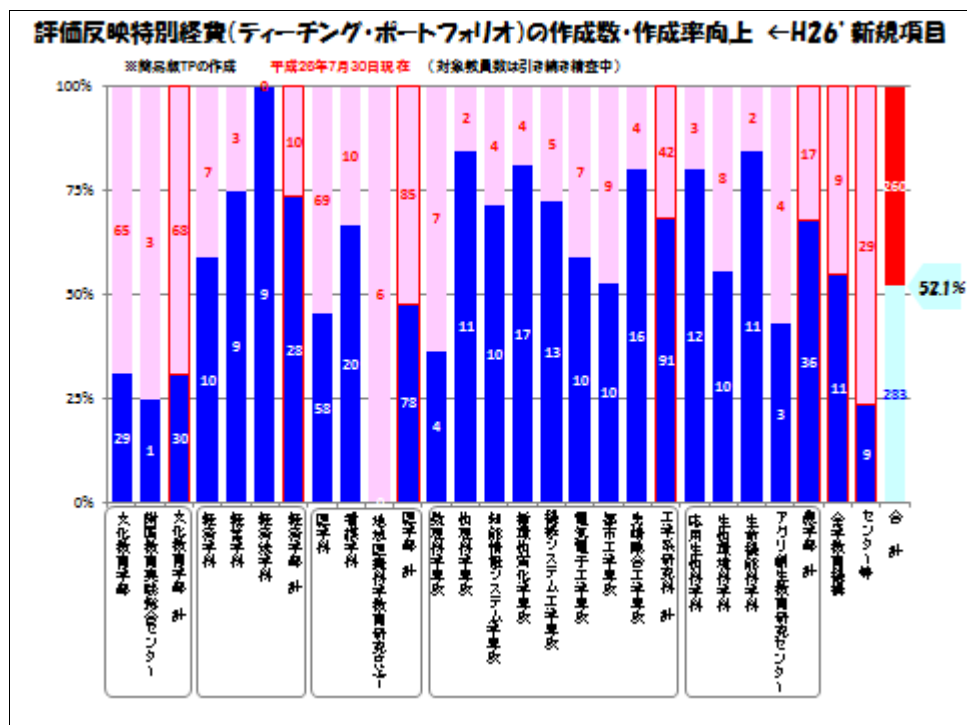
(出典：事務局資料)

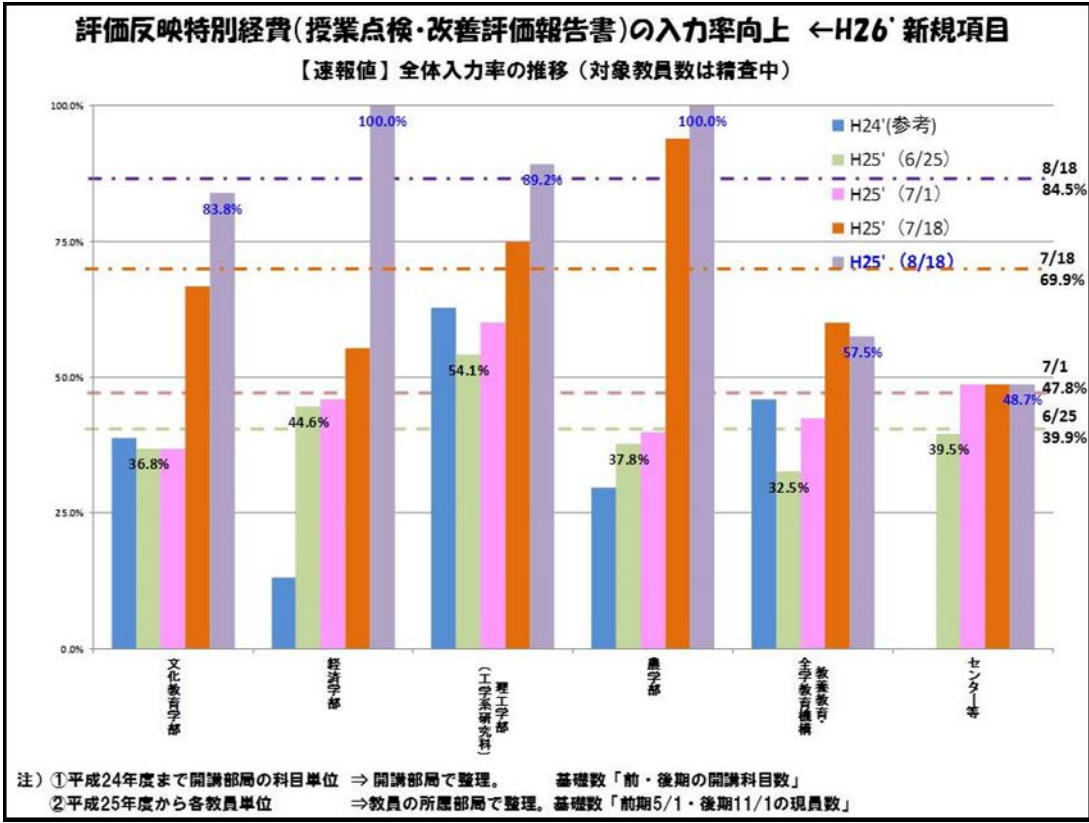
資料8-1-①-B： 教育改善活動体制



(出典：事務局資料)

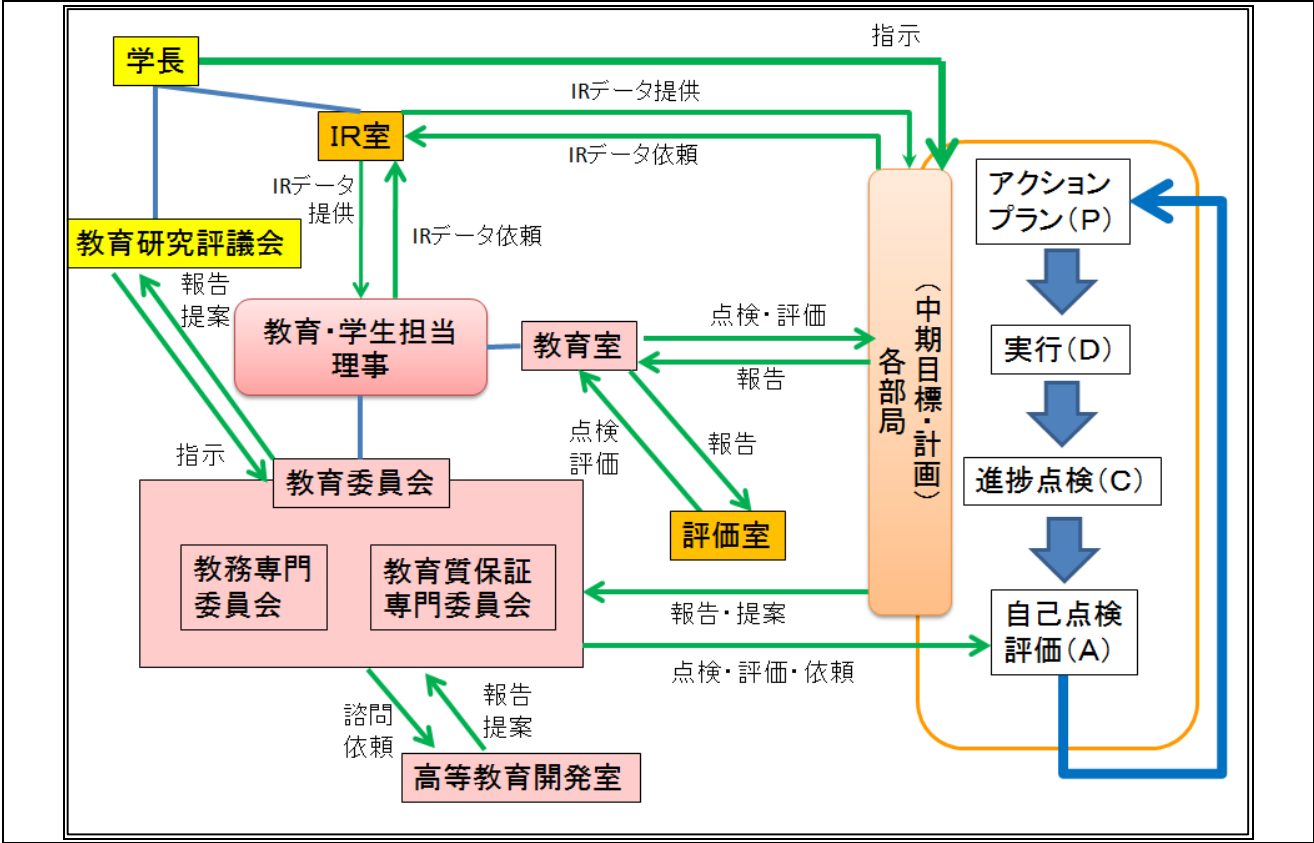
資料 8-1-①-C : 簡易版TPおよび授業点検改善報告書入力率報告





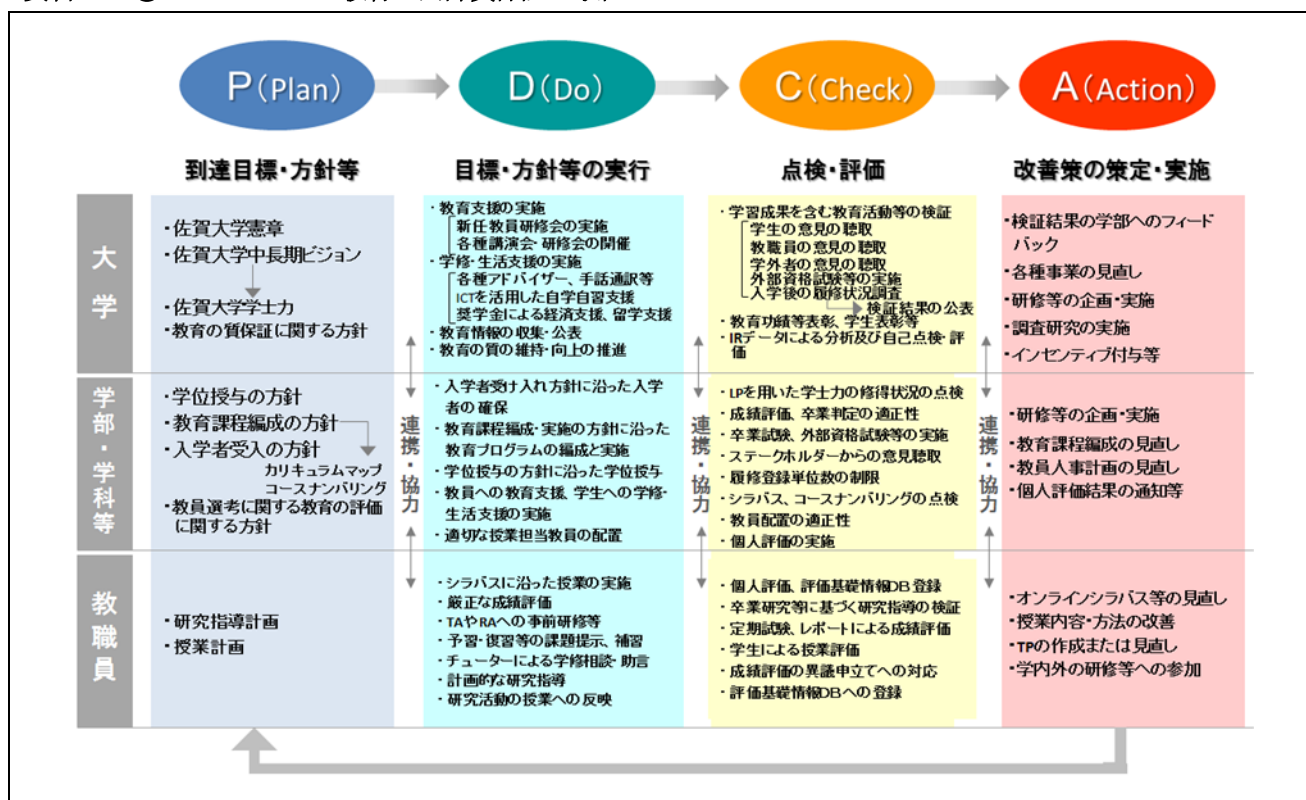
(出典 I R室資料)

資料 8-1-①-D : 教育の内部質保証体制図



(出典 事務局資料)

資料 8-1-①-E : 教育の内部質保証の取組



(出典 事務局資料)

別添資料 8-1-①-1 : 平成 26 年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について

別添資料 8-1-①-2 : 佐賀大学教育委員会運営内規

参照資料 8-1-①-ア : 国立大学法人佐賀大学評価室設置規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/626.html>)参照資料 8-1-①-イ : 佐賀大学の評価について (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)参照資料 8-1-①-ウ : 佐賀大学全学教育機構組織運営規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/815.html>)

参照資料 8-1-①-エ : 国立大学法人佐賀大学インスティテュショナル・リサーチ室設置規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/818.html>)参照資料 8-1-①-オ : 国立大学法人佐賀大学法人文書管理規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/762.html>)

参照資料 8-1-①-カ : 国立大学法人佐賀大学大学情報基礎データベースシステム管理規程

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/654.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教育・学生担当理事が統括する「教育委員会」と「教育室」を中心として、教育活動の状況及び学習成果に関する自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価結果に基づき、教育・学生担当理事や学長が、教育の質の改善・向上を図るために必要な策を、直接的あるいは教育委員会を通じて講じられるような体制が整備されている。この体制の下で、シラバスの組織的な点検、GPAに基づく学習成果検証、簡易版ティーチング・ポートフォリオや授業点検改善報告書の入力率の向上など、教育の質の向上や改善に結びつけられている。

これらのことより、教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

観点 8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取は、全授業科目を対象にした「学生による授業評価」(別添資料 8-1-②-1)や在校生、卒業予定者を対象とした満足度、到達度、学習環境等に関するアンケート調査(別添資料 6-1-②-2【前掲】)を通じて実施している。また、観点 7-2-②、観点 7-3-①で記述した、「学生なんでも相談窓口」、「学生カウンセラー相談窓口」、「オフィスアワー」、「チューター（担任）制度」等を通じて直接的に意見を聴取している。特に、学生からの授業評価結果に対しては各授業担当教員が評価結果の検証と改善目標を記載した授業点検・改善報告書を作成し、授業改善に活かしている(資料 8-1-②-A~C)。なお、平成 26 年度から医学部では、教育委員会に学生が委員として加わり、教育に学生の意見を反映させている(資料 8-1-②-D)。

教職員の意見については、主に各種委員会や会議を通じて聴取している。全学的な教育活動については、主に教育委員会を通じて全部局から意見聴取が行われ、教育改善に活かされている。また、必要に応じて当該組織が全学にパブリックコメントを求めている。実際に、全学教育機構の発足に際して、インターフェース科目や教養教育科目などのカリキュラム策定に反映されている(別添資料 8-1-②-2)。

資料 8-1-②-A： 授業点検・改善報告書例

佐賀大学 授業点検・改善	
氏名	
年学期	2014年度 前学期
●授業の優れた点【授業全体／科目別】 TBL型講義の「工業数学」では予習時間が学部・全体平均を大きく上回っている。また、復習中心の「線形数学」では、復習時間が学部・全体平均を大きく上回っており、講義の狙いがある程度達成されている。	
●授業の改善を要する点【授業全体／科目別】 「工業数学」のコメントでは、「教員がいなくても成り立つ講義である」というものがあったが、これは主体的な学びを促すTBL型講義の特徴ともいえる。ただし、このように感じさせているのは、講義の背景にある教員の労力(全体の講義設計、事前課題の準備、小テスト・確認テストの準備・採点など)が学生に伝わっていないためでもある。これまでは、授業の背景にある苦勞をなるべく学生に見せないように心がけていたが、これも過ぎると、私以外の人に対して、その背後にある苦勞を理解しようとしないうる学生を育ててしまう恐れがある。特に教員を目指している学生であれば、このことは非常に問題だと思うので、講義を設計する上でのポイントや苦勞などもときどき学生に説明したい。 「線形数学」ではプリントを配布していないので、「ただプリントをよんでいるだけで内容が分かりにくい。」といったコメントが学生から寄せられる理由が分からない。スライドの利用がそのような印象を与えている可能性もあるので、可能な限りスライドの量を減らし、板書量を増やすようにしたい。	
授業改善目標 板書の字については、急にはきれいにできないが、少しずつ丁寧に書くように心がける。 「工業数学」では、TBL型講義の趣旨を事前教材だけでなく、講義内でもしっかりと説明する。 「線形数学」では講義を録画し、配信しているが、学生のコメントを見ると十分に活用されていないと思われるので、活用を促すような方策を考えたい。	

(出典：ポートフォリオ学習支援統合システムの授業点検・改善報告書画面)

資料 8-1-②-B： 授業評価結果を教育の質の向上に結びつけた事例

科目名	内容
基礎解析学 I、基礎解析学 II	毎週、具体的に予習宿題を出し、その内容に関する小テストを行った。また、TBL型の講義にし、グループワーク形式で課題に取り組みせ、学生に発表させた後に教員が解説することにより、その場で理解が深まるような配慮をした。
工業数学 I	1 年次後期科目「基礎解析学 I・II」で試験的に取り入れた TBL 型講義に関するアンケートを実施したところ、65%の学生が TBL 型を希望し、一斉授業と TBL のどちらでもよい学生を合わせると 89%であったため、2 年次前期科目「工業数学 I」を TBL に基づく反転授業で行うことにした。

基礎彫刻	開講期間中に2作品制作させ、前作と後作の作品写真を撮影し、最後に比較することで、自分の上達度を実感させ、次なる意欲へつなげる工夫をした。
初等家庭科教育法Ⅱ	2010年度の学生評価の結果、予習・復習の時間が少なかったため、予習課題と復習課題をそれぞれ3回ずつ設定した。
機械力学Ⅰ	前回の授業評価結果に基づき、講義資料記載方法・学生への情報提供方法・自主学習のための課題設定などを改善した。
波動と電磁気	学生の自宅学習の時間が少ないことが授業評価でわかったため、授業で用いたパワーポイントのファイルを受講生に提供し、毎回の復習に便宜を図った。また、毎回、小テストを実施し、復習を促した。
改善事例	改善事例に繋がった授業アンケート結果等の内容
医学科カリキュラム改訂 2年次の科目を一部3年次に移行	授業評価アンケートやチューターを通しての情報。また、別に医学科3、4年生に対しアンケート実施の結果、2年次のフェーズⅡが過密であるとの意見が多数。
授業評価アンケートに基づく学生の総合的満足度は確実に上昇傾向にあり、平成24年度の集計では必修・選択を含めた70の科目のうち、69科目で4.0以上、52科目で4.5以上という非常に高い満足度になっている。	学生による授業評価アンケートの結果を参考に、教科主任および授業担当者による丁寧な評価が教科ごとに実施され、その結果をもとに次年度の授業内容や教授方法を改善する取り組みが継続的に行われている。毎年9月に前年度のフェイスごとのチェアパーソンが集まり、次年度に向けて実際のカリキュラム作成や学習環境の充実が計画的に図られており、学生の理解や満足度の高さに反映されている。看護学科では、ほぼ4年ごとのメジャーなカリキュラム改訂と1-2年ごとのマイナーな改訂が行われており、その際にこのチェアパーソン会議での授業評価アンケート結果をもとにした討論結果が参考にされている。

(出典：教育質保証専門委員会教育改善事例報告、授業点検改善報告書、平成22～26年度評価基礎情報データ E6)

資料 8-1-②-C： 学生の意見を教育の質の向上に結びつけた事例（例示）

会議等名称	学生からの意見・要望など	意見を基にした改善事例
医学部教育委員会	PBL 室を自己学習に使用したい。	PBL 学習室の利用方法を見直した。
理工学部・数理科学科	講義の選択がわからない	履修する科目を分かりやすくし、未開講の講義を少なくした。特に、線形代数学科目が比較的易しいということに対応して、代数基礎を早めに導入した。
理工学部・機械システム工学科	微分積分学Ⅰ・Ⅱ、工業力学Ⅰ・Ⅱ、線形代数学の単位を修得できなかった学生を対象とした卒業要件単位に含めない「機械工学基礎演習」5科目を、2年次科目として開講していたが、しばしば新生入生からも補習的科目として履修したいという意見が聞かれた。	2014年度から、「機械工学基礎演習」5科目を1年次科目として設定して開講し、補習的授業として履修を希望する新入生にも対応できるようにした。
文化教育学部 教務委員会	「学生による授業評価アンケート」、ならびに学生との面談において資格に関する要望があった。	教員免許状等資格が取得しやすくするために、授業科目を削除整理を行った。また、時間割を整備して博物館の学芸員の資格が取りやすいように授業科目、カリキュラムを整備した。

(出典：教育質保証専門委員会教育改善事例報告)

資料 8-1-②-D: 「佐賀大学医学部教育委員会の学生委員に関する申合せ」および「医学部代議員規程」
(抜粋)

「佐賀大学医学部教育委員会の学生委員に関する申合せ」および医学部代議員規程抜粋

佐賀大学医学部教育委員会の学生委員に関する申合せ

平成 25 年 12 月 4 日
教 育 委 員 会 決 定

(趣旨)

第 1 条 佐賀大学医学部代議員規程（平成 17 年 2 月 17 日制定。以下「規程」という。）第 7 条により設置された専門委員会である佐賀大学医学部教育委員会（以下「教育委員会」という。）の学生委員に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学生委員の条件)

第 2 条 教育委員会の学生委員は、次の各号に掲げる学生をもって充てる。

- (1) 医学科 3 年生又は 4 年生 若干人
- (2) 看護学科 2 年生又は 3 年生 若干人
- (3) その他教育委員会委員長が必要と認めた学生

(選出方法)

第 3 条 前条の学生委員は、教育委員会委員長が推薦し、教育委員会の議を経て、教授会に附議するものとする。

医学部代議員規程抜粋

教育委員会	副医学部長（委員長） （教育担当） 医学科長 看護学科長 教 員 若干人 学 生 若干人 学生サービス課長 ※審議事項中，3，4，6 については，構成員から学 生委員を除く。	1 教育課程の編成に関すること。 2 教育内容及び教育方法等の改善に関すること。 3 学生の身分に関すること。 4 学生の厚生及び補導に関すること。 5 学生の自治活動及び学生団体に关すること。 6 学生チューターに関すること。 7 その他教育に関すること。	学生サービ ス課
-------	--	---	-------------

別添資料 8-1-②-1：佐賀大学授業評価・改善の実施に関する報告書（平成 24 年度）

別添資料 8-1-②-2：全学教育機構教養教育カリキュラム案への学部のご意見に対する回答

【分析結果とその根拠理由】

「学生による授業評価」やその他のアンケート調査、チューター面談等によって、学生からの意見聴取を行っており、学生からの授業評価結果を受けて各授業担当教員は授業点検・改善報告書を作成し、学生の意見を教育の質の改善・向上に活かしている。また、平成 26 年度から医学部では、教育委員会に学生が委員として加わり、教育に学生の意見を反映させている。教職員からの意見は、主に各種委員会や会議において聴取し、必要に応じて当該組織が全学にパブリックコメントを求め、組織的な教育改善に活かされている。

これらのことから、大学の構成員（教職員及び学生）の意見聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の保護者からの意見は後援会や保護者面談（別添資料 8-1-③-1）から聴取しており、卒業生・修了生については同窓会を通じて意見聴取を図っている（別添資料 8-1-③-2）。これらの意見に基づき、理工学部・工学系研究科では、キャリアデザインのためのスタートアップセミナー（別添資料 8-1-③-3）、就職懇談会（別添資料 8-1-③-4）、3 年次生と博士前期課程 1 年生を対象とした TOE I C- I P テストを実施している（別添資料 8-1-③-5）。また、平成 27 年 3～5 月にかけて「卒業・修了者アンケート」を全学的に実施し、これらの結果は教育改善に役立てる予定である（資料 6-2-②-A【再掲】）。

就職先関係者からは、各部局の就職委員会や教務委員会等が中心となり、卒業（修了）生が身に付けた知識、技術、外国語能力、適応性など、教育活動の状況に関する意見を、企業訪問（別添資料 8-1-③-6）、企業アンケート（資料 6-2-②-C【再掲】、別添資料 6-2-②-2【再掲】）、主要な就職先病院等を対象としたアンケート（別添資料 8-1-③-7）等により聴取し、教育の質の改善、向上に結び付けている。理工学部知能情報システム学科では文書作成・プレゼンテーション能力を向上させる取り組み（資料 8-1-③-A、別添資料 8-1-③-8）、医学部では医学英語教育に関するカリキュラムや臨床実習カリキュラムなどの改善がある（別添資料 8-1-③-9）。

高校関係者からは、アドミッションセンターが中心となって行っている高校訪問ヒアリング（資料 8-1-③-B、別添資料 8-1-③-10）、佐賀県内の商業高校校長会との連絡会（別添資料 8-1-③-11）、県内工業系高等学校長並びに進路担当者との懇談会（別添資料 8-1-③-12）などにより意見聴取を行っており、入試改善に活かしている。理工学部の入試では、平成 25 年度入試より後期日程に個別学力検査を課すこととした。

経営協議会学外委員等の学外者から聴取した意見（参照資料 8-1-③-7）は、佐賀大学学生海外派遣奨励費の創設（参照資料 8-1-③-4）、全学的な TOE I C- I P テストの導入とその結果に基づく英語の能力別クラス編成（別添資料 5-2-④-1【再掲】）、芸術地域デザイン学部の設置計画や理工学部の個別学力検査への英語の追加などに反映されている。

そのほか、日本技術者教育認定機構（J A B E E）によるカリキュラムの外部評価（別添資料 8-1-③-13）等により意見を聴取し、教育の質の改善、向上に結び付けている。

資料 8-1-③-A： 知能情報システム学科「アンケート結果に基づいた教育改善内容の報告」(抜粋)

アンケート結果にもとづいた本学科教育改善内容のご報告

拝啓

平素は本学科卒業生の就職等に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2010 年 1 月、皆様に教育アンケートを依頼したところ、おかげさまで 43 社より回答がございました。ご協力いただき誠にありがとうございました。アンケートの集計は 2010 年度前学期に終え、2010 年度後学期から学科カリキュラムへ反映させておりますので、以下の通りご報告いたします。

○ アンケート結果の概要

アンケートの集計結果（詳細は別紙）によると、前回のアンケート（2007 年度末実施）の結果と同様に、文書作成・プレゼンテーション能力に不満を抱いている企業が依然として多いことがわかりました。

○ 2008 年度から実施済の教育改善内容

本学科では、前回のアンケートをもとに、以下の取り組みを 2008 年度より実施してきました。

前回のアンケート結果をもとにした教育改善内容（2008 年度より実施）

開講時期	科目名	内容
1 年次前期	大学入門科目	受講者を 10 グループにわけ、担当教員が提示したキーワードをもとに調べ学習を実施する。そして、その内容を文書としてまとめ、担当教員に報告する。
1 年次後期	技術文書作成	受講者全員がプレゼンテーションを行う。また、発表用原稿（レジュメ）も作成する。
2 年次後期	ハードウェア実験	ブースを訪れた学生に対して、各自が実験内容の説明を行う。
3 年次前期	システム開発実験	実験内容について発表会を実施する。受講者全員が必ず発表する。
3 年次後期	シミュレーション実験	実験内容について発表会を実施する。受講者全員が必ず発表する。
4 年次前期	卒業研究	9 月末～10 月上旬頃に学科全体で中間発表会を開催する。発表用スライドとレジュメの作成を義務付ける。
4 年次後期	卒業研究	2 月上旬に、卒業研究発表会を実施する。発表用スライドとレジュメの作成を義務付ける。

※ 色づけされている部分が、2008 年度から新しく追加された取り組み

効果については、上記取り組みを全て受けた 2011 年度卒業生の状況をみて確認する予定です。

(出典：理工学部知能情報システム学科 企業等向け報告資料)

資料 8-1-③-B： 高校ヒアリングの調査結果 (抜粋)

1.4. 調査結果

1.4.1. 後期日程に個別試験が課されていないことについて

「課して欲しい」「どちらとも言えない」「満足している」で回答を得たところ、「課して欲しい」という意見が 76% を占めた。

表 3. 後期日程個別試験がかされていないことについて

課して欲しい	58 校 (76%)
どちらとも言えない	15 校 (20%)
満足している	3 校 (4%)

(出典：後期日程試験に関する報告書 (理工学部) アドミッションセンター (平成 22 年 8 月))

別添資料 8-1-③-1：保護者との面談に関する資料（文化教育学部・工学系研究科）
 別添資料 8-1-③-2：同窓会との意見交換会
 別添資料 8-1-③-3：スタートアップセミナー案内・報告（理工学部同窓会会報「菱の実」号外、平成 26(2014) 年 1 月 1 日）
 別添資料 8-1-③-4：就職懇談会依頼文・開催案内（例示）
 別添資料 8-1-③-5：平成 26 年度理工学部後援会報告
 別添資料 8-1-③-6：企業訪問について（中間報告）
 別添資料 8-1-③-7：医学部就職先アンケート調査（抜粋）
 別添資料 8-1-③-8：理工学部知能情報システム学科企業アンケート
 別添資料 8-1-③-9：就職先関係者アンケート調査（医学部、平成 25 年度医学部及び医学研究科自己点検・評価書より抜粋）
 別添資料 8-1-③-10：後期日程試験に関する報告書（理工学部）アドミッションセンター
 別添資料 8-1-③-11：佐賀県内の商業高校校長会との連絡会に関する資料（経済学部）
 別添資料 8-1-③-12：県内工業系高等学校長並びに進路担当者との懇談会（理工学部）
 別添資料 8-1-③-13：JABEE 最終審査報告書（理工学部）

参照資料 8-1-③-ア：経営協議会学外委員等からの意見、指摘等に対する対応状況（検証）
[\(http://www.saga-u.ac.jp/\)](http://www.saga-u.ac.jp/) に入り「大学案内」の「経営協議会学外委員からの意見対応」をクリック
 参照資料 8-1-③-イ：国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター「海外留学のための奨学金」
<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/abroad/scholarship.html>

【分析結果とその根拠理由】

就職先関係者からの意見聴取とともに、同窓会、後援会、経営協議会学外者委員等との意見聴取を継続的に行っており、これらの意見を TOEIC-IP テストの全学的な導入とその結果に基づく英語の能力別クラス編成、入試改善、佐賀大学学生海外派遣奨励費の創設等に結び付けるなど、具体的に活用している。これらのことから、学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされている。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

教育委員会では、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を、大学全体のマクロレベル、研究科・学部・学科単位のみドルレベル、教員個人レベルのミクロレベルとして明文化している（別添資料 8-2-①-1）。

マクロレベルのFD活動としては、教育委員会及び全学教育機構高等教育開発室が連携して「佐賀大学FD・SDフォーラム」（別添資料 8-2-①-2）、新任教員研修、教職員のための英語特別講座、佐賀大学スキルアップセミナー、標準版ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ（TPWS）、簡易版ティーチング・ポートフォリオ作成ミニワーク（簡易版TPミニワーク）などを開催している（別添資料 8-2-①-3）。

佐賀大学スキルアップセミナーでは、教員の教授法スキルが向上できるよう具体的な教育方法の改善に関するテーマについて年 2 回程度実施している（別添資料 8-2-①-4）。

ティーチング・ポートフォリオ（TP）を教育に関する内部質保証システムとして位置付け、全学的導入へ向けた実施計画を策定し、平成 28 年度には全教員が簡易版TPを作成することとしている（別添資料 8-2-①-5）。

簡易版TPミニワークは、平成 23 年 9 月から平成 27 年 3 月にかけて、本庄キャンパスで 22 回、鍋島キャンパスで 5 回開催され、392 人の教員が簡易版TPを作成している（資料 8-2-①-A）。簡易版TPミニワークのアンケートによれば、作成した約 80%の教員が「教育改善に役立ちそうだ」と回答している（資料 8-2-①-B、別添資料 8-2-①-6）。また、TPWSは平成 21 年 9 月から平成 27 年 3 月にかけて 12 回開催され、学内教員 57 人、

学外教員 24 人が標準版 T P を作成している。学内教員が、学外教員と共に標準版 T P を作成することにより、教育に対する多様な価値観に触れられるように配慮している。本学が参加した全国的な T P に関するアンケート調査（別添資料 8-2-①-7）でも、T P に関する総合的な満足度は高く、教員の資質向上に繋がっている。さらに、本学では、標準版 T P 及び簡易版 T P をオンライン公開し（参照資料 8-2-①-7、別添資料 8-2-①-8）、教員個人がさらに教育の資質向上を図れるよう支援している。ミドルレベルの F D 活動としては、各部局等の F D 委員会が主催する F D 講演会・研修会等があり、多くの改善事例が挙げられている（資料 8-2-①-C～E）。平成 25 年度には、87%の教員が少なくとも 1 回は F D 研修会に参加している（別添資料 8-2-①-9）。

マイクロレベルの F D 活動としては、F D 研修会への参加、教員個人が行っている改善活動、授業点検改善報告書や標準版・簡易版 T P 作成を通じた教育改善があり、これらに基づく改善事例も挙げられている（資料 8-1-②-B【再掲】）。また、さらなる教育改善に結びつくように、「佐賀大学教育功績等表彰規程」及び「国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準」（別添資料 8-2-①-10）に基づき、授業実践において優れた成果を上げた教員を表彰（資料 8-2-①-F）し、受賞者との座談会記録を学内外に公表している（参照資料 8-2-①-I）。

資料 8-2-①-A : 簡易版TP作成状況

平成26年度 簡易版TP 入力状況 (2015.4.21現在)					
研究科/学部	学科・課程等名	教員数 (2014.11.1現在)	ワークショップ 受講者数	簡易版TP作成 者	作成率(%)
文化教育学部	文化教育学部	94	73	60	64
	附属教育実践総合センター	4(1)	1(1)	1(1)	25
	小計	98(1)	74(1)	61(1)	62
経済学部	経済学科	17	14	11	65
	経営学科	12	11	9	75
	経済法学科	9	9	9	100
	小計	39	33	29	74
医学部	医学科*	128	94	81	63
	〈寄附講座〉	〈15〉	〈6〉	〈4〉	27
	看護学科	32	26	19	59
	地域医療科学教育研究センター	5	3	0	0
	〈附属病院〉	〈125〉	〈76〉	〈63〉	50
	小計	165	123	100	61
工学系研究科	数理科学専攻	12	9	9	75
	物理科学専攻	13	13	13	100
	知能情報システム学専攻	16(1)	12	12	75
	循環物質化学専攻	21	20	19	90
	機械システム工学専攻	19	17	17	89
	電気電子工学専攻	17	16	15	88
	都市工学専攻	20	18	18	90
	先端融合工学専攻	20	19	19	95
	小計	138(1)	124	122	88
農学部	応用生物科学科	15	14	14	93
	生物環境科学科	18	18	16	89
	生命機能科学科	14	14	13	93
	アグリ創生教育研究センター	7	7	7	100
	農学研究科	(1)			
	小計	54(1)	53	50	93
全学教育機構	小計	20	18	18	90
センター等	小計	43	15	12	28
全体	合計	557	440	392	70

【注】()は、特任で外数
* 寄附講座、病院、助手、特任は集計対象外

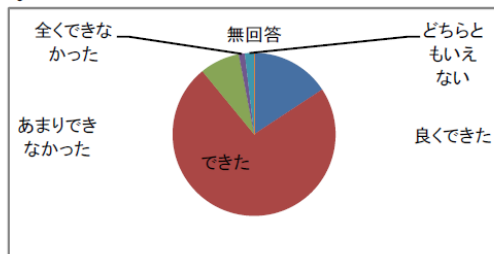
(出典 全学教育機構資料)

資料 8-2-①-B : 簡易版TPミニワーク・アンケート抜粋

ティーチング・ポートフォリオ ミニワークアンケート結果(医学)

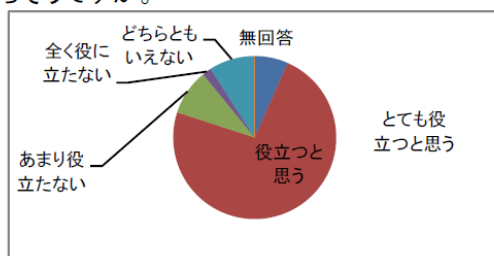
1. 教育の理念を考えることで教育に関する考え方が整理できましたか。

	度数	割合
1 良くできた	26	15.8%
2 できた	121	73.3%
3 あまりできなかった	13	7.9%
4 全くできなかった	2	1.2%
5 どちらともいえない	3	1.8%
無回答	0	0.0%
計	165	100.0%



2. 今回簡易版TPを作成したことが、授業などの教育活動の中で役立ちそうですか。

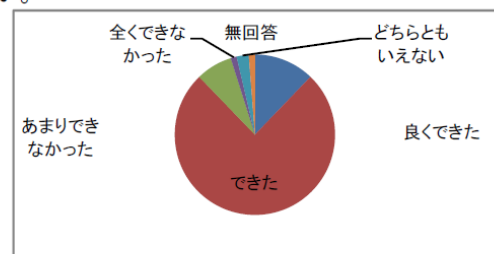
	度数	割合
1 とても役立つと思う	11	6.7%
2 役立つと思う	121	73.3%
3 あまり役立たない	15	9.1%
4 全く役に立たない	3	1.8%
5 どちらともいえない	15	9.1%
無回答	0	0.0%
計	165	100.0%



ティーチング・ポートフォリオ ミニワークアンケート結果(工学系研究科)

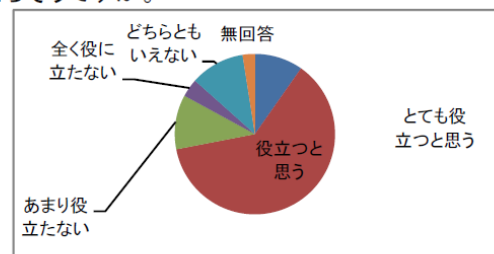
1. 教育の理念を考えることで教育に関する考え方が整理できましたか。

	度数	割合
1 良くできた	10	12.2%
2 できた	62	75.6%
3 あまりできなかった	6	7.3%
4 全くできなかった	1	1.2%
5 どちらともいえない	2	2.4%
無回答	1	1.2%
計	82	100.0%



2. 今回簡易版TPを作成したことが、授業などの教育活動の中で役立ちそうですか。

	度数	割合
1 とても役立つと思う	8	9.8%
2 役立つと思う	51	62.2%
3 あまり役立たない	9	11.0%
4 全く役に立たない	3	3.7%
5 どちらともいえない	9	11.0%
無回答	2	2.4%
計	82	100.0%



(出典 全学教育機構資料)

資料 8-2-①-C :

各部局におけるFD活動の実施状況(平成22～26年度)

全学教育機構FD活動状況(平成22年度～平成26年度)			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成22年度	第1回	FD・SDフォーラム 演題「(KIT) 金沢工業大学」ポートフォリオシステムの展開と展望」	49
	第2回	FD・SDフォーラム 演題「九州工業大学における学修自己評価の取組み」	49
	第3回	FD・SDフォーラム 演題「日本人大学生を対象とした日本語・英語教育」	36
平成23年度	第1回	FD・SDフォーラム 演題「大学共通科目の情報教育における現状と課題」	35
	第2回	FD・SDフォーラム 演題「SPODにおけるSDプログラムの開発と運用」	39
平成24年度	第1回	FD・SDフォーラム 演題「なぜアクティブ・ラーニングなのか」	31
	第2回	FD・SDフォーラム 演題「ICT活用教育支援のための情報基盤～広島大学に異動して感じたこと～」	34
平成25年度	第1回	FD・SDフォーラム 演題「大学入門科目Ⅰ」の実践報告とこれから」	39
	第3回	FD・SDフォーラム 演題「大学における学術情報基盤と図書館の機能強化」	35
平成26年度	第1回	FDセミナー教育改善支援経費取組報告会「アメリカの大学との協同作業による発信型海外研修プログラムの構築」	16
	第2回	FDセミナー教育改善支援経費取組報告会「社会人基礎力育成を目的とした学生の主体的活動の支援」	16
	第3回	FDセミナー教育改善支援経費取組報告会「授業内独自のアンケートの実施と分析」	22
			401
文化教育学部FD活動状況(平成22年度～平成26年度)			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成22年度	第1回	「文化教育学部新任教員研修会」	17
	第2回	「文化教育学部新任教員研修会」	6
	第3回	「第2回佐賀大学FD・SDフォーラム(高等教育開発センターとの合同)」	22
平成23年度	第1回	「文化教育学部新任・昇任教員研修会」	28
	第2回	「1.8歳人口の減少がもたらす入試の実態—文化教育学部におけるこれまでの傾向と今後の予想—」	97
平成24年度	第1回	「文化教育学部新任・昇任教員研修会」	25
	第2回	「学生とともにすすめる講義及び論文指導」	93
平成25年度	第1回	「文化教育学部新任・昇任教員研修会」	23
	第2回	「文化教育学部新任・昇任教員研修会」	26
	第3回	「佐賀大学におけるe-ラーニング機能の活用について—ライブキャンパス、WebClass、Moddleの比較—」	90
平成26年度	第1回	「文化教育学部新任・昇任教員研修会」	26
	第2回	「アクティブ・ラーニングについて」	91
			544
経済学部FD活動状況(平成22年度～平成26年度)			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成22年度	第1回	ティーチング・ポートフォリオ	37
	第2回	ラーニング・ポートフォリオ	34
	第3回	授業におけるオンラインアンケートの利用：授業におけるITの活用について	30
	第4回	学士力について	30
	第5回	大学院教育に関する教員アンケートの結果を踏まえて	31
平成23年度	第1回	ティーチング・ポートフォリオのショートコース	20
	第2回	ラーニング・ポートフォリオ	20
平成24年度	第3回	大学院FD：2011年度の大学院教育を振り返って	15
平成24年度	第1回	ラーニング・ポートフォリオの試行について	20
	第2回	「大学入門科目Ⅰ」の実施結果と改善	29
平成25年度	第1回	経済学部作成1年次ゼミテキストの改定等について	34
	第2回	「授業についてのアンケート」をもとにした授業改善について(経済法学科)	8
平成26年度	第1回	「授業についてのアンケート」をもとにした授業改善について(経済学科)	15
	第3回	一年生の学習意欲について	20
			343
医学部FD活動状況(平成22年度～平成26年度)			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成22年度	第1回	第18回医学・看護学教育ワークショップ「医学部における専門英語教育について」	96
	第2回	平成22年度面接者セミナー「他大学医学部入試の面接試験に関する研究事例」	97
平成23年度	第1回	第19回医学・看護学教育ワークショップ「ティーチング・ポートフォリオについて」	40
	第2回	平成23年度面接者セミナー「1.8歳人口の減少がもたらす入試の実態—これまでの傾向と今後の予想—」	112
平成24年度	第1回	第20回医学・看護学教育ワークショップ「医学・看護学のカリキュラム・プランニング再考」	90
	第2回	平成24年度面接者セミナー「追跡調査からみた医学部入試」	104
平成25年度	第1回	第21回医学・看護学教育ワークショップ「医学・看護学教育の潮流～我が国の医学・看護学が目指すもの～」	92
	第2回	平成25年度面接者セミナー「アドミッションポリシーからみる面接試験」	96
平成26年度	第1回	第22回医学・看護学教育ワークショップ「卒前・卒後のシームレスな医学看護学教育」	98
	第2回	平成26年度面接者セミナー「入試制度変更後の追跡調査の結果」	84
			909
工学系研究科FD活動状況(平成22年度～平成26年度)			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成22年度	第1回	「学士課程における学習成果」	77
	第2回	ティーチングポートフォリオについて」	87
	第3回	「ラーニングポートフォリオについて」	86
平成23年度	第1回	「JABEE継続審査報告」	104
平成24年度	第1回	「ティーチング・ポートフォリオについてのパネルディスカッション」	101
	第2回	「入学前学習の取り組みとLMS」	92
平成25年度	第1回	「電気電子工学科のJABEE受審報告」	113
	第2回	「佐賀大学におけるティーチング・ポートフォリオへの取り組み」	101
平成26年度	第1回	「機械システム工学科のJABEE中間審査の受審報告」	88
	第2回	「教員の健康管理について」	105
			954

農学部FD活動状況（平成23年度～平成26年度）			
実施年度	回数	実施内容	参加人数
平成23年度	第1回	農学部・農学研究科FD研修会「ティーチングポートフォリオについて」	約45
	第2回	農学部・農学研究科FD研修会「ハラスメント「思いやりのない行動」	約45
	第1回	農学部・農学研究科FD研修会「最近の大学生をどう理解し、対応するか」	約45
平成24年度	第1回	農学部・農学研究科FD研修会「佐賀大学のEA21活動の現状と課題」	約45
	第2回	農学部・農学研究科FD研修会「最近の大学生をどう理解し、対応するか」	約45
	第3回	農学部・農学研究科FD研修会「卒論・修論教育などストレス時の学生への対応及びストレス解消法」	約45
平成25年度	第1回	農学部FD講演会「佐賀大学のEA21活動の現状及び農学部における節電対策について」	約45
	第2回	農学部・農学研究科FD研修会「この時期、学生をどのように支援し、研究の進展を促すかその取組方法について」	約45
平成26年度	第1回	農学部FD研修会「初等教育へのeラーニング教材導入について」	15
			375

(出典：各部局のFD活動記録より作成)

資料 8-2-①-D：FD活動を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例（科目等）

全学教育機構

対象科目等	内容
代数と離散数理	毎回の授業の演習問題を e-Learning でランダムに出題した。成績判定も、LMS による出題を自動採点で行った。過去問にも LMS で常時挑戦できるようにした。
生命科学の世界 B	毎回、講義の初めに小テストを課すことで、復習をするように仕向けると共に、学生の理解の程度を把握した。
芸術の歴史と理論（日本画について）	具体的な事例について、映像や図表と照らしながら解説した後、学生それぞれに調べる課題を与え、プレゼンテーションを通して議論を深めることで、考察力が身につくよう工夫した。

文化教育学部

対象科目等	内容
西洋画	授業で制作する作品の優秀なものを美術工芸課程のホームページで公開することで参考作品としている。
社会福祉援助技術実習	2008 年 12 月 14 日に行われた社会福祉援助技術実習担当教員講習会に参加し学んだことで、特に新カリキュラムで重視されることになった社会福祉士の倫理面に関する態度の獲得を目指すような講義とノートに関するフィードバックを行った。
地理学フィールドワーク実習	調査方法やデータの分析方法などについて、実際に野外で調査を行うフィールドワーク活動を通して、学生それぞれに細かに指導を行いながら、実践的な技術が身につくよう工夫した。
教育学研究法	明確な課題を提示した上で、ディスカッションや、テーマ別にグループ形式で調査活動などの課題に取り組みせ、学生に発表させた後に教員の解説を加え、理解が深まるよう配慮した。

経済学部

対象科目等	内容
演習（2年）	第2回経済学部FD教員会議の成果を参考にして、報告を割り当てる際の指示を詳細に行う等により受講者の積極的参加を促した。
演習（3年）	経済学部FDで得られた他のゼミナールでの試みを参考にし、学生に自主的に学習・発表ができるように働きかけた。
管理会計論	義の最後にその日の内容に関する小テストを実施し、教員が巡回し、解答をしていない学生に対して、なぜ解答できないのかどこがわからないのか等を学生から聞き、指導している。
基本統計学	授業中に例題解説のあと問題を解かせて解説している。

医学部

対象科目等	内容
臨床入門 (OSCE)	FDで評価に関する標準化を行い、共通の視点での評価を行った。
ユニット1 呼吸器系	PBL実習時の進行にFDにより獲得した手技を適用した。
クリティカルケア	3e-Analyzer 双方向授業システムを用いて、講義中に学生の理解度を知り、学生のモチベーションと満足度を高めた。 - 講義終了後に提出されるミニッツペーパーに記載される学生の質問には、可能な限り次の講義の始めに回答した。
発達看護論演習 I	ペーパーペーシェントによる看護過程の展開と技術演習を行っている。グループ学習による学生間のディスカッションを重視し、全体発表会での学びの共有とフィードバックを行っている。

理工学部

対象科目等	内容
基礎解析学 I, II	SPOD2011 のプログラム「アクティブラーニングで授業改善—情報処理を実例に—」で学んだTBLを数学科目でも適用できるように修正して、反転授業を実施した。
人工知能	コミュニケーションカードを活用し、毎回授業の最後に、授業に関するアンケートや簡単な演習を行い、学生の状態の把握に努め、理解の不十分なところや学生の疑問に答えた。
建築環境工学 II	e-Learning の課題により毎回の授業の復習をさせた。また、評定者レポートの機能を利用し、課題の進捗状況を毎回授業で発表し、復習を促した。
力学C, D	LMSにおいて演習問題の出題だけでなく、毎週の自主学習の指示や、次回の予告などゴーイングシラバスの内容を記載した。

農学部

対象科目等	内容
生物資源化学	講義は全てパワーポイントで行い、スクリーン上はアニメーションなどを駆使して理解しやすくした。学生には、投影資料全てを配付した。その際、配付資料の重要箇所を空欄とし、講義中に記入させるようにした。このことにより、集中力が持続し、要点も記憶に残ると、学生からの評価は良好である。
動物遺伝育種学	WebClass を用いて授業のレジメを配信するとともに、WebClass 上で確認小テストを実施し、採点結果もネット経由でフィードバックしている。
栽培環境制御学	次回の講義で取り扱う素材に関するレポートや演習問題を毎回出題し、講義の際に学生に発表をさせる。その後、解説を行うことで講義内容への理解を深める工夫をした。
有機化学	「立体化学」は有機化学だけでなく、生化学（生物化学）に登場するアミノ酸や糖の構造を考える際にも重要な事項であり、しっかりと理解する必要がある。しかし、印刷物、教科書、スライドなどの平面を用いた説明では、三次元という構造が捉えにくい。そこで、分子模型や折り紙を講義に取り入れて、立体化学を説明している。

(出典：平成 22～26 年度評価基礎情報データ E6、教育質保証専門委員会教育改善事例報告)

資料 8-2-①-E: F D活動を教育の質の向上及び改善に結びつけた事例 (カリキュラム等)

文化教育学部

担当組織	内容
教務委員会	教員免許状等資格が取得しやすくするために、授業科目を削除整理を行った。また、時間割を整備して博物館の学芸員の資格が取りやすいように授業科目、カリキュラムを整備した。
教育実習委員会	「教育実践フィールド演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の実施に伴い、佐賀市教育委員会および実習受け入れ校の担当者と連絡協議会を開催し、意見交換を通して、目標の確認と実習の質的向上に向けての実施体制について、共通理解を図った。

医学部

対象科目等	内容
教育委員会	医学・看護学教育ワークショップでの講演を通して、医学英語・看護学英語の導入を行った。
教育委員会	医学・看護学教育ワークショップでの講演を通して、臨床実習カリキュラムの改変を検討した。

理工学部

担当組織	内容
機械システム工学科	2014 年度から、「機械工学基礎演習」5 科目を 1 年次科目として設定して開講し、補習的授業として履修を希望する新入生にも対応できるようにした。
数理科学科	講義科目の整理と 2 年次の「代数基礎」の導入。
電気電子工学科	JABEE 認定審査における指摘を「卒業研究」、「電気電子工学実験 D」、「大学入門科目」、「技術者倫理」のシラバスに反映した。

農学部

対象科目等	内容
学部運営委員会	「農業版 MOT」、「就職ガイダンス」、「キャリアデザイン講座」、「農学部シンポジウム」の機会を設置し、社会で活躍する卒業生の情報を在学生へ向けて積極的に伝える活動を実施している。
教育委員会	新年度開講科目のシラバス入力に合わせて、全科目の記載内容を確認点検し、講義内容の情報提供や成績評価基準の妥当性を検証する

(出典：教育質保証専門委員会教育改善事例報告)

資料 8-2-①-F: 「教育功績等表彰者推薦基準」抜粋・授業実践表彰者数

(授業実践表彰対象者)

第3条 規程第2条第1項第2号に定める「本学における授業の実践で特に優れた成果のあった本学の常勤の大学教員（助手を除く。）、契約職員である教育職員（助手を除く。）及び非常勤講師」とは、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学生又は卒業生により特に高い評価を受けた者
- (2) 学生の優れた研究発表等の成果に結びつく教育をした者
- (3) 教育の成果として、学生の免許その他の資格の取得に大きな寄与をした者
- (4) 教育の成果として、学生の就職活動又は進学において、大きな貢献をした者
- (5) 公開講座、研修会その他正規課程の学生以外を対象とする教育活動において、大きな貢献をした者
- (6) 学生に対する学修支援等の活動を行い、大きな成果があった者
- (7) 日々の教育実践において教材、教育方法等を工夫し、学生の学力、問題解決能力の向上等を図り、優れた教育効果を上げた者

(出典：国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準)

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
6	6	6	4	6

(出典：事務局資料)

別添資料 8-2-①-1：ファカルティ・ディベロップメント「FD」の取組みについて
 別添資料 8-2-①-2：佐賀大学FD・SDフォーラムの周知用ポスター（例示）
 別添資料 8-2-①-3：ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ案内、簡易版TPミニワーク開催案内
 別添資料 8-2-①-4：スキルアップセミナー開催状況
 別添資料 8-2-①-5：佐賀大学ティーチング・ポートフォリオ実施要項、佐賀大学ティーチング・ポートフォリオ実施要領、佐賀大学ティーチング・ポートフォリオ実施計画
 別添資料 8-2-①-6：簡易版TPミニワーク資料およびアンケート結果
 別添資料 8-2-①-7：標準版ティーチング・ポートフォリオに関する教員アンケート結果
 別添資料 8-2-①-8：佐賀大学全学教育機構高等教育開発室ティーチング・ポートフォリオ ウェブページ

参照資料 8-2-①-ア：ティーチング・ポートフォリオ検索ページ（学内限定）
 (<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り「在学生の方へ」の「ティーチング・ポートフォリオ検索」をクリック
 参照資料 8-2-①-イ：「教育功績等表彰者の座談会記録」 (<http://www.oge.saga-u.ac.jp/development03.html>)

【分析結果とその根拠理由】

教育委員会、全学教育機構や各部署のFDを担当する委員会が、標準版並びに簡易版TPの作成、講演会・研修会、セミナーなど多様な方法でFD活動を実施し、組織的な教育改善や個々の教員の授業改善等に役立っている。これらのことから、FDが適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

事務職員及び技術職員については、これまで以上に学生や地域社会に対するサービスを提供するという意識を持ち、活動の専門性、実行のスピード等を持って業務にあたることが求められていることを踏まえて「事務職員等の研修制度の基本的方針」(別添資料 9-2-④-1【後掲】)を定め、階層別研修の範囲の拡大及び専門能力育成の充実といった方針を掲げて研修を実施しており、創造力と総合的な視野を持った人材の育成を図っている。

また、事務局の様々な勉強会、国立大学教養教育実施組織会議及び事務連絡協議会、大学コンソーシアム佐賀(参照資料 8-2-②-ア)、九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク(Q-L i n k s)(参照資料 8-2-②-イ)を通して、教育支援者や教育補助者としての質の向上を図っている(別添資料 8-2-②-1)。特に、大学コンソーシアム佐賀では、職員としてのスキルアップとキャリア支援のために、スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ(SPWS)を継続して開催しており、平成24～26年度の間に17人の事務職員がスタッフ・ポートフォリオを作成している(別添資料 8-2-②-2)。SPWSのアンケートでは、職員の教育支援者としての資質向上に役立っていることが示されている(別添資料 8-2-②-3)。また、技術職員は、技術部による技術報告会を通じて、教育補助者としての資質向上を図っている(参照資料 8-2-②-ウ)。

さらに、ティーチング・アシスタント(TA)については、「ティーチング・アシスタント運用要領」(別添資料 8-2-②-4)に基づきTAの教育支援者としての資質向上を図っている(資料 8-2-②-A)。

資料 8-2-②-A : TA事前研修 (例示)

部局名	事前研修及び指導内容
教育学研究科	資料及び実習機械を使用し実習方法や実習器具の操作を事前に確認させ、実習目的について、理解させた。
経済学研究科	事前に各教員から指導を受け、TAの教育上の位置づけや作業の手順並びに守秘義務について理解させた。
医学系研究科	指導方法や指導上の留意点に関する打合せ。
工学系研究科	授業の前日までに毎回の授業前に、当日の講義課題を渡して予習をするように指示し、内容に不明な点があれば、その意図を具体的に説明した。また、グループワークにおける学生との関わり方について指導を行った。
農学研究科	教育基本理念及び人材育成目標に基づき、よりよい教育現場の構築と教育成果の向上を目的として事前研修を行った。
全学教育機構	講義内容及び講義で行う演習問題の解説並びにグループワークの進め方や内容を説明し、グループワークを進める上でのアドバイス等の指導を行った。

(出典：平成 22～26 年度後学期ティーチング・アシスタント (TA) 実施報告書)

別添資料 8-2-②-1：平成 22～26 年度SD研修参加・実施状況

別添資料 8-2-②-2：平成 24～26 年度大学コンソーシアム佐賀SD合宿研修会参加人数

別添資料 8-2-②-3：平成 26 年度SD合宿研修会アンケート (抜粋)

別添資料 8-2-②-4：ティーチング・アシスタント運用要領

参照資料 8-2-②-ア：大学コンソーシアム佐賀 (<http://www.saga-cu.jp/>)参照資料 8-2-②-イ：九州地域大学教育改善FD・SD ネットワーク (<http://www.qlinks.kyushu-u.ac.jp/>)参照資料 8-2-②-ウ：技術報告会資料(<http://tech.se.saga-u.ac.jp/gakugai/kenshuu/kenshu01.html>)

【分析結果とその根拠理由】

事務・技術職員は、各種研修やセミナー、スタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ等を通じて、教育支援者や教育補助者としての資質向上を図っている。また、TAの教育補助者としての資質向上を図っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ポートフォリオ学習支援統合システムを構築し、教育活動及び学習成果に関するデータを収集している。
- IR室など全学的な支援体制により、教育に関するデータの収集及び分析を行っている。
- 授業担当者は、「ポートフォリオ学習支援統合システム」を通して、学生による授業評価結果に基づく授業点検改善報告書を作成し、授業改善に役立てている。
- 医学部教育委員会では学生が委員として加わり、学生の意見を反映させている。
- 教育に関する内部質保証システムの一環として、教育への取り組みの検証と改善の支援を目的にティーチング・ポートフォリオ (TP) を全学的に導入し、平成 28 年度には全教員が簡易版TPを作成する予定である。
- 職員の教育支援者・教育補助者としての資質向上を図るために、技術部による報告会や大学コンソーシアム

佐賀と連携したスタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップなどを開催している。

【改善を要する点】

- ティーチング・ポートフォリオ（TP）、ラーニング・ポートフォリオ（LP）、スタッフ・ポートフォリオ（SP）などを活用した更なる組織的な教育改善を推進していくことが課題である。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の平成 27 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産 80,023,102 千円、流動資産 13,943,872 千円であり、合計 93,966,974 千円である。資産については、平成 16 年 4 月の国立大学法人化に際して、全ての土地及び建物等について国から現物出資を受けており、法人化後も施設・設備の整備が進み、資産は増加している。

負債については、固定負債 20,125,978 千円、流動負債 10,223,918 千円であり、合計 30,349,897 千円である。負債のうち、実質的な債務である国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金は、附属病院における施設・設備に伴うものであり、文部科学大臣から認可された償還計画に基づき、附属病院収入から計画的に返済している。なお、平成 26 年度末における当該借入金の元本残高は 8,119,212 千円であり、資産に対する利息を伴った返済を要する負債比率は 8.64%となっている。また、リース債務については、長期リース債務 1,365,379 千円、短期リース債務 418,263 千円であり、PFI 債務については該当がない。その他の負債については、国立大学法人会計基準特有の会計処理により負債計上されるものが多くを占めており、ほとんどが実質的に返済を要しないものである（資料 9-1-①-A、別添資料 9-1-①-1～2、参照資料 9-1-①-7）。

資料 9-1-①-A：

「資産、負債及び純資産の推移」

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
固 定 資 産	67,965,479	66,151,459	68,945,560	76,544,936	80,023,102
流 動 資 産	11,601,762	14,684,350	17,969,050	14,350,054	13,943,872
資 産 合 計	79,567,242	80,835,809	86,914,611	90,894,990	93,966,974
固 定 負 債	13,642,980	12,593,403	14,006,311	18,600,792	20,125,978
流 動 負 債	6,658,573	7,547,544	10,622,079	9,904,025	10,223,918
負 債 合 計	20,301,554	20,140,947	24,628,391	28,504,817	30,349,897
純 資 産 合 計	59,265,688	60,694,862	62,286,220	62,390,173	63,617,077
負債純資産合計	79,567,242	80,835,809	86,914,611	90,894,990	93,966,974

(出典：各事業年度財務諸表)

別添資料 9-1-①-1：平成 26 事業年度財務諸表「平成 26 年度財務諸表」

別添資料 9-1-①-2：平成 27 事業年度長期借入金償還計画

参照資料 9-1-①-7：財務について（平成 25 年度までの各事業年度の「財務諸表」等を掲載）

(<https://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産は、国立大学法人化に際して、全ての土地及び建物等について国から現物出資を受けており、大学の目的に沿った教育研究活動を行う上で必要な資産を有している。また、資産に対する利息を伴った返済を要する負債の比率は過大ではなく、借入金についても、償還計画に基づき、計画どおり確実に返済している。これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではない。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、運営費交付金、授業料等の学生納付金収入や附属病院収入などの自己収入及び外部資金等で構成されている。運営費交付金が毎年度削減されているものの、学生の確保や外部資金の獲得に向けたさまざまな取組を通じて収入増に努めている。平成 22～26 事業年度における学生納付金収入については、授業料の対象となる在学者数の減少により、全体として減少している。また、附属病院収入は、看護体制の充実やコ・メディカルスタッフ等の柔軟な配置、医療設備の整備を含む経営改善努力により、各年度の年度計画予算の目標額を達成しており、さらに、雑収入等については資金運用の積極的实施により増加傾向にある（資料 9-1-②-A）。

資料 9-1-②-A：運営費交付金、自己収入額一覧（平成 22～26 年度）（単位：千円）

	運営費交付金	A 学生納付金収入	B 附属病院収入	C 雑収入等	計（A～C）
平成 22 年度	10,552,120	4,178,153	15,159,801	193,452	19,531,407
平成 23 年度	10,481,450	4,394,539	15,976,648	167,403	20,538,590
平成 24 年度	8,952,690	4,334,731	16,862,023	173,723	21,370,478
平成 25 年度	10,384,604	4,290,193	16,841,260	178,902	21,310,356
平成 26 年度	11,085,914	4,246,691	16,799,489	340,440	21,386,621

（出典：各事業年度決算報告書）

平成 22～26 事業年度における外部資金の受入実績は、下記（資料 9-1-②-B）のとおりとなっており、科学研究費補助金の受入額は減少しているものの、科学研究費補助金を除いた外部資金の各年度における受入額は、全体的に見ると安定して確保されている。

外部資金等の獲得に向けた取組として、教育、研究、国際交流に関する全ての競争的資金の情報収集及び学内の教育研究等のシーズに関する効果的かつ戦略的なコーディネートを行う「競争的資金対策室」（別添資料 9-1-②-1）を平成 19 年 10 月に設置し、競争的資金の公募内容やリンク先等の概要を学内の研究者に電子メールを配信するなど、申請促進に向けた取組を行っている。なお、平成 26 年 10 月 1 日からは、「競争的資金対策室」を「総合研究戦略会議」に一元化（別添資料 9-1-②-2）し、より戦略的な外部資金獲得対策の推進強化を図っている。

資料 9-1-②-B： 外部資金の受入実績（平成 22～26 年度）（単位：千円）

	科学研究費補助金	A 受託研究受託 事業資金	B 共同研究資金	C 寄附金	計（A～C）
平成 22 年度	(107,057) 427,235	530,104	69,441	665,490	1,265,035
平成 23 年度	(139,199) 544,455	578,949	76,173	739,692	1,394,814
平成 24 年度	(151,936) 547,261	774,030	123,225	950,117	1,847,372
平成 25 年度	(127,922) 465,788	476,801	408,408	915,913	1,801,122
平成 26 年度	(124,350) 438,204	649,143	308,678	753,478	1,711,299

※科学研究費補助金の（ ）は、間接経費（外数）である。

（出典：各事業年度財務諸表）

別添資料9-1-②-1：競争的資金対策室のスキーム

別添資料9-1-②-2：「競争的資金対策室」の見直しについて（H26.9.10 役員会）

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金が毎年度減少しているものの、学生納付金収入や附属病院収入など自己収入は安定して確保され、競争的資金等、外部資金についても全体的には安定して確保されている。これらのことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入が継続的に確保されている。

観点 9-1-③：大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

平成 22～27 年度までの 6 年間に係る中期計画及び年度計画において、予算、収支計画及び資金計画を策定している（参照資料 9-1-③-ア）。これらの計画等の策定に当たっては、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

さらに、これらの計画等を本学のウェブサイトに掲載することにより、学内の関係者に明示するとともに、広く学外者に対しても公開している。

参照資料9-1-③-ア：国立大学法人佐賀大学の中期目標・中期計画・年度計画
<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>

【分析結果とその根拠理由】

中期計画及び各年度計画において、経営協議会及び役員会の議を経て、予算、収支計画及び資金計画を策定している。また、これらの計画等については、本学のウェブサイトに掲載し、学内関係者だけではなく学外にも公表していることから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されている。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成 26 事業年度の損益計算書において、経常費用は 34,621,633 千円、経常収益は 35,214,384 千円で、経常利益は 592,750 千円となっており、当期総利益として 643,429 千円を計上している（別添資料 9-1-①-1【再掲】）。

なお、平成 22～26 事業年度では、経常費用が毎年度拡大してきているものの各年度とも当期総利益を計上している（資料 9-1-④-A）。さらに、中期計画で定めた短期借入金の限度額は 2,800,000 千円であるが、平成 22～26 事業年度において短期借入は行っていない。

資料 9-1-④-A： 収支の状況（平成 22～26 年度）

（単位：千円）

	経常費用	経常収益	経常利益 (経常損失)	臨時損失	目的積立金 取崩額	当期総利益
平成 22 年度	29,447,399	32,681,815	3,234,415	27,515	-	3,206,900
平成 23 年度	30,712,123	33,088,344	2,376,220	6,314	-	2,369,905
平成 24 年度	31,151,688	32,433,498	1,281,809	9,339	26,743	1,299,213
平成 25 年度	33,496,165	33,056,081	△440,083	44,132	716,434	234,140
平成 26 年度	34,621,633	35,214,384	592,750	14,972	65,650	643,429

（出典：各事業年度財務諸表）

【分析結果とその根拠理由】

平成 22～26 事業年度における収支の状況において、毎事業年度、当期総利益を計上しており、また、短期借入も行っていないことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学内予算（施設・設備整備費を含む。）については、まず、「予算編成の基本方針」を経営協議会及び役員会の議を経て決定し、過年度の予算配分による効果を検証した「経営戦略」及び具体的な配分の骨子である「収入・支出予算」を役員会において審議・決定した後に、部局の事業区分等を踏まえた詳細な配分内容を記載した予算書を作成し、各部局等に対し配分を行っている（別添資料 9-1-⑤-1～2）。なお、教育研究活動に必要な施設整備については、本学のキャンパスマスタープラン（参照資料 9-1-⑤-A）に基づき予算を確保しているが、大規模な施設整備については、文部科学省へ概算要求している。

また、学長のイニシアティブにより教育研究に関する重点的事項の一層の推進を図るため、平成 26 年度まで「学長経費」を確保してきたが、第 3 期中期目標期間に向けて学長のリーダーシップをさらに高めるため、平成 27 年度より『経営基盤支援経費』、『学長裁量経費』、『特別経費等プロジェクト実行経費』に組み替えを行っている（資料 9-1-⑤-A）。

なお、学長裁量経費においては、学長の下で既に構築している佐賀大学 I R データの活用により、戦略的にかつ効果的に資源を配分する仕組みを導入している。

資料 9-1-⑤-A： 学長のリーダーシップをさらに高めるための戦略的経費

分類	費目名等
経営基盤支援経費	大学の経営を支援する I R 室等経費のほか、教育支援経費、研究支援経費、社会貢献等支援経費、教育研究基盤支援経費
学長裁量経費	経営上の諸課題に取り組むための戦略的かつ効果的に資源配分する経費として、大学改革加速経費、教育研究環境整備費、評価反映特別経費、地域活性化プロジェクト推進経費、特定教育研究推進経費、運用定員経費
特別経費等プロジェクト実行経費	概算要求により措置された特別経費（共同利用・共同実施分、プロジェクト分）

別添資料 9-1-⑤-1：佐賀大学平成27年度予算編成の基本方針

別添資料 9-1-⑤-2：平成27年度佐賀大学収入・支出予算

参照資料 9-1-⑤-7：佐賀大学環境施設部 企業の皆様向けウェブページ

(http://www.shisetsu.admin.saga-u.ac.jp/kigyo/kigyo_main.html)

に入り、ページ右側の「佐賀大学キャンパスマスタープラン 2010」をクリック

【分析結果とその根拠理由】

学内予算編成方針等に基づき、収入・支出予算について、経営協議会及び役員会における審議を経て、資源配分を実施している。また、学長のイニシアティブにより配分を行う経費においては、上述の「予算編成の基本方針」のもと、教育支援経費、研究支援経費、社会貢献等支援経費、教育研究基盤支援経費など、様々な観点から重点的・効果的な配分を行っている。これらのことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に提出し、その承認を受けている（参照資料 9-1-⑥-7）。財務に対する会計監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び監査室による内部監査を行っている。

監事監査は本学の監事監査規則に基づき実施され、会計監査人監査は文部科学大臣が選任した会計監査人により実施されており、この監査結果に係る報告書は本学のウェブサイト公表している（別添資料 9-1-⑥-1～4、参照資料 9-1-⑥-イ～ウ）。内部監査については、独立性を担保した監査室を設置し、内部監査規程に基づき、監査室職員が監査を実施し、監査報告書（内部監査）により監査結果等を学長及び監事に報告している（別添資料 9-1-⑥-5～6、参照資料 9-1-⑥-エ）。監事、監査室、会計監査人は、監査計画や監査報告について意見交換を行い、情報の共有や意思の疎通を図っている（別添資料 9-1-⑥-7）。

別添資料9-1-⑥-1：平成26年度監事監査計画
別添資料9-1-⑥-2：平成26年度監事監査結果報告書
別添資料9-1-⑥-3：平成26年度会計監査人監査計画説明書
別添資料9-1-⑥-4：独立監査人の監査報告書
別添資料9-1-⑥-5：平成26年度監査年度計画書(内部監査)
別添資料9-1-⑥-6：平成26年度監査報告書(内部監査)
別添資料9-1-⑥-7：意見交換会等の参加者名簿

参照資料9-1-⑥-ア：財務諸表等のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)
参照資料9-1-⑥-イ：佐賀大学監事監査規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/384.html>)
参照資料9-1-⑥-ウ：監査報告書のウェブサイト掲載状況 (<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/kokaizaimu.html>)
参照資料9-1-⑥-エ：佐賀大学内部監査規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/385.html>)

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等については、経営協議会及び役員会の議を経て文部科学大臣に提出し、その承認を受けていることから、適切に作成されており、財務に対する会計監査等についても、法令及び本学の監事監査規則、内部監査規程等に基づき実施されていることから、会計監査等が適正に行われている。

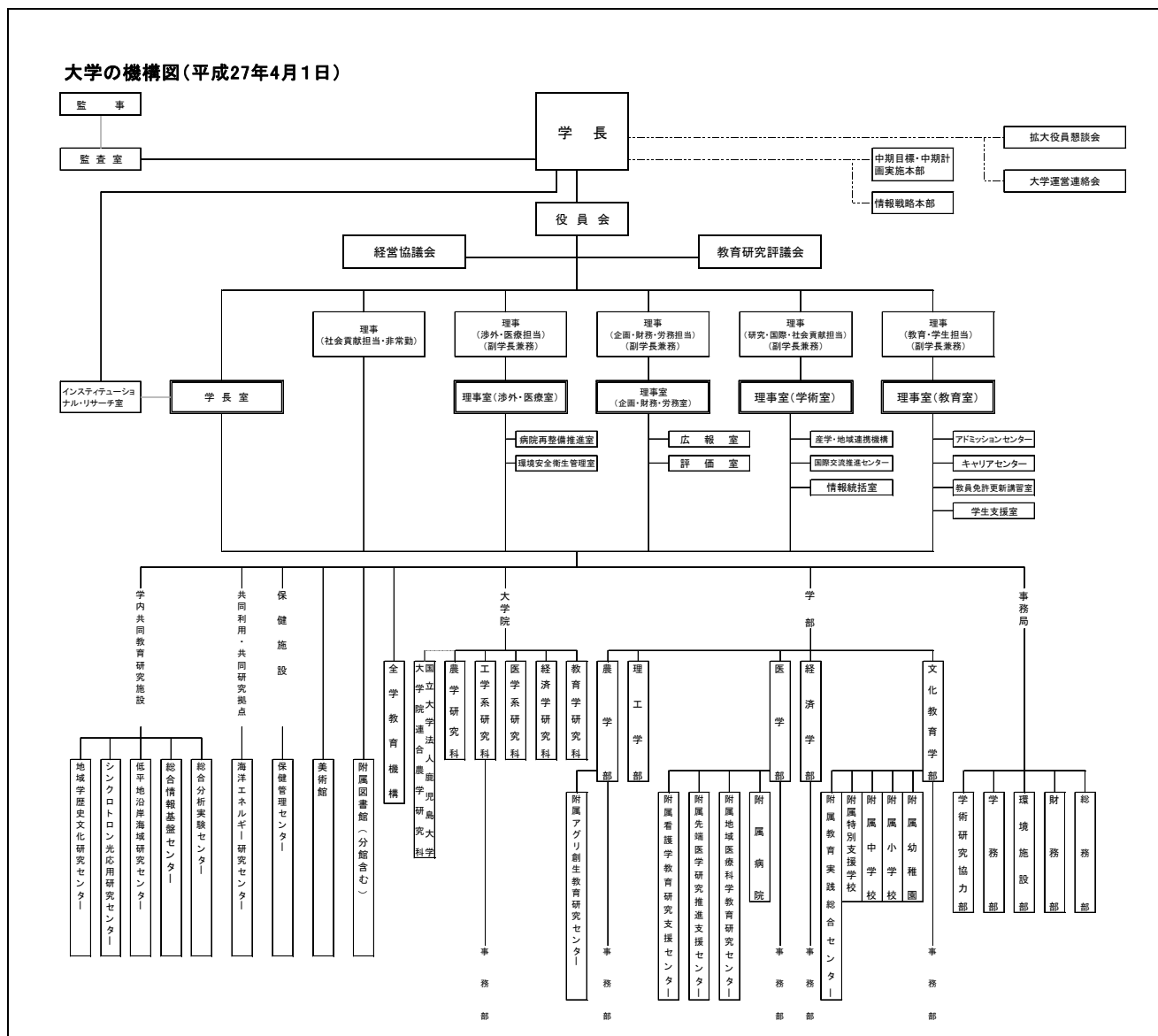
観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

(1) 管理運営組織

管理運営のための組織として、「国立大学法人佐賀大学基本規則」(第3条、第5条、第6条)(参照資料 9-2-①-ア)に基づき、役員会、経営協議会及び教育研究評議会を置き、下記(資料 9-2-①-A)で示す組織体制を整備している。

資料 9-2-①-A : 運営組織図



(出典：事務局資料 2015. 4. 01 現在)

役員会は、学長及び5人の理事で構成し、法人全体に関する重要事項を審議している(参照資料 9-2-①-f)。各理事は、それぞれの担当を担い全学的マネジメントを行っている。経営協議会は、学外委員8人、学内委員7人で構成し、経営に関する重要事項を審議し(参照資料 9-2-①-g)、教育研究評議会は、学長、理事(副学長)、学部長、学部選出評議員等19人で構成し、教育研究に関する重要事項を審議している(参照資料 9-2-①-h)。

さらに、学長補佐を配置するとともに、学長室、理事室を設置し、役員の補佐機能を強化している(参照資料 9-2-①-i~k)。また、各理事の下に、広報室、環境安全衛生管理室、評価室など7つの室、1つの機構及び3つのセンターを設置し、大学運営に関わる委員会等と教学に関わる委員会等(資料 9-2-①-B)が連携した運営を行っている。

資料 9-2-①-B : 全学委員会等一覧

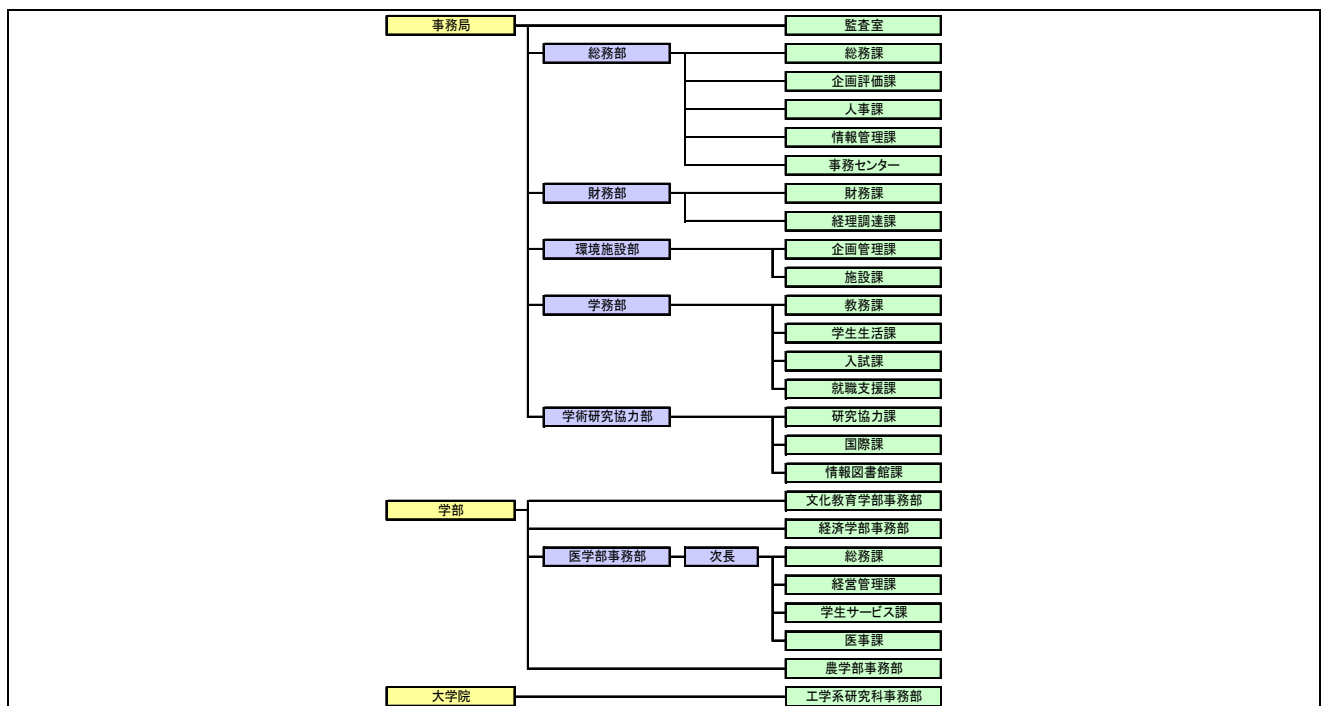
- ・教育委員会
- ・学生委員会
- ・大学院学資金返還免除候補者学内選考委員会
- ・入学試験委員会
- ・教員養成カリキュラム委員会
- ・総合研究戦略会議
- ・利益相反委員会
- ・産学・地域連携機構運営委員会
- ・社会貢献推進委員会
- ・施設マネジメント委員会
- ・情報戦略本部会議
- ・情報企画委員会
- ・人事制度委員会
- ・男女共同参画推進委員会
- ・研究費不正防止計画推進委員会
- ・中期目標・中期計画実施本部会議
- ・基金管理委員会
- ・情報公開・個人情報保護委員会
- ・広報戦略会議
- ・安全衛生管理委員会
- ・遺伝子組換え実験安全委員会
- ・動物実験委員会
- ・放射性同位元素等安全管理委員会
- ・新型インフルエンザ対策委員会
- ・医学部附属病院再整備委員会
- ・病原体等安全管理委員会

(出典：事務局資料)

(2) 事務組織

事務組織及び事務分掌は、「事務組織規則」(参照資料 9-2-①-ク)に基づき、下記の事務組織図(資料 9-2-①-C)に示すように、5部 15 課、1室、5学部事務部等で構成し、職務を遂行している。事務の管理運営については、事務連絡会議(参照資料 9-2-①-ケ)を毎月開催し、円滑な運営を図っている。

資料 9-2-①-C : 事務組織図



(出典：事務局資料)

(3) 危機管理

危機管理については、「危機管理対策規則」及び「危機管理基本マニュアル」(参照資料 9-2-①-コ)に沿って運用を行っており、下記(資料 9-2-①-D)に示すように、役割、連携、対応決定プロセス等を明確にした危機管理体制により、危機管理対策を講じている。

資料 9-2-①-D : 危機管理対策規則 (抜粋)

(危機管理に対する基本的な考え方)

第6条 学生等の安全確保及び本学の施設の管理を図りながら、教育、研究、医療、社会貢献等の質の向上を図り、本学の社会的信頼を保ち続けるために、次に掲げる平常時、緊急時及び収束時の危機管理について、それぞれの局面に応じた課題を検討し実行するものとする。

—中略—

(危機管理の局面に応じた体制)

第7条 前条に掲げる危機管理に対する基本的な考え方を踏まえ、本学の危機管理体制として、本学の諸活動を遂行する上で生じる様々な問題に適切に対処する運営体制（学長、理事、部局長、職員）を基本として、危機管理の局面に応じ、次に掲げる役割を担うものとする。この場合において、危機管理の局面に応じた体制は、全学に共通する包括的なものであり、現在、全学又は部局等で作成されている個別の危機事象に対応する関係の規程、緊急対応手順（マニュアルを含む。以下同じ。）等は、今後も引き続き維持しながら必要に応じて見直しを行う。

(1) 平常時の危機管理

イ 危機管理担当理事及び各理事の役割

- 1) 危機管理担当理事（企画・財務・労務担当理事及び渉外・医療担当理事をもって充てる。以下同じ。）は、各理事が講じる防止策等について必要に応じて調整を行うとともに、全学の危機管理体制の点検・整備に努めるものとする。
- 2) 各理事は、部局長と連携して担当分野における潜在リスクの正確な洗い出しを行い、防止策を講じるとともに、必要に応じリスクが顕在化した場合の緊急対応手順の作成又は見直しを行い、担当分野の危機管理に万全を期すものとする。

ロ 部局長の役割

部局長は、部局等における潜在リスクの正確な洗い出しを行い、防止策を講じるとともに、必要に応じリスクが顕在化した場合の緊急対応手順の作成又は見直しを行い、部局等の危機管理に万全を期すものとする。

ハ 事務局各部及び各部局事務部等の職員の役割

事務局各部及び各部局事務部等の職員は、各担当理事及び部局長の指揮の下で所掌事務に係る危機管理に必要な業務を行うものとする。この場合において、総務部長は、必要に応じて連絡調整を行うものとする（緊急時及び収束時の場合において同じ。）。

(2) 緊急時の危機管理

危機事象に応じて、次に掲げるとおり緊急時の危機管理を行うものとする。

- イ 職員は、危機事象が発生又は発生するおそれがあることを発見した場合は、危機事象の状況について、当該部局長に通報するとともに、必要に応じ、初期対応を行い、関係機関に通報するものとする。
- ロ 当該部局長は、危機事象の状況を確認し、必要に応じ、関係機関に通報するとともに、被害者又は被災者とその関係者（以下「被害者等」という。）への適切な対応を行い、危機事象への対応中又は対応後に、事務局担当部長及び総務部長に報告するものとする。報告については、原則として別記様式を用いるものとし、その状況によっては電話等による報告も可能とする。
- ハ 事務局担当部長及び総務部長は、速やかに学長、担当理事及び危機管理担当理事に報告するものとする。
- ニ 当該部局長は、必要に応じ、担当理事、危機管理担当理事及び広報担当理事と連携してマスコミへの対応を適切に行うものとし、その結果について、速やかに学長に報告するものとする。
- ホ 学長は、各部局における危機事象の解決が困難であると判断したときは、全学的立場で組織的、集中的に重大な危機事象への対応、関係機関への通報、被害者等への対応等を任務とする危機対策本部を設置し、危機事象に対し適切に対処するものとする。
- ヘ 危機対策本部の構成は、次のとおりとする。
 - 1) 本部長は、学長をもって充てる。
 - 2) 副本部長は、理事のうち本部長が指名する者をもって充てる。
 - 3) 部員は、理事、副学長、本部長が指名する部局長及び職員をもって充てる。
- ト 危機対策本部は、危機事象への対応の終了をもって解散するものとする

(3) 収束時の危機管理

危機管理担当理事、各理事、部局長、事務局各部及び各部局事務部等の職員は、連携してリスク顕在化の要因分析を行い、再発防止策を確立するとともに、危機事象への対応の検証を行い、適切な危機管理体制を確立する。

(出典：国立大学法人佐賀大学危機管理対策規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/638.html>))

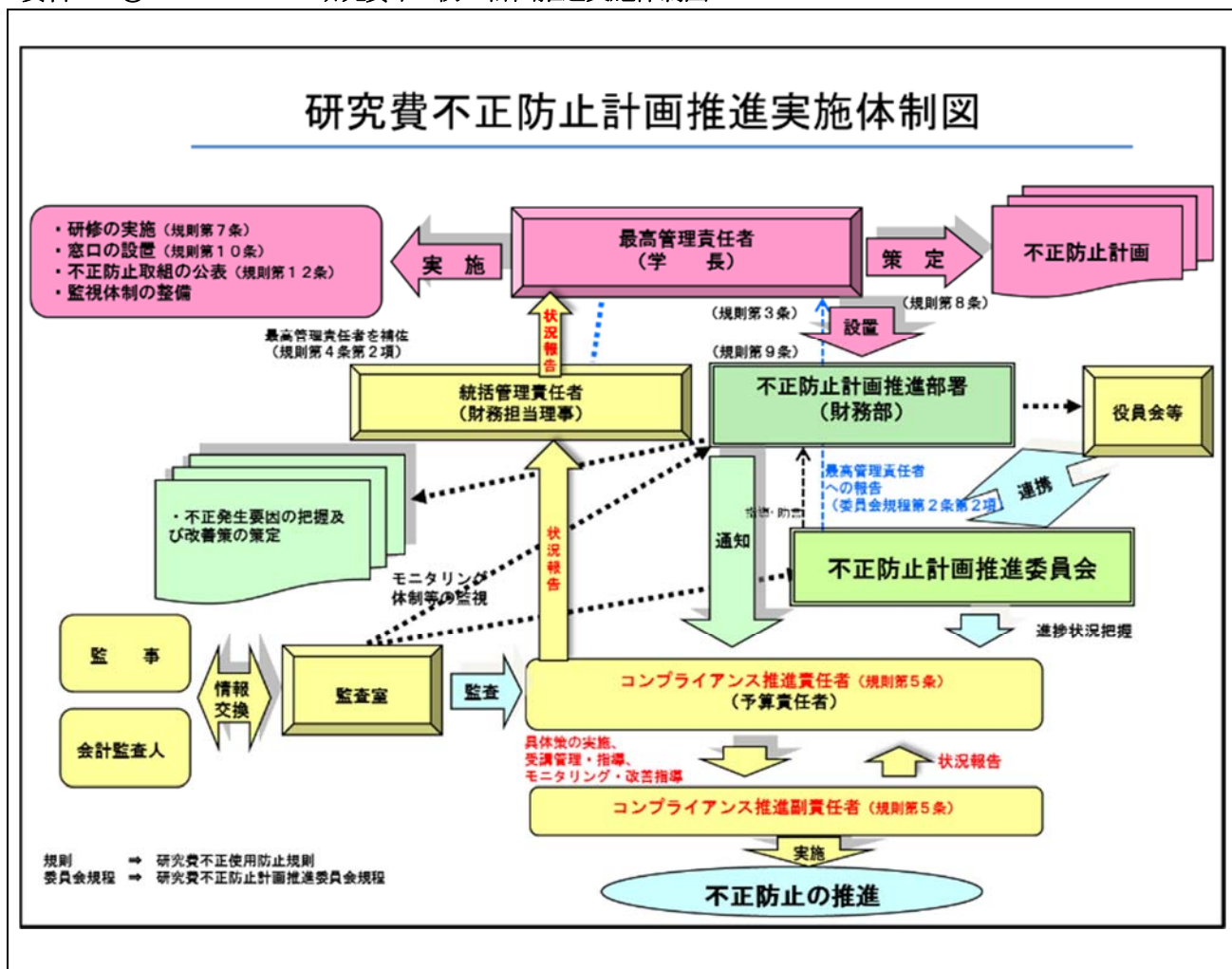
研究費の不正使用防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成26年2月18日文部科学大臣決定）を踏まえ、平成26年7月23日に「佐賀大学における研究費の管理・監査の基本方針」（参照資料9-2-①-サ）を策定し、「研究費不正使用防止規則」（参照資料9-2-①-シ）等を改正し、不正使用防止計画推進実施体制（資料9-2-①-E～F）により、「研究費不正防止計画」（参照資料9-2-①-ス）に沿って対策を講じている（別添資料9-2-①-1）。また、研究活動に係る不正行為防止の対応については、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日文部科学大臣決定）を踏まえ、「公正な研究活動の推

進に関する規程」(参照資料9-2-①-セ)の策定等より、対策を講じている。

生命倫理に関しては、「医学部医の倫理に関する規程」(参照資料9-2-①-7)に基づき、医学部倫理委員会において、関係法令・指針に沿った審議・審査を行っている。

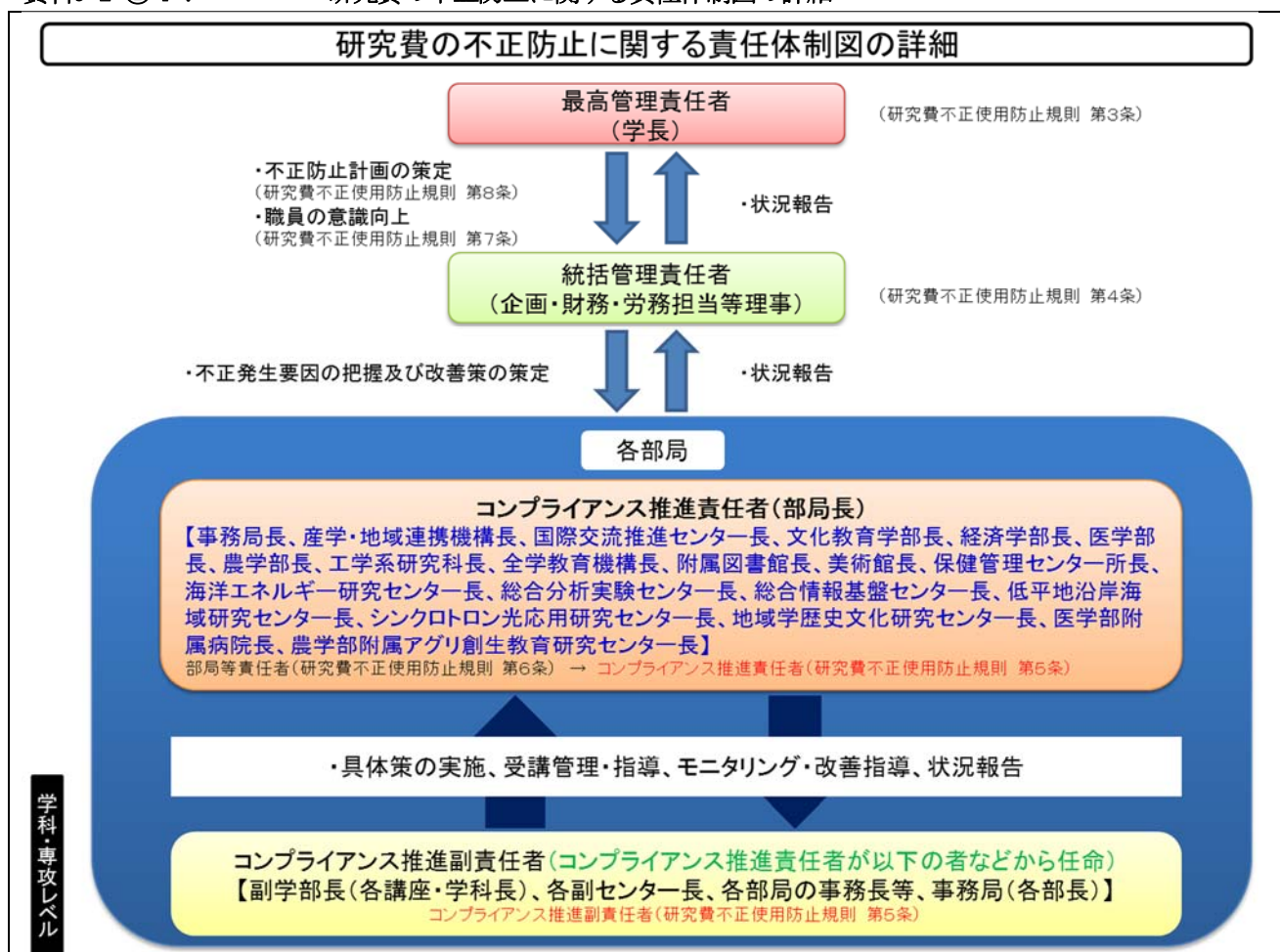
安全衛生管理については、「安全衛生管理規程」(参照資料9-2-①-タ)に基づき、関係法令に基づいた安全衛生管理体制及び安全衛生管理委員会を置き、事業場ごとに安全衛生委員による定期的な巡回を行うなどの対策を講じている。

資料9-2-①-E： 研究費不正防止計画推進実施体制図



(出典：事務局資料)

資料9-2-①-F: 研究費の不正防止に関する責任体制図の詳細



(出典：事務局資料)

別添資料9-2-①-1：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の改正を踏まえた大学の対応状況

参照資料9-2-①-7：国立大学法人佐賀大学基本規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/431.html>)参照資料9-2-①-イ：国立大学法人佐賀大学役員会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/424.html>)参照資料9-2-①-ウ：国立大学法人佐賀大学経営協議会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/428.html>)参照資料9-2-①-エ：国立大学法人佐賀大学教育研究評議会規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/429.html>)参照資料9-2-①-オ：国立大学法人佐賀大学学長補佐設置規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/602.html>)参照資料9-2-①-カ：国立大学法人佐賀大学学長室規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/5.html>)参照資料9-2-①-キ：国立大学法人佐賀大学理事室規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/6.html>)参照資料9-2-①-ク：国立大学法人佐賀大学事務組織規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/419.html>)参照資料9-2-①-ケ：国立大学法人佐賀大学事務連絡会議規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/665.html>)参照資料9-2-①-コ：佐賀大学危機管理基本マニュアル (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/640.html>)参照資料9-2-①-サ：研究費の不正使用防止に向けた佐賀大学の取組みについて ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/>)
に入り、基本方針等の「佐賀大学における研究費の管理・監査の基本方針」をクリック参照資料9-2-①-シ：国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/481.html>)参照資料9-2-①-ス：研究費の不正使用防止に向けた佐賀大学の取組みについて ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/kokusai/>)
に入り、基本方針等の「平成26年度研究費不正防止計画」をクリック参照資料9-2-①-セ：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/960.html>)参照資料9-2-①-ソ：佐賀大学医学部医の倫理に関する規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/67.html>)参照資料9-2-①-タ：国立大学法人佐賀大学安全衛生管理規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/573.html>)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、「役員会」、「経営協議会」、「教育研究評議会」などを設置するとともに、学長及び理事の補佐体制や各理事の下に管理運営の実務を行う「室」や各種委員会など、法人と大学の一体運営を推進するための体制等が整備されている。事務組織は、5部15課、1室、5学部事務部等からなる事務体制が整備され、大学の目的の達成に向けて必要な適切な規模と機能を備えている。危機管理については、規則等で明示された体制等が整備されており、「危機管理基本マニュアル」及び「研究費不正防止計画」などが策定されている。以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織並びに危機管理等に係る体制が整備されている。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生からは、在校生アンケートなどの仕組みにより、施設・設備に関する満足度等のほか、様々なニーズ・意見等を把握している。教員からは、各種委員会、大学運営連絡会、各学部における教授会・学科会議等における議論及び毎年度策定する年度計画・実行計画や佐賀大学改革プランに対する意見公募等を通じて意見を聴取し、管理運営に反映させている。

事務職員からは、事務連絡会議、部長会、各課内等の打合せなどを通じた要望やニーズの把握とともに、事務改善委員会を設置し、職員からの事務改善の提案募集を行い、平成24年度には、事務系職員クラブ制度を創設して事務業務等の改善を推進している（参照資料 9-2-②-7～1）。

学外関係者からは、学長、理事等による企業訪問及び高校訪問、経営協議会を構成する外部有識者の意見（別添資料 9-2-②-1）、総合研究戦略会議の下に置くアドバイザリー・ボードの提案、公開講座におけるアンケートなどにより、学外からの意見・助言を幅広く聴取し、学外からのニーズに対する対応を行っている。

これらの意見・ニーズを管理運営に反映した事例として、下記（資料 9-2-②-A、別添資料 9-2-②-2）に示すものなどがある。

資料 9-2-②-A： 意見・ニーズの反映事例（抜粋）

意見・要望等		対応等
平成22年度 図書館アンケート	開館時間を延長してほしい	平成23年4月から、平日の開館時間を8時40分から8時30分へ、授業期の閉館時間を20時00分から21時10分へ延長した。さらに、月1回の定例休館日を廃止し、授業期、平日、週末を問わず、年間を通して原則毎日開館するようにした。また、月一回の定例休館日の廃止について、学生の休業期を除き実施することにした。
平成24年度 図書館への要望	①エレベータを車椅子対応にし、ドアの開閉時間の改善をしてほしい ②本館（分館）で借りた図書を分館（本館）で返却したい	①エレベータの操作盤を下げたり、身体障がい者対応の改修整備を行った。 ②図書館システムの改修を行い、本館（分館）で借りた図書を分館（本館）で返却できるようにした。
平成25年度 図書館アンケート	①私語がうるさい ②空調を整えてほしい ③座席数が少ない	①マナーアップ啓発用の机上掲示を行った。また、会話しながら学習できるスペースも整備し、学習空間に「動」と「静」のゾーンを用意した。 ②環境施設部から指導を受けた節電運転方法により空調を行うようにした。 ③一部の6人用大机に仕切りを設けて共同利用しやすいようにした。また、什器類を購入し座席数を増やした。

	④荷物放置が目立つ	④定期的に巡回し、警告カードを置いて放置荷物を回収するようにした。
平成 23 年度 在校生アンケート	佐賀県だけでなく近隣県に対する広報活動の強化をすべき	主に福岡県を放送範囲とするテレビ局から本学の紹介とオープンキャンパスの開催日を知らせる CM を放送した。
平成 24 年度 学生モニター会議	駐輪スペース増設やメインストリート樹木剪定等の環境整備に関する要望	建物改修に伴う駐輪スペースの整備や、美術館建設に伴うメインストリート樹木剪定等の環境整備に反映した。
平成 25 年度 医学部長と学生の懇談会	大学における決定事項等を早く学生に周知してほしい	平成 26 年度から、医学部教育委員会に学生委員（4 人）を正式な構成員として参画させ、学生の代表と大学側との意見・情報交換が円滑に行える体制に変更した。
平成 26 年度 留学生宿舎に関する意向調査	留学生宿舎の入居希望状況、家賃、シェアの形態などの要望	施設関連部署と情報共有し、宿舎改修計画の参考として反映させた。
平成 24～26 年度 学長による高校訪問	佐賀県内高等学校 38 校、福岡県 10 校に学長が訪問し、本学の取組みや活動を紹介した際に得られた高大連携に関する意見・要望	これらのニーズを、高校生の進路に対する意識や学習意欲を高める方策等を検討するため、本学と佐賀県内の高等学校とで組織する高大連携推進ワーキンググループの平成 24 年度設置や、新たな高大連携事業として、将来、教師を目指す高校生を対象とした教員養成プログラム「教師のとびら」の平成 26 年度開始に反映させた。
平成 23 年度 総合研究戦略会議アドバイザー・ボードの提案	早稲田大学及び山形大学が先行して導入している、バーチャルなプロジェクト研究所の制度についての提案	この提案を参考にし、平成 24 年度に複数の専任の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を 11（地域・社会分野 3、社会・文化分野 2、医療分野 2、自然科学分野 4）設置し、プロジェクト型研究の推進に結びつけた。
平成 24 年度 総合研究戦略会議アドバイザー・ボードの提案	外部資金獲得に向けた、大型科学研究費申請支援、ベテラン教員による申請書作成支援などの意見	上位の研究種目へのチャレンジを支援し、科学研究費助成事業の獲得総額の増加を目指す取組として「佐賀大学チャレンジ支援プログラム」を平成 25 年度に導入・実施し、その結果、基盤研究 B への申請件数が 22 件から 38 件に、若手研究 A が 4 件から 8 件にそれぞれ増加し、基盤研究 B は新規に 8 件が採択（前年度比 4 件増）され、前年度は採択のなかった若手研究 A の新規 1 件採択に結びついた。
平成 25 年度 総合研究戦略会議アドバイザー・ボードの提案	リサーチ・アドミニストレーター（URA）配置についての意見	この意見を踏まえ、学術室を中心に検討を行い、URA に結びつけた。
平成 23～26 年度 公開講座等アンケート	①内容や解説方法に関する意見 ②開催時期（田植え時期は繁忙なため避けてほしい）に関する意見 ③平日開催における駐車場の不足に関する意見 ④インターネットなどによる広報・アピールに関する意見	①解りやすい内容、話し方などの改善に結びつけた。 ②次年度から開催時期を 9 月とし、要望に応えた。 ③臨時駐車場のスペースを確保し、講座開講期間中に受講者が利用できるように改善した。 ④ホームページの掲載を充実し、参加者の増加に結びつけた。

(出典：ステークホルダーからのご意見、ご要望等に対する対応状況)

別添資料 9-2-②-1：経営協議会学外委員等からの意見、指摘等に対する対応状況

別添資料 9-2-②-2：ステークホルダーからのご意見、ご要望等に対する対応状況

参照資料 9-2-②-ア：国立大学法人佐賀大学事務改善委員会規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/390.html>)参照資料 9-2-②-イ：佐賀大学事務系職員クラブ制度 (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/18.html>)

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、様々な取組により学内外の関係者からのニーズを把握しており、反映事例に示すように適切に管理運営に反映しており、大学の構成員及び学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されている。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

「監事監査規則」(参照資料 9-2-③-ア) を定め、文部科学大臣が任命する常勤 1 人及び非常勤 1 人の監事を置いている。

監事は、監査室(参照資料 9-2-③-イ〜ウ) 及び会計監査人と連携し、各年度の監事監査計画による定期監査と必要に応じた臨時監査により業務監査ならびに財務(会計) 監査を実施し、監査結果(別添資料 9-2-③-1) を学長へ報告するとともに拡大役員懇談会において指摘事項の問題認識の共有化を図っている。また、役員会指針 3「監査業務の推進方針」(参照資料 9-2-③-エ) に基づき、監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に陪席し、業務等の実施状況を調査・確認するとともに、監査指摘事項に対する改善策を該当部署と事前に協議することにより円滑な改善を図っている。

監事からの意見等は、監事監査報告書に対する改善等措置(別添資料 9-2-③-2) に示すとおり大学運営に反映している。

別添資料 9-2-③-1：平成 26 年度監事監査結果報告書

別添資料 9-2-③-2：平成 25 年度監事監査報告書に対する改善等措置について

参照資料 9-2-③-ア：佐賀大学監事監査規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/384.html>)

参照資料 9-2-③-イ：国立大学法人佐賀大学監査室設置規則 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/623.html>)

参照資料 9-2-③-ウ：佐賀大学内部監査規程 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/385.html>)

参照資料 9-2-③-エ：役員会指針 3「監査業務の推進方針」、別紙「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/shishin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則、監事監査計画等により、業務監査並びに財務(会計) 監査を実施している。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議に陪席するほか、業務及びその実施状況の調査・確認、指摘事項に対する改善状況の把握を行っており、監事として適切な役割を果たしている。

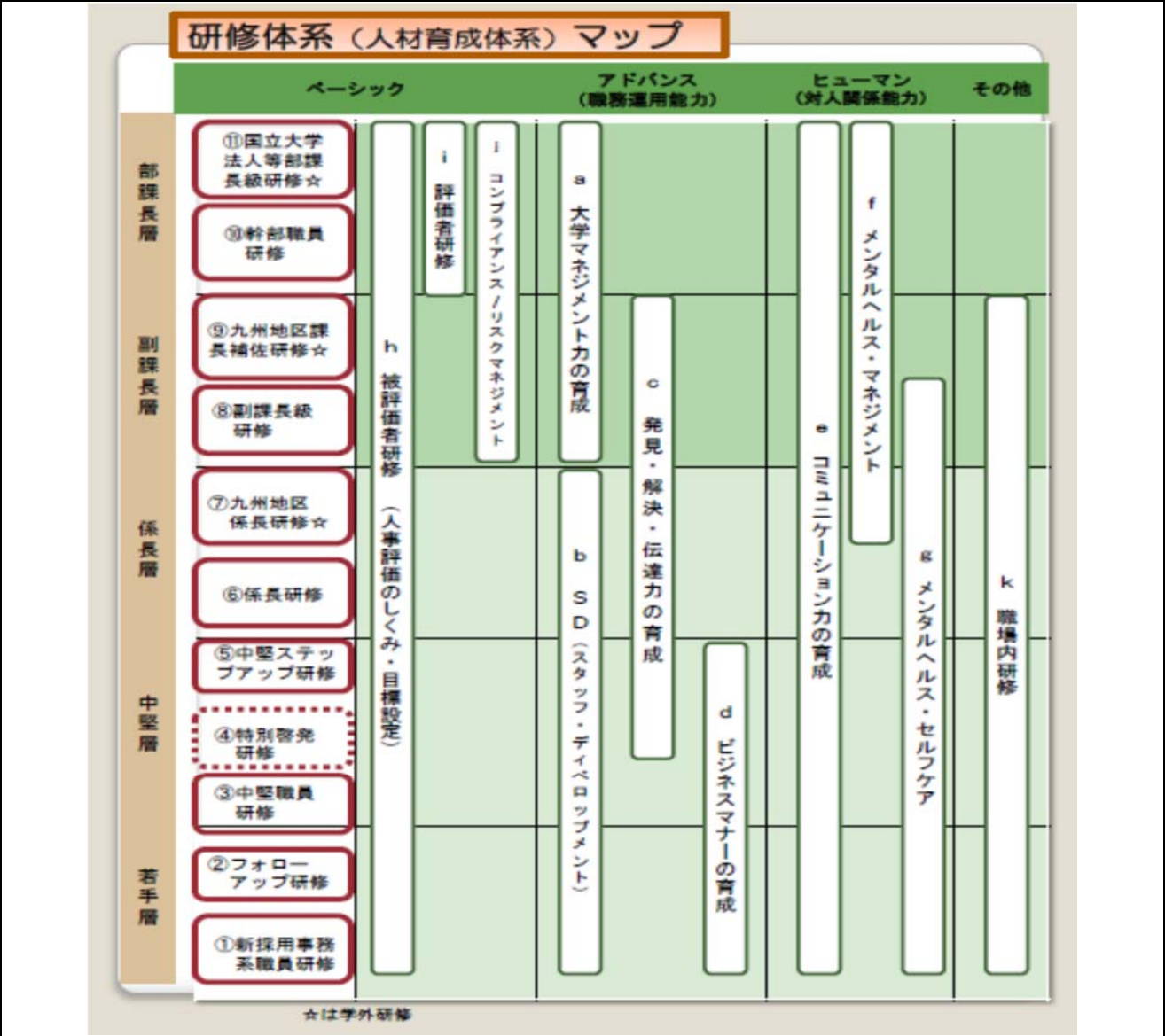
観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

大学の運営管理の研修として、学長はじめ理事などの管理職員が国立大学協会主催の大学マネジメントセミナー等に参加し、資質の向上を図っている。

事務組織は、「事務職員等の研修制度の基本的方針」(別添資料 9-2-④-1) を定め、階層ごとの研修(幹部職員(課長級)研修、副課長級研修、中堅職員研修、新採用事務系職員研修等)を体系化した「人材育成体系マップ」(資料 9-2-④-A、別添資料 9-2-④-2) に基づく各種研修やスタッフ・ポートフォリオ作成ワークショップ(観点 8-2-②参照) など、スタッフ・ディベロップメント(SD) 研修を実施することで、資質の向上を図っている。

資料 9-2-④-A： 研修体系図



(出典：事務職員等の研修体系（人材育成体系）について)

別添資料 9-2-④-1：事務職員等の研修制度の基本的方針
別添資料 9-2-④-2：事務職員等の研修体系（人材育成体系）について

【分析結果とその根拠理由】

管理職員及び事務職員の管理運営に関するセミナー・研修への参加や、各種の事務研修、スタッフ・ポートフォリオ作成などが実施されており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検評価が行われているか。

【観点に係る状況】

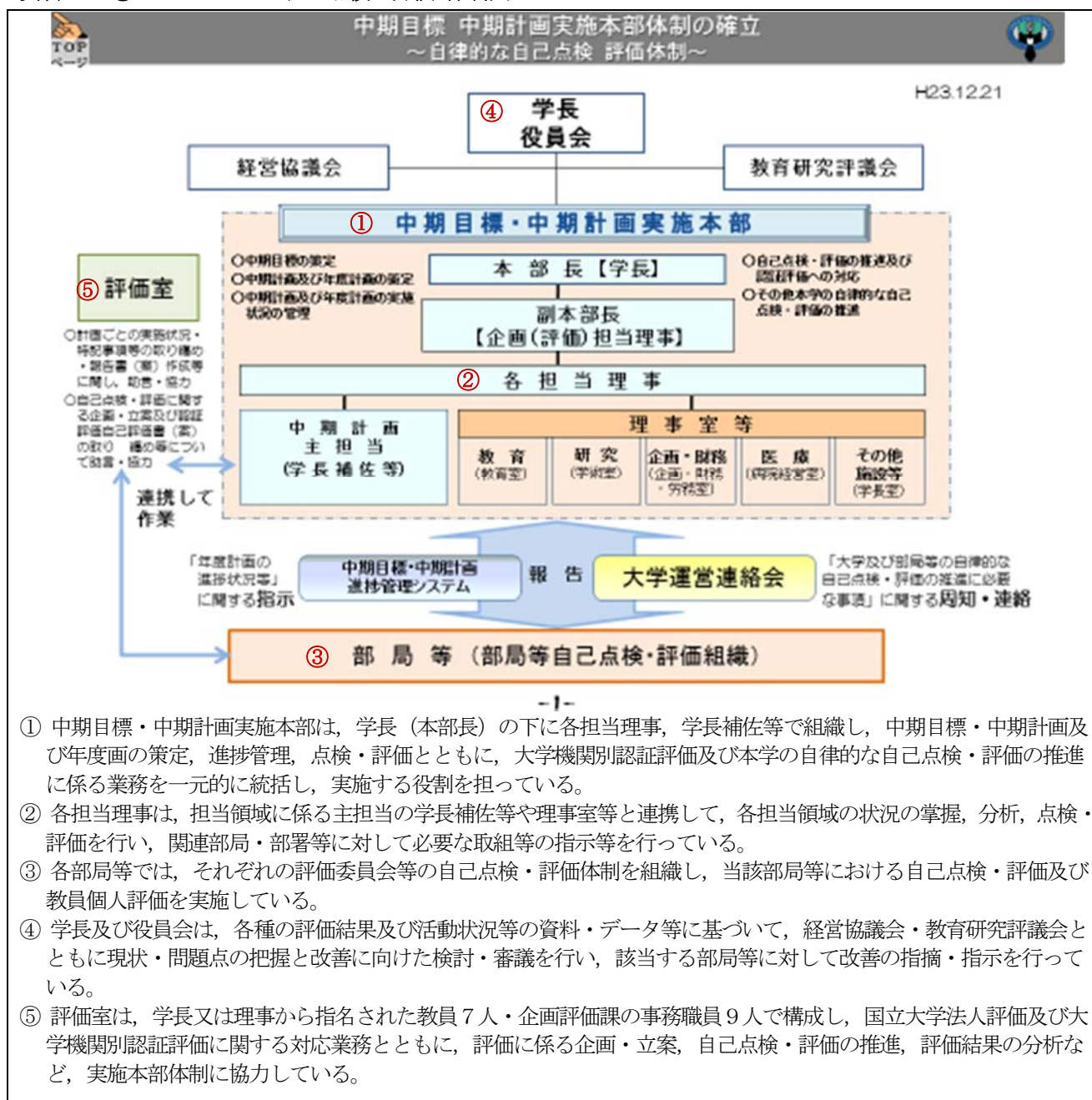
(1) 自己点検・評価の実施方針、実施項目、実施体制

「大学評価の実施に関する規則」(参照資料 9-3-①-ア)、「役員会指針 2：組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」(参照資料 9-3-①-イ)、「役員会指針 4：研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」(参照資料 9-3-①-ウ) 及び「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」(参照資料 9-3-①-エ) に基づき、教育、研究、社会貢献、国際交流、組織運営及び施設の項目について、部局及び全ての職員を対象とした自己点検・評価を、「中期目標・中期計画実施本部（以下「実施本部」という。）を軸とした実施体制で行っている（資料 9-3-①-A、参照資料 9-3-①-オ）。

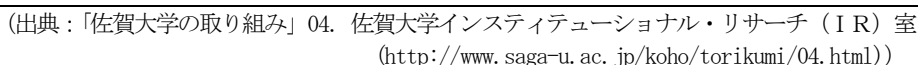
また、インスティテューショナル・リサーチ（IR）室を設置し（参照資料 9-3-①-カ〜キ）、教員及び事務職員の教職共同参画による全学的な情報収集体制及び特定の事項を検討する専門部会（経営基盤、教学、学術、社会貢献の 4 部会）を備えた佐賀大学版 IR 体制（資料 9-3-①-B）を整備し、本学の活動状況についての点検・分析・自己評価のプロセス及び計画策定・意思決定に必要な根拠資料やデータ等を収集・分析・提供して大学運営に活用している（資料 9-3-①-C）。

資料9-3-①-A：

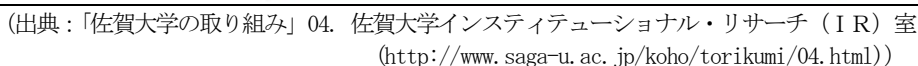
自己点検・評価 体制図



(出典：「佐賀大学の取り組み」02. 中期目標・中期計画実施本部体制の確立～自律的な自己点検・評価体制～



IRデータの活用事例



(2) 自己点検・評価の実施状況

自己点検・評価の対象ごとの実施状況は以下のとおりである。

1) 教員個人の活動状況についての自己点検・評価（観点 3-2-② に係わる状況参照）

2) 部局等の活動状況についての自己点検・評価

「大学評価の実施に関する規則」に基づき、各部局等は毎年度、教育、研究、国際交流・社会貢献、組織運営の領域に関して、認証評価の基準・観点に準じた評価項目を取り入れた自己点検・評価を実施し、部局ごとの「自己点検・評価報告書」としてウェブサイト（参照資料 9-3-①-㌘）で公開している。なお、評価結果に基づくインセンティブの付与に関しては、観点 3-1-④の状況を参照。

3) 組織と業務の見直しに係る自己点検・評価

中期目標「中長期ビジョンに沿って目指すべき教育研究組織編成についての検討を進める。」及び「役員会指針 2：組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」の方針に沿って、経済学部改組、文化教育学部学校教育課程及び医学系研究科博士課程の入学定員の適正規模などの検討過程において、役員会、教育研究評議会等で IR 機能を活用したデータ等に基づき、それぞれの状況の検証、点検・評価を行っている（別添資料 9-3-①-1）。

4) 全学的な研究センター及びプロジェクトに関わる自己点検・評価

「役員会指針 2：組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」及び「役員会指針 4：研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」に基づき、「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」（別添資料 9-3-①-2）を定め、6 年間の時限毎に機能状況の点検評価を実施し、拡大、現状維持、縮小、廃止の判定を行っている（別添資料 9-3-①-3）。観点 2-1-⑤ に係る状況参照。

5) 中期計画・年度計画の進捗管理及び実施状況並びに機関別認証評価に関わる自己点検・評価

中期目標・中期計画実施本部体制の下で、本学独自に開発した中期目標・中期計画進捗管理システム（別添資料 9-3-①-4）を用いて、年度計画の進捗状況、取組の成果等について、「実施状況報告→それに基づく現況の分析・点検→さらなる取組事項の指示」のサイクルを通じて自己点検・評価を実施し、本学の「自己点検・評価書作成に係る実施要領」（別添資料 9-3-①-5）に基づいて毎年度の「自己点検・評価書」を作成し、ウェブサイト（参照資料 9-3-①-㌘）で公開している。また、「自己点検・評価書」の内容に即して、国立大学法人評価委員会に対する「業務の実績に関する報告書」を作成し、提出及び公開している。

また、大学機関別認証評価の基準・観定の事項に係る自己点検・評価も、上記の進捗管理システムを改良した「認証評価対応システム」（別添資料 9-3-①-6）を用いて、各部局の自己点検・評価と並行して現況分析と点検・評価を行っている。

別添資料 9-3-①-1：当該事項の教育研究評議会議事録

別添資料 9-3-①-2：研究センター及び研究プロジェクトの評価要領

別添資料 9-3-①-3：研究センター及び研究プロジェクトの評価結果（報告）

別添資料 9-3-①-4：中期目標・中期計画進捗管理システムの概要

別添資料 9-3-①-5：自己点検・評価書作成に係る実施要領

別添資料 9-3-①-6：認証評価対応システムの概要

参照資料 9-3-①-㌘：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>)

参照資料 9-3-①-イ：役員会指針 2「組織と業務の見直しのための評価の観点と評価基準について」

(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/shishin.html>)

参照資料 9-3-①-ウ：役員会指針 4「研究センター及び研究プロジェクトの運営方針」
<http://www.saga-u.ac.jp/koho/shishin.html>)

参照資料 9-3-①-エ：自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/753.html>)

参照資料 9-3-①-オ：各学部評価委員会規程等
 文化教育学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/310.html>)
 経済学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/887.html>)
 医学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/49.html>)
 工学系研究科(理工学部) (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/707.html>)
 農学部 (<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/284.html>)

参照資料 9-3-①-カ：国立大学法人佐賀大学インスティテューショナル・リサーチ室設置規則
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/818.html>)

参照資料 9-3-①-キ：「佐賀大学の取り組み」04. 佐賀大学インスティテューショナル・リサーチ (IR) 室
<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/04.html>)

参照資料 9-3-①-ク：大学評価について ウェブサイト(部局等評価) (<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

学長を本部長とする実施本部体制を柱に、自己点検・評価・改善のサイクルを行うための方針、規則類及び評価実施体制が整備され、さらに根拠となる資料・データ等の情報提供を支援する全学的な IR 室体制が整備されており、これにより大学全体及び部局単位の活動の状況について根拠となる資料・データ等に基づいた自己点検・評価の取組がなされ、その結果が各報告書として示されている。また、「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に沿って、点検・評価結果がそれぞれの点検・評価対象の活動改善に活かされていることから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が適切に実施され、機能している。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

「大学評価の実施に関する規則（第3条第2項）」（参照資料 9-3-②-ア）において、部局等の自己点検・評価において本学以外の者（外部評価者）による検証を行うこととしており、当該部局は自己点検・評価報告書作成の際に外部評価者による検証を実施し、その結果（別添資料 9-3-②-1）を自己点検・評価報告書に掲載して、学長に報告するとともにウェブサイト（参照資料 9-3-②-イ）で公開している。

「研究センター及び研究プロジェクトの評価要領」（別添資料 9-3-①-2【再掲】）において、評価委員に外部者を含めることとしており、地域学歴史文化研究センター、低平地沿岸海域研究センター、（旧）海浜台地生物環境研究センター、シンクロトン光応用研究センターの評価・検証を、総合研究戦略会議評価部会（外部評価員 3 人を含め 5 人で構成）において実施し、センターの見直し、再編に反映させている。

また、総合研究戦略会議の中に「研究戦略アドバイザー・ボード」を設置し、3 人の外部アドバイザーにより本学の学術研究活動の現状、研究戦略等についての点検・評価と助言及び提言が成されている。

この他に、部局等が独自に実施している外部評価として、理工学部の 4 学科で一般社団法人日本技術者教育認定機構（JABEE）の教育プログラムの認定を受けている（別添資料 9-3-②-2）。

なお、本学の全体の状況については、法人評価における業務の実績について国立大学法人評価委員会によ

り評価を受けており、提出前の報告書と法人評価結果について、外部委員を加えた経営協議会で審議・検証を行っている（参照資料 9-3-②-ウ）。

別添資料 9-3-②-1：部局等の自己点検・評価における外部評価者による検証結果例（部局例示・抜粋）

別添資料 9-3-②-2：理工学部の J A B E E 審査関係資料（例示）

参照資料 9-3-②-ア：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則

(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/396.html>)

参照資料 9-3-②-イ：大学評価について ウェブサイト（部局等評価）(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

参照資料 9-3-②-ウ：議事要旨 ウェブサイト（経営協議会）

(<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り、「大学案内」の大学基本情報「経営協議会」をクリック

【分析結果とその根拠理由】

毎年度の国立大学法人評価委員会による評価を受け、その評価について外部委員を含む経営協議会における審議・検証を実施しているほか、部局等の自己点検・評価における外部評価者による検証、研究センター等の時限評価における外部評価委員の参画、「研究戦略アドバイザー・ボード」による学術研究活動に対する助言、提言などが行われている。これらのことから、本学の活動の状況について外部者によって検証・評価する体制が整備され、実施されている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

（1）評価結果のフィードバックと改善のためのプロセス

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」（参照資料 9-3-③-ア）に基づき、自律的な自己点検・評価及び外部評価の評価結果については、問題点や課題事項等を中期目標・中期計画実施本部会議（資料 9-3-①-A【再掲】）、役員会、教育研究評議会、経営協議会等で審議し、学長・各担当理事から各部局等に対して改善点の指摘や対応の指示が出され、これに基づいて各部局等は、改善計画の策定や改善策の取組を行い、その結果を学長・各担当理事に報告するサイクルにより、評価結果のフィードバックと改善の取組がなされている（資料 9-3-③-A）。なお、評価結果に基づくインセンティブの付与に関しては、観点 3-1-④の状況を参照。

資料 9-3-③-A： 改善に向けた取組及び改善事例

評価結果等	改善に向けた取組・改善状況
国立大学法人評価委員会による毎年度の評価結果	年度計画の素案となる第2期中期目標・中期計画期間中の「アクションプラン」の見直し・修正に反映させることにより、中期計画達成に向けた取組の改善に役立っている。
研究センター及び研究プロジェクトの評価の評価結果	平成23年度に行った（旧）海浜台地生物環境研究センターの時限評価結果に基づき、農学部附属フィールドセンターとの再編に反映させた（ <u>別添資料 9-3-②-2【再掲】</u> ）。

「研究戦略アドバイザー・ボード」の提言	複数の教員のほか国内外の研究機関の研究者で構成するバーチャル型研究所「プロジェクト研究所」を設置し、(参照資料 9-3-③-1)、プロジェクト型研究による成果があがっている(参照資料 9-3-③-2)。
自律的な自己点検・評価により抽出した課題(就職支援)	各学部・研究科における就職支援策などについて、IRデータ分析をもとに学長ヒアリングを交えた現況分析と改善計画策定の取組により、就職率の向上とともに進路不明者の数がゼロになるなどの成果が得られた。
役員会におけるIR機能を活用した各部局の業務の評価結果	教学、学術、社会貢献及び経営基盤に関する 25 項目のIRデータによる分析・評価結果を、予算配分(評価反映特別経費)に反映させて各部局等にフィードバックし、改善の取組みを促すことにより、オンラインシラバスの入力率、授業点検・改善評価報告書の入力率、ティーチングポートフォリオ(簡易版)の作成率、教員基礎情報データベースの入力率などが大きく改善した(観点 8-1-①参照)。

(2) 前回の認証評価における指摘事項の改善

平成 22 年 4 月 16 日開催の教育研究評議会における「昨年度受審した大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価において、改善を要する点として指摘を受けた①研究科の入学定員超過率の是正及び②学生用図書の一層の充実」を踏まえ、次のように改善に取り組んだ。(資料 9-3-③-B)

資料 9-3-③-B： 前回の認証評価における指摘事項に対する取組と改善状況

指摘事項	改善状況			
①大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い。（教育学研究科、経済学研究科）	○平成 22 年度から毎年度、入学定員超過率（充足率）の適正化に向けて「平均入学定員充足率計算表」を作成・更新して平均入学定員充足率のモニタリングを行うとともに、各学部長・研究科長に対して、各部局における自己点検・評価に資するために通知している。			
	○入学試験委員会（委員長：学長）及び当該研究科委員会において原因分析と改善策の検討を行い、研究科委員会が決定する専攻ごとの合格者の数を 130% 未満とするなど、より厳格に入学定員を管理する改善策を策定した。			
	○これらにより、入学定員が適正に管理され、平成 23 年度から指摘のあった研究科の入学定員超過率が是正されている（別添資料：平均入学定員充足率計算表）。			
②学生用図書の一層の充実が望まれる。	※ 参考として平成 21 年度の取組状況も掲載			
	○学生用図書等の選定と収集を以下のとおり、集中的に行った。			
	平成 21 年度	通常の学生用図書購入に加え、電子書籍及び参考図書等 1,400 冊（10,264 千円）を購入（※受審中の段階から改善を要するものと判断し、補正予算にて措置したものを含む。）		
	平成 22 年度	通常の学生用図書購入に加え、自然科学・工学系の図書を 2,185 冊（7,915 千円）を購入		
	平成 23 年度	通常の学生用図書購入に加え、教育・心理・農学系の図書・雑誌を 1,117 冊（2,394 千円）を購入		
	平成 24 年度	通常の学生用図書購入に加え、和図書の電子書籍を全分野に亘り 121 点（3,300 千円）購入		
	平成 25 年度	通常の学生用図書購入に加え、電子書籍の和図書 38 点（522 千円）、TOEIC 関連参考図書を 93 冊（131 千円）		
	平成 26 年度	通常の学生用図書購入に加え、TOEIC 関連参考図書を 130 冊（194 千円）		
	○シラバス掲載参考図書を以下のとおり、計画的に収集した。			
	平成 21 年度	683 冊（2,129 千円）	平成 24 年度	650 冊（1,607 千円）
平成 22 年度	518 冊（2,234 千円）	平成 25 年度	624 冊（1,960 千円）	
平成 23 年度	365 冊（1,252 千円）	平成 26 年度	226 冊（730 千円）	

○教員推薦図書を以下のとおり、計画的に収集した。

平成 21 年度	342 冊 (1,821 千円)	平成 24 年度	505 冊 (2,216 千円)
平成 22 年度	534 冊 (2,220 千円)	平成 25 年度	280 冊 (1,004 千円)
平成 23 年度	1,031 冊 (2,699 千円)	平成 26 年度	371 冊 (1,542 千円)

○学生が図書館で読みたい図書をリクエストできる「学生希望図書制度」の周知を徹底し購入を推進した。また、学生選書委員による選書を推進し、学生選書コーナーを充実させた。学生希望及び学生選書委員選書により以下のとおり、図書を購入した。

平成 21 年度	234 冊 (354 千円)	平成 24 年度	596 冊 (684 千円)
平成 22 年度	313 冊 (502 千円)	平成 25 年度	421 冊 (770 千円)
平成 23 年度	407 冊 (688 千円)	平成 26 年度	428 冊 (969 千円)

○書架の増設及び図書の除籍を以下のとおり、推進し、書架の活性化を図った。

・書架の増設

平成 22 年度	本館 1 階閲覧室 収蔵可能数 4,800 冊増
平成 23 年度	本館 2 階 閲覧室・書庫 収蔵可能数 31,000 冊増

・図書除籍

平成 21 年度	1,922 冊	平成 24 年度	11,366 冊
平成 22 年度	3,562 冊	平成 25 年度	5,636 冊
平成 23 年度	23,543 冊	平成 26 年度	5,576 冊

○利用条件を緩和した

・開館時間の拡大

平成 22 年度	開館時刻を 9:00 から 8:40 へ変更
平成 23 年度	開館時刻を 8:40 から 8:30 へ変更 閉館時刻（授業期）を 20:00 から 21:10 へ変更 本館の月 1 回の定例休館日を廃止

・貸出条件の緩和

平成 22 年度	貸出可能冊数を 5 冊から 10 冊（本館）、3 冊から 5 冊（分館）へ増冊
平成 23 年度	シラバス掲載参考図書の貸出期間を 3 日間から 1 週間（本館）、1 日間から 3 日間（分館）へ延長

以上のとおり、様々な取組により学生用図書の充実及び利用促進に努めており、**年間の学生 1 人あたりの貸出冊数は、平成 21 年度の 3.9 冊から平成 26 年度の 6.9 冊へ 1.77 倍の増加となった。**

参照資料 9-3-③-7：自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/753.html>)

【分析結果とその根拠理由】

「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に基づき、自律的な自己点検・評価及び外部評価の評価結果について、問題点や課題事項等を中期目標・中期計画実施本部会議、役員会、教育研究評議会、経営協議会等で審議し、学長・各担当理事から各部局等に対して改善点の

指摘や対応の指示が出され、これに基づいて各部局等は、改善計画の策定や改善策の取組を行い、その結果を学長・各担当理事に報告するサイクルによりフィードバックと改善に向けた取組が行われており、事例が示すように改善に結びつけられている。これらのことから、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 佐賀大学版 I R を構築し、大学の活動の総合的な状況に関して I R データ分析を活用した自己点検・評価の実施と継続的に改善するための体制が整備されており、評価結果および I R データを活用したマネジメントサイクルが機能している。

【改善を要する点】

- I R 機能を活かして、効果的なガバナンスのもとで適切なマネジメントを進めるとともに、大学経営に必要な K P I （指標や行動目標等）を設定し、学内の人的・物的・予算・施設利用といった経営資源の最適化を進めることにより、教育・研究・社会貢献の更なる活性化につなげていくことが今後の課題である。

基準 10 教育情報等の公表

観点 10-1-①：大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

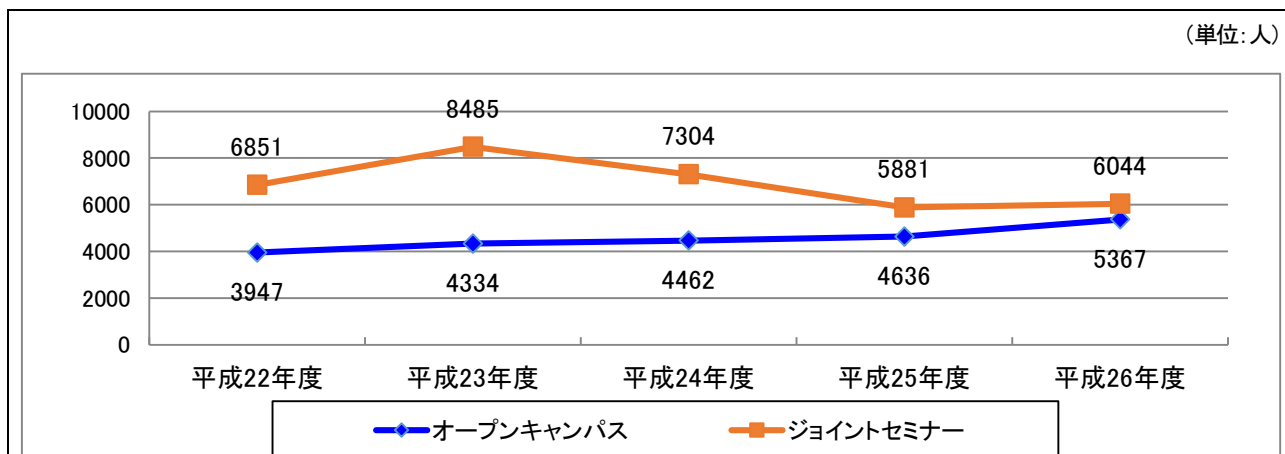
大学の理念・目的及び学部・研究科の学科・専攻等ごとの目的は、下記（資料 10-1-①-A）に示す冊子体及びウェブサイトに掲載・公表することにより周知を図っている。大学の構成員に対しては「学生便覧」（別添資料 10-1-①-1）を冊子として職員・学生に配布し、また、新規採用の教職員に対し、新任教員説明会等で説明している（別添資料 10-1-①-2）。特に新入生に対しては、学生便覧及び各学部・研究科の履修の手引き等（別添資料 10-1-①-3～4）の冊子を配布し、オリエンテーションで大学の目的及び各学部・研究科の教育理念や教育目標について説明している。入学希望者向けに作成した「佐賀大学案内」（別添資料 10-1-①-5）は、本学志願者、高等学校教諭、学内外での進学説明会及びオープンキャンパスへの参加者（資料 10-1-①-B）に対して配布し、本学及び各学部・研究科の教育理念・目的等を広報している。また、本学ウェブサイトの大学案内及び各学部・研究科（参照資料 10-1-①-ア～イ）及び各学部・研究科のオリジナルウェブサイト（参照資料 10-1-①-ウ）において、それぞれの理念・目的等を紹介し、社会に広く公表している。さらに、平成 27 年 3 月から、大学ポートレートにおいて、本学の教育研究上の目的や特色などの情報を公表している。

資料 10-1-①-A： 理念・目標等の公表状況

冊子等周知媒体	理念・目的等の区分 (○印を掲載)			対 象	発行部数(H27 年度) 又は アクセス件数(H26 年度)
	大学 (憲章)	学部	研究科		
佐賀大学ウェブサイト (アクセス件数)	○	○	○	教職員、学生、志願者、一般	1, 078, 165
各学部・研究科ウェブサイト (アクセス件数) ※医学部は統計なし		○	○	教職員、学生、志願者、一般	文化教育 24, 643 経済 104, 857 理工 173, 601 農学 27, 476
佐賀大学案内	○	○	○	志願者、高等学校教諭、オープンキャンパス参加者	30, 000
学生便覧	○	○	○	教職員、学生	2, 790
各学部・履修の手引き等	○	○		教職員、学生 ※医学部のみ各年次用を作成。	文化教育 500、経済 390 医学※2, 620、理工 900、 農学 310
各研究科・履修の手引き等	○		○	教職員、学生	教育学 220、経済学 100、 医学系 190、工学系 480、 農学 170

(出典：アドミッションセンター資料、事務局資料)

資料 10-1-①-B: オープンキャンパス及びジョイントセミナーへの参加状況



オープンキャンパス参加者数 (学部別内訳)

(単位: 人)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
文化教育学部	1, 054	1, 275	1, 244	1, 285	1, 557
経済学部	772	749	830	858	936
医学部	990	770	829	870	1, 014
理工学部	720	920	980	993	1, 202
農学部	411	620	579	630	658
全学計	3, 947	4, 334	4, 462	4, 636	5, 367

(出典: アドミッションセンター資料)

別添資料 10-1-①-1: 平成 27 年度学生便覧 1 ページ (学長挨拶, 佐賀大学憲章)
 78 ページ (佐賀大学学則 第 2 条)
 90 ページ (佐賀大学大学院学則 第 2 条, 第 4 条)

別添資料 10-1-①-2: 新任教員説明会実施要項

別添資料 10-1-①-3: 平成 27 年度 各学部履修の手引等
 文化教育学部履修の手引 目次
 経済学部マニュアル 目次
 医学部 (医学科) 学習要項 目次
 医学部 (看護学科) 学習要項 目次
 理工学部で何を学ぶか 目次
 農学部履修の手引 目次

別添資料 10-1-①-4: 平成 27 年度 各研究科履修の手引等
 教育学研究科履修案内 目次
 経済学研究科履修案内 目次
 医学系研究科 (修士課程) 学習要項 目次
 医学系研究科 (博士課程) 学習要項 目次
 工学系研究科 (博士前期・後期課程) 履修案内 目次
 農学研究科 大学院履修案内 目次

別添資料 10-1-①-5: 佐賀大学案内 (抜粋)

参照資料 10-1-①-ア: 大学案内 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り「大学案内」をクリック

参照資料 10-1-①-イ: 学部・大学院案内 ウェブページ (<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り「学部・大学院」をクリック

参照資料 10-1-①-ウ：各学部・研究科ウェブサイト

文化教育学部・教育学研究科

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/>) ,

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/daigakuin.html>)

経済学部・経済学研究科

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/>) ,

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/daigakuin.html>)

医学部・医学系研究科

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/index.html>) ,

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/daigakuin.html>)

理工学部・工学系研究科

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/index.html>) ,

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/daigakuin.html>)

農学部・農学研究科

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/index.html>)

(<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/daigakuin.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学構成員（教職員及び学生）に対しては、学生便覧、履修の手引き等の冊子配布を行うとともに、新任教員研修やオリエンテーションを通して、大学の目的及び各学部・研究科の教育理念や教育目標について、周知している。本学志願者、高等学校教諭、学内外での進学説明会及びオープンキャンパスへの参加者に対しては、「佐賀大学案内」を配布し、本学及び各学部・研究科の教育理念・目的等を広報している。また、本学ウェブサイト及び各学部・研究科のウェブサイトにおいて、それぞれの理念・目的等を紹介することにより、社会に広く公表している。

以上のことから、大学の目的および学部・研究科の学科専攻等ごとの目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到に係る状況】

本学ウェブサイトの各学部・研究科のトップページの入り口にそれぞれ「三つの方針」バナーを設け、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針を掲載（参照資料 10-1-②-ア）し、学内外に公表、周知するとともに、各学部・研究科の履修の手引きに同方針を掲載し、学生及び教職員に周知を図っている。

また、入学者受入方針は、本学ウェブサイトの「受験生の方へ」バナーから入る「学部入試「求める学生像」」（参照資料 10-1-②-イ）においても掲載し、学内外に公表、周知するとともに、各学生募集要項、入学者選抜要項（参照資料 10-1-②-ウ〜オ）や大学案内等にも記載し、本学志願者、高等学校、本学教職員等に配布し、周知している（別添資料 10-1-②-1）。さらに、オープンキャンパスや各高等学校に出向いての「ジョイントセミナー（出前授業）」（平成 26 年度、51 校、派遣教員数延 146 人）、高校教員等対象佐賀大学入試説明会（九州管内県庁所在地 8 地区で開催、約 240 人の教諭が参加）、「九州地区国立大学合同進学説明会」（福岡、熊本）のほか、佐賀県及び近隣各県の高等学校におけるアドミッションセンターによる大学紹介を通じて周知している（別添資料 10-1-②-2〜6）。

なお、平成 26 年度のオープンキャンパス及びジョイントセミナーの参加者はそれぞれ 5,367 人、6,044 人にお

よんでおり（資料 10-1-①-B【再掲】）、平成 26 年 4 月入学者に対する入学者受入方針の認知度に関するアンケート調査では、「少しだけ知っていた」を含めると約 60%の学生が入学までに認識していた（別添資料 10-1-②-7）。

別添資料 10-1-②-1：平成 27 年度入学者選抜要項，大学案内の配布先，配布数
 別添資料 10-1-②-2：佐賀大学と高等学校長との連絡会 議事次第
 別添資料 10-1-②-3：佐賀大学入学者選抜試験に関する高等学校との連絡協議会 議事次第
 別添資料 10-1-②-4：九州地区国立大学合同説明会 ポスター
 別添資料 10-1-②-5：平成 26 年度ジョイントセミナー実施一覧
 別添資料 10-1-②-6：平成 26 年度高等学校教員との連絡会実施一覧
 別添資料 10-1-②-7：アドミッションセンター報告書（第 6 号）（抜粋）

参照資料 10-1-②-ア：佐賀大学 各学部・研究科の三つの方針

文化教育学部・教育学研究科
[\(http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/\)](http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/) ,
<http://www.saga-u.ac.jp/school/bunkyo/daigakuin.html>
 経済学部・経済学研究科
[\(http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/\)](http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/) ,
<http://www.saga-u.ac.jp/school/keizai/daigakuin.html>
 医学部・医学系研究科
<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/index.html> ,
<http://www.saga-u.ac.jp/school/igaku/daigakuin.html>
 理工学部・工学系研究科
<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/index.html> ,
<http://www.saga-u.ac.jp/school/riko/daigakuin.html>
 農学部・農学研究科
<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/index.html>
<http://www.saga-u.ac.jp/school/nogaku/daigakuin.html>

参照資料 10-1-②-イ：佐賀大学入試情報 ウェブサイト (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>)

参照資料 10-1-②-ウ：平成 27 年度佐賀大学入学者選抜要項
 （参考 入試情報ウェブサイト (<http://www.sao.saga-u.ac.jp/>) に掲載予定）

参照資料 10-1-②-エ：平成 27 年度 3 年次編入学生募集要項
http://www.sao.saga-u.ac.jp/sannenjihennnyu/hennnyu_yoko.html（文教，理工，農）

参照資料 10-1-②-オ：平成 27 年度大学院学生募集要項（教育学，経済学，工学系，農学），
 平成 27 年度大学院学生募集要項（医学系）
http://www.sao.saga-u.ac.jp/daigakuin/daigakuin_yoko.html

【分析結果とその根拠理由】

学部・研究科ごとに、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針をウェブサイトにおいて公表するとともに、履修の手引きにおいても学生及び教職員に周知している。特に、入学者受入方針はオープンキャンパスや高等学校でのジョイントセミナー及び各種の進学説明会等でも周知し、入学者アンケート調査によると、約 60%の学生が入学者受入方針を認識していたことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される各公表事項は、本学ウェブサイトにおいて、「教育情報の公表について」として整理し、公表している（参照資料 10-1-③-ア）。また、教員の教育研究活動等に関する情報として、教員基礎情報・研究成果は、英語でも公表している（参照資料 10-1-③-イ）。

また、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に規定される組織、業務、財務等に関する情報についても、本学ウェブサイトにおいて法定情報として公開している（参照資料 10-1-③-ウ）。

本学オリジナルの情報発信としては、学長のリーダーシップのもとで、平成 23 年 8 月から「佐賀大学の取り組み」として、特色ある教育研究等の取組成果を積極的に学内から情報収集して発信している。本学ウェブサイトのトップページにバナーを設置して分かりやすく閲覧者を誘導するとともに、コンテンツを教学・教育、学術研究、社会貢献、業務・運営等に分類し、学長の年頭のキーワードをはじめ、全学的な取組のほか各学部・研究科の特色・強みなどを 3 か月に一度のペースでコンテンツを更新し発信している。また、最新情報の発信のみならず過去のコンテンツもアーカイブとして残し閲覧できるようにするなど、ステークホルダーの様々なニーズを想定した構成としている（参照資料 10-1-③-エ）。

なお、現在の国立大学改革の中で、積極的な情報公開が重ねて求められていることから、IR 機能を踏まえた情報発信の検討も進めている。

参照資料 10-1-③-ア：学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づく教育情報の公表

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/education.html>)

参照資料 10-1-③-イ：教員総覧データベース：日本語 (<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り「教員総覧データベース」をクリック

英語 (<http://www.saga-u.ac.jp/>) に入り「教員総覧データベース」をクリック

研究業績データベース：日本語 (<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html>)

英語 (<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=en>)

参照資料 10-1-③-ウ：独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条の規定に基づき公開する情報（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条の項目）の公表

(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/jyohokokai.html>)

参照資料 10-1-③-エ：佐賀大学の取り組み (<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/>)

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含んだ教育研究活動等の情報が本学の教育研究活動関連ウェブサイトにおいて公表されており、また、本学の特色ある教育研究の取組成果を定期的に更新して発信していることから、教育研究活動等についての情報が適切に公表されている。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 平成 23 年 8 月から、学長のリーダーシップのもとで、「佐賀大学の取り組み」として教育研究等の取組成果、特色・強みなどをウェブサイト上で定期的に更新し、広く様々な情報を発信している。

【改善を要する点】

- 情報の公開・発信の在り方をさらに工夫し、いっそう充実させることにより、本学の特色や教育研究の成果

を「佐賀の大学」として地域社会をはじめ広く強力にアピールしていくことが課題である。